

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
広島 島 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成21年度末現在)

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 本部所在地：広島県東広島市鏡山
 キャンパス所在地：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
 霞キャンパス 広島県広島市南区霞
 東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

学長名：牟田 泰三 (平成13年 5月21日～平成17年 5月20日)
 牟田 泰三 (平成17年 5月21日～平成19年 5月20日)
 浅原 利正 (平成19年 5月21日～平成22年 3月31日)
 理事数：7名 (平成16年 4月 1日～平成19年 3月31日)
 6名 (平成19年 4月 1日～平成19年 5月20日)
 5名 (平成19年 5月21日～)
 監事数：2名 (非常勤を含む)

④ 学部等の構成

- 学部：(11学部)
 総合科学部, 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部,
 歯学部, 薬学部, 工学部, 生物生産学部
- 大学院：(12研究科)
 総合科学研究科, 文学研究科, 教育学研究科, 社会科学研究科, 理学研究
 科, 先端物質科学研究科, 保健学研究科, 工学研究科, 生物圏科学研究科,
 医歯薬学総合研究科, 国際協力研究科, 法務研究科
- 専攻科：(1専攻科)
 特別支援教育特別専攻科
- 附置研究所：(1研究所)
 原爆放射線医科学研究所
- 病院
- 図書館
- 全国共同利用施設：(1施設)
 放射光科学研究センター※

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1施設)
 西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所, 高等教育研究開発センター,
 情報メディア教育研究センター, 自然科学研究支援開発センター,
 留学生センター, 産学連携センター, 教育開発国際協力研究センター,
 保健管理センター, 平和科学研究センター, 環境安全センター,
 総合博物館, 地域連携センター, 北京研究センター, 宇宙科学センター,
 外国語教育研究センター, 文書館, 医療社会連携センター,
 スポーツ科学センター, HiSIM研究センター, 先進機能物質研究センター,
 ハラスメント相談室

○附属学校：(11学校・園)

附属小学校, 附属東雲小学校, 附属三原小学校
 附属中学校, 附属東雲中学校, 附属三原中学校, 附属福山中学校
 附属高等学校, 附属福山高等学校
 附属幼稚園, 附属三原幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数 (平成21年 5月 1日現在)

○学生数： 学部 10,978名 (うち留学生数 71名)
 大学院 4,521名 (うち留学生数 703名) (法科大学院含む)
 専攻科 12名
 附属学校 4,124名

○教員数及び職員数： 教員 1,947名 (うち附属学校教諭 223名)
 職員 1,562名

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

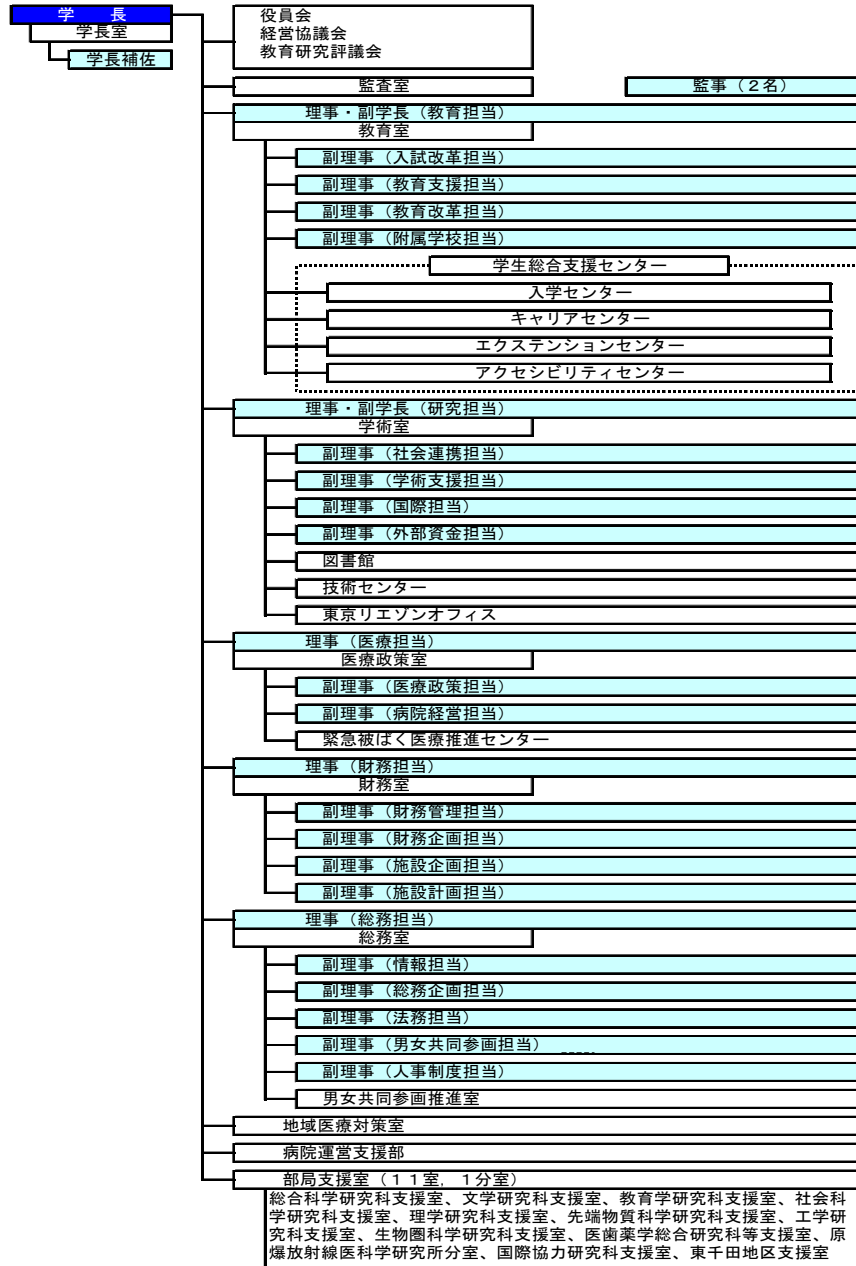
「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たなる知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たす。

2 目 標

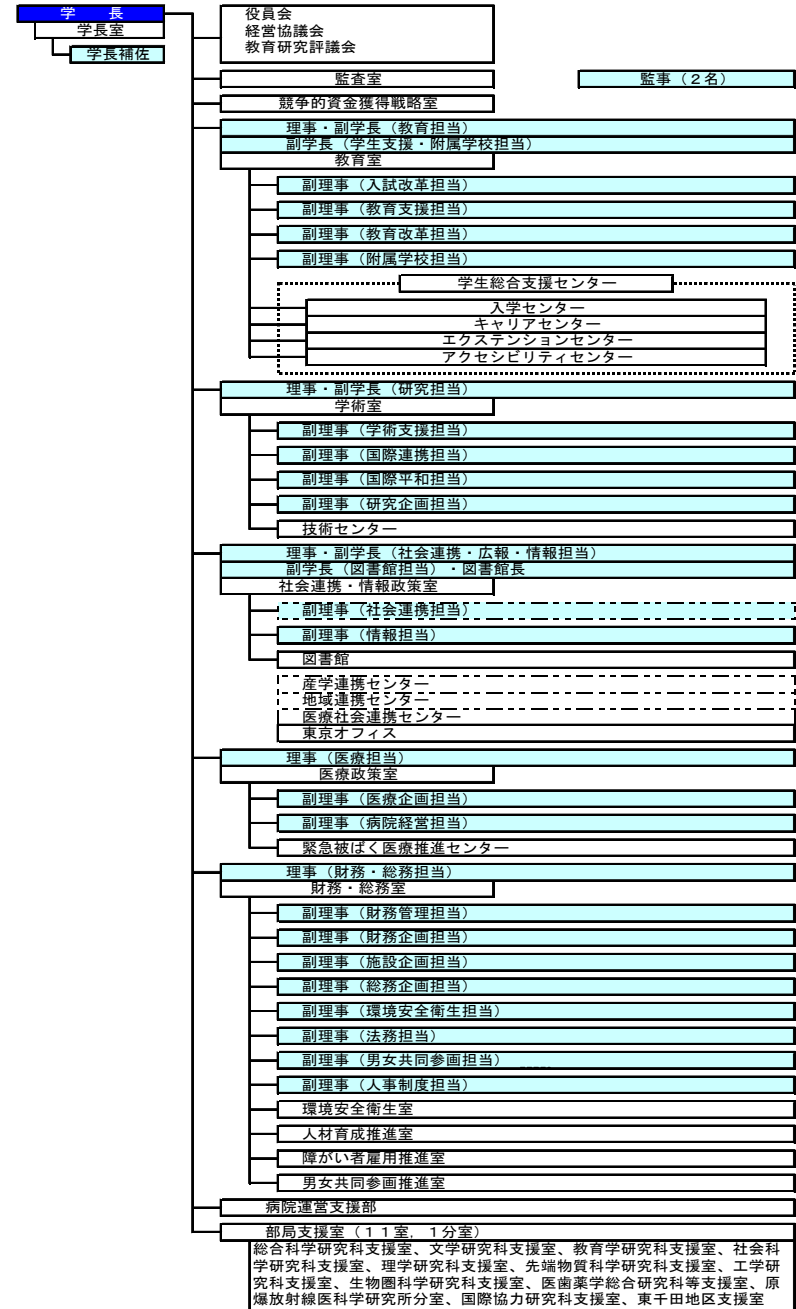
「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

(3) 大学の組織図
運営組織 (平成21年3月31日現在)



運営組織 (平成22年3月31日現在)



※ [] は、社会連携推進機構を示す。

教育研究組織 (平成21年3月31日現在)

学部	総合科学部	総合科学科 人文学科
	文学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	教育学部	教育学科
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 保健学科
	歯学部	※ 歯学科 口腔保健学科
	薬学部	※ 薬学科 薬科学科 附属薬用植物園
	工学部	※ 第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸
		※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター
大学院	総合科学研究科(博士課程)	
	文学研究科(博士課程)	
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属特別支援教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 附属理学融合教育研究センター
	先端物質科学研究科(博士課程)	
	保健学研究科(博士課程)	附属先駆的看護実践支援センター
	工学研究科(博士課程)	
	生物圏科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	医学薬学融合研究科(博士課程)	
	国際協力研究科(博士課程)	
	法務研究科(専門職学位課程)	附属リーガル・サービス・センター
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附属研究所	原爆放射線医学研究所	附属国際放射線情報センター
病院	病院	歯科診療所
図書館	図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、農図書館、東千田図書館
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研備センター	
学内共同教育研究施設		ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校		附属小学校、附属東豊小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東豊中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園



教育研究組織 (平成22年3月31日現在)

学部	総合科学部	総合科学科 人文学科
	文学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	教育学部	教育学科
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 保健学科
	歯学部	※ 歯学科 口腔健康科学科
	薬学部	※ 薬学科 薬科学科 附属薬用植物園
	工学部	※ 第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸
		※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター
大学院	総合科学研究科(博士課程)	
	文学研究科(博士課程)	
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属特別支援教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 附属理学融合教育研究センター
	先端物質科学研究科(博士課程)	
	保健学研究科(博士課程)	附属先駆的看護実践支援センター
	工学研究科(博士課程)	
	生物圏科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	医学薬学融合研究科(博士課程)	
	国際協力研究科(博士課程)	
	法務研究科(専門職学位課程)	附属リーガル・サービス・センター
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附属研究所	原爆放射線医学研究所	附属国際放射線情報センター
病院	病院	歯科診療所
図書館	図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、農図書館、東千田図書館
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研備センター	
学内共同教育研究施設		ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校		附属小学校、附属東豊小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東豊中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園

○ 全体的な状況

1. 全体的な状況（平成16～21事業年度）

広島大学では、理念5原則を掲げ、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」という到達目標に向かって「長期ビジョン」に則った施策を進めており、総合研究大学としてバランスのとれた発展をするよう努力している。

平成16年度からの国立大学法人移行に伴い運営組織の全面的改革を行い、中期目標・計画の達成を通じて、国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向けて取り組みを行い、これまでの年度計画を順調に実施した。

とりわけ、運営組織の改革は各種資源を活用して大学の諸活動を活性化するための核となるもので、次の5つの柱によって構成されている。

- (1) 各層のリーダーが企画立案・実施・自己点検評価を一体として行い、改善に取り組む
- (2) ビジョン共有、情報環境整備、情報発信の精度の向上を行う
- (3) 人的・物的・財的資源の全学的管理・運営を行う
- (4) 全学委員会を廃止し、副学長（理事）を長とする教職員一体型の室を設置する
- (5) 部局長のリーダーシップを発揮した部局運営体制整備を行う

平成16年度は、国立大学法人化後最初の1年であり、大学運営においては、はじめての経験が多く、総じて、自主性・自律性を徐々に実感する過程であったと思われる。リーダーシップを機能させるために、大学運営戦略会議を設置し、各副学長室を統合した企画立案・調整機能を持たせた。役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした大学運営には、おおむね混乱もなく対処できたと考えられる。

平成17年度は、中期計画に沿った2年目の計画を実施するとともに、平成16年度の実施状況を踏まえた各種の改善を行い、PDCAサイクルが稼働し始めた。役員会の下に、企画会議（企画立案、連絡調整）及び大学運営支援体制検討部会（業務運営の効率化等の施策について検討）を設置し、学長・役員会の機能の強化を図った。

また、PDCAサイクルの確立に向けて、職員対象に業績評価（目標管理制度）の検討と試行を実施し、教員レベルでは、個人評価制度の方針を検討した。

平成18年度は、計画を確実に実施するために、①計画推進会議の設置、②目標管理の仕組みの導入と展開、③評価委員会体制の見直し、をトップダウンで実施することにより、順調に計画を実施することができた。

平成19年度は、広島大学の方針を構成員が理解し、共通認識を持つことを狙いとして、「21世紀の広島大学像マスタープラン」（平成12年6月評議会承認）、「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月評議会提示）、国立大学法人広島大学第一期中期目標・中期計画を受け、さらには平成19年5月の教育研究評議会にて報告された『世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階』の施策について（答申）を参考に、変化を続ける社会にあっても、広島大学が「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」として、平成22年度末までに取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン2007」を策定し、公表した。これにより、中期目標・中期計画を超えた達成度となる取組を行うことができた。

平成20年度は、平成19年度に策定した「広島大学アクションプラン2007」の計画に、より実効性を持たせるため、計画の実施時期や具体的な数値目標を明確化した「広島大学アクションプラン2008」を策定公表した。

このアクションプランにも沿って、既に中期計画を達成した事項などはさらに上回る年度計画を策定して、国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向け、運営組織の見直し、人材育成基本方針の策定など、平成20年度計画を順調に実施した。

平成21年度は、第一期中期目標期間の最終年度に当たることから、4半期毎に年度計画の進捗状況を自己点検・評価、改善状況の確認を行い、毎月各理事室の業務の状況を理事が学長に報告することによる理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューの徹底により、着実な中期目標の達成を行うとともに、アクションプランにも沿って、既に中期計画を達成した事項などはさらに上回る年度計画を策定して、全ての年度計画を順調に実施した。

さらに、第二期中期目標期間を迎えるに当たり、平成21年6月に「広島大学の長期ビジョン」を策定し、今後10年から15年後の広島大学像を描き出し、目指すべき方向を提示した。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会の下に置いている計画推進会議や役員会等で進捗状況を確認し、全ての、目標・計画について達成したものと判断している。

3. 各項目別の状況のポイント

(1) 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

○組織改革

「業務運営」では、スリムでシンプルな運営体制を目指し、全学委員会の廃止と教職員一体型の室の設置、理事、副学長の適正数の配置、企画運営体制の整備を行うなど大幅な組織改革を行った。

○中期目標・中期計画を確実に実現するための工夫

計画を確実に実現するため、①計画推進会議の設置、②目標管理の仕組みの導入と展開（理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビュー）、③評価委員会体制の見直し、をトップダウンで実施した。

○男女共同参画の推進（男女共同参画）

平成18年度に広島大学男女共同参画宣言を行い、男女共同参画推進委員会を設置するとともに、平成19年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル事業」（事業名：リーダーシップを育む広大型女性研究者支援）や学長裁量経費などを活用し、女性教員等の採用促進の方策として学内

保育所を開設するとともに、契約職員制度の充実による雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実、学長裁量人件費枠を活用した女性教員採用支援措置、子の保育所への送迎等のための時差出勤制度、育児休業及び育児部分休業の取得期間の拡充を図るなど、男女共同参画の推進に向けた取組を実施した。

2) 財務内容の改善

○予算配分方法の改革

基盤的経費の安定的確保と弾力的活用の促進のため、職階区分を廃した基盤的教育費・研究費単価に基づき部局等に用途を限定せず予算を配分したほか、学長裁量経費や教育研究設備費など戦略的経費の増額確保、管理的経費削減のための集中管理などの方策を実施した。

平成20年度には、詳細な財務分析に基づく大学のスケールメリットを活かした財源確保策である「部局間貸借制度」を構築し、限られた財源の有効活用を図った。

○中期目標・中期計画を確実に実現するための予算配分

「部局間貸借制度」や経費節減の推進により財源を確保し、学長のリーダーシップの下での「選択」と「集中」に基づき、重点事業や確実に実現すべき事業への予算配分を行った。

教育関連では、学士課程教育の充実のための到達目標型教育プログラム支援等や学生生活充実のための特色ある教育環境整備に、研究関連では電子ジャーナルの安定的供給や研究拠点形成支援等に重点配分した。

○間接経費の取扱いについて

外部資金受入れのインセンティブを考慮し、間接経費受入実績額に応じて一定の配分率により積算した部局長裁量経費を追加配分し、各部局において、外部資金受入れに係る事業支援や獲得のための取組支援を実施した。平成19年度からは部局配分率の拡大、平成20年度からは配分対象範囲の拡大により、継続的なインセンティブの拡大と支援の充実を図った。

○病院における取組

病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、あらゆる面において人的・物的・財的資源の有効活用策を企画実施した結果、診療費用請求額ベースで、平成15年度約156億円であったものが、平成21年度は約223億円と、6年間で約67億円（約43%）の伸びを示し、収支差額もプラスを保っている。

3) 自己点検・評価及び情報の提供

○評価体制の確立等

各理事室・部局等の組織に権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与え、各組織が企画・立案、執行、点検・評価、改善を行い、主体的、自律的に学習、成長するようにした。

また、平成20年度には自己点検・評価として、各部局等の特徴・特色及び課題への取組状況について自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を受け、改善に活かす「部局の組織評価」を実施した。

○各組織におけるPDCAサイクルの確立のための取組

大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体の運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を開発・試行し、検証・改修を重ね、平成20年度には病院及び技術センターを除く全ての部局へ目標管理制度の展開を図った。

また、病院では、平成17年度から3年計画でISO9001の導入に取り組み、平成19年度に病院全体として認証を取得し、ISO9001の品質マネジメントシステムを活用した「成果目標管理シート」、技術センターにおいては、組織の特殊性から「個人目標管理シート」による業務の改善を進めている。

○広報活動の充実

戦略的な学外広報として、研究成果発表の記者会見を首都圏（広島大学東京オフィス）で行うなど、プレスリリースを積極的に展開した。

Webページについて、日本語サイトと英語サイト間で、コンテンツの更新などで連携を図り、また、広島大学ウェブマネジメントシステムの整備と併せて、各部局のコンテンツや管理体制の整備を推進し、さらに、利用者の立場に立ったコンテンツの策定に向け、IT関連企業とのプロジェクトをスタートさせた。

広報誌はステークホルダ毎に継続して発行した。

○キャンパスツアー

地域住民等への情報発信機能としてキャンパスツアーを平成14年5月から継続して実施し、平成19年3月末迄に238回のガイドを行ってきた。さらに、平成18年度に見直しを行い、平成19年度からは総合博物館との共催による新しいスタイルのガイドツアー「キャンパスガイド」としてリニューアルし、平成21年度には年間延べ1,000人をを超える人が参加するなど、大学と地域を結ぶ架け橋となっている。

4) その他の業務運営に関する重要事項

○快適なキャンパスの実現

安全・アメニティー・環境等にも配慮し、各キャンパスの特徴を活かした快適なキャンパスの実現を目指して「キャンパスマスタープラン」を策定、さらに具体的取組みを示す「施設整備グランドデザイン」を策定し、計画的な施設整備等を推進した。

これにより、「学生の視点に立った整備」として「学生プラザ」、留学生宿舍及び「フェニックス工房」等の整備を完了するとともに、キャンパスの特性を活かしたサインシステムの整備を進めた。また、継続的な取組みとして、定期的な施設パトロール等の実施による老朽等改善箇所の把握と整備及び施設の利用実態調査や全学的スペースの確保による施設の有効活用の促進を図った。

○リスク管理施策の実施

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止の施策の実施，学生及び教職員等の安全確保等のため施策の実施，危機管理体制の整備，危機管理マニュアルの整備，研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備，納品検収体制の整備を行い，さらに，継続的な見直しにより改善した。

○情報セキュリティの徹底

学生，教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施するとともに，学生，教職員を対象としたE-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座」を開設し，教職員，学生に情報セキュリティの強化を図った。

また，平成21年度には，情報の一元化と共有化を推進することにより情報セキュリティの強化を図るため，学生証・職員証のICカード化と本学構成員等のID管理システムの構築により，全学統一ID基盤を整備した。

(2)教育研究等の質の向上の状況

1)教育に関する目標

○「到達目標型教育プログラム」の導入

明確な教育目標を設定し，それを実現するための教育プログラムを整備して，平成18年度から全学一斉に到達目標型教育プログラム（平成18年度学部入学生から適用）を学士課程教育に導入・実施した。これまでの実施状況を踏まえ，各教育プログラムが設定した定量的な到達度評価に基づき，カリキュラムや教育内容の見直し等の改善を行いPDCAサイクルを確立させた。

○大学院教育の指導方法の改善

各研究科等の学位取得の基準と手順について，全学的見地から学位論文審査基準の作成を検討し，可能な範囲で学位授与に係る学位審査基準の公表を行った。このことにより，学生が自ら学位取得の基準に照らして進捗状況を確認できるようになり，指導教員は修業年限内に学位を取得するよう学生の指導，プロセス管理を行うことが容易にできるようになった。

○アクセシビリティ支援の推進

「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された高等教育のユニバーサルデザイン化をさらに充実させる方策の一つとして，支援技術リーダー育成プログラムを完成し，平成18年度から平成21年度までにアクセシビリティリーダー121名を認定した。また，アクセシビリティ支援の質的向上及びアクセシビリティ教育とそれに基づく人材養成プログラムを推進するために，障害学生就学支援委員会とボランティア活動室を基盤とした運営組織を改編し，平成20年度にアクセシビリティセンターを設置した。

○成績優秀学生表彰制度の新設

優秀な人材の本学への進学動機に繋げることなどを目的として，広島大学

独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を平成18年度に新設した。さらに，平成19年度には，学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な者を対象に，入学料及び在学中の授業料の全額免除及び奨学金給付をすることにより，大学進学を支援する新しい奨学制度「広島大学フェニックス奨学制度」を創設し，平成20年度入学生から適用した。

2)研究に関する目標

○拠点形成

世界をリードしている学術研究分野を重点的研究領域に位置付け，学長裁量人員を活用した研究者配置や学長裁量経費による財的支援を行うなど，COE採択拠点やG-COEプログラム「現象数理学の形成と発展」（明治大学との連携）を中心として拠点形成を図った。また，基礎研究や萌芽的研究を推進するために，本学独自の支援金制度を設け，全学的な支援を行っている。さらに，自律的で自由な発想の下で展開される学部や研究科等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため，「プロジェクト研究センター」を設置し，プロジェクト型の研究活動を推進し，拠点形成に努めた。

○研究支援体制の構築

技術職員（研究補助者及び技術支援者）で構成する「技術センター」を平成16年度に設置し，全学的な管理の下に，技術職員の業務依頼・派遣システムを平成19年度に策定し，平成20年度に本格試行を実施し，機能性主体の部門体制による効率的な人員配置を行い，平成21年度から本格運用を行った。

○明確な研究目標の設定

部局ごとに，組織としての研究目標をそれぞれの中期目標において定め，中期計画・年度計画に基づき，研究を推進している。また，大学として「科学研究費補助金の申請は一人一件以上」という目標を立て，教員に研究資金の獲得を促すとともに，「広島大学研究支援金」等による支援措置により，大型科学研究費補助金の獲得や若手研究者の申請を支援し，確実に研究を推進している。

3)教育研究等の質の向上のための整備

○東広島天文台の整備

宇宙科学センター附属東広島天文台（かなた望遠鏡）を平成18年5月に設置し，国立天文台の協力を得て，観測装置の開発に取り組んだ。同年10月からは，宇宙ガンマ線衛星GLASTやX線衛星「すざく」などの高エネルギー天文衛星との連携等により先端的研究に取り組んでいる。平成21年度には，観測史上最大規模に明るく超新星の発見や超巨大ブラックホール周辺構造の解明など大きな成果を挙げている。また，天文台を活用した地域貢献も行っている。

○総合博物館の整備

本学の教育研究成果を総合的に発信する拠点として、また、貴重な学術資料の保存という機能を併せもつ施設として平成18年4月に総合博物館を設置した。また、本博物館は公開施設として、地域からの協力も得て、地域社会への教育研究成果の発信・地域社会との交流を行っている。平成21年度までの入館者数は、延べ32,524人である。また、大学全体を博物館とする「エコミュージアム構想」を策定し、5部局にサテライト館を設置し展示している。

4)その他の目標を達成するための措置

○社会連携推進機構を活用した社会連携の推進

地域連携センター、産学連携センター、医療社会連携センターなどを社会連携推進機構に一体化し、地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として強化し、地域との包括協定や共同研究及び受託研究の推進を図った。さらに、平成21年度には、より効率的・機動的な産学連携・地域連携活動により産業及び地域の発展に寄与することを目指し、前述の3つのセンターを再編・統合し、新たに平成22年度から「産学・地域連携センター」として発足することを決定した。

○海外拠点の充実・拡充

北京研究センターの機能を強化・拡充するとともに、新たな海外拠点としてトムスク国立教育大学（ロシア）内に「広島大学紹介オフィス」、ケニヤッタ大学（ケニヤ）内に「KU-HUコラボレーションリソースセンター」を設置した。加えて、平成21年度には、ブラジル・サンパウロ市の広島文化センター内に「広島大学ブラジルセンター」、上海師範大学（中国）内に「広島大学—上海師範大学文化教育共同研究センター」、ベトナム国家ホーチミン大学（ベトナム）内に「広島大学ベトナムセンター」を設置し、各地域における教育研究拠点として、優秀な留学生の受け入れや研究交流の推進・強化を図った。また、国際大学間ネットワーク（INU）を活用した学生セミナーを開催したほか、海外の加盟大学と連携して平和に関するWebCT授業科目を開講するなど、海外拠点の新規開発や海外ネットワークの整備拡充を行った。

○地域の三次被ばく医療機関としての活動

我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献するため、西日本ブロック唯一の「地域の三次被ばく医療機関」として、広島大学緊急被ばく医療推進センターを中心に、西日本を3ブロックに分けて緊急被ばく医療に係る地域協議会を開催するとともに、自治体が開催する緊急被ばく医療対策や原子力防災に関する講習会・セミナー等に講師を派遣するなど、実効性ある緊急被ばく医療体制の構築事業を推進した。また、平成19年度には、広島地区の緊急被ばく医療協力機関（6機関）の全機関との機関間協定の締結を完了した。

○病院での全床共通病床管理

病床管理担当看護師を配置し、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院を周知・徹底することにより、高い病床稼働率の維持を実現した。

4. 各項目に横断的な事項の実施状況

○マネジメントレビュー体制の構築と充実

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。

また、平成19年度からはマネジメントレビュー体制を役員会に移行し、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会で確認するシステムを確立するとともに、各理事室の毎月の業務の状況を理事が学長に報告するシステムを確立することにより、各理事室に横断的な事項の円滑な実施に努めた。

5. 平成21年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果があがった取組

(1)業務運営・財務内容等の状況

○広島大学の長期ビジョンの策定

今後10年から15年後の広島大学像を描き出し、目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」を策定し、公表した。このビジョンが、広島大学が高等教育機関として発展していくための道標となり、また、その途上でクリアすべき諸課題を構成員全員が共有し、その課題解決に向けた取り組みを進めることが可能となった。

○個人評価結果の処遇への反映

教員個人毎の評価に資するための方策を検討し、個々の教員の教育研究活動を適切に評価する基準として平成19年度に策定した「広島大学における教員の個人評価の基本方針」に基づき、各部局等の特性に応じて、教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を定め、各部局等の構成員に周知を行った上で教員の個人評価を実施し、評価結果を参考に処遇に反映させた。

○人件費管理方策の見直し（ポイント制の導入）

第二期中期目標期間における教員の人員配分方策について、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに戦略的な学内資源配分を行うため、「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」（平成21年10月役員会承認）を策定し、各部局における人件費管理を員数方式から金額方式（職名ごとの平均人件費に基づいたポイント制）へ見直しを行った。

○財務分析に基づいた財源確保による学生支援の充実

四半期毎の財務分析や収入支出見込額の詳細な把握に基づき、大学のスケールメリットを活かした資金活用である「部局間貸借制度」の実施や補正予算の編成により財源確保のうえ、第二期中期目標期間に向け、平成21年度内に実施すべき緊要な事業である、留学生宿舍整備及び図書館や附属学校の教育環境改善整備等へ重点的に投資して、学生支援の充実を図った。

○第二期中期目標期間の予算編成基本フレームの策定

第二期中期目標期間に向け、効率的な大学運営の持続が可能となる安定した財政基盤を築き、第二期中期目標・中期計画の確実な遂行を目指して、第一期中期目標期間で判明した財政面の諸課題を整理・検証したうえで、中期的な予算編成の基本方針を定めた。

○「競争的資金獲得戦略室」の設置

戦略的な競争的資金獲得を大学の重要課題と捉え、平成22年1月に学長直属の組織として「競争的資金獲得戦略室」を設置した。本戦略室では、教育研究情報と公募情報の一元管理による情報分析やマッチング方法等の検討と、これに基づく全学的見地からの獲得戦略の企画立案により、機動的・横断的に活動し、資金獲得を目指した。

○積極的な情報提供

プレスリリースを積極的に行い、必要に応じて文部科学省記者会や東京オフィスを活用した広報活動を実施した。

また、教育・研究・医療、それらを通じた社会貢献について積極的に伝達し、諸活動の可視化に務めるために、平成21年12月から学長定例記者会見を毎月一回実施するなど、積極的な情報提供を行った。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

○到達目標型教育プログラムにおけるPDCAサイクルの確立

平成18年度の到達目標型教育プログラムの導入以降の円滑な実施を図るとともに、定量的な到達度評価に基づき、カリキュラムや教育内容の見直し等の改善を行いPDCAサイクルを確立させた。

○教員の授業内容や教育方法などの改善・向上のための組織的取組

組織的・体系的な教員研修（FD）を企画・立案するため、財務・総務室に「人材育成推進室」を設置し、室にFD部会を置いた。また、各学部・研究科のFD活動の実施状況調査を行い、調査結果に基づき、「広島大学における体系的なFD活動実施要綱」を策定した。さらに、教員の発達段階に応じた「平成22年度全学FD活動計画」（新採用教職員研修、授業改善研修、教育改革研修等）を策定し、具体的改善を図った。

○学生支援体制の充実

学生が大学内で大学運営支援業務に従事することにより、本学の運営業務

の支援者として位置付けるとともに、学生への経済的支援、学習時間の確保、就業経験の提供を目的として、「フェニックス・アシスタント制度」を創設した。また、東広島キャンパスにおいて、学部・研究科、国籍などの枠を越えて学生が交流する場を提供し、新しい学生支援体制を構築するため、「学生プラザ」を整備した。

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

研究活動の推進を図るため、重点的な育成を図るべき大型研究プロジェクトや萌芽的研究を行う若手研究者等に対し、広島大学研究支援金、藤井研究助成基金、拠点形成費支援金等の区分により財政的な支援を行った。

○広島大学地域貢献研究の推進

「地域貢献研究」事業を継続して実施するとともに、「地域貢献研究」の成果等を踏まえて、さらに発展させていくことが望ましいプロジェクトについて支援していく「地域貢献発展研究」を継続して実施し、大学の知的資源の活用による地域貢献を推進した。

これらの研究成果を応用し、企業等との連携により、商品開発を行うなど、その成果を社会に還元した。

○国際交流活動の推進

戦略的な国際交流活動を展開・推進するために、全学的な組織体制を検討し、平成22年4月から「国際交流推進機構」及び「国際センター」を設置することを決定した。

また、外国人留学生や日本人学生が相互の交流を深める場所として、「学生プラザ」の施設及び組織の整備を行った。

○拠点病院としての取組

都道府県がん診療連携拠点病院として、外来における緩和ケアの機能を拡充し、平成21年9月から緩和ケア外来の診療を開始した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 学長は、大学全体の到達目標「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」に向けて、学内各組織を方向付けし指示する役割を果たす。大学全体の目標を達成するために、その目標に到る行動計画として、「広島大学の長期ビジョン」を定め、各段階の目標達成を図るべく、各組織に必要な指示を与える。
 - ② 学長のリーダーシップの下に効果的な組織運営が可能な全学運営体制を構築する。学長や各副学長を補佐する組織を置き、学長を中心とした企画・立案、執行、評価及び改善の機能を強化する。
 - ③ 「人的・物的・財的資源」の全学一括管理の下に安定的かつ戦略的資源配分を行い、教育研究活動の活性化を図る。

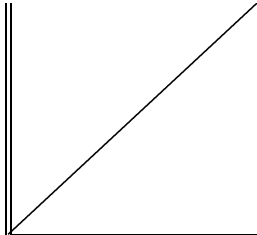
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【51】 【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</p> <p>①学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制を整備する。</p> <p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。</p> <p>③自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリムでシンプルな大学運営組織の観点から、新たな組織を設置せずにシンクタンク機能を学長室に持たせることとし、先行大学のシンクタンク機能の調査や大学運営・経営等に関する最新重要情報の分析・情報提供を行った。 ・戦略的な事業について、トップダウンによる配分をさらに強化するため、学長裁量経費を増額するとともに、理事裁量経費も増額を図り、裁量権を拡大した。 ・4半期毎に年度計画の進捗状況を自己点検・評価、改善状況の確認を行うとともに、毎月各理事室の業務の状況を理事が学長に報告することにより、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューの運用を確立した。 ・「広島大学アクションプラン2007」をより実効性を持たせるため、計画の実施時期や具体的な数値目標を明確化した「広島大学アクションプラン2008」を策定した（平成20年6月）。本アクションプラン2008の中で、国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、国際的教育研究拠点の拡大や国際競争力を高める教育環境整備などの行動計画を具体化した。 ・全国の国立大学法人を対象に、公益通報に関するアンケートを実施し、公益通報者保護体制等を他の国立大学法人と比較したところ、本学の取り組みが進んでいることが分かった。なお、公益通報に係る処理体制については、現行の体制を維持することとした。 <p>また、制度の周知のため、各種研修会の場を活用することとし、新採用者基礎研修に加え、新たに、新任主査研修において周知を図った。</p> <p>さらに、教職員向け広報誌である広大通信等を活用して広く制度の周知を行った。</p>		

	<p>的方策】 ①a. 「学長室」において、大学運営・経営等に関する最新重要情報を分析し、継続的に学内関係者に情報提供を行う。</p> <hr/> <p>b. 各担当理事の裁量権を拡大し、諸課題等に機動的な対応をするための理事裁量経費の財源確保に努める。</p> <hr/> <p>②（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <hr/> <p>③（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>III III</p>	<p>「学長室」において、継続的に大学運営・経営等に関する最新重要情報の分析・情報提供を行った。主な提供内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中長期的な大学教育の在り方」に関する第一次及び第二次報告の分析・情報提供 ・平成3年以降の大学に関する国の答申と本学の将来構想一覧を作成し情報提供 <hr/> <p>各担当理事の裁量権を拡大し、運営上の諸課題に対して、迅速かつ的確に対応するため、理事裁量経費を確保(170百万円)した。 また、20年度において重点配分を行った「学生プラザ」を竣工させた。</p> <hr/> <p>第二期中期目標期間を迎えるに当たり、平成21年6月に10年から15年後の広島大学像を見据えた「広島大学の長期ビジョン」を策定した。</p> <hr/> <p>4半期毎に年度計画の進捗状況を自己点検・評価、改善状況の確認を行うとともに、毎月各理事室の業務の状況を理事が学長に報告することにより、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューを実施した。</p>
<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】 ①情報担当副学長の下に企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（情報政策室）を設置し、「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITを活用して、組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>②学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。</p> <p>③各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な情報通信環境を構築するため事務用電子計算機システムの更新に伴い、業務サーバの集約やサーバ資源の統合により、省スペース化及び省電力化を実施した。また、全学情報共有基盤システムを導入し運用することにより、組織の活動状況に関する情報の共有や構成員間のコミュニケーションの促進を図った。 ・電子事務局のトピックスや広報用写真を随時更新するとともに、教職員向け広報誌「広大通信」とも連携し、必要に応じて掲載記事の詳細については電子事務局に掲載するなど、広報的視点から電子事務局の活用を図り、教職員間の情報共有を推進した ・部局長等意見交換会（13回）を行い、意思疎通を図るとともに、大学運営の方針に係る事項については、意見交換結果を踏まえ、教育研究評議会等に諮り、第二期中期目標・中期計画に反映した。 学長と構成員（教員・職員・学生）との意見交換会（5回ずつ計15回）を行い、構成員から寄せられた意見を大学運営に反映させた。なお、意見への対応内容については、「いろは」、学生情報システム「もみじ」や学生向け広報誌「HU-style」などに掲載し、全構成員に公表した。 ・機動的・弾力的に企画・立案・改善を行うため、学長、理事、副学長及び副理事等を構成員とした教育研究推進本部会議において、テーマを決めて意見交換等（22回）を行い、大学運営の改善に繋げた。主な事項は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・東広島、霞の両キャンパス施設整備グランドデザインの見直し ・資金の部局間貸借の実施 ・東広島キャンパスのサインガイドラインの策定 ・各組織でのPDCAサイクルが機能しているかを確認するために、4半期毎に年度計画の進捗状況を学長が確認するシステムを確立するとともに、各理事室の毎月の業務の状況を学長が確認するシステムを確立した。 ・各組織での目標管理の定着に向けて、被評価者との面談に必要な評価者としてのスキル習得を目的とした管理職（評価者）研修及び目標管理の意義の理解とキャリアスキルの習得を目的とした一般職（被評価者）研修を各2回ずつ実施した。なお、アンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、両研修とも85%以上の理解度を得た。 		

<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】 ①教職員間の情報共有のために、広報的視点から電子事務局の活用を図る。</p> <hr/> <p>②(20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p> <hr/> <p>③各組織の目標管理の定着を促進するため、管理職研修及び一般職員研修を実施し、目標管理機能が各組織で正確に理解・実行されているか検証する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>電子事務局のトピックスや広報用写真を随時更新するとともに、教職員向け広報誌「広大通信」とも連携し、必要に応じて掲載記事の詳細については電子事務局に掲載するなど、広報的視点から電子事務局の活用を図り、教職員間の情報共有を推進した。</p> <p>また、Webページ掲載の「報道された広大」の最新の情報を電子事務局に掲載し情報共有を推進した。</p> <p>部局長等意見交換会(15回)を行い、意思疎通を図るとともに、大学運営の方針に係る事項については、意見交換結果を踏まえ、教育研究評議会等に諮り、第二期中期目標期間に実施する施策を決定した。</p> <p>(決定した施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期目標期間の予算編成基本フレーム ・平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針 ・教員(附属学校教員を除く。)に対する選択定年制 <hr/> <p>機動的・弾力的に企画・立案・改善を行うため、学長、理事、副学長及び副理事等を構成員とした教育研究推進本部会議において、テーマを決めて意見交換等(21回)を行い、大学運営の改善に繋げた。主な事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金獲得戦略室の設置 ・学生による大学運営支援業務の開始 (フェニックス・アシスタント、学内一般アルバイト) ・社会連携推進機構の改編 <p>各組織のPDCAサイクル機能を確認するために、4半期毎に年度計画の進捗状況を学長が確認するとともに、各理事室の毎月の業務の状況を学長が確認した。</p> <hr/> <p>III 各組織での目標管理の定着促進を目的として、管理職(評価者)研修を2回(4月:20名、10月:14名)及び一般職(被評価者)研修を2回(5月27日:87名・29日:35名)実施した。</p> <p>アンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、管理職(評価者)研修においては85%以上、一般職(被評価者)研修においては平均70%以上の理解度を得ることができた。また、11月に「目標管理・人事評価制度アンケート」を行い、前年度のアンケート結果と比較したところ、「組織目標の達成」、「業務改善」、「組織内コミュニケーションの活性化」等の項目が前年度より順位を上げており、各組織における目標管理機能が定着していると考えられる。</p>
<p>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大するとともに、研究科長等を補佐する副研究科長等を配置し、強化を図る。</p>	<p>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科長等の業務の一部を分担し、補佐するために置く副研究科長等について、部局単位で置く人数の制限を撤廃し、研究科長等の裁量により置けることとし、研究科長等の裁量権の拡大を図った。 <hr/> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

<p>②教授会の機能を明確にし、円滑な運営を行う。</p> <p>③研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置する。</p>	<p>① (20 年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p> <p>② (18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p> <p>③ (18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	
<p>【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】 「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。</p>	<p>【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】 バランス・スコアカードを用いた目標管理による業務体制を確立する。</p>	<p>IV III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・教職員一体型の組織の活動を支えるために、「広島大学目標管理シート」を用いて、病院及び技術センターを除く全ての部局へ目標管理の展開を図った。なお、病院においては、ISO9001を活用した「成果目標管理シート」、技術センターにおいては、組織の特殊性から「個人目標管理シート」でそれぞれ実施した。これをもとに、各部局において業務体制の検証及び改善を図った。 また、目標管理・人事評価制度に関するアンケート結果を参考にして「広島大学目標管理シート」等の改善を行うとともに、実施要領の見直しを行い、「目標管理・人事評価制度の手引き」として整備・改善を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学目標管理シート」を見直し、より年度計画及び実行計画の進捗管理に適した「広島大学組織目標推進シート」(病院及び技術センターについては独自の様式を使用)を策定し、平成21年度の目標管理から用いた。 これにより、各組織における業務体制の検証及び改善に繋がり、目標管理によるPDCAサイクルの仕組みが確立された。 【特記事項 (P28)参照】</p>
<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】 ①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。</p> <p>②基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p>	<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】 ①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分(「部局基礎分」と「部局付加分」)」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。</p> <p>② (18年度に実施済のため、21年度は年</p>	<p>IV III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・教員人事等検討部会において、平成21年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討を行い「部局分(部局基礎分と部局付加分)」及び「全学調整分」による人員配分案を策定し、人員配分を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成21年度における教員の人員配分について、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」に基づいて実施した。 次期中期目標期間における教員の人員配分方策については、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに戦略的な学内資源配分を行うため、「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」を策定し、各部局における人件費管理を員数方式から金額方式(職名ごとの平均人件費に基づいたポイント制)へ見直しを行った。 【特記事項 (P28)参照】</p>

<p>度計画なし)</p> <p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ①積極的にIT、産学連携など必要な分野に、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p>	<p>度計画なし)</p> <p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ①(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p> <p>②(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度までの取組により中期計画は達成したが、引き続き、学外の有識者を入学センターのアドミッションカウンセラーや、キャリアセンターのプログラムコーディネーターに雇用し、業務運営の効率化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>
<p>【57】 【内部監査機能の充実にに関する具体的方策】 内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置し、各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的な信頼性を確保する。</p>	<p>【57】 【内部監査機能の充実にに関する具体的方策】 a. 前年度に実施した監査結果に基づくフォローアップ検査を実施し、内部監査の充実を図る。</p> <p>b. 特定のテーマを設定し、課題の整理や対応策等を検討する業務監査を実施する。</p> <p>c. 監事と連携して監査を実施する。</p>	<p>IV III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・平成19年度に実施した監査結果に基づきフォローアップ検査を実施し、規則整備についての提言を行い諸活動の改善・充実に寄与することにより内部監査機能の充実を図った。 ・危険薬品等の管理体制、ハラスメント対応状況、学位授与に関するコンプライアンスチェック等の特定テーマを設定した業務監査を実施し、その結果を基に提言を行うことで諸活動の改善に寄与した。 さらに内部監査と監事監査の情報の共有や監事の内部監査への同行により、より実効性の高い内部監査を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 監査計画に平成20年度に実施した監査結果に基づく案件を設定し、この計画に基づき、学位授与に関するコンプライアンスの向上についてのフォローアップ検査を行い、措置状況回答書の提出を求め、規則改正を行い、学位授与に関するコンプライアンスの向上へ結びつけることができた。</p> <p>III 決裁権限と責任体制の状況、随意契約による契約状況等の特定テーマの業務監査を実施し、その結果を基に文書等の管理体制の見直しの提言等を行い、社会的な信頼性を確保するための諸活動の改善・充実が図られた。</p> <p>III 内部監査及び監事監査の情報を逐次互いに共有し、監事が内部監査に同行することにより、より実効性の高い内部監査を実施した。</p>
<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検</p>	<p>度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までに取組を開始した大学間連携事業は継続的に実施しており、平成20年度から新たに取組んだ主な事業は以下のとおりである。 ・戦略的大学連携支援事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」を活用し、国公私の複数の大学による大学間の戦略的な連携の取組みを開始 ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業「山陽路・高度医療人養成プログラ</p>

<p>討する。</p>			<p>ムー山陽地方4大学病院連携による専門医養成システム」により、複数の大学病院が緊密に連携・協力して、質の高い専門医を養成する取組を開始した。 ・「教員免許更新制」に備え、「中国五大学教職支援機構」で共同して予備講習に講師を派遣し、質の高い講習を提供した。 また、中国地方の国立大学5大学に高知大学を加えた6大学で、教員免許状更新講習システムの共同利用を行い、6大学が実施する多くの講習から幅広く講習を選択することを可能とするとともに、共同利用によるコスト削減が図られた。</p>
	<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で連携・協力した事業を継続的に実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>これまでに開始した大学間連携事業を継続的に実施しており、平成21年度から新たに取り組んだ事業は以下のとおりである。</p> <p>【教育研究等の質的向上】 広島市立大学と広島工業大学との連携による大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により、3大学の教育・研究分野の特徴を活かした医療系、情報系、工学系の教育研究連携による地域に根付いた高度専門職業人を育成する取組を開始した。</p> <p>【業務運営の効率化】 大学間連携を強化し広域的な産学官連携活動を展開するため、中国地域の国立5大学で、産学連携機構長クラスの実務者会議を設置し、連携の具体的テーマの検討を始めた。</p>
<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 学問の発展と社会的ニーズに応じて、学部等の見直し等を行う。 ② 高度専門教育の中心となる大学院の質的・量的充実を図るとともに、全学的な視野から既存の研究科の合理的な再編を行い、学問の高度化・複合化に対応する柔軟な教育研究体制を構築する。 ③ 新構想の研究科新設と既存の研究科の充実を図り、基盤・学際・先端の各研究科群のバランスのとれた発展を目指す。 ④ 教育研究の新たな展開に対応して、センター群の再編成や新設を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ①教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。 ②教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」及び「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。	【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ①（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし） ----- ②（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）	III	III	（平成20年度の実施状況概略） ○平成20年4月から、教育学研究科障害児教育学専攻を特別支援教育学専攻に名称変更した。 ○「アクションプラン2007」に基づき、教育研究組織の再編成・見直しを、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に、次のとおり平成21年4月からの実施を決定した。 ・医学部医学科の入学定員の改訂（100→110） ・医歯薬学総合研究科口腔健康科学専攻修士課程の設置		
				（平成21年度の実施状況） ○平成21年4月から、医歯薬学総合研究科口腔健康科学専攻修士課程を開設した。 ○「アクションプラン2008」に基づき、教育研究組織の再編成・見直しを、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に、次のとおり平成22年4月からの実施を決定した。 ・工学研究科の専攻の再編（5専攻→9専攻）、入学定員の改訂（博士課程前期171→240）、工学研究院（教員組織）の設置 ・薬学部薬科学科（4年課程）を基礎とする医歯薬学総合研究科薬科学専攻（博士課程前期）の設置 ・法務研究科の入学定員の改訂（60→48）		
【60】 【教育研究組織の見直しの方向性】				（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・教育学研究科博士課程前期において、学校教育における教育実践を中心に据		

<p>①法科大学院などの専門職大学院の設置を積極的に進め、教育体制の多様化・充実化を推進する。</p> <p>②社会科学部研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。</p>				<p>えた高度専門職業人及び研究者の養成をねらいとして、教職大学院の機能を包含した新たなプログラム「教職高度化プログラム」を開発し、平成21年度から既設のプログラムに加えて、開設することとした。</p> <p>・柔軟な教育研究体制を検討するために学長の下に教育研究組織検討WGを設置（平成20年1月）し、学長へ中間答申を行う（平成20年9月）とともに、「教育研究組織改革の方向性について」を10月末に取り纏め、11月18日に学長へ最終答申を行った。</p> <p>この最終答申を踏まえ、部局長を中心としたメンバーでさらに検討を加えた</p>
<p>③総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。</p> <p>④歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。</p> <p>⑤教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。</p> <p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成に着手する。</p> <p>⑦学校教育法等の改正及び社会的ニーズに対応するため、医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年生課程の学科の2学科に改組することを検討する。</p>	<p>【60】 【教育研究組織の見直しの方向性】</p> <p>①（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>②（16年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>③（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>④（17年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>⑤（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>⑥平成20年度の検討を踏まえ、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成に着手する。</p> <p>⑦（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	III	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>教育学研究科博士課程前期において、学校教育における教育実践を中心に据えた高度専門職業人及び研究者の養成をねらいとして、教職大学院の機能を包含した新たなプログラム「教職高度化プログラム」を開発し、既設のプログラムに加えて開設した。</p> <p>また、「広島大学アクションプラン2008」に基づき、教育組織と研究組織を分離した教育研究体制による大学院再編の検討を進め、平成22年4月から工学研究科に工学研究院（教員組織）を設置することを決定した。</p> <p>教育学研究科博士課程前期において、学校教育における教育実践を中心に据えた高度専門職業人及び研究者の養成をねらいとして、教職大学院の機能を包含した新たなプログラム「教職高度化プログラム」を開発し、既設のプログラムに加えて開設した。</p> <p>「広島大学アクションプラン2008」に基づき、教育組織（学生組織）と研究組織（教員組織）を分離した柔軟な教育研究体制の考え方を策定した。また、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成として、平成22年4月からの実施を決定した。</p> <p>・工学研究科の専攻の再編（5専攻→9専攻）、入学定員の改訂（博士課程前期171→240）、工学研究院（教員組織）の設置</p>
				ウェイト小計

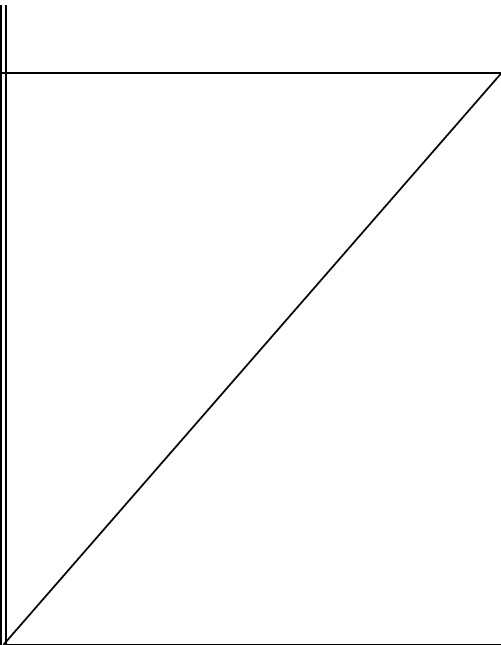
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の任用は、原則として公募制とし、任期制を拡充する。職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じて新たな専門的な職種を創設する。 ② 公正な業績評価を行い、その結果を反映する給与制度を構築する。 ③ 人的資源の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。 ④ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ①公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。 ②人事評価システムの構築に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保(評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など)を図る。 ③人事評価の結果は、平成18年度を目途とする新給与制度への移行に合わせ、処遇(昇進、昇給、賞与等)へ反映させる。	/			(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・平成19年度の教員の個人評価の試行の検証・分析を行い、その結果に基づき平成20年度の教員の個人評価の実施内容を確定し実施した。さらに、平成21年度の教員の個人評価の実施内容をも確定し、各部局等で教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を確定した ・人事評価制度を全学的に導入するに当たり、説明会を実施するとともに、運用方法が異なる部署(病院、技術センター)で意見交換を実施した。また、評価結果を処遇の反映に活用するための環境整備を行った。 他大学の人事評価システムの調査結果と評価に関するアンケート結果等を基に「目標管理・人事評価制度の手引き」を作成した。 ・サバティカル研修制度については、平成20年度は、総合科学研究科1名、教育学研究科1名の計2名が取得した。平成21年度においては、2名が実施を予定しているほか、他にも検討中となっており、実施部局が拡大しつつある事が確認できた。 また、サバティカル研修の実施に伴う手続き等について、一部見直しを行うなどの改善を図った。 ・「人事評価結果を処遇へ反映させる場合の基準・方法の基本方針について(案)」を踏まえ、昇給・昇格等の選考にあたっては能力評価と業績評価を合わせた評価結果を、勤勉手当の選考にあたっては業績評価の結果を、それぞれ選考の参考資料として活用することを基本方針に定めた。 制度の内容理解を主な目的とした管理職(評価者)、一般職(被評価者)研修を実施し、実施後のアンケートで高い理解度を得たことを確認した。		
		【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ①～②a. 教員の個人評価制度に基づく評価を行い、その結果を処遇(昇給及び賞与等)に反映させる。	III III	(平成21年度の実施状況) 各部局等で定めた教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法に従って、教員の個人評価結果を平成21年12月の勤勉手当及び平成22年1月昇給に反映させた。また、教員の個人評価の向上を図るため、各部局の個人評価項目を取り纏めて全学委員会である評価委員会に報告するとともに、処遇への反映状況の調査を行った。 また、サバティカル研修制度の活用状況の調査を行い、平成21年度は、工学		

	<p>b. 大学教員以外の職員の公正な人事評価システムについて、公務員制度改革の動向等を踏まえつつ、検証・改善を行うとともに、その定着を図る。</p> <p>③大学教員以外の職員の人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等に基づき、処遇へ反映させる。</p>		<p>研究科1名、教育学研究科1名、国際協力研究科1名の計3名がサバティカル研修を取得し、平成19年度に制度導入後、3年連続して研修制度の参加者が増加していることから学内へ利用促進が図られていることが確認できた。 平成22年度においても、総合科学研究科1名、教育学研究科2名の計3名が実施を予定しているほか、他の研究科においても検討中である。</p> <p>III 人事評価制度の定着化及び円滑な運用のため、管理者（評価者）及び一般研修（被評価者）研修を実施した。 また、制度に関するアンケートを行い、その結果をうけて、制度のさらなる定着を目指し、「目標管理・人事評価制度の手引き」を大幅に改善し、その修正箇所についての説明会を、東広島キャンパス及び霞キャンパスで開催した。</p> <p>III 前期の人事評価結果を参考として、事務系職員の平成21年12月の勤勉手当及び平成22年1月昇給に反映させた。</p>
<p>【62】 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ①柔軟で多様な勤務形態を導入する。</p> <p>②定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。</p> <p>③教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p>	<p>【62】 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ①柔軟で多様な勤務形態について、継続的に検討し、必要に応じて導入する。</p> <p>②～③教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員などを配置する方策のうち、大学教員に対する継続雇用制度の円滑な導入を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・人事・給与制度の見直しについて、人事制度検討会議、役員打合会等で検討した結果、平成21年4月から契約医師制度、（非常勤医師）の導入、裁判員休暇制度（特別有給休暇）の導入、病院医師・歯科医師に係る諸手当の改善、附属学校教員に係る手当（義務教育特別手当等）の改定、特任教員及び寄付講座等教員への年俸制の導入等を実施した。 ・継続雇用制度に関しては、大学教員以外の職員について、再雇用者の再雇用可能ポストの把握、該当者の意向調査を行い、再雇用希望者全員の雇用に至った。大学教員については、部局等における意見等を集約し、役員打合会で検討した結果、雇用確保措置の方向性について継続検討することとした。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>III 所定労働時間の短縮措置について、6月以降、人事制度検討会議等で検討を行い、各部局等と調整の上、平成22年1月から、常勤職員（附属学校教員を除く。）の所定労働時間を7時間45分に短縮した。なお、附属学校教員及び契約職員については平成22年4月から同様に短縮することとした。 その他、地域手当支給率の改定を6月に、クリニカルスタッフ制度（医師又は歯科医師の免許を有する大学院生の雇用に関する制度）の導入を1月に、改正労働基準法及び改正育児・介護休業法に対応する事項を平成22年4月から導入することとした。</p> <p>III 大学教員の継続雇用制度について、役員打合会、部局長等意見交換会において意見交換を行い平成22年4月から、段階的に定年年齢を65歳に延長し、63歳年度末以降に退職しても定年扱いできる制度として、選択定年制を導入することとした。 なお、64歳年度以降の年収を63歳年度の85%程度とする関係上、必要に応じて業務負担を軽減することとし、教育主担当、研究主担当等の特定業務にシフトした運用も可能な制度とした。</p>
<p>【63】 【任期制・公募制の導入など教</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成18年度までの取組により中期計画は達成したが、引き続き、教員の流動</p>

<p>員の流動性向上に関する具体的方策】 ①教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局等に任期制の導入を図る。 ②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p>	<p>【63】 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし） ----- ②（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>性向上に向けた任期制の導入、公募制を継続して行い、任期制適用教員は全体の31%に昇った（対前年度比0.2%増）。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>	
<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】 ①外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。 ②女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>（対角線あり）</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・平成20年4月に、本学の男女共同参画の実践的組織となる「男女共同参画推進室」を設置した。 男女共同参画推進室においては、女性教員等の採用を促進する様々な施策を実施しており、特に「教育研究評議会において女性教員の部局別採用割合の目標値設定」、「四半期毎に部局別の女性教員割合を教育研究評議会に報告」の実施により、教職員への意識啓発を行った。 また、「プロフェッサーシフト」の試行に伴い、学内にリーダーシップを備えマネジメントのできる女性教員の育成を図った。 さらに、教職員の子どもを対象に学童保育を試行するなど、女性教員等の勤務環境の整備を推進することにより、女性教員比率が平成16年5月の8.7%から平成20年5月は10.2%となり、着実に向上している。 ・保育施設の円滑な運用のため、重要事項については男女共同参画推進委員会に諮り、円滑な運営を行っている。 また、定期的に委託業者や保護者と情報交換を行うなど、円滑な運営に努めるとともに、環境・設備の充実も図っている。 さらに、入園案内等を作成しwebページ等に掲載したり、入園説明会の開催等で周知を図ることにより、着実に受入人数が増加している。</p>	
	<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし） ----- ②男女共同参画推進に向けての行動計画を踏まえ、女性教員等の採用を促進するための諸施策を継続的に検討・導入する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>契約職員制度の適用により外国人の特任教員を10名雇用（国際交流協定校との交流による2名を含む。）するなど、同制度を活用し、外国人教員の採用を促進した。</p> <p>III 男女共同参画推進に向けての行動計画を踏まえ、女性教員等の採用を促進するために以下の施策等を講じた。 ・女性教員の部局別採用割合及び部局別教員割合を四半期毎に教育研究評議会に報告 ・女性教員の上位職における女性比率が低いことを鑑み、本学女性教員を対象として、助教から准教授へのポストアップ1名を全学経費から実施（平成22年2月） ・「東広島夏季子どもクラブ」（平成21年7月21日～8月31日）、「東広島冬季子どもクラブ」（平成21年12月24日～平成22年1月6日）、「東広島春季子どもクラブ」（平成22年3月23日～4月5日）として、教職員の子供を対象に学童保育を試行</p>	

<p>【65】 【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】 ①組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。</p> <p>②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p> <p>③専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせ、採用方法を導入する。</p> <p>④サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。</p> <p>⑤職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。</p>		<p>・子供が病気で保育園へ通えない際に、病後児保育施設を利用した教職員へ利用料の補助を行う事業を試行</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・人事評価制度の説明会を実施し、全学的に人事評価制度の導入を行った。また、この人事評価制度に基づき、職員の配置と処遇への反映を図った。 ・「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」(平成18年2月)等を踏まえ、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を含めた上位級職員の在り方及びポストの見直し等について、業務体制検討会議で検討し、見直し案をまとめた。 当該見直し案を踏まえて、平成21年4月の人員配置を実施した。 ・新しく取り組んだ研修としては、人材育成に着目し、「メンター研修」、教員・職員一体型の研修「FD・SD研修」の実施、学生支援サービスの向上を図るために、他機関主催の研修受講を推進した。 構成員が能動的なキャリア形成を図れることを目指し、新人材育成基本方針を策定し、育成方法を構成員に示すとともに、次年度以降、身上調書様式の一部を新たに設定した「個人目標推進シート」に取り込み、当該シートを活用して人材育成に活用することとした。 人事評価において、各職員の職務遂行能力や勤務実績を公正かつ客観的に評価するとともに、身上調書の「本人のキャリア形成目標」欄の記載内容を参考にしつつ、育成を意識した配置を行うなど、人材育成への活用を行った。</p>
<p>【65】 【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】 ①事務職員等の能力と業績を適切に評価するとともに、その結果を身上調書等により得られた職員の意向も考慮の上、配置と処遇に反映させる。</p> <p>②事務職員のキャリアパスを踏まえ、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p> <p>③（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>④専門性向上に適した研修の改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用して人材を育成する。</p>	<p>III III</p> <p>前期の人事評価を参考として、平成21年12月の勤勉手当及び平成22年1月の昇給に反映させた。また、「広島大学新人材育成基本方針」で提示したキャリアパスについて全職員の意向調査を行った。 平成22年4月の人事異動には、キャリアパスの意向及び身上調書等により得られた職員の意向も考慮の上、職員の配置への反映を図った。</p> <p>III</p> <p>平成20年度に策定した複線型キャリアパスからなる「広島大学の新人材育成基本方針」を基に、長期的な人材育成の計画として、各キャリアパスに振り分けられるまでに身に付けておくべき必要な基礎的能力とその能力を身に付けるための研修体系を整理するとともに、高度専門職コースについて、コーディネーター及びマネージャーの職種を8つ策定するなど、複線型のキャリア体系を確立した。 また、事務職員のキャリアパスを踏まえ、平成20年度から導入している大学院修学研修（桜美林大学、広島大学）を継続実施するとともに、新たに私立大学派遣研修（桜美林大学、国際基督教大学、立命館大学）を実施した。</p> <p>III</p> <p>職員の語学（英語）研修を外国語教育研究センターと国際企画連携グループと協力して実施した。 11月から1月にかけて職員の海外派遣研修を実施し、4カ国5チームの派遣を行った。研修実施に当たり、事前に研修の進め方及び海外リスクマネジメント等のオリエンテーションを実施した。また、3月2日に報告会を実施し、情報の共有を図った。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>⑤ (18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>平成22年度からの大学院修学研修の研修生を公募し、応募のあった者を書類審査及び面接の上、選考した。 今後新たに設ける研修の試行として、コミュニケーション・協調性向上を目的とした「チームビルディング研修」(2回)、職員の業務遂行力、説明・交渉・折衝力強化を目的とした「プレゼンテーション研修」を実施した。 社団法人国立大学協会のセミナーや人事院、文部科学省等の機関が実施する研修等の受講について引続き推進・支援した。</p>
<p>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策】 ①人事・総務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織(人事・総務室)を設置し、「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費(人員)管理による教職員人事の適正化を推進する。 ②教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、中期目標・中期計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。 ③各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。 ④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。 ⑤総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策】 ①教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、人件費削減への対応を踏まえた全学的視点からの人件費(人員)管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ○教員 教員人員等検討会議において、平成21年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討を行った上で、人員配分案を策定し、人員配分を行った。 また、人員配分案の策定にあたっては、人件費削減への対応や他職種への転換等を行うなど、適切な人員(人件費)管理などを行い、継続的に人事の適正化を行った。 ○職員 ・業務体制検討会議において、平成21年度における事務職員の人員配分について全学的視点から検討を行うとともに、各室等とのヒアリングを実施し、需要や必要性を踏まえ必要な職員配置を行った。 また、職員の能力を高めることにより、人材の有効活用を図るため、職員のキャリアパス等を含めた総合的な「新入人材育成基本方針」の検討を行うとともに、この一環として、「大学院修学研修」「SD研修」及び「海外派遣研修」を企画・立案し、これを実施した。 ・技術センターについては、機能性主体の部門体制にして、業務依頼・派遣システム試行で効率的な人員配置を行い、新たな全学的依頼業務等への対応が確認できた。人材育成システムについては、一部試行を行い、平成21年度から本格試行を行うこととした。 ・総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図った。</p>
	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 学内運営組織に学生アルバイトを雇用するフェニックス・アシスタント制度について、1月に業務フローを作成するとともに、教育室と財務・総務室のメンバーで構成する学生アルバイトWGにおいて登録業務(案)を策定し、2月にホームページへの掲載及び平成22年度以降の雇用に関する受付を開始した。 ○教員 平成21年度における教員の人員配分について、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」に基づいて実施した。 次期中期目標期間における教員の人員配分方策については、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに戦略的な学内資源配分を行うため、「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」を策定し、各部局における人件費管理を員数方式から金額方式(職名ごとの平均人件費に基づいたポイント制)へ見直しを行った。 ○職員</p>

	<p>「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」及び各室等からの要求を基に全学的視点からの検討・ヒアリングを実施し、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減への対応も絡めて、平成21年度における人員配分案を策定し、人員配置を行った。</p> <p>人員配分案の策定にあたっては、全学的視点からより効率的にかつ適切な人員（人件費）管理などを行い、継続的に職員の人事の適正化を図った。</p> <p>また、職員の能力を高めることにより、人材の有効活用を図るため、平成20年度に策定した複線型キャリアパスからなる「広島大学の新人材育成基本方針」を基に、長期的な人材育成の計画として、各キャリアパスに振り分けられるまでに身に付けておくべき必要な基礎的能力とその能力を身に付けるための研修体系を整理するなど、複線型のキャリア体系を確立した。さらに、この一環として、「大学院修学研修（桜美林大学、広島大学）」、「SD研修」及び「海外派遣研修」を継続実施するとともに、新たに「私立大学派遣研修（桜美林大学、国際基督教大学、立命館大学）」を実施した。</p>
<p>②a. 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。</p>	<p>III 平成21年度における教員の人員配分について、各部局に通知して実施済み。次期中期目標期間に部局基礎分と部局付加分）及び「全学調整分」による人員配分案を策定し、人員配置を行った。</p> <p>また、「全学調整分」の人員配分にあたっては、人件費削減への対応や他職種への転換等を行うなど、適正な人員管理を併せて行った。</p>
<p>b. 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p>	<p>III 9月下旬から10月上旬にかけて、全学的な業務組織の見直し及び業務改善の参考とするため、各部局支援室長及び各室GLと人員検討WGメンバーによる意見交換を行った。</p> <p>その際に明らかになった諸課題等を踏まえ、財務・総務室の下に設置した業務体制検討会議において今後の検討事項について整理した。</p> <p>同業務体制検討会議においては、全学的視点から、平成22年度における事務職員の人員配分についての基本方針を策定し、今後の検討事項を視野に入れつつ、各室等の需要や必要性についてヒアリングを実施し、それらを踏まえ必要な職員配置を行った。</p>
<p>③（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>④全学的な人員管理の方針の下、教室系技術職員については各部局等の意見・要望等を含めて、技術センター運営会議で限られた資源の効率的・弾力的利用を推進する。</p>	<p>III 業務依頼・派遣システムの本格運用に入り、業務調整委員会において、依頼業務内容の検討、調整、受理・不受理の決定を行い、適切な人員配置を行った。</p> <p>さらに全学的依頼業務への対応として、部門を越えたチーム、プロジェクト制の実運用も行き、全学的な機器・設備・施設の集約化に合わせた部門再編も行って、より効率的な運用体制の整備を行った。</p>
<p>⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を踏まえ、概ね1%（約250百万円）の人件費削減を図った。</p>
<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 ② 事務組織、職員配置の再編、合理化を進める。 ③ 外部委託等を積極的に活用する。 ④ 事務職員の専門性の向上を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ①事務局・各部局ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。</p> <p>②業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p> <p>③組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。</p> <p>④情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室を構築する。</p> <p>⑤「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。</p> <p>⑥財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、総合的なデータベ</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・平成20年度から理事室内の部の廃止及びグループ制の確立等を行い、運営組織のスリム化等を行った。また、小グループの統合や非常勤職員制度の見直しによる、新たな契約職員制度を導入し、教育研究現場での支援業務を充実強化した。 ・部局長支援グループ及び教育研究活動支援グループの一元的運営（統合）について平成20年4月から各部局の判断により試行的に実施した。 また、各部局の試行結果を踏まえ、一層の部局運営支援の明確化を図ることを目的として、平成21年4月からは全学で試行的に部局長支援グループと教育研究活動支援グループを運営支援グループに統合することとした。 ・教員活動状況調査システムの操作手順書の見直しを行い、バージョンアップした操作手順書を公開（平成20年11月）した。 また、教員活動状況調査システムの改修に伴い、新しい操作手順書を公開（平成21年3月）した。 その他、財務関係の制度・手続き、人事制度の手続き・案内などの業務マニュアルの改訂を必要に応じて行うなど、情報や業務ノウハウの共有化を進めた。 ・電子事務局掲示板から「いろは」への移行に伴い、業務マニュアル等を「いろは」へ掲載又は随時更新するよう周知・徹底し、掲載又は更新を行った。また、各部署に対し業務マニュアル改訂等の実施状況について調査を行い、業務マニュアル等の掲載状況一覧表を作成し「いろは」へ掲載することで、情報や業務ノウハウの更なる共有化を図った。 ・効率的な情報通信環境を構築するため事務用電子計算機システムの更新に伴い、業務サーバの集約やサーバ資源の統合により、省スペース化及び省電力化を実施した。また、全学情報共有基盤システムを導入し運用することにより、組織の活動状況に関する情報の共有や各事務手続きの電子申請等を可能とした。 ・新電子事務局（「いろは」）の運用により、情報共有や業務の電子化の一層の推進を図るとともに、電子事務局検討WGにおいて、運用方針やシステム拡充について引き続き検討していく体制を整え、システムの拡充にも対応可能な体制を構築した。 ・新文書管理システムについて、8月下旬に運用を開始し、12月にファイル作成業務や廃棄簿作成業務のシステムによる実施等、文書処理業務の迅速化に繋</p>		

<p>スを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。</p>			<p>る運用を開始した。 ・文書廃棄手順を示したマニュアルを作成し、それに則った廃棄業務の実施を11月から開始するとともに各部局等の廃棄作業に立ち会い、実施指導を行った。 ・大学経営指標分析システムのマニュアルを作成するとともに、システムを用いて分析を行い、その結果を学長に報告した。 ・ERP（財務会計システム）との自動連携を行う新会計支援システムの構築を行い、連携作業の削減、システム相互間のデータ利用等を可能とし、業務の効率化と業務システムの全体最適化を実現した。</p>
	<p>【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ①業務組織（事務組織）の整備が、学生支援及び教員支援の充実・強化につながっているか検証する。</p> <hr/> <p>②（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <hr/> <p>③バランス・スコアカードを用いた目標管理による業務体制を確立する。</p> <hr/> <p>④（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <hr/> <p>⑤（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <hr/> <p>⑥（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>III III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>9月下旬から10月上旬にかけて、業務組織の見直し及び業務改善の参考とするための各部局支援室長及び各室GLと人員検討WGメンバーによる意見交換を行うとともに、学生アンケート（平成20年度学生生活実態調査報告書、「広島大学に伝えたいこと」）の内容を分析し検証した。さらに、それらについては、「平成22年度業務組織の整備及び新たな業務への対応のための人員要求事項」に係る検討の際の参考とした。</p> <hr/> <p>III 年度計画【54】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
<p>【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ①職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。</p> <p>②財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。</p>	<p>【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ①（17年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <hr/> <p>②（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成18年度までの取組により中期計画は達成したが、引き続き、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位での試験を実施するとともに、中国・四国地区国立大学法人等で共同して会計事務研修及び病院事務マネジメントセミナーを行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>
<p>【69】</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>

<p>【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】 ①業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。</p> <p>②本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図る。</p>			<p>平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア業務以外の業務の外部委託を次のとおり行った。 ・納品検収体制を見直し、徹底した納品検収を行う体制・機能を整備の上、各部署に専任の職員を配置することとし、これを外部委託化することにより、スリムな運営組織での運用を行った。 ・各種業務のシステム化のうち、財務会計機能拡張システム及び教員活動状況調査システムの開発等において、平均化された比較的容易な業務であるプログラミング作業を専門業者に委託して実施した。このことにより、一部の担当者への精神面や業務面の負担軽減及び時間外労働の削減に繋がった。また、業務の集中により対応が危惧されていた事務用電子計算機のリプレイスにも対応が可能となり業務遂行上のスリム化が図られた。 ・業務委託内容の見直しを次のとおり行った。 ・宿泊施設等の清掃契約、宅配物品の運送業務契約等において、単年度契約であったものを複数年度契約に変更するなど、委託内容を見直し、△3,222千円の経費削減を行った。 ・事務用電子計算機システムのシステム更新において、買い取りやレンタルなど、混在していたハード機器の形態の整理及びそれらの混在に起因し、複雑化していた保守形態を見直し、機器のリース化及び保守形態の統一を図る事によって、これまでの予算額から、5年間で△32,000千円(△7%)の経費削減を実現した。 	
	<p>【69】 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】 ①～②a. コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を推進する。</p> <hr/> <p>b. 業務委託内容の見直しを行い、費用対効果や委託内容の検討を引き続き行う。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III III 本学同窓会等に本学の業務の一部を委託できる法人の設立を働きかけることについて検討を続けたが、現行制度上では困難であると判断し、当面の計画を断念し、今後の制度緩和等の状況を踏まえ、改めて検討することとした。</p> <p>一方、コア業務以外の業務の外部委託化については、平成20年度までに実施していた外部委託を継続して実施するとともに、旅費支給にあたって、旅行企画商品の積極的活用を促進することで、新たに予算の効率的執行及び旅費支給担当者の業務の省力化を目的として、平成22年度からの乗車券等発給業務の外部委託実施に向け検討を行った。</p> <p>また、学内運営組織に学生アルバイトを雇用するフェニックス・アシスタント制度を構築し、学生アルバイトWGにおいて登録業務(案)を策定し、ホームページへの掲載及び平成22年度以降の雇用に関する受付を開始した。</p> <hr/> <p>III 業務委託内容の見直しを次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等に送付する単位修得状況(成績表)の発送方法について、従前の「配達記録郵便」の廃止に伴い、5月から「普通郵便」としたことにより、△1,700千円の経費削減を行った。 ・複写機の賃貸契約等において、契約期間(3年→4年)及び仕様の規格化を図るなどの見直しにより、4年間で約△92,000千円の経費削減を図った。 ・図書目録遡及入力業務について、現在業者が対象図書を持ち帰り作業を行っているが、見直し検討の結果、図書館内で作業を行う方が費用対効果が高いとの結論に達し、平成22年度から3名の要員で実施することで準備を進めており、要員には障がいを持つ職員を含めることで調整中である。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

○ 財政

・平成17年度から実施した総枠配分方式の予算配分により、部局長等が部局等の特色に応じて柔軟に予算執行を行うことを可能とした。

・平成19年度においては、各理事が分担する裁量的事業について、責任と権限を明確にしたうえで、学長裁量経費の一部を理事裁量経費対象事業へ移行した。

また、競争的資金等の間接経費獲得に伴うインセンティブとして部局長裁量経費に反映させる対象を、受託研究費等も含めすべての間接経費に拡大するなど、部局長裁量経費の拡大につなげるようにした。

・平成20年度においては、法人本部事業計画予算及び管理的経費を中心に大胆な経費削減を行うとともに、部局新規事業計画予算（単年度予算）を転換し、学長裁量経費として学生支援や教育研究拠点形成事業のための戦略的財源を増額確保するなど、大学運営の活性化に向けた取組を行った。

○ 組織

・理事を長とする教職員一体型の室を設け、また、学長の直轄組織として学長室、監査室を設置した。

・組織のフラット化による意思決定の迅速化並びに弾力的な業務組織の編成及び業務量変動を考慮した要員配置などを図るため、法人化とともにグループ制を導入した。また、グループ制をより機能させるため、グループの適正規模、グループ長のあり方等についての方針を策定し、同方針に沿ったグループの再編、統合による最適化を順次行った。

・部局長のリーダーシップを発揮した部局運営が可能となるよう、副部局長の設置、教授会代議員会の設置など効率的な運営体制の整備と、資源への裁量権の拡大として部局長裁量経費の配分を行った。

・平成19年度においては、担当業務の見直し及び権限と責任の明確化を行った上で理事の人数を8名から5名に減らし、理事の業務の一部を分担する副理事を配置して、スリムでアカウンタビリティの高い管理運営体制の構築を行った。

また、定例開催であった部局長連絡会議を必要に応じた開催に留め、大学運営に部局長等の考えを取り入れるため、グループ単位での部局長等意見交換会を開催した。

・平成20年度においては、スリムでシンプルな管理運営体制を構築するため、理事室内の部の廃止及びグループ制の確立等を行い、運営組織の改編を実施した。また、小グループの統合による効率化の実現や非常勤職員制度の見直しによる新たな契約職員制度の導入により、教育研究現場での支援継続を図り、教員支援業務を充実強化した。

○ 人事

・教員の職務の全部又は一部を一定期間免除し、その代替・支援措置を講じた上で、教員が国内外の教育研究機関等において教育研究活動に従事できる「サバティカル研修制度」を創設した。

・優秀な研究者等の人材確保等の必要性から、契約職員制度及び非常勤職員制度を見直し、特任教員等の専門的業務に従事している非常勤職員の契約職員制度への移

行を検討し、平成19年度から実施することとした。

・優秀な人材の確保及び活用の観点から、非常勤職員又は契約職員から常勤職員へ転換できる登用試験制度を導入し、平成20年4月から当該制度による職員を配置することとした。

・高度な専門的知識を習得させることにより、大学運営の中核を担う人材を育成すること等を目的とした大学院修学研修制度を導入し、平成20年度から実施することとした。

・年俸制について、教育研究系契約職員（特任教員及び寄附講座等教員に限る。）

に対して平成21年4月から導入することとした。

・「高度専門職」「大学経営アドミニストレーター」「一般職」の複線型キャリアパスからなる広島大学新人人材育成基本方針を策定し、高度専門職等の育成の基本型を構成員へ示した。今後、評価制度等を活用しながら人材育成を図ることとし、目標管理・人事評価マニュアルに記載した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○ マネジメントレビュー体制の充実

・役員会、役員打合せ、学長連絡会（平成20年3月4日教育研究推進本部会議に改称）において中期計画及び年度計画の達成のための問題点・進捗状況の確認等を行うなど、マネジメントレビュー体制の充実を図った。

また、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会において役員間で確認、各理事が理事室の毎月の業務の状況を学長に報告し確認するなど、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビュー体制の運用を確立した。

○ 行動計画の策定・周知

・平成19年度においては、平成22年度末までに本学が取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン2007」を提示し、構成員間の共通理解・認識を図った。

・平成20年度においては、「広島大学アクションプラン2007」を基に、この行動計画の実現を目指す「広島大学アクションプラン2008」を策定し、学生生活の充実のための学生宿舎整備や構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施のための構成員（学生を含む。）との意見交換会など、プランに沿った様々な取組みを行った。

○ 目標管理の全学的展開

・各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学目標管理シート」を開発し、これを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み、全学的に展開した。

○ 病院全体におけるISO9001の取得

・医療サービスの質の向上とPDCAサイクルを機能させることを目的として、病院においてISO9001による品質マネジメントシステムを導入し、病院全体で認証を取得した。

○ 校友会設立による基盤強化

・広島大学に関わりのあるすべての人を校友として、本学との連携のもとに、国家的に貢献し、また地域に貢献する豊かな広島大学コミュニティーを育むことを目的とした「広島大学校友会（フェニックスクラブ）」を設立した。

○ 広島大学基金の創設
 ・平成19年度において、学力が優秀でありながら、経済的な理由から進学を断念せざるを得ない者の大学進学を支援する奨学金（フェニックス奨学金）などにより、本学から多くの優秀な人材を輩出することを目的とし、法人と個人からの寄附による運用を行う広島大学基金を創設した。（平成20年度フェニックス奨学生3名採用）
 ○ 部局長の裁量権の拡大
 ・平成20年度において、研究科長等の業務の一部を分担し、補佐するために置く副研究科長等の部局別配置人員数について、広島大学部局運営規則を改正し、研究科長等の裁量により置くこととするなど、研究科長等の裁量権の拡大を図った。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減の取組及び学問の発展と社会的ニーズに応じた学部等の見直し等を行うため、平成17年度に中期目標の変更を申し出るとともに、中期計画の変更を申請し認可された。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

・役員会での進捗状況確認の結果、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

○ 財政
 ・各担当理事の裁量権を拡大し、運営上の諸課題に対して、迅速かつ的確に対応するため、理事裁量経費を確保（170百万円）した。
 また、平成20年度において重点配分を行った「学生プラザ」を竣工させた。

○ 組織
 ・研究・社会連携・広報活動の更なる充実を目指して、社会連携・広報を担当する理事・副学長を新たに配置した。また、教育の質の保証、学生支援の更なる充実を目指して、学生支援を担当する副学長を新たに配置した。
 ・教職員の資質向上を目指し、組織的・体系的なFD・SD活動を行うために人材育成推進室を、環境安全衛生業務をリスクマネジメントの一環として推進するために環境安全衛生室を設置した。

○ 人事
 ・優秀な人材の確保、育成の観点から、次のとおり人事・給与制度の見直しを行った。

① 教員の人員配分の基本方針の策定
 ・第二期中期目標期間における教員の人員配分方針について、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに戦略的な学内資源配分を行うため、「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」を策定（平成21年10月役員会承認）し、各部局における人件費管理を員数方式から金額方式（職名ごとの平均人件費に基づいたポイント制）へ見直しを行った。この方針に基づき、平成22年度における教員の人件費ポイント配分について、全学的視点からの検討を行い、「部局基礎分」「全学調整分」の2区分による配分案を策定した。その結果、全学的視点からのより効率的な人員配置や部局においてより柔軟な運用が可能となった。

② 教員の個人評価結果の処遇への反映
 ・各部局等で定めた教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法

に従って、教員の個人評価結果を処遇に反映させた。また、教員の個人評価の向上を図るため、各部局の個人評価項目を取り纏めて全学委員会である評価委員会に報告するとともに、処遇への反映状況の調査を行った。

③ 労働時間制度の見直し
 ・労働時間の短縮措置について、人事制度検討会議等で検討を行い、各部局等と調整の上、平成22年1月から、常勤職員（附属学校教員を除く。）の所定労働時間を7時間45分に短縮した。なお、附属学校教員及び契約職員については平成22年4月から同様に短縮することとした。

④ 給与制度の見直し
 ・地域手当支給率の改定を6月から、診療業務に従事する大学院学生をクリニカル・スタッフとしての雇用を12月から実施した。

⑤ 大学教員の継続雇用制度
 ・大学教員の継続雇用制度について、平成22年4月から、段階的に定年年齢を65歳に延長し、63歳年度末以降に退職しても定年扱いできる制度として、選択定年制を導入することとした。

なお、64歳年度以降の年収を63歳年度の85%程度とする関係上、必要に応じて業務負担を軽減することとし、教育主担当、研究主担当等の特定業務にシフトした運用も可能な制度とした。

⑥ 研修制度の充実
 ・事務職員のキャリアパスを踏まえ、平成21年4月から私立大学派遣研修（桜美林大学、国際基督教大学、立命館大学）を実施するとともに、大学院修学研修（桜美林大学、広島大学）を実施した。

長期的な人材育成の計画として、各キャリアパスに振り分けられるまでに身に付けておくべき必要な基礎的能力とその能力を身に付けるための研修体系を整理した。

・職員の語学（英語）研修を外国語教育研究センターと国際企画連携グループと協力して実施した。

11月から1月にかけて職員の海外派遣研修を実施し、4カ国5チームの派遣を行った。また、3月2日に報告会を実施し、情報の共有を図った。

・今後新たに設ける研修の試行として、コミュニケーション・協調性向上を目的とした「チームビルディング研修」（2回）、職員の業務遂行力、説明・交渉・折衝力強化を目的とした「プレゼンテーション研修」を実施した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○ マネジメントレビュー体制の維持
 ・役員会、役員打合せ、教育研究推進本部会議において中期計画及び年度計画の達成のための問題点・進捗状況の確認等を行うなど、マネジメントレビュー体制を継続した。また、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会において役員間で確認、各理事が理事室の毎月の業務の状況を学長に報告し確認するなど、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビュー体制の運用を維持した。

○ 目標管理による業務体制の確立
 ・平成20年度に開発した「広島大学目標管理シート」を見直し、年度計画をはじめとする業務の進捗管理により適した「広島大学組織目標推進シート」（病院及び技術センターについては独自の様式を使用）を策定し、平成21年度の目標管理から用いた。

これにより、目標管理によるPDCAサイクルの仕組みが確立され、各組織における業務体制の検証及び業務改善に繋がり、業務運営の効率化が図れた。

○ 長期ビジョンの策定・周知
 ・環境変化に対応した将来の広島大学像が必要と認識し、今後、10年から15年後に目指すべき方向を描いた「広島大学の長期ビジョン」を策定し、公表した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

・本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

**2. 共通事項に係る取組状況
 （業務運営の改善及び効率化の観点）**

【平成16～20事業年度】

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○ 運営のための企画立案体制の整備状況
 ・各組織に権限と責任を付与し、各層のリーダーが企画立案－実施－自己点検・評価を一体として行い、改善に結び付けることを明確にした。

・平成19年度においては、スリムでアカウンタビリティの高い運営体制を目指し、各理事の職務分担及び権限と責任をより明確にすることにより、理事を長とする教職員一体型の室を設けた。

・役員会を毎週開催することとしたほか、役員間の連絡調整のための役員打合会を毎週開催し、役員、学長補佐、副理事をメンバーとした学長連絡会（平成20年3月4日教育研究推進本部会議に改称）を設置し、隔週で開催するなど、役員等間の緊密な連携及び企画立案・連絡調整機能の更なる強化を図った。

・平成20年度においては、企画立案等の実行や業務遂行面における理事室間の連携及び連絡調整並びに最新の各種情報等の共有を行う室間調整会議を新たに設置するなど、役員等間の緊密な連携及び企画立案・連絡調整機能の更なる強化を図った。

○ 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 ・大学運営戦略会議は、全33回開催し、法人化直後の経営方針等の策定に大きく関わり、企画会議は、全49回開催し、運営戦略の策定等の場として活用するなど、企画立案部門としての機能を発揮した。

・役員打合会は平成19年度・20年度で70回、教育研究推進本部会議は60回開催し、役員間の情報共有及び意見交換などを行い、企画立案部門としての機能を発揮した。

また、課題及び年度計画等の執行においては、各理事に権限と責任を明確に付与することにより、スリムでアカウンタビリティの高い体制となった。また、室間調整会議は20回開催し、企画立案の実行面における理事室間の連絡調整を図り、企画立案の実効性を高めた。

・これらの企画立案部門による検討結果としての主な答申や施策としては次のものがある。

- ・カフェの建設
- ・男女共同参画宣言
- ・校友会の設立
- ・学内保育所の設置
- ・広島大学における教養教育改革について(答申)
- ・学生宿舎の整備

・学生支援プラザ（仮称）の創設
 ・霞地区レジデントハウス・ゲストハウスの整備 など
 ・課題及び年度計画等の執行において、各理事に権限と責任を付与した上で、各理事室等の機動性の向上等を図るために、グループをまとめる上位組織として置かれていた部を廃止し、グループ制を確立し、スリムでシンプルな管理運営組織の構築を行った。

・学内の多様な意見を大学運営に活かすために、次の取組みを行った。
 ①部局長をはじめとする教育研究評議会のメンバーと役員で構成する部局長等意見交換会を開催し、学内の意思疎通を図るとともに、大学運営の方針に係る事項についての意見交換結果を踏まえ、教育研究評議会等に諮り、将来計画や大学運営に反映することとした。

②「広島大学アクションプラン2008」で掲げた構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施のために、「学長と構成員との意見交換会」を教員・職員・学生の各区分毎に開催し、構成員から寄せられた意見を大学運営に反映させた。○ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

・学内の各種会議で検討した事項等は、経営に関する重要事項は経営協議会、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会の議を経た後、役員会の承認を得るなど、内容に応じて審議機関に諮られ、学長が決定している。

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○ 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

①学長裁量経費

・新たに学長裁量経費配分方針を定め、当該方針に沿って、学長の裁量で予算配分を行うとともに、配分については、透明性の確保の観点から、配分時及び決算時に学内にWebで公表することとした。また、配分した事項について報告を求め、配分した効果を確認し、次の配分方針へ反映させることとした。

②学長裁量人件費

・「部局基礎分」「部局付加分」「全学調整分」の3区分による教員の配分を踏襲し、全学的な視点で再配分する場合には任期を付して配分するとともに、配分した事項については、報告書を求め、配分した効果を確認し、次の配分方針へ反映させている。

③理事裁量経費

・本学の運営は、原則として各理事が分担し、その権限と責任の下で執行することとしている。各理事のリーダーシップの裏付けとして、所掌する担当分野における重要事項に機動的に対応するため、学長裁量経費の一部を、各理事の判断で予算配分・予算執行を行う理事裁量経費として措置した。

④その他（重点配分事項）

・教員の教育研究活動に直接的に必要な基盤的経費を確保するとともに、厳しい財政状況の下、限られた資源を有効活用するために、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」を行い、中期目標・中期計画及びアクションプランに基づき、重点事業や確実に実現すべき事業を中心に予算配分を行った。

③業務運営の効率化を図っているか。

○ 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

・本特記事項の1①○組織に記載のとおり

○ 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

・従来のようなボトムアップの委員会方式による大学運営を見直し、ビジョン委員会、評価委員会及び研究倫理委員会以外は原則的に廃止した。

・平成19年度においては、役員会の下に措置された会議等を当該会議等の機能に

応じて各理事室の下に置くなど、より機能的な運用ができるよう見直すと共に、会議自体も原則1時間の開催とするなど、業務運営の効率化が図られた。
 ・平成20年度においては、従前の電子事務局掲示板に代わり、ポータル（最初の画面）の充実、各種手続情報の集約などによる利便性の向上を図った「いろは」を導入し、業務マニュアル等を「いろは」へ掲載又は随時更新するよう周知・徹底を行い、情報や業務ノウハウの更なる共有化を図った。

④収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○ 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか
 ・平成16年度から平成20年度の定員充足率は、学士課程が平成16年度110%、平成17年度112%、平成18年度112%、平成19年度111%、平成20年度111%、修士（博士前期）課程が平成16年度129%、平成17年度124%、平成18年度125%、平成19年度129%、平成20年度130%、博士（博士後期）課程が平成16年度104%、平成17年度101%、平成18年度107%、平成19年度107%、平成20年度110%、専門職学位課程平成16年度101%、平成17年度94%、平成18年度87%、平成19年度103%、平成20年度106%の状況であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。

⑤外部有識者の積極的活用を行っているか。

○ 外部有識者の活用状況
 ・国際協力における教育研究の一層の強化を図るため、国際協力に関する教育（人材育成）・研究及び国際協力の調査研究の推進等を連携して実施している国際協力銀行（JBIC）から人材を受入れ、特任教員として雇用、外部有識者を学術顧問、特別顧問に委嘱し、講演会を開催するなど、外部有識者の活用を行っている。
 ○ 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
 ・平成16年度に4回、平成17年度に3回、平成18年度に3回、平成19年度に6回、平成20年度に5回開催し、法定審議事項及び教育・研究上の特定の重要な課題等について、審議を行い、議事要録をWebを用いて学内に公表した。
 ・大学運営への活用としては、学外委員から指摘を受けた事項について、対応する室を定め、当該事項に関する検討及び対応を行い、その対応状況について、経営協議会に報告するなど、大学運営に活用することができた。
 ・平成18年度から、あらかじめ学外委員との意見交換の時間を確保し、教育・研究上の特定の重要な課題について、積極的な意見交換を行った。
 ・経営協議会開始前に学外委員の講演会を開催し、学外委員との意見交換会も学生を含んだ委員以外の構成員が参加できるようにするなど、多様な意見・要望を運営に活かすほか、知識・考え方を取得する場としても、活用することができた。
 ・経営協議会の学外委員を評価者とし、部局の特徴・特色や課題への取組状況について、自己点検・評価結果及び部局長のヒアリングにより評価し、部局の特徴・特色の更なる伸長、課題の改善に活かす「部局の組織評価」を実施した。また、経営協議会学外委員との意見交換会において、全部局の自己点検・評価結果及び学外委員による評価結果を「広島大学自己点検・評価報告書」として取り纏めて配布し、「部局組織評価」をテーマとして意見交換を行うなど、更なるフィードバックを行った。

⑥監査機能の充実が図られているか。

○ 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
 ・内部監査体制を確立するため監査室を設置し、併せて内部監査規則を定めた。監査室は内部監査の独立性を担保するため、学長の直轄組織とした。
 ○ 内部監査の実施状況及び監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

・大学運営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを評価して、内部監査計画の策定を行い、計画に基づき監査を実施し、その結果を改善案とともに報告・提案しており、大学運営上の改善が図られている。
 ・監事監査については、広島大学監事監査規則に基づき、大学運営の効率化への取組状況等に関する監査を行い、広島大学の営為の正しい理解及び高い評価の獲得のために予想される観点が表示されるなど、法人運営の改善に活用している。
 ・平成19年度においては、「研究費の不正使用防止対策のガイドライン」が提示されたことを受け、競争的資金に限定せず、全経費を対象に物品の検収の徹底、出張の事実確認のための領収書等の提出等を義務付け、部局の教員会に出向いた説明会及びガイドライン対応フォローアップ監査を実施し、理解を深め、また、大学の不正発生のリスクを抑えることができた。
 ・平成20年度においては、業務監査を重点的に実施することとして監査計画を策定し、危険薬品の管理状況やハラスメント対応の確認、検収体制の整備状況などの内部監査を実施した。これらの監査結果については学長へ報告を行っているほか、監査を受けた組織に対し、監査結果や指摘事項を示した上で、改善に向けた取組の報告を求めるなど、内部統制を図っている。

⑦男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

○ 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
 ・これまでに広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月）、男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月）、女性研究者支援プロジェクト（CAPWR）研究センターの設置（平成19年2月）、教員公募文書にポジティブアクションを明示（平成19年9月～）、学内保育所の新設（東広島キャンパス：平成20年3月）、ハラスメント相談室の開設（平成17年1月）などを行っており、平成20年度においては、「女性研究者支援プロジェクト（CAPWR）研究センター」を発展的解消し、本学における男女共同参画推進の実践的組織として「男女共同参画推進室」の設置を行ったほか、これらの委員会等を中心に男女共同参画推進に向けたシンポジウム、セミナーの開催等を行った。
 ○ 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況
 ・女性教職員の採用・登用の促進に向け、以下の取組を行った。
 ①女性教員の部局別採用割合の目標値設定（平成20年5月教育研究評議会承認）。以後、四半期毎に部局別の採用割合を教育研究評議会に報告し、目標達成に向けた継続的な取組を推進した。
 ②学長裁量人件費枠により、女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度（プロフェッサーシフト）を導入し、平成20年10月から助教2名（文学研究科及び生物圏科学研究科）を採用
 ○ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況
 仕事と育児等の両立支援のため、保育施設の円滑な運用に資する取組を、以下のとおり行った。
 ・広島大学ひまわり保育園の運営について、委託業者と定期的に意見交換するとともに、重要事項については、男女共同参画推進委員会に諮る等、円滑な運営に努めている。
 ・平成20年8月1日から同月29日までの間は、「東広島夏季子どもクラブ」として、平成21年3月23日～4月3日までの間は、「東広島春季子どもクラブ」として、教職員の子供を対象に学童保育の試行を行った。

⑧教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

○ 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

・企画会議の下に大学院将来構想及び学部将来構想等の検討を行う教育研究組織WGを設置し、「広島大学における教育研究体制について」を策定し、教育研究評議会及び役員会において承認を得て、今後、これに即して実施していくこととした。
 ・平成19年度においては、学長の下に新たに設置した「教育研究組織検討WG」において、同じく新たに設置された「将来構想検討WG」と連携し、「広島大学アクションプラン2007」及び「広島大学における教育研究体制について」を踏まえた教育研究組織の改組に係る検討を開始した。

⑨法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

○ 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
 ・大型研究プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するために、研究プロジェクト支援グループを設置し、複数の研究科等にまたがるような大型研究プロジェクトの包括的な支援を行った。
 ・学内研究活動の一層の活性化と、特色ある研究活動の推進及び社会へのPRを目的としたプロジェクト研究センター制度を活用し、継続的に重点育成を実施した。
 ・平成19年度においては、女性研究者を支援するプロジェクトを実施するため、「女性研究者支援プロジェクト研究センター」を「広島大学男女共同参画推進委員会」の直属の組織とした。
 ・将来のグローバルCOEのための高いポテンシャルを有する研究拠点への財政的支援及び若手研究者や特別研究員の制度を継続的に実施するなど、組織として研究拠点及び研究者の育成に取り組んだ。
 ○ 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況
 ・全国共同利用の機能強化のため、学長裁量人員の措置、全国共同利用に必要な事業費の安定的な措置、特別教育研究経費（拠点形成）の獲得の重点的な支援などを行った。また、合同セミナー等の開催に要する学長裁量経費についても措置した。
 ・センター等の管理運営においても、学術室学術推進グループがセンターの運営を重点的に支援し、センター長については教育研究評議会のメンバーとして位置づけるなど、学内の体制を整備している。

⑩従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
 ・評価結果については、役員打合会において役員間での共有を図るとともに、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、教育研究評議会の資料として、学内にWebページで公開することにより、評価結果の共有及びそれを受けた改善等への活用を促進している。
 ○ 具体的指摘事項に関する対応状況
 平成17年度評価結果において、課題として指摘された事項に、次のとおり対応し、改善した。
 ・経営協議会の活性化の取組
 平成18年度においては、学外委員との意見交換の時間を確保し、教育・研究上の特定の重要課題に対して意見交換を行うとともに、毎回の議題及び概要を事前に学外委員に通知することにより、当日の会議が活性化した。
 平成19年度においては、経営協議会学外委員との意見交換会を教職員・学生への公開や外部有識者の活用という観点から前年度までの年間3回から年間5回に増やした。
 平成20年度においては、経営協議会学外委員による講演会及び経営協議会学外委員との意見交換会に加え、経営協議会の学外委員を評価者とし、部局の特徴・特色や課題への取組状況の自己点検・評価結果及び部局長のヒアリングにより評価し、部局の特徴・特色の更なる伸長、課題の改善に活かす「部局の組織評価」を実施し

た。
 ・人事評価システムの本格実施等に向けたスケジュール設定
 平成18年度においては、教員の個人評価の基本方針を作成するとともに、年次計画を策定し全学に提示し、一部の部局等において試行を実施した。
 平成19年度においては、策定した平成19～21年度の年度計画の中での人事評価スケジュールに沿って、教員の個人評価の年次評価を全学的に試行するとともに、一部の部局で定期評価の試行を実施し、計画を着実に実行した。
 平成20年度においては、平成19～21年度の年度計画の中での人事評価スケジュールに沿って、平成19年度の教員の個人評価の検証・分析を行い、その結果に基づき平成20年度の教員の個人評価の実施内容を確定し実施した。併せて、平成21年度の教員の個人評価の実施内容をも確定し、各部局等で教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を確定した。
 ・教室系技術職員の配置
 平成18年度においては、業務依頼・派遣システムを中心に検討し、全学的な人員一括管理の具体的な方針を策定した。
 平成19年度においては、業務依頼システムの一部試行を行うとともに、平成20年度からの本格的試行に向け、関係教員への個別説明を実施するなど、システムの浸透を図った。
 平成20年度においては、技術センターを部局従属型組織体制から部局の枠を越えた機能主体の部門に再編し、また、業務依頼・派遣システムに基づき平成20年度業務について試行を行い、人材の有効かつ効率的な配置が確認できたことから、予定を前倒しして平成21年度から本格実施することとした。
 また、技術センターの最大の資源である各職員の保有する技術を、継承・育成することを目的とした「人材育成システム」について、7月より一部試行を行い、平成21年度から本格試行を行った。

【平成21事業年度】

①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○ 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 ・毎週開催することを基本とした役員会及び役員間の連絡調整のための役員打合会、毎月第2、第4火曜日を定例開催とした教育研究推進本部会議に加え、企画立案等の実行や業務遂行面における理事室間の連携及び連絡調整の強化を図った。また、室間調整会議を改め、副理事間で最新の各種情報等の共有を行い、理事室間の緊密な連携及び企画立案・連絡調整を行う副理事打合会を設けた。
 ・役員打合会は40回、教育研究推進本部会議は21回開催するなど、役員間の情報共有及び意見交換などを行い、企画立案部門としての機能を発揮した。
 ・これらの企画立案部門による検討結果としての主な答申や施策としては次のものがある。
 ①教員（附属学校教員を除く。）に対する選択定年制の導入
 ②平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針
 ③東広島、霞の両キャンパス施設整備グランドデザインの見直し
 ④資金の部局間貸借の実施
 ⑤東広島キャンパスのサインガイドラインの策定
 ⑥マイクロソフト社と包括ライセンス契約の締結 など
 ○ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか
 ・学内の各種会議で検討した事項等は、経営に関する重要事項は経営協議会、教育研究に関する重要事項は教育研究評議会の議を経た後、役員会の承認を得るなど、内容に応じて審議機関に諮られ、学長が決定している。なお、これらの会議の開催状況は、役員会24回、経営協議会5回、教育研究評議会11回となっている。

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○ 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

① 学長裁量経費

・学長裁量経費配分方針に沿って学長の裁量で予算配分を行うとともに、配分については、透明性の確保の観点から、配分時に学内電子事務局「いろは」で公表している。配分した事項については、執行状況及び配分効果に関し報告を求め、役員及び部局長等が評価を行い、それらを実績報告書として取り纏め、学内に「いろは」で公開した。なお、評価結果などは次期の配分等にも活用している。

また、平成22年度に向けて配分方針を一部見直し、部局等の懸案事項については、一義的に部局等予算での工夫により対応することとなるが、そのうえでなお困難が生じる場合には、学長へ直接相談し、学長が担当理事の意見を聴いたうえで、必要に応じて措置を検討することとし、学長のリーダーシップを活かした全学的・機動的な配分体制を整えた。

② 学長裁量人員枠

・第二期中期目標における教員の人員配分方針について、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに戦略的な学内資源配分を行うため、「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」（平成21年10月役員会承認）を策定し、各部局における人件費管理を員数方式から金額方式（職名ごとの平均人件費に基づいたポイント制）へ見直しを行った。この方針に基づき、役員打合せにおいて平成22年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討を行い、「部局基礎分」「全学調整分」の2区分による人員配分案を策定した。部局への配分はポイントで行われ、配分されたポイントの範囲内で部局において柔軟な運用を可能とした。

③ 理事裁量経費

・本学の運営は、原則として各理事が分担し、その権限と責任の下で執行することとしている。各理事のリーダーシップの裏付けとして、所掌する担当分野における重要事項に機動的に対応するため、学長裁量経費の一部を、各理事の判断で予算配分・予算執行を行う理事裁量経費として措置した。

また、平成22年度に向けて配分方針を一部見直し、部局等の懸案事項は学長が必要に応じて措置を検討することとし、理事裁量経費は、理事の裁量で判断する室の重要事項に重点的に活用することとし、室の重要事項を確実に実現するための配分体制を整えた。

④ その他（重点配分事項）

・教員の教育研究活動に直接的に必要な基盤的経費を確保するとともに、第二期中期目標期間に向け、平成21年度内に実施すべき緊要な事業への重点配分を行った。その実施に当たっては、四半期毎に実施している定期財務報告による財務分析等を通じて収入支出見込額を詳細に把握のうえ、補正予算において財源を捻出した。

○ 上記の資源配分による事業の実施状況

① 学長裁量経費

・ハイブロスベクツ（教育プログラム）推進経費
・重点推進研究分野支援経費
・東千田地区総合校舎改修（学生自習室・教員室整備） など

② 学長裁量人員枠

・戦略的環境リーダー育成拠点としての教育体制充実のための措置（国際協力研究科）
・共同利用・共同研究拠点としての研究体制充実のための措置（原爆放射線医科学研究所）
・女性教員採用支援措置 など

③ 理事裁量経費

・G P事業実施経費（部局負担分）の支援
・研究支援金（若手研究者育成支援・大型資金獲得支援）
・地域貢献研究事業 など

④ 重点配分事項

・図書館における学習環境の改善整備事業
・附属学校の教育環境整備事業
・全学統一ID基盤の整備事業 など

③業務運営の効率化を図っているか。

○ 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

・本特記事項の1①○組織に記載のとおり

○ 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

・会議の原則1時間の開催などを継続実施し、業務運営の効率化が図られた。

・従前の電子事務局掲示板を見直し、ポータル（最初の画面）の充実、各種手続情報の集約などによる利便性の向上を図った「いろは」を導入し、業務マニュアル等を「いろは」へ掲載又は随時更新するよう周知・徹底を行い、情報や業務ノウハウの更なる共有化を図った。

・旅費は一部実費支給を含んだ定額支給制により計算され、旅行の事実を証明する乗車券等の提出をもって旅行の事実を確認のうえ支給しているが、旅費業務の省力化・効率化、出張者以外の第三者による出張の事実確認による牽制体制の実現及び出張者の利便性向上の観点から、JRや航空機等の乗車券等の予約・取得ツールの導入について検討し、業者の選定等を行い、平成22年7月から導入することとした。

④収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

・平成21年度の定員充足率は、学士課程が111%、修士（博士前期）課程が132%、博士（後期）課程が109%、専門職学位課程106%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。（詳細は、巻末の別表1参照）

⑤外部有識者の積極的活用を行っているか。

・国際標準化機関CMC（Compact Model Council）において、我が国で開発されたモデルとして初めて国際標準モデルに選定されたトランジスタモデル「HiSIM-LDM0S」を開発したHiSIM研究センターに、半導体関連企業の研究者を特任助教として雇用し、更なるトランジスタモデルの開発を行った。

○ 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・平成21年度においては、年間5回経営協議会を開催し、外部からの意見を取り入れた。また、外部有識者の活用という観点から、経営協議会終了後に実施している経営協議会学外委員との意見交換会を以下のテーマにより実施し、大学運営に関し貴重な意見を得た。

6月23日開催テーマ：①大学の可視化について、②経営協議会のあり方について
9月25日開催テーマ：①広報の充実について、②社会連携の推進について—大学連携の現状—オープンイノベーションを目指して

11月26日開催テーマ：①広島大学が養成すべき人材像について—教養教育改革を通して—

1月21日開催テーマ：①教育の評価について

3月18日開催テーマ：①部局組織評価について

・経営協議会学外委員から指摘を受けた事項について、対応する理事室を定め、当該事項に関する検討及び対応を行い、その状況を経営協議会に報告するなど、大学運営に活用することができた。

・経営協議会の開始前に、学生を含め全構成員が参加できる経営協議会学外委員による特別講演会を以下の内容により開催し、多様な知識・考え方を修得する場として、活用することができた。

・6月23日講演内容
『賢い地球 Smarter Planet ～サステナビリティのためのイノベーション～』
・11月26日講演内容

『21世紀の大学に向けて～入試、リベラルアーツ、キャリアガイダンスなど～』
・経営協議会の学外委員を評価者とし、部局の特徴・特色や課題への取組状況について、自己点検・評価結果及び部局長のヒアリングにより評価し、部局の特徴・特色の更なる伸長、課題の改善に活かす「部局の組織評価」を昨年度に引き続き実施した。また、3月18日の経営協議会学外委員との意見交換会において、学外委員による評価結果を受けて実施した部局長ヒアリングの概要を取り纏めて配布し、「部局組織評価」をテーマとして意見交換を行うなど、更なるフィードバックを行った。

⑥ 監査機能の充実が図られているか。

○ 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
・年度当初に平成21年度の監査計画を策定してこれを実施した。監査計画には平成20年度に実施した監査結果に基づく案件を設定し、この計画に基づき、学位授与に関するコンプライアンスの向上についてのフォローアップ検査を行い、措置状況回答書の提出を求め、規則改正を行い、学位授与に関するコンプライアンスの向上へ結びつけることができた。
・決裁権限と責任体制の状況、随意契約による契約状況等の特定テーマの業務監査を実施し、その結果を基に文書等の管理体制の見直しの提言等を行い、社会的な信頼性を確保するための諸活動の改善・充実が図られた。

⑦ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

○ 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況
・女性教職員の採用・登用の促進に向け、以下の取組を行った。

① 女性教員の部局別採用割合の目標値設定（平成20年5月教育研究評議会承認）。以後、四半期毎に部局別の採用割合を教育研究評議会に報告し、目標達成に向けた取組を継続した。

② 平成22年度における学長裁量人件費枠により、女性教員採用支援として、助教4名分及び助教から准教授のポストアップ2名分のポストを措置した。

○ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

仕事と育児等の両立支援のため、保育施設の円滑な運用に資する取組を、以下のとおり行った。

・「東広島夏季子どもクラブ」（平成21年7月21日～8月31日）、「東広島冬季子どもクラブ」（平成21年12月24日～平成22年1月6日）、「東広島春季子どもクラブ」（平成22年3月23日～4月5日）として、本学教職員の子供を対象に学童保育を試行

・子供が病気で保育園へ通えない際に、病後児保育施設を利用した教職員へ利用料の補助を行う事業を試行

⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。
・「広島大学アクションプラン2008」に基づき、教育組織（学生組織）と研究組織（教員組織）を分離した柔軟な教育研究体制の考え方を策定した。また、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成として、平成22年4月から工学研究科の再編、工学研究院（教員組織）の設置を決定した。

⑨ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

○ 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
・理事の下に設置した副研究科長打合せにおいて、本学の個性ある研究、特色とすべき研究分野の洗い出し検討を行い、「広島大学学術研究推進戦略（中間まとめ）」として取り纏めた。これを基に、学内研究テーマへの戦略的投資に関わる調査分析を委託した。
・人間文化研究機構の地域研究推進事業における現代インド地域研究の拠点として、「現代インド研究センター」を平成22年4月1日に学内共同教育研究センターとして設置することとした。
○ 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況
・原爆放射能医科学研究所及び放射光科学研究センターに対して、共同利用・共同研究拠点として申請するに当たり、学長裁量人員枠の措置などの体制整備を行い、平成22年度から共同利用・共同研究拠点として認められた。

⑩ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
・評価結果については、役員打合せにおいて役員間での共有を図るとともに、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、教育研究評議会の資料として、学内にWebページで公開することにより、評価結果の共有及びそれを受けた改善等への活用を促進している。
○ 具体的指摘事項に関する対応状況
・平成17年度の評価結果において、課題として指摘された事項に平成21年度は次のとおり対応した。

① 経営協議会の取組
学生を含んだ大学構成員が参加できる経営協議会学外委員による講演会、経営協議会学外委員との意見交換会の開催のほか、経営協議会の学外委員を評価者とし、部局の特徴・特色や課題への取組状況の自己点検・評価結果及び部局長のヒアリングにより評価し、部局の特徴・特色の更なる伸長、課題の改善に活かす「部局の組織評価」を継続して実施した。

② 人事評価システムの本格実施に向けたスケジュールの策定
平成18年度に策定した平成19～21年度の年度計画の中での人事評価スケジュールに沿って、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（平成19年5月15日教育研究評議会・役員会承認）に基づき、各部局等の特性に応じて、評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を定め、部局内に周知を行ったうえ、教員の個人評価を実施し、昇給、勤勉手当などの処遇への反映を行った。

③ 教室系技術職員の配置
業務依頼・派遣システムの本格運用に入り、業務調整委員会において、依頼業務内容の検討、調整、受理・不受理の決定を行い、適切な人員配置を行った。さらに全学的依頼業務への対応として、部門を越えたチーム、プロジェクト制の実運用も行き、全学的な機器・設備・施設の集約化に合わせた部門再編も行って、より効率的な運用体制の整備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 外部研究資金の導入を促進し、研究経費の増額を図る。
 ② 附属病院については、新病棟等の施設・設備等を最大限に生かし、診療報酬請求額の増額を図る。

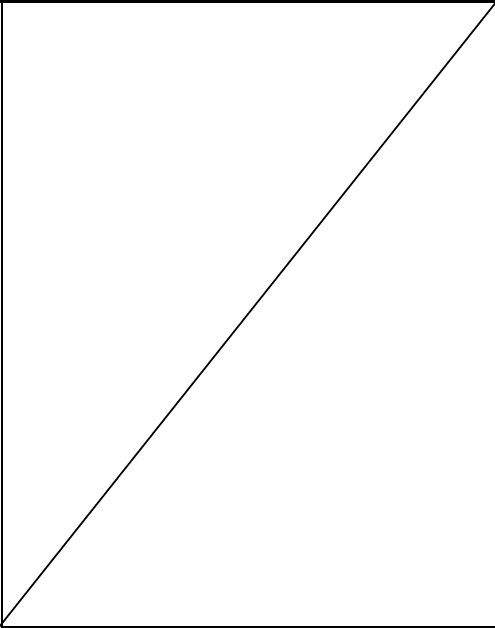
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【70】 【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ①各年度における具体的目標（種類，件数，金額等）を立て，その達成のための計画を策定する。</p> <p>②外部研究資金の増額を図るため，産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備する。</p>	<p>【70】 【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ①全学的協力の下，競争的外部資金獲得プロジェクトを通じた申請件数の増加を目指す。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては，以下の事項を実施した。 ・競争的資金等外部資金の申請・獲得に向けて，本学の競争的資金獲得状況を分析し，これらの情報を基に本学の研究拠点となるべき研究シーズの発掘作業を行った。また，外部資金担当，学術支援担当及び教育支援担当の副理事等で構成される競争的資金対策プロジェクト連絡会により理事室間の連携を強化し，学内のシーズとのマッチング作業を行い，外部資金獲得に向け，研究者の組織化について検討し，検討内容をG-COEなどの申請に活用した。 ・寄附金申込機能を有したWebページを開設し，運用を開始した。 Webページの開設に伴い，基金に関する問い合わせも増加し，20年度の受入実績は，40件，83百万円（19年度：3件，12百万円）と大幅に増加した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 平成21年度の科研費採択結果を踏まえ，競争的資金獲得に向けた部局の状況アンケートを実施（8月）し，さらに研究科長等へ直接聞き取り調査（9月）を行い，各部局等での実状，取組み状況をまとめ，競争的資金獲得に向けた対策を検討した。 また，平成21年9月から全学的なWGで検討し，平成22年1月，学長直属の組織として「競争的資金獲得戦略室」を設置し，戦略的に競争的資金獲得を図ることとした。 なお，申請件数については，学内説明会や助言制度の継続実施などにより，補助金制度が変更される中において，科学研究費補助金は前年度と同程度の1,170件を，科学技術振興調整費についても3件を申請した。 受託研究については，受入件数・金額ともに減少しているが，その大きな要因として，科学技術振興調整費をはじめとする国等からの委託事業の補助金化が挙げられる。大学への補助金（教育，医療分野を含む）については，43件，約1,520百万円（20年度：27件，532百万円）の交付実績があり，前年度と比較して大幅に増加した。 広島大学基金については，34件，約168百万円（20年度：40件，83百万円）</p>		

	<p>② (19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>の寄附申し出があり、高額寄附者へのメリット拡充など寄附促進のための活動が成果に繋がった。また、広島大学基金を含む寄附金全体では、2,313件、約1,926百万円(20年度:1,897件、1,570百万円)の受入実績があり、前年度と比較して大幅に増加した。</p>
<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】 ①在院日数を短縮する。 ②診療報酬査定減の縮減に努める。 ③ 情報システムにより「需要」(医療現場)、「供給」(SPDセンター)、「収入」(医事)のデータを的確に分析し、医療費(薬品・材料費等)の節減等を図る。</p>	<p>② (19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) これまでの取組により中期計画を上回って実施している。継続して、以下の取組を実施することにより実効を高めた。 ・クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を行った。また、がん治療及び脳卒中の地域連携パスの作成に着手した。 ・平成20年9月から病床管理機能システムの稼働を開始した。 ・病床管理担当看護師の調整の下に、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院の周知・徹底を継続し、高い病床稼働率を維持した。 ・外部委託していた医事業務を職員化し、院外で実施の診療報酬請求事務研修会等への参加により専門性を向上させ、算定漏れ、査定減の減少及びレセプトの精度向上を図った。また、診療報酬査定の分析と報告を継続実施し、診療報酬査定減率の減少に努めるとともに、オンラインレセプト電算システムを導入し、併せて電子レセプトチェックシステムによるレセプトの精度向上を図るなど、レセプト点検業務の効率化と精度向上を継続実施した。これらの取組により、平成16年度の診療報酬査定減率の水準を維持することができた。 ・新物流管理システム稼働に伴い経営DWHを構築し、薬品・材料に関する経営管理帳票データの検証を実施するとともに、試行運用を開始し請求漏れ防止を図り、薬品・材料費率を抑制するなど、物流管理システムと管理会計システムの有機的連動による診療経費の節減を図った。 【特記事項 (P41)参照】</p>
	<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】 ①a. (18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし) b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。 c. 病床管理機能を強化する。 ②診療報酬査定減率は、平成16年度(0.52%)の水準を維持する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) III クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、昨年度から18種類増加(登録済み標準クリニカルパス131種類)させ、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続して実施した。また、乳がんの地域連携パスを作成し、県内の6医療機関と運用を開始した。 III 病床管理機能システムを活用して病床管理を行うとともに、病床管理担当看護師の調整の下に、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院の周知・徹底を継続し、高い病床稼働率(94.2%)を維持した。 III 診療報酬査定減率を平成16年度の水準で維持するために、次の取組を実施した結果、平成21年度の査定減率は0.38%となり、平成16年度の水準を大幅に上回り、収入確保に大きく貢献した。 ・医療事務職員を対象に院内研修や勉強会を開催するとともに、労災保険研修</p>

	<p>③病院管理会計システムを活用して、診療経費を節減する。</p>	<p>会（6月18日）、診療報酬請求事務担当者研修会（6月25日）、日本医療マネジメント学会広島支部総会（9月5日）、診療報酬事務研修会（11月20日）及び労災診療算定事務研修会（2月25日）に参加し専門性を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科は電子レセプトチェックシステムを活用しているが、システムの設定の見直しを随時行い、レセプトの精度向上を図った。 ・歯科はレセプト点検業務を外部委託しているが、レセプト点検業務について検証を行い、点検時の注意事項等を把握し職員の能力向上を図った。 <p>なお、平成19年12月28日付けの厚生労働省通知「医師と医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務をクラーク等に一部分担し、クラークの業務拡大を図った。</p> <p>Ⅲ 経営データウェアハウス（DWH；Data Ware House）を活用し、請求漏れ防止を図り、薬品・材料費率を抑制している。更なる精度向上に向け、毎月、医事システムの仮レセプト処理時及び本レセプト処理時の計2回、経営管理帳票を出力し、チェックの二重化を行い品目数の増加を図るとともに、電子カルテシステム、医事システム、物流管理システム間のデータ連携の検証を行い、材料の使用・購入ルールを見直し改善を図った。併せて経営DWHの更なる活用方策について継続的に検討を行った。また、薬品・材料について、卸業者及びメーカーに対し値引き交渉を継続的に実施して購入価格の引き下げを行っている。後発医薬品の採用推進の結果、入院患者用CT造影剤は後発造影剤が95%以上を占め、年間約7千万円の経費節減を図った。また、採用医薬品の規格変更により年間約5千万円の経費節減を図った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>
		<p>ウェイト総計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費等のコストの削減目標を設定し、それを達成するために合理的・効率的な資金運用を行い、固定的な経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ①財務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（財務室）を設置し、「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減を図る。</p> <p>②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを確立し経費抑制を図る。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 管理的経費について、次のような経費節減と業務負担の軽減化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複写機調達の見直し(△36百万円/4年間) ・複写機調達の見直し(△36百万円/4年間) 調達にあたり、仕様を規格化することで調達区分の見直しを図り、契約価格の低減と調達業務の簡略化を図った。 ・公用車(△1台) 公用車の台数を削減するとともに、ハイブリッド車を導入し、ランニングコストの削減を行った。 ・派遣職員の活用(△17百万円) 大量反復的な業務について、派遣職員を活用することで常勤職員の人件費の削減を図るとともに、常勤職員の業務負担の軽減化により人的資源の有効活用を図った。 ・複数年契約の継続 特に施設維持管理経費について複数年契約を継続実施することで、事務負担経費の削減を図った。 ・各部局における光熱水料等の節減努力に応じて、平成19年度決算時に部局のインセンティブとして、応分の部局長裁量経費を配分した。 ・エネルギーについては、「エネルギー管理標準」に基づき、省エネキャンペーンなどの啓発活動と省エネ型機器への更新により経費抑制に努めた。 		
		<p>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ①全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行、既存経費の見直し計画を実施するとともに、全学的予算管理、一括契約及び業務の外部委託等の方針を継続し、更なる経費抑制、経費削減及び事務負担の軽減化に努める。</p>	III III	<p>（平成21年度の実施状況） 全学的な管理的経費について見直し計画を継続実施し、複数年契約や仕様の規格化等により調達業務の質を確保しつつ負担軽減を図るとともに、経費節減を実現した。平成21年度における特記事項は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気供給契約の見直し(△89百万円/3年間) 3年間の複数年契約で一般競争入札を実施することにより、契約価格の低減と調達業務の負担軽減を図った。(△5%) ・複写機契約の見直し(△92百万円/4年間) 前年度に引き続き、仕様を規格化することで調達区分の見直しを図り、契約価 		

			<p>格の低減と調達業務の負担軽減を図った。 ・検品検収体制の業務の質を確保しつつ、経費節減を図るため、「納品管理センター」の設置を含め業務システムの体制見直しに向けた検討を行った。 (削減試算額：△20百万円)</p>		
	<p>②a. 光熱水料の目標値（前年度比削減）の達成に向け、よりインセンティブが働く学内システムを検討する。</p>	III	<p>光熱水料等の節減をより一層誘因するため、20年度決算値を基準とする部局別予算を作成し、決算残は部局のインセンティブとなるシステムを構築した。</p>		
	<p>b. エネルギーについては、省エネの啓発活動・省エネ機器の導入を推進し経費抑制に努める。</p>	III	<p>省エネの取り組みとして、各部局のエネルギー消費推移表を作成し、環境連絡会議・電子掲示板等で示し、省エネへの意識啓発を行った。 改修工事において、Hf・LED照明器具、超高効率変圧器、省エネ型空調機等の省エネ機器を導入した。 これらの取り組みにより対前年度比約2.51%削減することができた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理に関する目標

中期目標	資産管理については全学共通の財産という観点で「新たな施設マネージメント・システム」の構築などを行い、教育・研究、社会貢献などの諸活動のための資産（施設・設備）の有効活動を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ①資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>②安定的な教育研究活動を行うために、定期的に施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するとともに、実績に応じた加算配分基準を定め、申請により戦略的に配分する施設面積の確保を行う。</p> <p>③教育施設の充実を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、効率的な運用を図る。とりわけ、大学院学生のための施設面積を確保し重点的に整備する。</p> <p>④施設の維持管理のため、配分施設面積基準を超えた施設利用者から施設使用料を徴収したり、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。</p>	<p>【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ①弾力的活用スペース（平成20年5月 全学共用スペースを改称）を拡充して、効率的・効果的な運用を推進する。</p> <p>-----</p> <p>②安定的な教育研究活動を支援するため、施設の使用状況実態調査を毎年実施し、改善事項を部局等へ報告する。また、基礎配分施設面積基準（広大版基準面積）により、部局等の使用面積の是正を図る。</p> <p>-----</p> <p>③講義室等の全学的管理に基づく効率的運用による新たなスペースの整備計画案を基に大学院学生等のスペースを整備し、教育施設の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>④（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・大学院学生のスペースについては、講義室の利用実態調査に基づく整備計画案を策定し、講義室等の効率的運用により、同スペースの確保を図った。 また、生物圏科学研究科の機器室の統合により、同スペースを確保した。 部局を対象とした施設の利用実態調査により、先端物質科学研究科及び生物圏科学研究科の使用面積の是正を行った。 また、学生プラザ入居組織の跡地を全学共用スペース（弾力的活用スペース）として活用することとした。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>III 学生プラザ入居組織の跡地を弾力的活用スペースとして位置づけることにより、新たな供出スペース（約1,220㎡）を確保した。学生プラザ入居組織跡地については、全学的視点から利用方法を選定するため、学内の要望の把握を行い、跡地を事務組織の適正配置や新設組織及び面積の不足している部局へ配分するなど、効果的・効率的な運用を行った。</p>		
				<p>III センター等を対象とした施設の利用実態調査を行い、自然科学研究支援開発センター（低温・機器分析部門）へ使用スペースについて改善を求めることとした。 また、基礎配分施設面積基準（広大版基準面積）に基づき、先進機能物質科学研究センター及びHiSIM研究センターの使用面積の是正を行った。</p>		
				<p>III 講義室の利用実態調査に基づく整備計画案により、スペースの効率的運用を行うこととした。教育学研究科及び国際協力研究科では、整備計画案に示されている有効活用されていない研究室及び講義室を使用変更することにより、要望の強い大学院生等のスペースを確保し、教育施設を充実した。</p>		

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

○ 予算編成方針・予算配分

法人化後の厳しい財政状況を考慮し、運営に関する基本的原則である「人的・物的・財的資源の全学的管理・運営」(『国立大学法人広島大学設立構想』)に沿って学内における配分ルールを確立し、全学的な予算編成方針を定めたうえで予算配分を行ってきた。

特色としては、基盤教育費及び基盤研究費の安定的確保、全学的・機動的に使用できる学長裁量経費など「戦略的活用財源」の増額確保、外部資金受入にかかるインセンティブ配分、並びに管理経費を中心とした運営経費の削減を継続的に検討、実施してきた。

各年度予算編成方針における特筆すべき取組みは以下のとおりである。

【平成16年度】

・第一期中期目標期間全体を見据えた長期的な視点での基本的な配分ルールの確立。

【平成17年度】

・各組織の独自性を尊重し、配分の基礎となる積算に制約されることなく各組織で主体的に配分方針を決定することのできる総枠予算方式を確立。
・競争的資金に係る間接経費受入実績額の12.5%を部局長裁量経費予算として追加配分により、外部資金獲得のインセンティブ配分体制を確立。

【平成18年度】

・法人本部運営予算の総額を圧縮(対前年度比△5%)するとともに、各室が全学的視点で事業計画を策定し、学長のリーダーシップの下「選択」と「集中」による重点配分体制を確立。

【平成19年度】

・設備整備マスタープランに基づく計画的な教育研究設備の維持・更新を実施するため、全学管理の設備整備予算を増額確保。
・外部資金獲得のインセンティブ配分を見直し、競争的資金に係る間接経費受入実績額の12.5%から50%へ拡大することによる部局配分額の増額。よりインセンティブが働く仕組みを構築。

【平成20年度】

・中期計画と「広島大学アクションプラン」の確実な実施を目指し、予算編成時には予期し得なかった戦略的事項や新規課題などへの機動的執行を可能とするため、法人本部予算の大幅な削減(対前年度比△15%)に加え、管理的経費の大幅な経費削減(対前年度比△4.5%)により、学長裁量経費予算を倍増(約6億円)。
・設備整備マスタープランに基づく設備整備計画基本方針を策定し、学内に公表・周知することにより、重点的かつ効果的な設備整備体制を実現。
・外部資金獲得のインセンティブ配分を見直し、配分対象となる外部資金の範囲を広げることにより、全ての外部資金間接経費受入実績に対してインセンティブを付与。

○ 「部局間貸借制度」の構築と、制度を活用した留学生宿舍の整備

本学では、大学全体のスケールメリットを活かして保有する現金の有効活用を図ることにより、借入をせず既定の運営予算の範囲内で財源を確保する手法として、平成20年度に「部局間貸借制度」を構築した。この制度を円滑に実施するための前提として、全学的な収入支出見込額の把握、また、学内各部局の予算執行計画の動向の把握が必須となるため、詳細な財務分析や予算執行計画調査を実施した。

これにより、平成20年度に留学生用宿舍の新営を計画し、多額の資金を必要とする施設整備のための資金を捻出した。

○ 経費節減に向けた取組

・全学的な管理経費について経費節減対策を継続的に実施し、清掃費、定期刊行物、複写機借上経費等の軽減を図った。特に平成19年度においては、財務部を中心に従来の取組みを一層推進するための対応策を検討し、学内への周知を図るとともに、平成20年度予算編成において、構成員の継続的な努力を前提とした管理経費予算の大幅な削減による予算上の統制を図った。

・施設マネジメントにおいては、経費削減対策として「エネルギー管理標準」を作成し、これに基づく省エネ推進活動を全学的に実施し、エネルギー消費削減に繋げてきた。また光熱水料については、各部局等の節約努力を予算配分に反映させるシステムを構築し、節約の誘因とした。

・病院においては、各種データを基に収入増と経費節減を実現するため、人的・物的・財的資源の有効活用策を企画実施するとともに、病院経営に係る詳細データを月次報告することにより構成員の意識改革を図り、毎年度病院収益は大幅な伸びを記録し続け、収支差額もプラスを保ってきた。

○ 組織に関する取組

・競争的資金獲得に向けて、役員会の下に「競争的資金部会」を設置し、学内の研究シーズ調査や申請書類のブラッシュアップなどを行った。平成19年度には、学術室へ競争的資金対策担当職員を配置し、理事室間の連携による獲得支援を推進した。

・複数の研究科・センターにまたがる大型研究プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するため、学術部に研究プロジェクト支援グループを置き、共同研究体制内での組織経営、学外機関を含めた連絡調整を行い、外部資金獲得に向けた円滑な実施体制を整備した。

・財務担当部署においては、業務の増大と複雑化に対応し、また人的資源を企画立案的な業務へ集中配置するため、平成19年度には既存業務の見直しとマニュアル化を進めた上で、通常・反復的業務を派遣職員による対応へ移行し、会計センターを設置した。また、平成20年度には内部統制機能の強化を図るため納品検収体制を見直し、体制・機能を整備の上で、各部局に専任の派遣職員を配置し納品検収に当たさせた。

○ 人事(人件費管理)に関する取組

・財務状況に大きな影響を与える人件費管理については、平成17年度からの総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしている。

予算編成方針において人件費の削減目標額を具体化したうえで、役員をメンバ

一とする会議において本学の教育研究目標達成に必要な人的資源の配分を検討、各部局等のヒアリングを実施の上で、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」を策定し、平成21年度までの各部局等ごとの移行計画を立てた。

職員人件費については、担当理事の下に設置したWGにおいて「職員（教員を除く）に係る人件費削減への対応について（報告）」を作成し、平成17年度における人員削減案を策定するとともに、平成21年度までの人件費削減に係る基本的な考え方（大枠）を示した。また、平成19年度には「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の方針を策定し、これらに基づく組織の見直しや業務改善、アウトソーシングの促進等によって人件費の削減に対応した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○施設の有効利用

施設管理においては、施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図った。特筆すべき取組みは以下のとおりである。

① 広大版基準面積の策定

施設利用実態調査結果を踏まえ、広大版基準面積を作成した。継続的に同基準面積を運用することにより、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースを確保することで、今後の予想される新組織や部局横断的な研究プロジェクトでの活用に対応可能とし、全学施設の有効活用を図った。

② スペースチャージ制の導入

最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制について検討し、平成19年度から導入した。

③ 施設整備グランドデザインの策定

平成20年度には施設整備基本計画の見直しを行い、新たに具体的な計画を示すため「東広島キャンパス施設整備グランドデザイン」及び「霞キャンパス施設整備グランドデザイン」を策定し、両キャンパスにおける今後の施設整備グランドデザインの方向付けを行った。これに基づき、特に学生支援に重点を置いて、東広島キャンパスにおいては学生宿舎、「学生プラザ」、ものづくりセンター及びキャンパス内サイン環境計画、霞キャンパスにおいてはレジデントハウスの整備計画を作成し、整備に着手した。

④ 講義室の有効活用

東広島キャンパス部局における講義室の有効活用を推進するため、平成20年度に講義室の利用状況調査を実施し、講義室の効率的活用のための整備計画を策定した。この整備計画により21年度から講義室の改修を実施し、順次効率的活用を実施することとした。

○寄附講座の設置

・外部資金を活用した教育研究の進展及び充実に寄与するため、寄附講座の拡充に努めた。平成16年度から7件の寄附講座を設置し、また終了予定の2件については更

なる研究成果を求めて設置期間を延長した

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

平成19年度に、公共に要する道路整備事業に必要となる本学の土地の一部を譲渡するため、中期計画の変更を申請し認可された。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

・進捗状況確認の結果、全ての計画において中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

○部局間貸借制度を活用した留学生宿舎の整備

本学では、大学全体のスケールメリットを活かして保有する現金の有効活用を図ることにより、借入をせず既定の運営予算の範囲内で財源を確保する手法として、平成20年度に「部局間貸借制度」を構築し、平成21年度も引き続き制度を活用した施設整備を実施した。また、この制度を円滑に実施するための前提として、全学的な収入支出見込額の把握、また、学内各部局の予算執行計画の動向の把握が必須となるため、詳細な財務分析や予算執行計画調査を実施した。これにより、各部局配分済み予算のうち約3億5,500万円に相当する現金を活用し、留学生宿舎整備経費に充当した。（平成22年3月竣工）

○戦略的活用財源を用いた学生支援等の充実

第二期中期目標期間に向け、平成21年度内に実施すべき緊要な事業への重点的な予算措置を行った。その実施に当たっては、四半期毎に実施している定期財務報告による財務分析等を通じて本年度における収入支出見込額を把握のうえ、当初予算で編成した収入予算・支出予算の見直しを行うことによって学内予算の中から財源を捻出した。

主なものとしては、学生支援・附属学校教育の充実（保健管理センターの設備更新や附属学校の教育環境整備等）、安全・安心な教育研究環境の確保（ドラフトチャンバー改修、防災対応機器の整備等）、教育研究支援機能の充実（図書館における学習環境の改善整備事業等）、全学統一ID基盤の整備（情報セキュリティの強化のための学生証・職員証のICカード化等）、情報環境におけるコンプライアンス体制の強化（ソフトウェアライセンスの包括契約締結に向けた準備）などである。

いずれも現時点において非常に緊急度の高い事業であり、かつ第二期中期目標期間のスタートに向けての橋渡しとなるものでもある。学内の補正予算に計上し、11月の経営協議会で審議のうえ、同日の役員会で決定。全て21年度内に実施した。

○第二期中期目標期間の予算編成基本フレームの策定

第二期中期目標期間に向けての課題を踏まえた今後6年間の予算編成の基本方針を、「次期中期目標期間の予算編成基本フレーム」として作成し、学内構成員による議論を重ねたうえで、最終的に役員打合せ（9月8日開催）に報告し、今後の予算編成に反映させることとした。

同フレームにおいての基本的な方向性として、基盤的な教育研究経費の確保、効率化減への対応及び学長裁量経費を中心とした戦略的活用財源の確保により、財政面において効率的な大学運営の持続が可能となる安定した財政基盤を築き、第二期中期目標・中期計画の確実な遂行を目指している。

①基盤的な教育研究経費の確保

基盤的な教育研究経費については、特段の財政事情の変化がない限り中期目標期間は変更しないことを定め、6年間を通じた計画的な予算執行を促すこととした。

②全学的な外部資金獲得支援経費の確保

全学的な外部資金獲得体制の充実をこれからの課題と捉え、学長裁量経費を増額（約1億7,000万円）し、これにより全学的な獲得支援を図ることとした。

③光熱水料節約努力の促進

全学共通経費として集約管理していた光熱水料予算を各部局に振り分けることにより、各部局等の節約努力がそのまま部局予算に反映する仕組みとし、各部局の自助努力の推進により経費節減を図ることとした。

④予算の効率的な執行と運用

これまで全学的に実施してきた「部局間貸借制度」を各部局内でも実施することで、より小さな単位での資金の有効活用と先行投資を推進し、中期目標・中期計画の早期実現を図ることを目的として、各部局において予算編成方針を策定し、公表することとした。

○予算編成方針・予算配分

平成21年度の予算編成にあたっては、学内各組織の独自性を尊重しつつ各組織の判断と責任に基づく機動的な予算執行を目指し、平成17年度に開始した「総枠予算編成方式」の考え方を継続したうえで、中期目標・中期計画の確実な達成に向けて、大学のスケールメリットを活かした予算編成と資金活用による効率的・効果的な予算執行のための改革を行った。そのポイントは以下のとおりである。

①学長裁量経費の増額

運営費交付金の削減という厳しい財務状況のなか、特に平成21年度においては、次期中期目標期間へ円滑に橋渡しができるよう重要課題に対して重点的な投資が必要との認識のもと、部局総枠予算の部局長裁量経費（研究）のうち基礎分（インセンティブ配分を除く分）を学長裁量経費に集約して対応することとした。これにより学長裁量経費は約6億8,000万円（対前年比8,000万円増）となった。

その使途については、学長のリーダーシップの下、中期目標期間最終年度として実行すべき重要課題や、学生の安心・安全なキャンパス整備に約5億1,000万円を重点配分したほか、各理事の判断で機動的に執行できる理事裁量経費に約1億7,000万円を配分した。

なお、学長裁量経費の配分・執行実績については、配分理由を電子事務局に掲載することにより学内に公表しているほか、年度終了後には全ての配分事項について役員及び部局長等による実績評価を行い、事項毎の執行状況を含めて学内に公表し、透明性の確保と説明責任を果たしている。

②「部局間貸借制度」の活用

上述のとおり、計画的な予算執行管理と全学的な財務分析に基づく執行見込みに裏付けされた資金の有効活用により、留学生宿舍の整備が実現した。

③設備整備予算の確保

法人化以降、学内に設置してある教育研究設備をどのように更新・整備していくかが大きな課題となっている。このため、設備整備マスタープランを学内で策定し、今後の更新・整備計画を明らかにしてきているが、さらに本学では、設備整備マスタープランに基づく「具体的な設備整備計画の基本方針」を定めて、学内に公表している。

平成21年度においては、当初予算で設備整備マスタープランに基づく設備整備予算1億7,400万円を確保し、教育研究用設備の充実を図った。

④運営費交付金削減への対応

運営費交付金の効率化削減（約2億3,000万円）への対応については、人件費予算の△1%削減のほか、基盤的な教育研究経費を除く物件費予算△1.5%により対応した。

○組織に関する取組

①「競争的資金獲得戦略室」の設置

外部資金獲得に向けての取組みのうち、戦略的な競争的資金獲得を大学の重要課題と捉え、これまでの獲得戦略や獲得支援についての組織的対応を踏まえ、平成22年1月に学長直属の組織として「競争的資金獲得戦略室」を設置し、競争的資金獲得基本戦略に基づく獲得推進を目指している。同戦略室では、教育研究情報と公募情報の一元管理による情報分析やマッチング方法等の検討と、これらに基づく全学的な見地から獲得戦略の企画・立案により、各理事室に対して獲得支援の実行計画策定と実施を提案する。

同戦略室が学長直属の組織として機動的・横断的に活動することにより、獲得推進に向けた組織的対応がより実効性の高いものとなった。

②「納品管理センター」の設置検討

現在は各部局等に納品検収要員を配置し納品検収にあたっているが、発注権限と納品検収責任とを明確化し分離することにより内部統制機能の向上を図るとともに、納品検収機能の集約により業務の効率化と経費節減（約2,000万円）を図ることとし、平成22年度に向けて「納品管理センター」の設置と業務システムの体制見直しを検討した。

○人事（人件費管理）に関する取組

財務状況に大きな影響を与える人件費管理については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしており、平成21年度において実現することができた。

この実現のために、教員については「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」、また職員については「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の方針に基づき、組織の見直しや業務改善、アウトソーシングの促進等を実施することによって人件費の削減に対応した。

また、「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」（平成21年10月役員会承認）を策定し、平成22年度から教員の人件費管理を員数方式から金額方式（ポイント制）への見直しを行い、全学的な視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに戦略的な学内資源配分を行うこととした。

これにより、部局のポイントは各部局の裁量と責任において効率的な人員配置が可能となった。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○施設の有効活用

平成20年度に策定した「施設整備グランドデザイン」に基づき、特に学生の視点に立ち特色ある施設を整備した。東広島キャンパスにおいては、優秀な外国人留学生の確保を目指した留学生宿舎の整備、学生の視点に立った学生支援と学生の交流の場を創るための「学生プラザ」の整備、及び学生の創造的・自主的活動を促進し創意工夫あふれる人材育成を目的とした「フェニックス工房」の整備を実施した(平成22年2～3月竣工)。また、霞キャンパスにおいては、地域医療を担う若手医師の育成や医師の地域定着を目的とした「レジデントハウス・ゲストハウス」を整備中である。

これらの施設整備により生じるスペースの一部や跡地スペースは、全学的な活用スペースとして有効利用を図ることとする。

また、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースの確保を図るため、継続的に施設利用実態調査を行い、広大版基準面積(平成19年9月教育研究評議会承認)に基づき使用面積の是正を行っている。平成21年度は学内共同教育研究施設である研究センターを対象とした施設利用実態調査を実施し、使用面積の是正を行った。

さらに、東広島キャンパス部局における講義室の有効活用を推進するため、講義室の効率的活用のための整備計画に基づき、大学院生等のスペースを確保した。

○寄附講座の設置

外部資金を活用しつつ教育研究の充実を図るため、寄附講座の拡充に努めている。平成21年度には1件の寄附講座が終了予定であったが、さらに高い研究成果を求めて寄附講座設置期間を1年半ほど延長することとした。

また、地域医療体制の確保・維持と地域医療に携わる医師の養成を図るため、平成22年度から広島県が設置する寄附講座「地域医療システム学講座」の設置に向けて協定を締結した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況及び理由(外的要因を含む)

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取り組み状況

(1) 経費の削減に向けた取組

・全学的な管理経費について見直しを行い、清掃費や定期刊行物の縮減、複写機借料・保守料の合算による縮減、公用車台数削減、複数年契約の導入及び一般競争入札の積極的実施により、経費削減と調達業務の負担軽減を図った。

・「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行い、エネルギー消費削減を図った。また、平成18年度に光熱水料について節約努力を部局等へ反映させる予算配分制度を構築し、エネルギー節約へのインセンティブとした。

・施設の有効活用については、新たに作成した広大版基準面積に基づき、部局間の使用面積の解消や全学共用スペースの確保を推進した。また、より最適な研究環境を提供するために、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制を導入した。

(2) 自己収入の増に向けた取組

1) 競争的資金の戦略的獲得

学内の研究シーズ調査や学内ヒアリングによる申請書類のブラッシュアップを継続的に実施した。また、平成19年度から学術室に競争的資金担当の職員を配置し、公募情報の収集整理や効果的な学内伝達を実施するとともに、ニーズとシーズのマッチング作業による研究者の組織化を検討し競争的資金申請に活用した。なお、科学研究費補助金については、「科研費対策セミナー」の開催や申請に係る助言制度を実施し、採択率と採択金額の向上を図った。

2) 産学官関連事業の強化

外部研究資金の増額を図るため、専任コーディネーターを配置してきた。平成18年度からは東京リエゾンオフィスに首都圏担当のコーディネーターを配置し、また、地方自治体や企業等外部組織から産学官連携関連職員を受け入れ、産学共同活動の強化に繋がった。

3) 広島大学基金の創設

大学共通の運営、特に学力が優秀でありながら経済的な理由により大学進学が困難な者を支援するためのフェニックス奨学事業を実施していくことを主眼として、平成19年度に広島大学基金を創設し募集を開始した。より広範囲な基金の募集を行うため、本学ホームページに基金専用のサイトを設け、Web上からの申込みを可能とするシステムを構築した。

この取り組みにより確保した基金は、フェニックス奨学事業に採択されたフェニックス奨学生3名(平成20年度入学)への奨学金月額10万円の支給に活用した。

(3) 資金運用に向けた取組

限られた資金を最大限活用するため、運用可能な資金を収入支出の現状分析をきめ細やかに実施し、日々の余裕金の適切な把握に努め、国債購入及び譲渡性預金(NCD)への預入を中心に、きめ細かな資金運用を行った。運用益の一部は、中期計画の確実な実施に向けた教育研究支援や学生生活支援のため、学長裁量経費の増額に充てた。

○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・本学の財務状況（当該年度実績と前年度比較、今後の検討課題）について、学内関係者及び学外利害関係者に対して適切かつ簡略に説明することを目的とし、「広島大学財務報告書」を毎年度作成し、学内外へ公表した。
 ・学内へのリアルタイムな財務報告として、平成20年度から収入支出予算決算における財務分析を行い、四半期毎に役員等大学執行部へ報告することにより分析結果を大学運営に活用した。
 ・平成20年度においては、各部局予算状況をグラフ化し部局間の比較を含めた状況分析を行うとともに、法人化以降の財源の推移をグラフ化し運営費交付金の効率化減と自己収入の伸びとを比較分析し、中期計画の確実な実施と次期中期目標期間への対応についての意見交換に活用した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に対応するため、教員については教員人員等検討会議において、また教員以外については業務体制検討会議において、計画的な人員管理を実施し、毎年度1%相当額（約2億5,000万円）の削減を実現した。

○教員について

・本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「教員人員調整部会」を設置、平成19年度には担当理事の下に設置する「教員人員等検討会議」に見直しのうえ、検討を継続してきた。
 ・同部会・会議では、平成21年度までの移行計画に係る基本的な考え方を示した「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」（平成16年9月役員会承認）に則り、各年度における教員の人員配分及び人件費削減等について検討した。
 ・検討にあたっては、平成21年度までの移行計画の実施・確認を行うとともに、人件費の効率化減も踏まえた全学的視点での配分を行った。

○職員（教員を除く）について

・大学運営支援体制の整備強化等の施策について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「大学運営支援体制検討部会」を設置し、全学的視点から業務組織の見直し・整備（職位の見直しを含む）、各組織の職員の人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、各室等のヒアリング等を経て、平成18年2月に「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」を取り纏めた。（平成18年2月役員会承認）
 ・平成19年度には、同部会の見直しによりその機能を有した「業務体制検討会議」を担当理事の下に設置し、職員の人員配分及び人件費削減は、上記「最終まとめ」が示す見直しの方針（グループの適正規模、グループ長のあり方、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直しなど）により、各年度における職員の人員配分及び人件費削減への対応について検討し、グループ等業務組織の見直しと再編・統合を図り、人員削減を実施した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用の方策
 評価結果については、役員打合せにおいて役員間での共有を図るとともに、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、学内にwebページで公開することにより、評価結果の共有及びそれを受けた改善等への活用を促進している。

○具体的指摘事項に関する対応状況
 評価結果において、具体的指摘事項とされた事項はない。

【平成21事業年度】
 （財務内容の改善の観点）

○財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取り組み状況

（1）経費の節減に向けた取り組みについて

- 1) 「契約努力」による削減
 全学的な管理的経費について見直し計画を継続実施し、複数年契約や仕様の規格化等により調達業務の質を確保しつつ負担軽減を図るとともに、経費節減を実現した。
 ①電気供給契約：東広島地区の電気供給契約について、単年度の随意契約であったものを複数年の一般競争入札とすることで、調達業務の負担軽減と契約金額の低減を図った（今後3年間で約8,900万円の経費節減の見込み）。
 ②複写機の賃貸借・保守契約：複写機の賃貸借契約について、仕様を規格化することで調達区分の見直しすることにより、調達業務の負担軽減と契約金額の低減を図った（今後4年間で約9,200万円の経費節減の見込み）。
 ③昇降機保全業務・防災設備保全業務等について、複数年契約を実施することで調達業務の負担軽減を実現するとともに、100万円の経費削減を図った。

2) 「予算の見直し」による削減

第二期中期目標期間の予算編成スキームを作成するにあたり、全学共通管理としていた光熱水料等の予算を部局管理に変更することとし、部局における削減努力で生じた予算の残が部局において活用可能なスキームに変更することで、より直接的に削減努力に対するインセンティブが働く仕組みを構築した。

3) 「啓発活動推進」による削減

光熱水等エネルギー使用量実績について、地区別に前年度と比較するなどわかりやすい資料を作成のうえWebページに掲載し、全構成員に周知することで節減に対する意識向上を図っている。

（2）自己収入の増加に向けた取り組みについて

- 1) 広島大学基金への寄附促進
 大学共通の運営、特に学力が優秀でありながら経済的な理由により大学進学が困難な者を支援するためのフェニックス奨学事業を実施していくことを主眼として平成19年度に開始した広島大学基金の寄附募集を継続した。
 寄附促進のための活動として、学内の顕彰規則を整備し、一定額以上の高額寄附者には「広島大学名誉校友」又は「広島大学特別校友」の称号を授与し謝意を

表すとともに、大学行事への招待など寄附者のメリットを拡充した。さらに、一定額以上の寄附者には法人本部棟玄関ロビーにプレート掲示による謝意の表示や記念品の授与などを行い、寄附の促進を図った。これらの活動により、平成21年度は34件、約1億6,800万円（20年度：40件、83百万円）の寄附申し出に繋がった。

また、資金運用益を基金で実施する事業の運営に充てることを目的として、専用の銀行口座により基金を管理することにより、譲渡性預金（NCD）による資金運用を開始した。

これらの取り組みにより確保した基金は、フェニックス奨学生9名（平成20年度入学3名、平成22年度入学6名）の奨学金支給に活用するとともに、平成21年度末に竣工した「学生プラザ」の周辺整備、また学部生の海外派遣支援に活用する予定であり、本学の特色ある学生支援を推進するための財源となる。

2) 競争的資金等外部資金の獲得推進

本学では、教育研究の推進のみならず、自己収入の確保という観点からも各種外部資金の獲得に重点を置いている。申請に先立ち、学内でのヒアリングや意見交換に基づくブラッシュアップを重ねた結果、科学技術振興調整費1件やG P 2件など新規獲得に結びついた。大学へ交付された補助金等については、全体で約15億2,000万円となっている。

また、戦略的な競争的資金獲得を重要課題と捉え、平成22年1月に学長直属の組織として「競争的資金獲得戦略室」を設置した。同戦略室では、教育研究情報と公募情報の一元管理による情報分析やマッチング方法等の検討と、これらに基づく全学的な見地からの獲得戦略の企画・立案により、各理事室に対して獲得支援の実行計画と実施を提案することを目指している。戦略室が学長直属の組織として横断的・機動的に活動することにより、獲得推進に向けた組織的対応がより実効性の高いものとなった。

(3) 資金の運用に向けた取り組みについて

資金の運用益の一部は学長裁量経費の財源に充て、学生生活支援や教育研究拠点形成等に活用している。平成21年度は、快適で安全なキャンパスを目指して駐輪場や外灯の整備を実施したほか、教育G P 事業支援や重点推進研究分野への支援等を行った。厳しい財政状況の中で学長裁量経費を安定的に確保するためには、資金の運用益を最大限確保する必要があり、国債・譲渡性預金（NCD）を中心に、きめ細かな運用を実施した。

余裕資金による運用益確保のための取り組みとして、専任の職員を配置したうえで、日々の収入・支出の動向を分析し、支払いに必要となる資金を常に把握することで運用資金を最大限確保のうえ、きめ細かな運用（譲渡性預金（NCD）最短運用日数13日）に努めた。

特に、平成21年度の新たな取り組みとして、厳しい金利情勢を踏まえ、譲渡性預金に係る入札参加銀行を4行であったものを7行に増やし、より入札の競争性を高めることで少しでも高い金利で預け入れが可能となるよう努力した（本学運用平均金利：0.348%、日銀調査平均金利：0.148%）。また、安全かつ安定的な財務収益の確保のため、財投機関債（期間5年、5億円）を新たに購入し、NCDで同額運用した場合と比較し、200万円の財務収益の増加を図った。

これらの取り組みにより、金利情勢が厳しい環境下においても、約6,500万円の運用益（財務収益）を確保した。

また、積極的な運用を行う一方で、短期運用については1行あたりの預入上限額を設定し、中長期運用については購入する債券の格付け基準を厳格化するなど、規定等を整備しリスク管理の徹底を図った。

○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用

法人化以降の全ての予算執行データをWebページ上で即座に閲覧できる体制を整え、財務情報を基に分析した結果を大学運営に活用してきた。個別の分析結果の活用状況は以下のとおり。

①定期財務報告による分析

収入支出予算決算について、大学・病院・外部資金等に区分のうえ、四半期毎に詳細な分析を行い、平成19年度より定期的に学長以下教育研究推進本部会議メンバー（学長・理事・副理事・学長補佐等で構成）へ報告を行ってきた。特に平成21年度第1四半期以降は、収支状況だけでなく貸借対照表も含めて作成し、全ての構成員への情報共有を図るため役員会へ報告したうえで、Webページに掲載して、本学の構成員であれば常に閲覧できる体制を整えている。

②財務指標等による分析（第1期中期目標期間中の分析を含む）

セグメント区分（大学・病院）の内訳も含めて財務指標を作成し、全国統一の指標による本学の傾向分析、セグメント毎の特徴を分析した。また、病院において経営判断の基となる患者数等のデータについても、年間の推移をグラフ化し、その傾向を明らかにした。さらに、貸借対照表、損益計算書及び収入支出決算については、第1期中期目標期間6年間の状況を分析し、増減要因を明らかにすることで、次期中期目標期間において財務状況のさらなる改善を図るうえでの参考とする。これらの分析結果は、「平成21年度決算報告書」にも記載し、経営協議会学外委員にも提示するとともにWebページにも掲載して、学内構成員の情報共有を図っている。

③第二期中期目標期間に向けた予算編成基本フレームの検討に資する財務分析

間接経費受入状況と運営費交付金削減の比較から分析した今後の財務見通しなどの資料を作成し、部局長等意見交換会に報告した。この分析結果を基に、第二期中期目標期間の予算編成基本フレームの議論がなされ、間接経費相当額の学内配分見直しを行った。

④財務分析結果の広報

一般的には分かりづらいとされている財務情報を、平成21年度においては、経営協議会の学外委員の指摘や意見も参考に、新たな取り組みとしてステークホルダーの区分に応じて必要とされる財務情報や本学の活動内容を、財務分析も盛り込んだ形で情報発信することで社会的な説明責任を果たす取り組みを実施した。

・「広島大学ファイナンスカフェ」の開催（対象ステークホルダー：本学学生）

本学の重要なステークホルダーである学生に対しては、平成21年度から新たに財務情報の提供・説明機会を設けた。

企画を検討するに当たっては、単に資料やパンフレットを作成し一方的に情報を提供するという形は避け、学生の理解を深め、また意見や疑問をくみ取りやすいものとするため、本学の卒業生である若手職員が学生の目線に立って資料を作成し、本学敷地内のカフェにおいて対話形式で説明会を実施した。

資料の作成に当たっては、財務分析の結果を活用し、費用や収益の額を学生一人あたりに換算し説明するなど、学生の理解しやすさに配慮するとともに、授業料の使途や話題性の高かった「事業仕分け」の話題も盛り込むなど配慮した。

当日は、50名を超える学生が参加し、学生目線からの斬新で新鮮な意見もあり、本学の運営にとっても有意義なものとなった。

・『財務レポート2009』の発行（対象ステークホルダー：保護者）
 学生と同様に重要なステークホルダーである保護者に対しても、平成21年度から新たに専用の情報発信を開始した。
 『財務レポート2009』を作成し、素朴な疑問である「授業料の使途」、「税金（国費）の投入状況」、「外部資金の概要」、「財務状況」等について、「わかりやすさ」に配慮し、財務分析の結果も簡潔にグラフ化して盛り込んだ。
 また、財務状況にあわせ、「教育」・「研究」・「社会連携」・「医療」の分野において本学の特徴的な取り組み等も写真を活用して記載するなど、財務内容と活動状況が連結できるよう配慮した。

・『財務報告書 ANNUAL REPORT 2009』の発行（対象ステークホルダー：一般）
 本学の貸借対照表や損益計算書を前年数値と比較し、国立大学法人特有の会計処理に起因する特徴の解説も交えることで、わかりやすく財務状況を解説するとともに、「教育」、「研究」、「医療」、「社会連携」の区分毎に関連する財務指標も交えながら本学の特徴的な活動内容を解説することで情報発信を行った。さらに、「広島大学のサポーターへのメッセージ」として、広く本学の運営に協力と理解を求めるとともに、「広島大学基金」、「広島大学病院レジデントハウス建設基金」についての情報を盛り込むことで、基金増加を図った。
 なお、本「財務報告書」は、冊子体で作成し関係各所に配布するとともに、Webページにも掲載し、広く広報している。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に対応するため、教員については教員人員等検討会議において、また教員以外については業務体制検討会議において、平成20年度に定めた人員配分計画に基づいた人員管理を行った結果、1%相当額（約2億5,000万円）の削減を実現した。
 また、平成22年度における人員配分計画を、次のとおり定めた。

○教員について

教員の人員配分は全学的な視点に立つて行う必要があることから、役員打合会に機能を移した上で、第二期中期目標期間における人員配分方針について検討を行い、「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」（平成21年10月役員会承認）を策定した。基本方針に基づき、平成22年度以降の教員の人件費管理を員数方式から金額方式（職名ごとの平均人件費に基づいたポイント制）へ見直し、全学的な視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに戦略的な学内資源配分を行い、人件費削減に対応することとした。

○職員（教員を除く）について

大学運営支援体制の整備強化等の施策の検討については、理事室（財務・総務室）の下に設置した「業務体制検討会議」において行ってきた。
 同会議において、「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」（平成18年2月役員会承認）が示す見直しの方針（グループの適正規模、グループ長のあり方、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直しなど）及び人件費見込額の試算結果に基づき、平成22年度における職員の人員配分及び人件費削減への対応を行うこととした。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用の方策

評価結果については、役員打合会において役員間での共有を図るとともに、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、学内にWebページで公開することにより、評価結果の共有及びそれをうけた改善等への活用を促進している。

○具体的指摘事項に関する対応状況

指摘のあったエネルギー削減目標（対前年度比1%減）の達成について、平成21年度はエネルギー削減への取組みとして、①部局毎のエネルギー消費推移表の提示による意識啓発、②空調機や照明器具等の省エネ型への更新、③節約努力がそのまま部局予算に反映する予算編成の検討、④遮光フィルムや壁面緑化などの建物の断熱化を実施した。

○年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

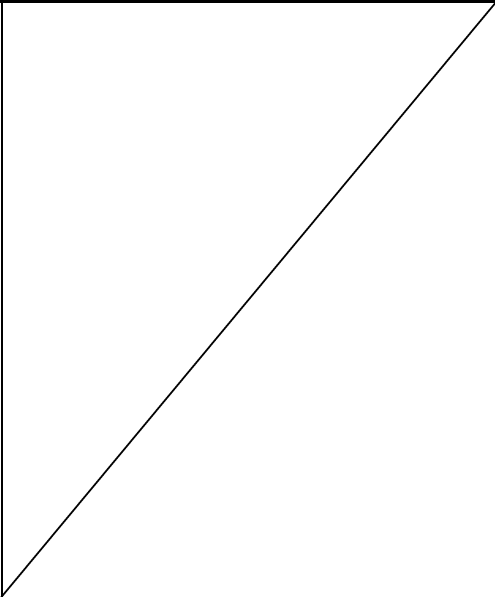
平成21年度は、新たに全学対象とした第2期省エネ推進業務を開始し、環境目標にも定めるとおり平成21年度から5年間でエネルギー使用量（原油換算値）5%の削減計画を実施中である。省エネ推進を目指して、環境連絡会議での協力依頼、学内メール配信、ポスター配布などを実施するとともに、毎月、東広島及び霞キャンパスのエネルギー消費量を学内電子掲示板に掲載するなど、全学に周知徹底を図るための啓発活動と実績管理の取組みを実施した。

また、省エネ対策として、部局等の個別空調機を省エネ型に更新（44台）し、また設置年度の古い建物の一般照明器具を省エネ型に更新（1,370台）、電気室の変圧器を超高効率型へ更新（9台）したことにより、エネルギーの原油換算値として43KLの削減と推計される。

これらの活動により、東広島、霞及びその他団地（18団地）のエネルギー消費状況としては、電気・ガス・重油の各エネルギーを原油換算したエネルギー原単位としては、前年度比約2.51%の削減状況となっている。また、CO2排出量については、前年度比約3.62%の削減状況となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価データシステムの導入を図るなど、学内評価体制を整備する。
------	--------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ①評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価を行う。</p> <p>②ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行う。</p> <p>③各組織においても、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p>				<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価を行い、PDCAサイクルの定着を図るとともに、ERPを用いた組織情報収集・提供システムを用いて各組織でのデータ利用の普及を図るなど、システムの運用を確立し、教員活動状況調査システムによる教育活動、研究活動の分析方法を開発した。 ・本学の自己点検・評価活動や各部局等の自己点検・評価に活用するため、基礎的データを組織情報収集・提供システムから抽出し、「いろは」で提供するとともに、データ利用の周知を図った。 ・教員の教育・研究・社会貢献・大学運営活動に関する情報が蓄積されている教員活動状況調査システムを活用し、教員の活動状況の現状（特に教育活動状況、研究活動状況）を把握するための分析項目、分析手法、分析した結果の活用目的、活用方法を検討し、分析項目に応じた分析方法を開発した。 ・各組織での目標管理の定着に向けて、構成員との面談に必要な評価者としてのスキル習得を目的とした管理職（評価者）研修及び目標管理の意義の理解とキャリアスキルの習得を目的とした一般職（被評価者）研修を各2回づつ実施した。なお、アンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、両研修とも85%以上の理解度を得た。</p>		
				<p>【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ①「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価を行い、PDCAサイクルを定着させる。</p>	III	III

	<p>②ERPを用いた組織情報収集・提供システムの運用を確立する。</p> <p>③a. 教員活動状況調査システムのデータを、各組織の自己点検・評価及び改善策に反映できる仕組みを確立する。</p> <p>b. 各組織の目標管理の定着を促進するため、管理職研修及び一般職員研修を実施し、目標管理機能が各組織で正確に理解・実行されているか検証する。</p>		<p>じた自己評価報告書を作成し、大学機関別認証評価を受け、全ての基準に適合している旨評価を受けた。</p> <p>III 組織情報収集・提供システムから、本学の自己点検・評価活動や各部局等の自己点検・評価に活用可能な基礎的データの提供を継続して行い、組織情報収集・提供システムの運用を確立した。更に、大学情報データベースの「いろは」でのデータ提供を開始し、本学の自己点検・評価活動や各部局等の自己点検・評価活動の充実に資することができた。</p> <p>III 教員活動状況調査システムの改修を行い、教員の活動状況の現状（特に教育活動状況、研究活動状況）を把握することが可能となる項目のデータ抽出機能を追加し、各組織の自己点検・評価及び改善策の策定に反映できる仕組みを確立した。</p> <p>III 各組織での目標管理の定着促進を目的として、管理職（評価者）研修を2回（4月：20名、10月：14名）及び一般職（被評価者）研修を2回（5月27日：87名・29日：35名）実施した。アンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、管理職（評価者）研修においては85%以上、一般職（被評価者）研修においては平均70%以上の理解度を得ることができた。 また、11月に「目標管理・人事評価制度アンケート」を行ったところ、前年度のアンケート結果と比較して、「組織目標の達成」、「業務改善」、「組織内コミュニケーションの活性化」等の項目が前年度より順位を上げていることから、各組織の目標管理機能が定着していると考えられる。</p>	
<p>【75】 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】 ①各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p> <p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。</p>	<p>①（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>②（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・各組織では、自己点検・評価又は外部評価を行い、結果を公表した。 ・各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果の内容が適切であるかを確認するために、学長室において全学的視点から4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を分析・再評価し、その結果を学長が確認するシステムを確立した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を重視し、大学運営全般にわたりその状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して情報提供を行う。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ①教育研究，組織運営，人事，財政など大学運営全般にわたり，その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。 ②各種出版物，インターネット等を通じた情報発信体制を拡充強化する。 ③情報提供を容易にするため，公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては，以下の事項を実施した。 ・「広島大学ウェブマネジメントシステム」による部局サイトの整備が完了し，Webサイトへのアクセスも増加した。 ・年間を通じて，Webページや広報誌等を活用した情報提供を，積極的に行った。 広報誌については，ステークホルダー毎に継続して発行する他，保護者向け広報誌は，発行回数を増やすなど充実を図った。 また，高校，高専への刊行物の送付には「広大定期便」を継続して活用し，情報の受け手の立場に立った広報の一元化，全学経費の節減を図った。 プレスリリースも積極的に行い，件数は前年度より2割ほど増加した。また，必要に応じて，国際担当部署と連携した海外における広報活動や東京リエゾンオフィスを活用した広報活動を実施した。 さらに，学長と首都圏のマスコミ関係者が集まり，意見交換などを行う「在京マスコミ懇談会」も実施しマスコミとの関係構築を図りプレスリリースで活用した。 ・広島大学を表すに相応しい新しいキャッチフレーズ「学問は最高の遊びである」とイメージカラーを定め，Webページを始め，各種出版物や広告媒体，グッズ，記者会見用バナーなどに活用した。 公式Webサイトのトップページのデザイン等を見直し，より洗練されたものに整備した。広島大学ウェブマネジメントシステムについて，利便性・信頼性の向上及びランニングコスト削減を図るため，新システムを開発し次年度から運用を開始することとした。 「合格発表システム」については平成20年度から運用開始し安定した合格発表を実現した。 一般向けの大学パンフレットである「大学案内」を，新キャッチフレーズの展開に合わせて5年ぶりに一新し，デザイン・内容とも本学に相応しいものにした。なお，国際担当部署と連携を図り，英語版の大学案内についても，日本語版とデザイン等を統一した。外部の専門家を特任講師として採用し，業務を通じたSDを実施し広報スタッフの技能向上を図った。 ・英語版のWebページ等を日本語版と同一の構成とし，大学のブランドイメージを統一する改善を行った。 ・学内の財務状況については，わかりやすい形で情報を提供するために「財務</p>		

		<p>報告書」を作成し、関係機関に配布するとともにホームページに掲載し、学内外に向けて積極的な情報の公開を行っている。 また、学内向けとして、「決算報告書」を「教職員向けポータルサイト「全学情報共有基盤システム いろは」に掲載し、公開している。 さらに、収入支出予算決算について、財務分析を行い四半期毎に役員会に報告した。</p>
<p>【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ①ホームページ、広報紙等を活用して、積極的な情報提供を継続的に行う。</p>	<p>IV III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>年間を通じて、Webページや広報誌等を活用した情報提供を、積極的に行った。 Webページについては、お知らせ、行事の日々の更新や研究NOW、留学生インタビューなど毎月の情報更新はもとより、入試情報の視認性アップと学生活動を積極的にPRするためのバナーをトップページに掲載するなど改善を図った。また、GP情報もアクセスし易く改善した。 広報誌については、ステークホルダー毎に計画通り継続して発行した。 また、高校、高専への刊行物の送付には「広大定期便」を継続して活用し、情報の受け手の立場に立った広報の一元化、全学経費の節減を図った。 プレスリリースも積極的に行った。必要に応じて文科省記者会や東京オフィスを活用した広報活動を実施した。 さらに、学長と首都圏のマスコミ関係者が集まり、意見交換などを行う「在京マスコミ懇談会」を実施しマスコミとの関係構築を図りプレスリリースで活用するとともに、広島地区でもマスコミ懇談会を開催しマスコミとの関係構築を図った。 平成21年12月からは学長の定例記者会見を毎月実施することとし、マスコミとの関係を密にし、積極的な情報提供を行い、マスコミへの露出度が向上した。</p>
<p>②a. 各種出版物やホームページの整備を更に充実する。</p>	<p>III</p>	<p>広島大学ウェブマネジメントシステムの利便性・信頼性の向上及びランニングコスト削減を図るため、新たに開発した広島大学ウェブマネジメントシステムの運用を開始した。このことによりシステムの利用部署が増え、情報発信がより充実した。 Webサイトをより効果的に活用するための基本構想を策定するため、IT関連企業とのプロジェクトをスタートし、利用者の立場に立ったコンテンツについて検討を行い、コンテンツの整理作業に着手した。平成22年度中には、検討結果等を踏まえ、基本構想を策定する予定である。 また、特任講師として雇用している外部の専門家による業務を通じたSDを継続実施し、広報スタッフの技能向上を図った。</p>
<p>b. 外国への広報（広報パンフレット、ウェブページの作成・管理等）を効果的・効率的にする方策を引き続き検討し、可能なものから実施することにより国際広報の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>大学Webページ上の留学生へのサポートに関するページについて、学内留学生向けの情報として新もみじに移行させ、情報発信の整理を行った。また学外・海外向け（本学訪問者への配布を含む）の、英語版の新規ブリーフガイドを作成し、国際広報の充実を図った。</p>
<p>c. 学内の財務状況については、「財務報告書」の作成・配布やホームページ上での公開及び学内広報誌・会議等を活用し</p>	<p>III</p>	<p>平成20年度に引き続き、「財務報告書」、「決算報告書」を作成・公開するとともに、学生向けに本学の財務状況を説明するために、「広島大学ファイナンスカフェ」を企画し実施した。(平成21年12月実施)</p>

	<p>て、地域社会や学内構成員等に向け、多くの情報を簡易でよりわかりやすい形で積極的に提供する。</p>	<p>また、保護者に対しては、財務状況をわかりやすく説明するためのリーフレットを作成し、配布するための検討準備を行った。 (平成22年度期首に送付予定) さらに、収入支出予算決算に加え、財務分析の結果を踏まえた学内の財務会計の状況についても、四半期毎に役員会に報告した。</p>	
	<p>③ (19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 自己点検・評価関係

○評価体制等の確立

平成16年度には、各副学長室・部局等の組織それぞれに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与え、各組織が企画・立案、執行、点検・評価、改善を行い、主体的、自律的に学習、成長するようにした。また、その評価結果と改善状況に対して、学長の下で全学的な視点からさらに点検・評価するため評価委員会を設置し、二階層の評価制度を立ち上げている。

平成17年度は、評価結果を改善に結びつけるための方策として、平成16年度の実施状況の改善課題について、評価委員会主体で全学的にアンケート（管理的業務に携わっている教員約100名対象、主査以上の職員約300名対象）を実施した。

- ① アンケートの結果、組織運営の問題として、
- ② 企画立案と決定のしやすさと手法
- ③ 計画と実施責任及び組織間の調整
- ④ 各級管理者のリーダーシップ
- ⑤ 予算との関連付け（平成16年度の予算配分について）
- ⑥ 評価と次年度計画及び予算への反映
- ⑦ 各室、部・センターの組織内部の連絡調整や権限関係の問題
- ⑧ 各室相互の関係
- ⑨ 各室と部局等組織の関係
- ⑩ 管理運営の不効率と負担問題について
- ⑪ コミュニケーション及び全学的なビジョン共有の方法について

の課題が浮かびあがってきた。中期目標期間は6年間であり、初年度に中期計画を達成するための課題を見出したことで、中期計画の達成に向けて成果があったと言える。

また、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価に包括的に対応する評価システムの構築に向け、効率的な評価活動を実施した。法人評価対応としては、本学独自の評価チェックシートによる自己評価は継続して実施し、平成16年度の経験を踏まえ「目標・計画関連表」の作成は行わないこと、大学経営指標を確立するまでの間は「ログ・フレーム」の作成は行わないなど修正を加え、効果的な評価活動を推進した。

平成18年度は、マネジメントレビュー体制の整備として、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。

また、評価委員会が大学評価に関する諸事項を担い、特に国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価等への対応を行ってきたことから、実績報告書及び自己評価報告書の提出期限が6月末であること、評価関係業務の重要性等を考慮し、委員の任期を年度末から6月末とした。

さらに、評価委員会の構成員（計20名）についても、部局の目標・計画は大学の中期目標及び中期計画等と密接な関係があることから、各研究科の副研究科長クラスの者と学内の評価に識見のある者とした。（平成18年7月）

教員評価制度としては、平成17年度に学長に答申された基本方針（案）を基に、企画会議、評価委員会で検討を行い、教育・研究等大学の諸活動の質的向上と活性化を目指した「広島大学における教員の個人評価の基本方針」をとりまとめた。（平成19年2月）

○各組織におけるPDCAサイクルの確立のための取組

「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって、教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案(P)、執行(D)、評価(C)及び改善(A)に当たるとともに、PDCAサイクルに沿って業務を効率的に行う体制を整備することについて、次のとおり実施した。

・マネジメントシートによる目標管理

大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体の運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を開発・試行し、学長室、学術室、情報政策室及び総務室（総務部）の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月には報告会を開催した。

これにより、本ツールの有用性が確認できたことから、引き続き、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室（人事部）、附属学校室、生物圏科学研究科及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。

・ISO9001を活用したPDCAサイクルの実現

病院では、平成17年度から3年計画でISO9001の導入に取り組み、平成17年度、平成18年度に取り組んだ部署が認証を取得し、ISO9001の品質マネジメントシステムを活用し業務の改善を進めている。引き続き、3年目に認証取得を計画している部署でも、ISO9001の勉強会などの取組を実施し、病院全体で認証を取得した。

○評価の区分毎の自己点検・評価システムの検証・見直し、PDCAサイクルの定着等

「自己点検・評価」

平成19年度には、平成18年度に構築した「自己点検・評価」項目のうち、個人評価である教員活動状況報告の項目について、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（平成19年5月15日教育研究評議会・役員会承認）に基づき各組織が試行した評価項目を一覧表として整理し、各組織における次年度の参考とするために配付した。

平成20年度には、各部局の特徴・特色及び課題への取組状況を自己点検・評価し、経営協議会学外委員の評価を受けて改善に活かす「部局の組織評価」を実施し、部局におけるPDCAサイクルの定着を図った。

「国立大学法人評価」

・平成19年度には、平成18年度に構築した「国立大学法人評価に対応した自己点検・評価」項目に沿って、評価委員会で検討を行い、例年作成している評価要項の見直し及び「国立大学法人の中期目標期間の業務実績評価への対応について」の作成を行うなど、システムの検証を実施した。

また、平成20年度に実施される法人評価のうち、大学評価・学位授与機構が実施する教育研究の状況の評価に関して、学内での理解を深めるために、大学評価・学位授与機構から講師を招いて「中期目標期間の評価」において実施する教育・研究の状況の評価に関する学内説明会」と題して講演会を実施（7月23日）するとともに、評価委員会による勉強会を実施（10月23日、26日）した。

・平成20年度には、国立大学法人評価に対応した自己点検・評価として、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会で確認し、改善を図ることにより、PDCAサイクルの定着を図った。

「認証評価」

・平成19年度には、中期目標期間に係る評価の観点と認証評価における観点を比較し、相互活用するための方策を検討するとともに、現状での問題点を洗い出し、対応策の原案を策定した。

・平成20年度には、認証評価に対応した自己点検・評価として、大学院に係る基準ごとに各研究科で自己点検・評価を行い、改善を図ることにより、PDCAサイクルの定着を図った。

○目標管理制度の定着に向けた研修の実施

・各組織での目標管理の定着に向けて、構成員との面談に必要な評価者としてのスキル習得を目的とした管理職（評価者）研修を実施し、参加者の理解度についてアンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、目標管理の定着に資することができた。

・各組織での目標管理の意義の理解とキャリアスキルの習得を目的とした一般職（被評価者）研修を実施し、参加者の理解度についてアンケート調査を行った結果、研修内容は概ね理解されており、目標管理の定着に資することができた。

(2) 情報提供

○広報ガイドラインの作成

学内外との情報コミュニケーションを通し、本学教職員・学生のユニバーシティ・アイデンティティを高めつつ、本学にふさわしいブランドイメージを確立することを基本理念とした「広報ガイドライン」を平成18年度に作成した。

また、同ガイドラインでは、各組織の効率化の促進と本学のブランドイメージ確立の双方の狙いから、広報活動全般にわたる共通指針としても示した。

○広報誌等の充実

平成16年度は、国立大学法人広島大学の発足をPRするために本学の取組や中期目標・中期計画などをわかりやすく解説した「法人パンフ」を作成し、広く関係方面に配布した。

また、社会、地域及び企業を主な対象にした、「到達目標」及び「教育」、「研究」、「社会貢献」を中心とした本学の特徴や独自性の紹介に重点を置いた「本編」と学生数などのデータ類を纏めた「資料編」から構成する新たな「大学案内」を作成し、広く関係方面に配布した。平成20年度には、発行後4年が経過したことから編集コンセプトやキャッチフレーズを決めて、内容の抜本的な見直しを行った。

さらに、学内広報誌として長く愛読されてきた「広大フォーラム」を平成16年度限りで廃刊することとし、平成17年度から、ステークホルダーを明確にした3

つの広報誌（学生向け広報誌名称「HU-style」、教職員向け広報誌「HU-Information」、保護者向け広報誌「広島大学だより」）を創刊し、より読みやすくまた親しみやすい広報誌とした。平成19年度には、「HU-information」を廃止し、新たに、経営層からの情報を一元的に発信する冊子「広大通信・広大人通信」を毎月1回発行し情報共有を図り、平成20年度には、「広島大学だより」の発行回数を、より積極的な情報提供並びに保護者との関係強化を図ることを目的に、年2回に変更するなど、必要に応じて見直しを行い、充実を図っている。

○キャンパスツアー等

地域住民等への情報発信機能の一つであるキャンパスツアーについては、平成14年5月にスタートし、平成19年3月末迄に238回のガイドを行った。

平成18年度に問題点等の見直しを行い、平成19年度からはキャンパスガイドとしてリニューアルし、地域連携センターと総合博物館が連携して実施することとした。

なお、キャンパスツアー以外の大学見学等についても、随時受け付けを行っている。

○電子事務局の活用による情報共有

大学運営に関する情報の構成員への伝達方法を、従来の各部局の教授会経由による学内教職員への伝達方法から改め、電子事務局を活用し、教職員に正確かつ迅速に伝える方法に改めることにより、「ビジョン共有型運営」を目指した。

○ホームページの充実

大学院入試過去問の掲載やブログの開設、ニューズレターや留学生向けパンフレットの発刊など、各部署が対象に応じてホームページや出版物を整備し、適切な広報活動を行った。

また、全学公式Webサイトの日本語版と英語版について、広報担当部署と国際担当部署が密接な連携をとり、ユーザビリティやアクセシビリティがさらに増すよう、トップページ等のデザインの見直しを行った。

・平成20年度には、日本語サイトと英語サイト間で、コンテンツの更新などで連携を図った。また、広島大学ウェブマネジメントシステムの整備と合わせて、各部局のコンテンツや管理体制の整備が着実に進んだ。

○積極的な情報提供

・大学から高校に、各種パンフレットを送付する場合、到達度を高め、合わせて全学の郵送経費の節減を図るために、「広大定期便」による宅配システムを構築・活用した。

・プレスリリースを積極的に行い、必要に応じて、国際担当部署と連携した海外における広報活動や東京リエゾンオフィスを活用した首都圏での広報活動を実施した。

さらに、学長と首都圏のマスコミ関係者が集まり、意見交換などを行う「在京マスコミ懇談会」も、東京で実施した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議や役員会で進捗状況を確認し、中期計画期間中に達成可能と判断したため、中期目標・中期計画の変更の必要はないと考えて、中期目標・中期計画の変更はしていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成21事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 自己点検・評価関係

○評価の区分毎の自己点検・評価システムにおけるPDCAサイクルの定着

「自己点検・評価」

・「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（平成19年5月15日教育研究評議会・役員会承認）に基づき、各部局等の特性に応じて、評価項目、評価基準及び処遇への反映方法等を定め、部局内に周知を行ったうえ、教員の個人評価を実施し、昇給、勤勉手当などの処遇への反映を行った。
 ・前年度に指摘を受けた事項及び全学共通の事項として国際化への取組状況を自己点検・評価し、経営協議会学外委員の評価を受けて改善に活かす「部局の組織評価」を前年度に引き続いて実施し、部局におけるPDCAサイクルを定着させた。

「国立大学法人評価」

・国立大学法人評価に対応した自己点検・評価として、4半期単位で年度計画及び実行計画の進捗状況を役員会で確認し、改善を図ることを継続して実施し、PDCAサイクルを定着させた。

「認証評価」

・認証評価に対応した自己点検・評価として、認証評価機関が定めた基準に応じて自己点検・評価を実施し、当該評価を自己評価報告書に取りまとめた。この報告書及び根拠資料により認証評価機関の大学機関別認証評価を受審し、全ての基準に適合していると評価を受けた。なお、自己点検・評価において、改善すべき事項として自己点検・評価を行った事項に対する取り組みを行うなど、認証評価を通じ、PDCAサイクルの定着に繋がった。

○目標管理機能の定着の検証

・各組織での目標管理の定着促進を目的として、構成員との面談に必要な評価者としてのスキル習得等の内容を盛り込んだ管理職（評価者）研修を2回（4月参加者数：20名、10月参加者数：14名）実施し、目標管理の定着に資することができた。
 ・各組織での目標管理の定着促進を目的として、目標管理の意義及び理解とキャリアスキルの習得を内容に盛り込んだ一般職（被評価者）研修を2回（5月27日・29日：参加者数122名）実施し、目標管理の定着に資することができた。
 ・目標管理機能の定着の検証を行うことを目的として、11月に「目標管理・人事評価制度アンケート」を実施し、前年度のアンケート結果と比較して、「組織目標の達成」、「業務改善」、「組織内コミュニケーションの活性化」等の項目が前年度より順位を上げていることから、各組織における目標管理の理解及び実行が進み、目標管理機能が定着したものと捉えている。

(2) 情報提供

○Webサイトのより効果的な活用

Webサイトをより効果的に活用するための基本構想を策定するため、専門業者とのプロジェクトをスタートし、利用者の立場に立ったコンテンツについて検討を行い、コンテンツの整理作業に着手した。平成22年度中には、検討結果等を踏まえ、基本構想を策定する予定である。

○学生に対する大学運営情報の積極的な提供

財務情報については、法定公開情報として本学のWebページにおいて財務諸表等を公開しているが、これらは内容が専門的となり、分かりにくくなっている。このような状況を踏まえ、新たに本学の重要なステークスホルダーである学生に対して、財務情報の提供・説明を行い、学生目線からの意見を大学運営の参考とする「広島大学ファイナンスカフェ」を開催した。当日は、50名を超える学生が参加し、単に資料やパンフレットを作成し一方的に情報を提供するという形は避け、学生の理解を深め、また意見や疑問をくみ取りやすいものとするため、本学の卒業生である若手職員が学生の目線に立って資料を作成し、本学敷地内のカフェにおいて対話形式で説明会を行った効果もあり、学生目線からの斬新で新鮮な意見が出るなど、本学の運営にとって有意義なものとなった。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

○ ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

・本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学目標管理シート」の共通フォーマットを作成し、また、当該シートを年度計画の進捗状況管理にも用いるようにするなど、評価作業の効率化を行った。

・教員個々の活動状況の自己点検・評価を基本とする教員の個人評価に用いる教員活動状況調査システムの改修を行い、従前から行っていた広島大学研究者総覧及び研究開発支援総合ディレクトリへの情報提供のほか、「いろは」を介してのログイン（シングルサインオン）、論文・著書データのcsv取り込みなどへ対応し、利便性が向上した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

・情報公開については、大学全体については情報政策室、また、入学希望者及び教育・学生生活等については教育室、情報公開制度等については総務室がそれぞれ中心となって促進を図っている。

・平成19年度においては、法律で公開を義務づけられている情報の提供を容易にするため、公開の対象となる情報について、恒常的に整理・保存・集約を行い、公開した。また、本学の法人文書についての情報を整理し「法人文書ファイル管理簿」として公開した。

また、より高度な開示・不開示判断が要求される開示請求に対しては、法律専門家（法務研究科教授）からの指導、助言を得て、迅速、かつ的確な判断のもとに開示等の決定を行った。

さらに、個人情報保護に関して詳しく理解した職員を育成するために、個人情報保護士の資格取得を推進し、平成19年度は4名、平成20年度は4名が資格を取得した。

監査室と総務室で個人情報の監査を16部局で実施し、適正な個人情報管理の徹底を図った。

・平成20年度においては、広島大学を表すに相応しい新しいキャッチフレーズ「学問は最高の遊びである」とイメージカラーを定め、Webページを始め、各種出版物や広告媒体、グッズ、記者会見用バナーなどに活用した。また、新キャッチフレーズの具現化の一方策として、部局主催のサイエンスカフェの広報支援も行った。

・公式Webサイトのトップページのデザイン等を見直し、より洗練されたものに整備した。また法人化前に開発導入した広島大学ウェブマネジメントシステムについて、利便性と信頼性向上とともに、ランニングコスト削減を図るため、新広島大学ウェブマネジメントシステムの開発に着手し、「合格発表システム」については平成20年度から運用開始し、その他の部分については平成21年度当初に運用開始することとした。

・一般向けの大学パンフレットである「大学案内」を、新キャッチフレーズの展開に合わせて5年ぶりに一新し、デザイン・内容とも本学に相応しいものにした。

なお、国際担当部署と連携を図り、英語版の大学案内についても、日本語版とデザイン等を統一した。

・外部の専門家を特任講師として採用し、業務を通じたSDを実施し広報スタッフの技能向上を図った。

・外国への広報を効果的・効率的に行うため、全学広報担当者会議を通じて関係部署との連携を図った。

また、英語版大学案内及びリーフレットをリニューアルするとともに、新たに大学の広報ポスターと、留学フェア等のブースで使用するためのスクリーンを作成した。

・学内の財務状況については、よりわかりやすい形で情報を提供するために「財務報告書」を作成し、関係機関に配布するとともにWebページに掲載し、学内外に向けて積極的な情報の公開を行っている。また、学内向けとして140頁に及ぶ決算報告書を「いろは」に掲載し、公開している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果『各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。』に対しては、次の事項に取り組み、改善に繋げた。

・部局長連絡調整会議等を通じて、教員活動状況調査システムの「教員活動報告書」のファイル出力機能の開発等を周知するとともに、教員の入力促進及び各組織における一層の利活用を促している。

例として、総合科学研究科・総合科学部では、従来、自己点検・評価報告書を年報という形で公表していたが、平成18年度より、教員活動状況調査システムを利用した新たな自己点検・評価報告書を作成することも目的とし、教授会及び電子メール等により、教員に対し入力することを促した。

その結果、ほとんどの教員が入力し、平成19年3月に自己点検・評価報告書を刊行し、公表している。

医歯薬学総合研究科では、平成18年度に任期が満了する助手について、教員活動状況調査システムを活用（入力率97%）して評価し、任期満了時の評価を実施した。

・教員活動状況調査システムについて、「入力しやすい」、「活用しやすい」の観点を重要視した新システムを開発することとし、平成19年度の稼働に向けて取り組んだ。

・新教員活動状況調査システムを構築し、平成19年10月から運用を開始した。運用開始に当たっては、評価委員会委員長が中心となって各部局を巡って操作説明会（計16回）を行い、管理者、入力者別にマニュアルを作成・配付するとともに、操作に当たってのQ&AをWebページに公開した。

データ入力率は、大学全体として92.6%であった。

・平成20年度においては、教員個々の活動状況の自己点検・評価を基本とする教員の個人評価に用いる教員活動状況調査システムの改修を行い、従前から行っていた広島大学研究者総覧及び研究開発支援総合ディレクトリへの情報提供のほか、「いろは」を介してのログイン（シングルサインオン）、論文・著書データのcsv取り込みなどへ対応し、利便性が向上した。また、この改修に伴い、マニュアルを作成し、「いろは」に公開した。

さらに、csv取り込み機能を活用した支援策として、著書・論文データの代行入力を実施した。これらの取組により、データ入力率は大学全体で92.6%に達した。

【平成21事業年度】

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

・本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学目標管理シート」の見直しを行い、年度計画については目標推進シートAにより管理し、その他の計画については目標推進シートBに記載するなど、中期計画・年度計画の進捗管理が効率的に実施できるような様式とした。

また、この見直しと併せて、マニュアルを全面改定し、目標管理制度を更なる浸透を図った。

○ 情報公開の促進が図られているか。

○ 新研究者総覧の公開

従前の研究者総覧をリニューアルし、検索機能等を充実させた新研究者総覧を8月に公開した。

○ 財務状況の積極的な情報提供

一般的には分かりづらいとされている財務情報を、平成21年度においては、経営協議会の学外委員の指摘や意見も参考に、新たな取り組みとしてステークホルダーの区分に応じた簡易で分かりやすい情報提供を行った。

・「広島大学ファイナンスカフェ」の開催（対象ステークホルダー：本学学生）

本学の重要なステークホルダーである学生に対し、新たに財務情報の提供・説明の機会を設けた。

企画を検討するに当たっては、単に資料やパンフレットを作成し一方的に情報を提供するという形は避け、学生の理解を深め、また意見や疑問をくみ取りやすいものとするため、本学の卒業生である若手職員が学生の目線に立って資料を作成し、本学敷地内のカフェにおいて対話形式で説明会を実施した。

資料の作成に当たっては、財務分析の結果を活用し、費用や収益の額を学生一人あたりに換算し説明するなど、学生の理解しやすさに配慮した。

当日は、50名を越える学生が参加し、学生目線からの斬新で新鮮な意見もあり、本学の運営にとっても有意義なものとなった。

・『財務レポート2009』の発行（対象ステークホルダー：保護者）

学生と同様に重要なステークホルダーである保護者に対しても、平成21年度から新たに専用の情報発信を開始した。

『財務レポート2009』を作成し、素朴な疑問である「授業料の使途」、「税金（国費）の投入状況」、「外部資金の概要」、「財務状況」等について、「わかりやすさ」に配慮し、財務分析の結果も簡潔にグラフ化して盛り込んだ。

また、財務状況にあわせ、「教育」、「研究」、「社会連携」、「医療」の分野において本学の特徴的な取り組み等も写真を活用して記載するなど、財務内容と活動状況が連結できるよう配慮した。

・『財務報告書 ANNUAL REPORT 2009』の発行（対象ステークホルダー：一般）

本学の貸借対照表や損益計算書を前年数値と比較し、国立大学法人特有の会計処理に起因する特徴の解説も交えることで、わかりやすく財務状況を解説するとともに、「教育」、「研究」、「医療」、「社会連携」の区分毎に関連する財務指標も交えながら本学の特徴的な活動内容を解説することで情報発信を行った。さらに、「広島大学のサポーターへのメッセージ」として、広く本学の運営に協力と理解を求めるとともに、「広島大学基金」、「広島大学病院レジデントハウス建設基金」についての情報を盛り込むことで、基金増加を図った。

なお、本「財務報告書」は、冊子体で作成し関係各所に配布するとともに、Webサイトにも掲載し、広く広報している。

○ 積極的な情報提供

プレスリリースを積極的に行い、必要に応じて文科省記者会や東京オフィスを活用した広報活動を実施した。

さらに、平成21年12月からは教育・研究・医療、それらを通じた社会貢献について積極的に伝達し、諸活動の可視化に務めるために、学長定例記者会見を毎月一回実施するなど、積極的な情報提供を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果『各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。』に対して、次の事項に取り組み、改善に繋げた。

・教員活動状況調査システムのデータ入力の補完及び当該システムのデータを用いた研究者情報「研究者総覧」の内容充実を図るため、昨年度代行入力を行った著書・論文データの入力のみならず、研究課題、科学研究費補助金、各種表彰、招待講演等のデータを含めたデータの一括取り込みを行い、データの充実を図った。

さらに、複数教員に係る代理入力をする際に、一旦ログアウトして次の教員の入力画面にログインし直す必要があったため、ログアウトせずに切り替える機能改修を行った。これらの取組により、データ入力率は大学全体で93.9%に達した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中 ① 全キャンパスを包括した全学の施設整備基本計画を策定し、各キャンパスの特徴を活かした施設整備を計画的に実施する。
 期 ② 教育研究基盤施設設備、情報通信基盤・情報環境、交流施設を重点的に整備する。
 目 ③ 社会に開かれた美しく快適なキャンパスを実現するために、安全、アメニティ、環境に十分配慮した施設等の整備・管理を行う。
 標 ④ 施設設備の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。

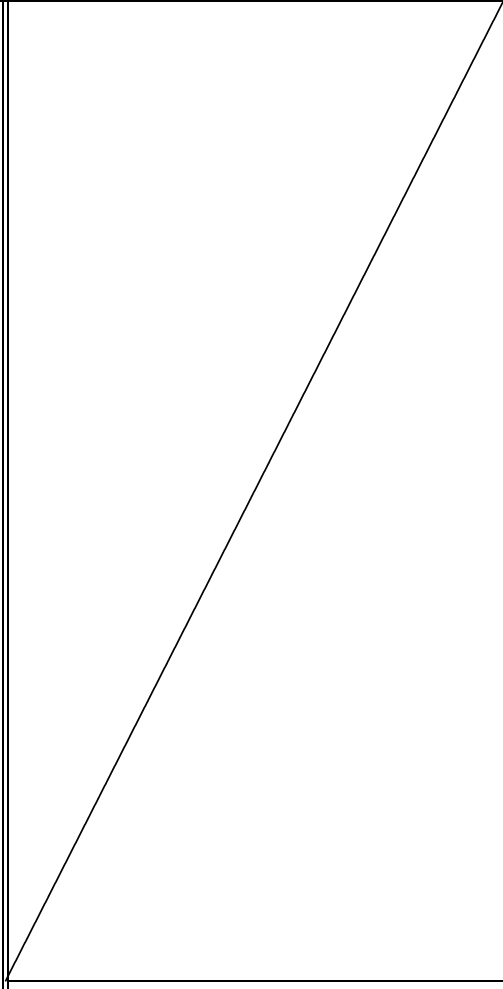
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【77】 【施設等の整備に関する具体的方策】 ①構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画を策定し、整備を推進する。</p> <p>②安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備を推進する。</p> <p>③老朽した施設、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設の整備を推進する。</p> <p>④情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実する。</p>	/			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通整備計画に基づき駐輪場・案内板等の整備を行った。 ・安全と環境に配慮した教育研究環境整備として、翠地区の小学校校舎及び福山地区の中・高校校舎Aの耐震改修を行った。工事において、省エネ機器・部材を積極的に使用した。 <p>また、老朽施設の改善として、霞キャンパスの基礎講義棟、薬学部講義棟の改修工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実することを目的に、学内情報通信ネットワークHINET2007の整備、事務用電子計算機システムの更新及び全学情報共有基盤システム（新電子事務局）の導入し運用を開始した。また、「広島大学教育研究用計算機環境整備計画に関する基本方針」に基づき、「情報メディア教育研究センター電子計算機システム」の更新計画を策定した。 ・9月に図書館電子計算機システムを更新し、これを円滑に利用する上で必要な改善とセキュリティを確保する追加措置をおこなった。 ・情報メディア教育研究センター等と連携し、平成22年度に導入される次期教育用パソコンを図書館内に配置する際の所要台数・環境整備・利用指導體制などについて方針を固めた。 		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>交通整備計画に基づき、東広島キャンパスと霞キャンパスの駐輪場の整備として22箇所の上屋設置、外灯整備を行った。これにより、路上駐輪がなくなり、夜間の安全性も改善された。</p>		
		III	III	<p>工学研究科において、実験研究棟の改修工事を行った。本整備において、安全と環境への配慮として耐震性能の向上及び外壁の断熱性能の改善(ペアガラスへの更新)を行った。</p>		
	III	III	<p>機能改善整備として、社会科学研究科の研究棟外壁改修及び医学部の臨床講義棟改修工事を行った。</p>			

	<p>④a. 教育研究用計算機システムの仕様を決定する。</p> <p>b. 情報メディア教育研究センター等と連携しながら、平成22年度に中央図書館に導入予定の学生用コンピュータの配置計画を策定する。</p>		<p>III 情報化戦略会議の下、「広島大学教育研究用計算機環境整備計画に関する基本方針」に基づき策定された「情報メディア教育研究センター電子計算機システム更新基本方針」に従い、更新機器の仕様を策定し決定した。</p> <p>III 情報メディア教育研究センター等と連携し、平成22年度に中央図書館，東図書館，霞図書館に導入予定のセキュリティとユーザビリティに優れた学生用の教育情報端末の配置計画を決定した。</p>	
<p>【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ①全学の施設整備基本計画を策定し、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進する。</p> <p>②全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用を図る。</p>	<p>【78】 【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】 ①（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>②施設の利用状況調査等を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用を図る。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・施設整備基本計画の見直しを行い、新たに具体的な計画を示すこととし、(東広島)グランドデザイン及び(霞)グランドデザインを策定した。 【特記事項 (P63)参照】 ・施設の使用状況調査により、効果的な改修整備を行った。 ・施設の有効活用として、レンタルラボ(弾力的活用スペース)の審査基準の見直しを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【施設整備グランドデザインに基づく施設整備については特記事項 (P64)参照】</p> <p>III ・施設の使用状況調査として、各キャンパスにおいて、状況調査を行い劣化状況等の把握により緊急性のあるものより改修整備を行った。 ・施設の有効活用として、教育学部研究棟Bのレンタルラボの拡張及び先端科学総合研究棟等のレンタルラボの適正配置を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 環境保全管理計画に基づき、中・長期的視点に立って、学内の安全管理対策を徹底するとともに、全学のリスクマネジメント体制を充実させ、事故防止策を講じる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 ①危険薬品等の管理,防災対策,廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して,必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき,地域とも連携した防災訓練を実施する。</p> <p>③P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守,適正な廃棄物処理法の徹底等,模範的な安全キャンパスを実現する。</p> <p>④「環境安全センター」を核として,大学の環境管理と安全管理をより充実する。</p>	<p>①危険薬品等の管理,防災対策,廃棄物処理など学内構成員ならびに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的(毎月)に点検する。また,5S(整理,整頓,清潔,清掃,習慣)の実行を浸透させ,必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を実施する。また,地域とも連携した防災訓練も行う。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度においては,以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者等による日常巡視・重点巡視を実施し,種々の問題点を確認したことを受け,各種委員会において改善策を協議し,関係部署に対しての改善指導を行った。 ・薬品管理システムの改良を行うとともに,システム導入説明会を経て全学稼働に至った。 ・各部局において消防訓練を実施するとともに,地域と連携した初期消火競技会等にも参加した。 ・PRTR法に基づく調査を実施し,法定届出を行った。 <p>適正な廃棄物処理の徹底を図るため,石綿含有製品の全学一括処分を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全センターにおいては,外部委託により実験廃液の処理を行うとともに,実験廃液取扱者を対象とした講習会を実施し,処理業務の徹底を行った。 <p>環境及び安全に関する教育研究として「汚水汚泥のリサイクル技術の開発」をテーマに研究を行った。</p> <p>また環境管理と安全衛生管理業務を行う組織として「環境安全衛生室」の設置を決定した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>部局等衛生管理者による週1回の日常巡視,産業医等による月1回の重点巡視を実施し安全衛生上の点検を行うとともに,関係部署に対し指摘事項に対する対応改善策を指示,指導した。</p>		
				<p>防災管理者による地震総合訓練及び防火防災担当責任者による火災総合訓練を実施した。また,東広島市が主催した総合防災訓練に学生及び職員で参加した。</p>		

	<p>③模範的なキャンパスの実現を図るため、P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等の遵守、適正な廃棄物処理の徹底等を全学に周知する。</p> <p>④環境安全センターにおいて、継続して実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理を行う。</p>	<p>III PRTR法に基づく調査を実施し、データ集計・分析の上、広島県環境県民局に届出を行った。 石綿を含有する実験機器等の全学一斉処分を実施し、適正な廃棄物処理を図った。</p> <p>III 実験廃液処理を外部委託契約し、計画に沿って処理を実施するとともに、実験室の管理者、廃液担当者、部局の廃液回収関連事務担当者を対象とした「廃液回収システム講習会」を年4回実施した。さらに、廃棄物のリサイクル促進に向けた新しい分別ルールを定め、廃棄物の減量化、資源化に務めた。安全管理では、ドラフトチャンバーの全学一斉点検を行い改善を図った。 環境及び安全に関する教育研究として、総合科目や工学部、工学研究科において環境関連の講義を行うとともに、リサイクル技術、水処理、生態系創出等の研究を行い、環境及び安全管理に努めた。</p>
<p>【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的方策】 ①廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図る。</p> <p>②防犯及び安全の管理、診断、点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。</p> <p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全教育を徹底する。</p> <p>④情報セキュリティポリシーを策定し、それに基づいた情報セキュリティ対策を実施する。</p> <p>⑤教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・化学実験等に携わる学生等を対象に、廃液処理に関する講習会を実施し、環境に関する教育を推進した。 また、排水異常発生時対応マニュアルを作成することにより、構成員および周辺住民のための安全対策を推進した。 ・薬物乱用や破壊的カルトなどの内容検討に必要な学内外からの情報収集を継続実施した。このうえで、学内各部門の事情や年間に生じた社会問題などを踏まえて、冊子は内容をタイムリーなものに改訂した。また、本学Webページに「学生生活の手引」の要点を通年掲載した。 なお、Q&Aの作成については、平成21年度に仕様が大幅改訂される「もみじ」に掲載する「学生生活の手引」の内容充実を優先することとし、Q&Aは当面作成しないこととした。 ・リスクマネジメント体制の充実に向けて、それを支援する環境安全衛生室の設置を決定した。 また危機管理基本マニュアル改訂版(1.2版)を発行した。 危機管理マニュアルを整備し、緊急連絡網の見直しを行った。また、海外派遣中の旅行事故対策費用の管理・運用を継続して実施した。 学生を対象に年2回、教職員等を対象に年3回の安全衛生教育を実施し安全確保に努めた。 また、当初計画に加え、安全教育を推進するため、安全マニュアルの改訂を行った。 ・情報セキュリティ対策の実施状況の点検に基づき、情報セキュリティポリシーの見直し強化及び新たな情報セキュリティ研修の実施を行った。また、情報セキュリティポリシー及び実施手順等の周知徹底の義務化を情報セキュリティ委員会で承認し実施した。 ・情報セキュリティ啓発活動として、啓発ポスターの作成と掲示、セキュリティ対策冊子の配布、新入生推奨PC購入時の取扱説明会、教職員を対象とした情報セキュリティ研修、新入学生への情報関連授業などを継続的に実施した。また、新入生全員に情報セキュリティ教育を実施した。 ・入学後の「学部ガイダンス」において、「情報メディア教育研究センターガイダンス」として新入生全員に情報セキュリティ教育を実施した。 また、新入生に配布する「学生生活の手引」にも情報セキュリティ関連の情報を掲載し、周知した。</p>

<p>【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的方策】</p>			<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>①化学物質管理，廃水廃棄物管理に関わる環境・安全教育を理系学生を対象に入学時等定期的に実施する。</p>	IV	III	<p>化学実験をこれから行う学生，教養の基礎化学実験等を行う学生を対象として「広島大学の廃液処理システムと廃液の取扱について」の講習会を年10回（4月に5回，10月に5回）実施し環境教育に努めた。 また，当初計画に加え，学生・職員を対象とした取扱講習を別途に7回行った。</p>		
<p>②a. 「学生生活の手引」は引き続き冊子とWebを併用し，更に充実する。</p>		III	<p>「学生生活の手引」の要点を，より学生の目に届きやすいようにするため，「ホームページ」から「学生情報の森 もみじ(Web)」へ掲載を移行した。なお，内容をタイムリーなものにするために，事件・事故報告や学外者（県・市，保健所，警察等）から情報を収集した。 また，12月に開催した学生生活会議において「学生生活の手引」の内容や冊子のサイズについて検討を行い，現行どおり作成することとした。</p>		
<p>b. 安全管理を含むリスクマネジメントを統括する体制を整備し，必要に応じて危機管理マニュアルを改訂し，リスクマネジメント体制を強化する。</p>		III	<p>財務・総務室にリスクマネジメント主幹を新たに配置し，リスクマネジメント体制の構築を図るとともに，その業務の一環として環境安全衛生室に係る業務を総括した。 危機管理マニュアルを見直した結果，当該年度における改訂は必要なしと判断した。</p>		
<p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全衛生教育は入学時を含め定期的に実施する。</p>		III	<p>学生を対象に年2回（4月，10月）教職員等を対象に年3回（4月，7月，10月）の安全衛生教育を実施し安全衛生の向上に努めた。</p>		
<p>④情報セキュリティ対策の実施状況の点検に基づいて改善策を検討・実施する。</p>		III	<p>情報セキュリティポリシーに基づく自己点検の結果，個人情報等の重要な情報の漏洩防止を目的に，USBなど可搬性のある電磁記録媒体の取扱いについて，実施手順の改善が必要と認められたため，情報セキュリティポリシー実施手順の改訂を行った。</p>		
<p>⑤a. 情報セキュリティ啓発運動を実施する。</p>		III	<p>平成20年度まで実施した情報セキュリティ啓発活動の啓発ポスターの掲示，セキュリティ対策冊子「情報セキュリティ入門(転ばぬ先のセキュリティ対策)」の学生及び教職員への配布，教職員を対象とした情報セキュリティ研修の開催などを継続して実施した。 情報セキュリティ対策冊子の配布対象：新入生，新採用教職員及び留学生 配布部数：日本語版4885部，英語版275部，中国語版260部</p>		
<p>b. 情報セキュリティ教育を実施する。</p>		III	<p>学生に対する情報セキュリティ教育を徹底するため，入学後の「学部ガイダンス」において，「情報メディア教育研究センターガイダンス」として新入生全員に情報セキュリティ教育を実施した。 また，「学生生活の手引」にも情報セキュリティ関連の情報を掲載し，新入生全員に配布することにより周知した。 平成20年度までに実施した情報セキュリティ教育を継続して実施した。さらに，情報リテラシーの教育支援を強化するため，学生自身が講師となり他学生の指導にあたる推奨PC購入者向け初期講習会を生協の協力のもと実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 快適なキャンパスの実現

1) キャンパスマスタープランの策定

本学では安全・アメニティー・環境等にも配慮し、各キャンパスの特徴を活かした快適なキャンパスの実現を目指して、理事室の下に置いた施設マネジメント会議が各キャンパスの基本構想の策定に着手し、平成18年度までには、東広島キャンパス、霞キャンパス、及び東千田キャンパスにおける施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）を完成させた。

平成20年度には、キャンパスの問題点や新たなニーズを踏まえた課題を整理し、今後の施設整備や運営等に関する具体的な取組を示すため、「施設整備グランドデザイン」を策定のうえ全学に周知した。また、キャンパスの特性を十分加味した本学独自のサインシステムを検討し、「広島大学サインガイドライン（東広島キャンパス編）」として取りまとめ、サイン計画を年次で計画的に実行することとした。

2) 特色ある施設整備計画

平成20年度には、本学が保有する資金を活用した「部局間貸借制度」や教育研究環境整備積立金により、学生のための特色ある施設として「学生プラザ」、留学生宿舎、及び「フェニックス工房」の整備計画を策定し、整備に着手した。（平成22年3月竣工）

3) 施設環境の改善

既存施設の老朽度合い等を把握し、適時・適切な施設環境の改善を図るため、継続的に施設パトロール等を実施し、改善箇所を把握の上、緊急度の高いものから順次効果的な改修整備を行った。（年度計画77-③参照）また、病院再開発事業、耐震改修事業、アスベスト対策事業及び東広島天文台の新規建設などが予算化され、事業に着手した。

4) 施設の有効活用

本学の施設の有効活用についての取組は、以前から全学施設の利用実態調査を開始し、その調査結果を当該部局に通知・改善を求め有効活用を進めており、年次で対象部局等・対象箇所を設定のうえ順次調査を行い、調査結果に基づき対象部局等へ改善勧告を行った。

また、スペース、コスト、クオリティの3要素の観点から施設マネジメントシステムを導入し、コスト及びクオリティについては、維持保全のため全学営繕執行計画に基づき業務を実施、スペースについては、広大版基準面積（配分施設面積基準）を作成し、同基準によりスペースの是正を開始した。

(2) 環境への取組

1) 環境負荷削減への取組

毎月のエネルギー使用量をモニタリングし、全学と部局毎にデータを整理し、

ホームページや学内電子事務局を通じて全学構成員に周知している。部局での省エネ活動により削減されたエネルギー使用に関わる経費の一部は部局に還元し、その資金を使って省エネ機器の導入など、更なるエネルギー消費量の削減を図っている。

そのほか、以下のような取組みを実施した。

・紙リサイクルシステム

大学で発生する割合が高い廃コピー用紙の再資源化に取り組んでいる。コピー用紙を他の可燃性廃棄物とは別に回収し、独自に製紙工場に運搬、トイレットペーパー製造のための原料としている。製造したトイレットペーパーは、学内のトイレで使用している。

・環境に配慮した生物生産学部附属練習船「豊潮丸」の建造

生物生産学部附属練習船「豊潮丸」は、中国・四国地方では唯一の国立大学法人が所有する水産系練習船であり、平成18年11月に4代目が竣工した。4代目「豊潮丸」は、従来の推進システムより燃料消費や有害排ガス量などが少なく環境にやさしい「全電気推進システム」を採用している。本システムの採用は、国立大学法人所有の中・大型船舶の中では初めてであり、類似の推進システムを採用した船舶としては、国内では第4番目となる。

・水の循環利用システム

本学では実験器具等の洗浄排水は年間123,078m³発生し、この量は生活排水の約1/2にも達している（東広島キャンパス）。洗浄排水は、実験に使用した化学物質を実験廃液として除いているため、ほとんど化学物質を含まず、比較的きれいな排水で容易に再利用できる貴重な水資源であるとともに、リスク管理の観点からも洗浄排水も含めて回収しているため、不慮の事故などによる化学物質の下水道や環境中への流出を防ぐ効果がある。

洗浄排水から製造された再利用水は、中水道として東広島キャンパスに送り、トイレのフラッシング水や冷却水、散水用水などの雑用水利用の他、魚類の飼育水などにも利用している。

2) 環境報告書の作成

本学では、環境報告書の作成にあたり、単なる環境報告書作成を目的とするだけでなく、大学の使命としての教育と研究を通して広島大学が環境問題にどのように取り組み、それを通していかに社会に貢献しているかをも報告すべきであると考え、同報告書では、環境教育と環境研究及びその成果を社会に還元するための活動として、環境に関する社会貢献に関して多くのページを割いている。

(3) リスク管理

1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止として、特定化学物質等を使用する部屋の作業環境測定や作業場の巡視、薬品管理システムの導入、防災マニュアルに基づく防災訓練、適正な廃棄物処理のための調査、点検及び教育などを実施した。

2) 学生等の安全確保等

学生及び教職員等の安全確保等として、「学生生活の手引き」のリニューアル、自動車やバイクで通学する学生のための交通安全講習会の開催、学生生活担当の

教職員のための学生生活担当教職員研修会の開催、危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育などを実施した。

3) リスクマネジメント

全学的視点からリスクを洗い出し、危機管理体制の確立を図った。平成19年度には全学の危機管理基本マニュアル及び危機管理個別マニュアルを策定し、全学に周知するとともに、継続的な見直しにより内容の充実を図り改訂を行った。

4) 情報セキュリティ教育の徹底

学生、教職員への啓発活動として、情報セキュリティイベントを企画・実施するとともに、学生、教職員向けに部局等の情報セキュリティポリシーの「実施手順」の全学的な共通部分を、複数言語で冊子として作成し配布するなど、情報セキュリティ教育の徹底を図った。

また、学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修（管理者コース）を実施するとともに、E-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座」を開設し、情報セキュリティ教育体制の更なる強化を図った。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成21事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○ 特色ある施設整備

平成20年度に策定した「施設整備グランドデザイン」に基づき、本学が保有する資金を活用した「部局間貸借制度」や教育研究環境整備積立金により財源を確保し、学生の視点に立った整備を目指して、学生のための特色ある施設を整備した。平成20年度に計画・着手した「学生プラザ」、留学生宿舎、及び「フェニックス工房」は、すべて平成22年2～3月に竣工した。

また、病院のある霞キャンパスでは、地域医療を担う医師の育成支援を目的として、学内予算や基金募集により財源を確保し、研修医用宿泊施設「レジデントハウス・ゲストハウス」の整備に着手した。

・「学生プラザ」の整備

本学では、教室に学生総合支援センターを置いて学生支援業務を行っているが、学生の提案、自主的活動などを大学運営に活かし、学生の多様なニーズに対応できる「新たな学生支援」体制づくりを目指した学生総合支援センターの再編を行うため、平成18年度から学生支援体制のあり方について検討を重ねてきた。その結果、学生交流の場を設けることや、キャンパスに点在している学生支援関連業務の集中配置により、各組織が提供するサービスの相乗効果を引き出すことを目的として、東広島キャンパス中央部付近に新たな施設として4階建ての「学生プラザ」を創設

した（総工費約6億1,400万円）。

「学生プラザ」には2～4階に教室をはじめ、キャリアセンター、アクセシビリティセンター、ピア・サポートルーム、保健管理センターメンタルヘルス部門・カウンセリング部門、校友会事務局などが集中配置され、学生生活から就職まで様々なサポートが一カ所で提供できる体制となった。

また、1階は、部局や研究科の枠を超えた学生交流の場として学生に開放するとともに、「学生プラザ」運営への学生の積極的な参加を目指して、アルバイトの学生相談員の配置や、学生の自主的活動の支援などを検討している。

・留学生宿舎の整備

国の「留学生30万人計画」の一端を担うとともに、優秀な外国人留学生を確保するため、留学生宿舎の整備充実を喫緊の課題とし、平成20年度に、学内で保有する資金を活用した「部局間貸借制度」の構築により財源を確保し、8階建ての留学生宿舎を整備した。（全100戸：総工費約4億3,500万円）

留学生宿舎は、エレベータを完備し、すべて個室としたうえ、ミニキッチン、バス、洗面台、トイレ、机やベッドなどの家具が備え付けてあり、快適な生活環境を提供している。また、1階には、バリアフリーの身体障がい者用居室も2戸整備している。

なお、既存の学生宿舎の整備計画を策定し、平成21年度以降、改修工事を順次実施し、平成25年度内には整備が終了する予定である。

・「フェニックス工房」の整備

工学研究科内にある学校工場は、同研究科の一部の学生を対象に、工作実習の授業や教育・研究のための実験装置等の製作加工を行っている。また、理学研究科内にある特殊加工技術開発室も同様に、実験装置等の製作加工を行っているため、両者を統合し、全学施設として「ものづくりセンター（仮称）」の整備を計画している。これにより、学生の創造的・自主的活動を促進し、創意工夫あふれる人材の育成を図るほか、理系学生の交流活性化や、技術職員のスキルアップによる教育研究支援への充実を目指している。また、同時に新築施設と既存跡地施設を全学的なスペースとして捉え、有効活用を図る予定である。

平成21年度は、「ものづくりセンター（仮称）」の施設の一部として2階建ての「フェニックス工房」を整備した。（総工費約1億4,900万円）1階は各種製作加工機器を整備するとともに、技術職員が常駐し、機器の使用等についてサポート体制を整えた。2階は学生の交流スペースと製図室を整備している。

平成22年度以降に、理学研究科の特殊加工技術開発室を統合し、「ものづくりセンター（仮称）」の全体整備が完了する予定である。

・「レジデントハウス・ゲストハウス」の整備計画

地域医療を担う若手医師の育成や、医師の地域への定着につなげることを目的として、病院のある霞キャンパスに7階建ての研修医用宿泊施設「レジデントハウス・ゲストハウス」を整備することとした。1階には、教員等から要望が多かったゲストハウスを8室、2～7階には、レジデントハウス68室、談話室1室を設ける予定である。

平成21年度は、建築予定地にある職員宿舎の取り壊しを行ったうえ、「レジデントハウス・ゲストハウス」の建設工事に着工した。（平成23年3月竣工予定）

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更した場合は、その状況及び理由

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての目標・計画について、中期目標期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況及び理由（外的要因を含む）
 上記③で述べたとおり、全ての中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設の整備、有効活用及び管理等に関する具体的な方策を策定し、効率的な施設の一元的整備と管理の推進を図るため、「施設マネジメント会議」を中心として「環境連絡会議」等との連携のもとに施設マネジメント体制を確立している。この体制において、

- ①施設マネジメントに関する戦略的事項
 - ②施設整備基本計画に関すること
 - ③教育・研究施設の有効活用に関すること
 - ④共用スペースを使用する研究チーム等の選定に関すること
 - ⑤施設活用の実態調査に関すること
 - ⑥広大版基準面積の策定と基準に基づく各部局使用面積の見直しに関すること
 - ⑦エネルギー対策に関すること
 - ⑧環境に関する対策及び教育並びに埋蔵文化財に関すること
- について、審議し、実施計画ができたものから役員会等の議を経て実施した。

(2) 施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）等の策定や実現に向けた取組状況

本学の主なキャンパスは、東広島キャンパス（広島県東広島市）、霞キャンパス（広島県広島市南区霞）及び東千田キャンパス（広島県広島市中区東千田町）の3キャンパスであり、それぞれのキャンパスに施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）が策定されている。

各キャンパスの施設整備基本計画は、キャンパスにおける問題点や新たなニーズなど今後の課題の把握を行いつつ、継続的な見直しを行ってきた。

さらに平成19-20年度には、施設整備基本計画に基づき、施設上の課題を明らかにし、今後の施設整備や運営等に関する具体的な取組を示すため、「東広島キャンパス施設整備ランドデザイン」及び「霞キャンパス施設整備ランドデザイン」を策定した。

これらに基づき、平成20年度には、留学生用学生宿舎及び学生プラザの整備計画、並びに学内のサイン整備を行ううえでの基本計画となる「広島大学サインガイドライン（東広島キャンパス編）」を策定し、実施可能なものから直ちに実行に移してきた。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

1) 広大版基準面積の策定及び活用

施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るため、施設利用実態調査結果を踏まえ、広大版基準面積を作成した。同基準面積により、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースを確保することにより、今後の予想される拠点形成や新組織などへの対応が可能となり、全学施設の有効利用を図っている。

2) スペースチャージ制の導入

平成19年度には、最適な研究環境を維持し活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制を導入した。

3) 講義室の有効活用

東広島キャンパス部局における講義室の有効活用を促進するため、平成20年度に講義室の利用状況調査を実施し、講義室の効率的活用のための整備計画を策定した。この整備計画により21年度から講義室の改修を実施し、順次効率的活用を実施することとした。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

全学共通の営繕経費予算は、効果的・効率的に執行するための計画を毎年度策定し、事項の選定手順として予算執行の手順を明らかにするとともに、部局からの要望については項目毎に評価を行い、順位付けしたものを学内に公表することで公平性と透明性を担保した。なお、部局からの要望とは別に省エネ対応や身体障がい者対応については、全学的営繕と位置づけて予算を確保のうえ実施した。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

現状の施設での省エネルギー対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を継続的に実施してきた。特にエネルギー消費が集中する夏期を前にして省エネキャンペーンを行ったほか、毎月、東広島・霞キャンパスのエネルギー使用量を学内電子掲示板に掲載するなどの啓発活動と実績管理の取り組みを実施した。また、省エネタイプの空調機への更新を計画的に整備している。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 危機管理への対応

1) 危機管理体制

リスク管理担当の理事・副学長の明確化を図るとともに、本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングを設置し、全学的なリスクマネジメント体制の構築に向けて検討し、リスクの予防及び抑制を行うとともにリスクが発生した場合に迅速かつ的確に対処するための「広島大学リスクマネジメント委員会規則」を策定した。

平成19年度には、リスクマネジメント推進のため、リスクマネジメント検討会議を設置し、全学的な危機管理体制を整備した。

さらに平成20年度には、リスクマネジメント施策や安全衛生関連業務を統括する組織である、環境安全衛生室を設置するとともに、薬品管理に係る体制整備のための薬品管理システムを導入した。

2) 危機管理マニュアル等

危機管理は、現場対応が基本であることを念頭に、各部局及び法人本部各室などの組織単位において、通常業務に関連する危機を想定し、危機管理マニュアルを作成して予防策、対応策並びに改善策を策定した。その見直しを継続的に行うとともに、マニュアルの配布や学内電子掲示板への掲載など全学的な周知を図った。

さらに、勤務時間外の緊急時における緊急連絡訓練、夜間警備の改善及び緊急時メール連絡網の整備など、個別の取り組みを実施した。

3) 情報セキュリティポリシーの施行
 情報に関する危機管理対策として、全学的な情報セキュリティ組織の設置及び関連規則やセキュリティポリシー実施手順を定め、平成18年度から情報セキュリティポリシーの施行に至った。

また、部局ヒアリングを行い、実施手順の定着状況や構成員を対象とする情報セキュリティ教育等について聴取し、具体的な本学の情報政策に反映させた。

4) リスクマネジメントの観点からの内部監査計画の策定
 大学運営に重大なダメージを与える可能性のあるリスクを発見・評価して改善策を勧告するリスクマネジメントの観点から内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

1) 「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について」への対応

文部科学省通知「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について(18文科振第559号)」への対応として、研究費等の管理・監査のガイドライン対応検討WGを設置し対応案を検討した。また、科学研究費補助金に限らず、公費全体の不正使用防止について定めた「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」を制定し、学内説明会を開催して広く周知徹底を図るとともに、モニタリング機能として監査室及び広島大学研究費不正使用防止計画推進室が連携し、研究費等の使用に関する効果的な内部監査を実施した。

2) 「広島大学における科学者の行動規範」の制定

科学研究の世界において、研究費の不正使用、データのねつ造等の不正行為が相次いで指摘され、科学者が公正に研究を進めることがさらに重要になってきたことから、「広島大学における科学者の行動規範」及び「広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則」を制定し、学内説明会を開催して広く周知徹底を図った。

3) 納品検収体制の見直し

納品検収の品質の維持向上と保証を行うため、検収責任者等の明確化、各部局内に分散している納品確認場所の集約化、監事及び監査室のモニタリング機能の充実に加え財務担当部署による継続的な指導・改善を行うなど納品検収体制の見直し案を作成し、平成20年度から施行した。

また、学長が各部局の教授会でFDを行い、研究費等の適正使用を強く呼びかけたほか、教職員対象の研修会の開催やポスター作成により啓発活動を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度に係る業務の実績に関する評価結果は、概ね「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められたが、平成17年度に1事項、及び平成19年度に1事項「年度計画を十分には実施していない」と認められた。また、『上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる』と判断された。

評価結果は教育研究評議会及び経営協議会にて報告のうえ、ホームページや電子掲示板に掲載して構成員への周知を図った。

また、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、役員会において、各事業年度の評価結果を踏まえて、翌事業年度計画の進捗状況を確認し実行するとともに、引き続き各組織との連携を図り、計画を順調かつ着実に実施することを共通理解とした。

○ 具体的指摘事項に関する対応状況

平成17事業年度に課題として掲げられた東千田団地の施設整備基本計画の策定については、平成18年11月開催の施設整備基本計画策定WGにおいて検討を行い、これまで検討してきた東千田団地の施設整備基本計画案の最終的な見直しを行った上で12月に策定し、平成19年2月に公表した。

また、平成19年度に課題として掲げられた薬品管理システムの全学への拡大導入については、懸案事項であった薬品管理システムの入庫データ処理及び会計支援システムとの連動に関する改良を行った結果、先行導入している理学研究科、工学研究科に加え、その他の部局についても導入説明会を実施のうえ、平成21年2月から全学にわたり稼働した。

【平成21事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 「施設整備グランドデザイン」の実現に向けた取組状況

平成20年度に策定した「施設整備グランドデザイン」に基づき、実現に向けた取組として、実施できるものは直ちに実行に移している。

1) 学生の視点に立った整備

東広島キャンパスにおいては、学生の視点に立った学生支援と学生の交流の場を創るための「学生プラザ」の整備(総工費約6億1,400万円)、優秀な外国人留学生の確保を目指した留学生宿舎の整備(総工費約4億3,500万円)、ものづくりを通じて学生の創造的・自主的活動を促進し創意工夫あふれる人材育成を目的とした「フェニックス工房」の整備(総工費約1億4,900万円)を実施した。(全て平成22年2～3月竣工)

また、霞キャンパスにおいては、図書館の教育研究環境改善のため、建物内の旧広島工事事務所跡地を活用し、閲覧スペースを拡張する改修工事を実施した。(総工費約1,200万円)これにより、閲覧スペースが約250㎡拡張され、閲覧席は50席増設された。

2) キャンパス交通総合計画の見直し

安心・安全なキャンパスを目指し、自転車の駐輪場全てに上屋を設置(22箇所・約1億100万円)し雨天時への対策を整えたほか、郊外型キャンパスのため夜が暗い東広島キャンパスに外灯の増設(46灯・約6,200万円)を行った。さらに、起伏のある構内において自転車ですピードが出やすい道路に注意喚起の表示(2箇所・約100万円)を行い、安全確認と減速を促す対策を実施した。

3) 基礎的施設整備の計画的な改善

昭和57年に東広島キャンパスに統合移転した工学研究科の建物は老朽化が進行し、安全性・機能性に支障が生じており、また近年の女子学生増や教育研究活動の進展に伴い、既存建物・設備が対応しきれない状況が見られることから、工学研究科実験棟の研究棟のリニューアル計画を策定し、平成21年度はIV期計画のうちI期の改修を実施した。

4) 霞キャンパスの大規模整備事業

霞キャンパスにおいては、先進医療に対応するため、新診療棟(中央診療棟・外来棟)の建設工事を開始した。新診療棟整備計画の基本コンセプトを「グリーンホスピタル」とし、人と環境にやさしく、次世代につながる病院を目指して、ユニバーサルデザイン対応、最新のグリーン化技術の導入を計画している。また、高度先進医療や臨床教育の充実に対応し、災害時の医療拠点としての防災機能も備え、地域医療へのさらなる貢献も目指している。(平成25年6月竣工予定)

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

施設の使用状況調査として、学内共同教育研究施設である研究センターを対象として、施設利用実態調査を行い、調査結果から広大版基準面積に基づき、自然科学研究支援開発センター使用の機器分析棟の使用方法について改善を依頼した。また、「学生プラザ」(平成22年3月竣工)への入居組織の跡地を全学共有スペース(弾力的活用スペース)と位置づけ、施設の有効活用のための検討を行うとともに、平成20年度に作成した「講義室の利用実態調査」に基づく整備計画により、大学院学生等のためのスペースを5箇所整備し、教育施設の充実を図った。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

営繕経費を効率的に執行していくための仕組みとして、予算執行の手順を明らかにし、部局からの要望については項目毎に評価を行い、順位付けしたものを学内に公表することで公平性と透明性を担保している。なお、部局からの要望とは別に省エネ対応やバリアフリー対応については、全学的営繕と位置づけて予算を確保のうえ実施している。

◆全学営繕経費の執行計画について

全学共通の営繕経費予算を効果的・効率的に執行するための計画を毎年度策定している。営繕関係予算は部局等要求営繕、全学的営繕、経常的修繕の3区分としたうえで、計画的に執行している。

部局等要求営繕(計画額8,000万円)については、年度当初までに部局等要求事項と把握し、必要に応じて施設パトロールなどで現場確認を行っている。またこの際に全学的営繕として区分すべきものの把握も併せて行った。なお、部局等要求営繕については、全ての事項について対応することは困難であるため、項目毎に評価を行い、順位付けすることで公平性を保っている。評価を行う際の項目は「安心保全」「維持保全」「改善整備」の3区分で行っている。

全学的営繕(計画額4,500万円)については「施設整備グランドデザインへの対応」「省エネへの対応」「施設利用実態調査結果の対応」「特定建築物定期報告の対応」に区分し、予算の執行計画を立案した。

また、経常的営繕(計画額9,000万円)については前年度実績を参考に予算を確保のうえ、緊急を要する事項等を対象として、その都度現場確認のうえ、必要に応じて対応している。

これらに区分したうえで計画的な執行を行い、平成21年度は総額で1億9,400万円の営繕経費の執行を行った。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策については、平成15-20年度の5年間における第1期省エネ推進業務を終了し、特定事業所である東広島及び霞キャンパスにおいては、約1%程度の削減実績を上げた。

平成21年度は、新たに全学対象とした第2期省エネ推進業務を開始し、環境目標にも定めるとおり平成21年度から5年間でエネルギー使用量(原油換算値)5%の削減計画を実施中である。省エネ推進を目指して、環境連絡会議での協力依頼、学内メール配信、ポスター配布などを実施するとともに、毎月、東広島及び霞キャンパスのエネルギー消費量を学内電子掲示板に掲載するなど、全学に周知徹底を図るための啓発活動と実績管理の取組を実施した。

また、省エネ対策として、部局等の個別空調機を省エネ型に更新(44台)し、また設置年度の古い建物の一般照明器具を省エネ型に更新(1,370台)、電気室の変圧器を超高効率型へ更新(9台)したことにより、エネルギーの原油換算値として43KLの削減と推計される。

これらの活動により、東広島、霞及びその他団地(18団地)のエネルギー消費状

況としては、電気・ガス・重油の各エネルギーを原油換算したエネルギー原単位としては、前年度比約2.51%の削減状況となっている。また、CO2排出量については、前年度比約3.62%の削減状況となっている。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 災害、事件・事故等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

1) 新型インフルエンザ対策

平成21年4月に発生し全世界的に感染が広がった新型インフルエンザについて、WHO等からの情報を踏まえ、情報収集と情報発信の集約を図った。的確な状況判断を行うため、迅速に「危機管理対策会議」を設置し、さらに国内感染事例が出た時点で「危機管理室」を組織化して対応策を検討した。平成21年5月には「広島大学・新型インフルエンザ対策行動計画について」を策定し、発生・感染拡大等のフェーズに合わせた行動計画を示した。新型インフルエンザに関する情報は、学内電子事務局や学生向け情報ポータルサイトに掲載し、周知徹底を図った。

2) 安全・安心な教育研究環境の確保

環境安全衛生室では、各実験室等でドラフトチャンバーを利用する場合の作業環境測定において、ドラフトチャンバーの性能低下が原因と見られる環境悪化状況が報告されていることから、平成21年9月に全学的な実態調査を実施した。これにより安全衛生管理の観点から、学内補正予算で財源を確保し、ドラフトチャンバーのファン及びダクト等の交換・修繕を実施した。実施の内訳としては、ファン交換24台、ファンベルト交換14箇所及びダクト改修4箇所を実施したほか、ドラフトチャンバーの新設3台を整備した。

また、消防計画の個別対応マニュアル10-1(1)(非常物品の確保)の定めにより、非常食(マジックライス)3,000人分の整備を行い、東広島、霞、東千田及び各附属学校地区に配布した。

3) 情報・人的管理に関する全学統一ID基盤の構築

本学では、学生番号と職員番号を用いた全学共通の電子認証基盤を構築し、そのうえで学生情報システムや電子事務局を運営するという、シングルサインオン(SSO)の仕組みを導入している。しかしながら、本学の身分を複数持つ者や、派遣社員等本学の業務に従事する学外者の増加などにより、サービス対象者の複雑化や拡大が顕著であるため、情報の重複やセキュリティへの懸念が生じることとなった。このため、情報の一元化と共有化を推進することにより、業務の効率化や情報セキュリティの強化を目的として、学生証・職員証を非接触型ICカード(FeliCa方式)を導入するとともに、本学構成員や関係者の情報を整理・登録のうえID管理システムを整備することにより、全学統一ID基盤を構築した。

4) 情報環境におけるコンプライアンス体制の強化

本学で主に使用されているソフトウェア(Microsoft-office)について、ソフトウェアの不正使用等のコンプライアンスによる大学のリスクを回避することを目的とし、平成22年度に向けてライセンスの包括的な一元契約を締結することを決定した。導入効果として、情報セキュリティの向上及び不正を行う環境の排除による内部統制機能の強化が期待できる。また、副次的効果として、教職員及び学生におけるソフトウェアの多重購入を低減することにより教育研究への経済的支援を行うことができるとともに、ソフトウェアに関わる部局管理経費や内部監査・調査費などの管理経費のコスト軽減が実現できる。

平成21年度は包括ライセンス導入の準備として、包括ライセンスの運用方法や、ライセンスキー等発行のための管理システムの仕様を検討した。

(2) 研究費等の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

平成20年度に研究費等不正使用防止計画推進室が中心となり策定した、「広島大学における研究費等の不正使用防止計画（第一次行動計画）」に基づき、研究費等の適正な運営・管理を行うための体制整備や啓発活動を以下のとおり実施した。これらの活動を通じて、不正使用防止に向けたさらなる取組みの強化、発展を図るため、第一次行動計画の内容を見直し、平成22年度～平成23年度の行動計画である「広島大学における研究費等の不正使用防止計画（第二次行動計画）」を平成22年3月に策定した。

1) 啓発活動

平成21年5月には職員を対象とした「公的研究費の適正な執行管理に関する説明会」を東広島キャンパスにて開催し、78名が参加した。また、平成21年10月には、財務担当主査説明会にて研究費等の適切な執行について説明するとともに、各部局等へリーフレット等配布により注意喚起を促した。さらに、平成21年11月には職員を対象とした「研究費等の使用に関するアンケート」調査を実施し、意識調査と意見聴取を実施した。同アンケートは830名の回答を得て回答率は22.5%であり、その分析結果や意見は、以下2)～4)の体制整備に向けた検討に活用された。

2) 「納品管理センター」の設置検討

平成20年度から各部局等へ納品検収要員を配置し、内部牽制機能を強化したところであるが、さらに発注権限と納品検収責任を明確に分離することにより内部牽制機能の向上を図るため、アンケートや部局等の意見聴取を踏まえ、また経費節減の観点も加えて、各部局等の納品検収要員を集約配置した「納品管理センター」の設置について検討を進めている。(平成22年7月設置予定)

平成21年度は、各部局等を回って現場の意見を聴取するとともに、役員打合せ及び部局長等意見交換会にて役員や部局長の意見を聴取し、より実態に即した体制構築を検討した。

3) 「取引基本契約」の見直し検討

法人化後は「取引基本契約」を結ぶことにより、主要取引業者に対し本学の基本的な発注納品方法の理解を推進し、業務の効率化と内部牽制機能の強化を図ってきた。一方で、「緊急を要する」又は「教育研究上やむを得ない」場合で一定額未満の物品等の購入のときは、教職員が仮発注することができる運用としているが、一定の条件の下、教職員に発注権限と責任を付与することにより、権限と責任を明確にした体制の検討を進めている。

その体制により「取引基本契約」を締結している主要取引業者に対しては、一定額未満の発注であることを条件に、教職員が直接発注できることとし、2)の「納品管理センター」設置による納品体制の見直しも含めて、「取引基本契約※」の契約条項の見直しを検討している。(平成22年7月実施予定)

平成21年度は、取引基本契約締結業者の理解を得ることを目的とし、同業者を対象とした説明会を開催した。

※「取引基本契約」

本学と取引業者との間において、消耗品等の少額で件数の多い物品供給の継続的取引をする上で基本的かつ包括的に定める事項を、契約書の締結により合意したものである。内容としては、本学の発注方法、納入方法、支払方法、契約解除条件、又は賠償金等の徴収条件など、契約にかかる基本的な条項を定めたものである。

「取引基本契約」の締結を業者の義務として課してはいないが、取引業者に本学の契約条件を熟知させ、本学構成員と取引業者との癒着や研究費等の不正使用を防ぐための牽制機能の一つとして、契約締結を推奨している。

4) 旅費支給制度の見直し検討

現在、旅費は一部実費支給を含んだ定額支給制により計算され、旅行の事実を証明する乗車券等の提出をもって旅行の事実を確認のうえ支給しているが、アンケートや部局等の意見聴取を踏まえ、JRや航空機等の乗車券等の予約・取得ツールの導入について検討している。

これにより、大学が指定する方法により予約した場合は現物支給（乗車券等）が可能となり、出張者以外の第三者による出張の事実確認による牽制体制の実現を図るとともに、出張者は旅費の立替払が不要となることから、出張者の利便性向上に寄与できる。(平成22年7月実施予定)

平成21年度は、乗車券等の予約と発券を行う業者を選定し交渉するとともに、役員打合せ及び部局長等意見交換会にて役員や部局長の意見を聴取し、より実態に即した体制構築を検討した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

評価結果については、役員打合せにおいて役員間での共有を図るとともに、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、学内にWebページで公開することにより、評価結果の共有及びそれをうけた改善等への活用を促進している。

○ 具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度の評価結果において、課題として指摘された薬品管理システムの全学への拡大導入については、平成20年度から全学にわたり稼働しており、平成21年度においても継続して稼働している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>(学士課程)</p> <p>① 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。</p> <p>② 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。</p> <p>③ 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>④ それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。</p> <p>⑤ 外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>① 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。</p> <p>② 優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 (学士課程) 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。</p> <p>②学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ意味を総合的に修得させる。</p> <p>③様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間を育成する。</p> <p>④社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。</p> <p>⑤世界平和に関わる教育を通して、国際社会に貢献する人材を育成する。</p>	<p>【1】 (学士課程) 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①～④教養教育科目数等の適正化について、前年度の検討結果を基にして可能な科目区分から実施するとともに引き続き検討を行う。</p> <p>⑤a.「平和に関する授業科目」を全学1年次生の教養教育科目として開講するため引き続き検討を行うとともに、新たに平和に関する科目区分の編成についても検討を行う。</p>	<p>前年度の検討結果を基に教養教育委員会において、平成22年度の開設科目について各学部等に照会を行い、その結果を基に検討を行ったが、科目数等の適正化には至らなかった。一方、「三つの方針策定WG」において、平成23年度に向けた教養教育改革の検討を行い、9月に「教養教育改革の方向性について」を示した。その中でカリキュラムデザインの方向性について、平成23年度から科目整理・適正化も含めた実施を図ることとし、10月に発足した「教養教育改革準備室」で継続して検討を行った。</p> <p>平成23年度新入生適用の新カリキュラムに、「平和に関する授業科目」群を位置づけるため、「教養教育改革準備室」と「平和希求委員会平和教育部会」が連携して開設指針(案)、コア科目「平和を考える」のシラバス(案)を策定するとともに、編成に向けて学内調整を行った。</p> <p>なお、全学の1年生を対象として昨年に引き続き、平和に関するモニュメント見学を実施し、レポートを提出させた。併せて「学生が期待する平和の授業」についてアンケート調査し、シラバス改善のための参考資料とした。</p>

	<p>b. 国際大学ネットワーク (INU) 加盟大学と連携したグローバルシティズンシップセミナー及び平和に関する授業科目 (WebCT によるOnline 授業等) を引き続き実施する。</p>	<p>将来、国際的に活躍できる人材を育成するため、4回目となる平和に関するINUグローバルシティズンシップセミナーを開催するとともに、INU海外加盟大学と連携した平和に関する授業科目 (WebCT によるOnline 授業により実施) も引き続き開講した。</p>
<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置し、学修した知識・技能を生かした職業に就かせる。 ②大学院への進学を支援するための方策を強化する。</p>	<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①～②過去3年間に検討した改善内容を総合的に活かし、全学的にキャリア支援プログラムを強化・充実する。</p>	<p>新入生キャリアガイダンスや、各部局等からの要請に基づく教養ゼミ等でのセミナーを開催して早期のキャリア教育を行った。また、学生に就職意識の形成を促すよう、ガイダンスから各種セミナーに至る流れを再検討のうえ実施するとともに、各部局等と連携して就職状況調査を行い、キャリア支援へ活用した。さらに、障がいをもつ学生を対象とした就職セミナーを「アクセシビリティセンター」と連携して企画・実施、留学生を対象とした留学生合同説明会及び学外組織と連携した留学生就職準備研修講座を企画・実施するなど、キャリア支援プログラムを強化・充実した。</p>
<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。 ②卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①蓄積したTOEICのスコアを用いて学生の英語力の推移及び具体的な英語運用能力を分析する。 ②卒業生や社会・企業からの評価を総括し、今後の学士課程教育及びキャリア支援内容の改善に向けた検証を行う。</p>	<p>TOEIC試験を5月、12月に全学一斉に実施し、試験データの蓄積を行った。これまでの蓄積データから学生の英語力の推移を分析した。また、英語学習状況調査の結果を用いて、学習方法とTOEICスコアの変動や関係性について分析を行った。さらに、英語運用能力を記述する調査を、5月、11月に実施し、到達目標の策定やカリキュラムの改善に活用できるツールを作成した。 平成17、19、20年度に実施した卒業生や企業に対するアンケート結果から問題点を整理・検証し、学士課程教育については、「教養教育の意義や教育システムにかかる説明の充実」を重点事項として、新入生への教育課程ガイダンスでパワーポイント資料を活用するなど、理解度の向上のための改善・充実を図った。 また、キャリア支援についてはアンケート内容を事項別 (キャリア教育、キャリア支援内容、インターンシップ、進路決定など) に分類し、企業等が本学に期待する学士課程教育や早期キャリア教育、就職支援内容等の改善・充実に向けたキャリア支援プログラムの検証を行った。さらに改善を図るため、新たに卒業時の学生アンケートについて検討を行い、1月から3月にかけて実施した。</p>
<p>【4】 (大学院課程) 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】 ①学位取得の基準と手順を明確に示し、修業年限内に学位取得するよう指導する。 ②博士課程前期の学生には、体系的なカ</p>	<p>【4】 (大学院課程) 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】 ①各研究科・専攻等における学位取得の基準と手順に基づき、修業年限内に学位が取得できるよう学生を指導する。 ②博士課程前期においては教育研究上の</p>	<p>各研究科・専攻等における学位取得の基準と手順が学生にとって分かりやすくなるように工夫するとともに、学位授与にかかる学位審査基準の公表を行うこととした。これにより、学生が自ら学位取得の基準に照らして進捗状況を確認できるようになり、指導教員は修業年限内に学位を取得するよう学生の指導、プロセス管理を行うことが容易になった。 また、各研究科等の学位取得の基準と手順を過年度生に対しても適用できることとし、公開による論文発表及び外部審査委員の登用等を行うことにより、指導強化を図った。 博士課程前期における人材養成、能力育成のためのカリキュラム・教育方法につ</p>

<p>リキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせる。</p> <p>③質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。</p>	<p>目的に沿った人材養成,能力育成のため、カリキュラム、教育方法について評価し改善を進める。</p> <p>③国際的に活躍しうる人材育成の観点から、語学教育の強化・充実を図る。また、学術研究と社会の関係などに関する深い素養を修得させるための方策について全学的に協議する。</p>	<p>いて各研究科で取り纏めた成果を報告し、点検・評価・改善を進めた。また、大学院での優れた教育実践取組を広げるため、12月に「平成21年度広島大学大学院課程会議FD—大学院教育の質的向上—」を開催した。この中では取組事例報告とパネルディスカッションによる教育改善事例について意見交換を行った。とりわけ、総合科学研究科の「文理の学生を融合させ、思考の枠の拡大を図る取り組み」及び生物圏科学研究科の「多様な大学院生に対応するためのサブセメスター制と教育記録システムによるオーダーメイドカリキュラム実施」による報告は、参加者から有効な教育改善策としての意見があった。</p> <p>語学教育の強化・充実として、前期に試行した「アドバンスト・イングリッシュ」、 「アカデミック・プレゼンテーション」、 「アカデミック・ライティング」 3科目の実施状況を10月の大学院課程会議に報告した。12月の同会議において、3科目の有効性が認められ、平成22年度継続実施、併せて「大学院共通授業科目」として正式開講を決定した。</p> <p>また、「大学院学術英語教育検討WG」において、学術研究と社会の関係などに関する深い素養を修得させるための方策について、大学院教養教育を含む新たな履修システムの方向性を示すとともに、実施に向けた協議を行った。</p>
<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>①博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>②博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p>	<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>①a. 博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるための強化策としてキャリア教育副専攻プログラムを試行し、博士課程後期との連携も図る。</p> <p>b. 博士課程前期学生に対する進路指導・支援をより強化するため、各種セミナーやガイダンスを充実させるとともに、新たに博士課程後期の学生に対する個別相談体制の整備など、キャリアパス形成に資するための支援を強化する。</p> <p>②a. 博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるための強化策としてキャリア教育副専攻プログラムの試行をする。</p> <p>b. 博士課程後期学生に対する進路指導・支援をより強化するため、特別の就職ガイダンスやセミナーの実施を検討する。</p>	<p>専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるための強化策として、「イノベーション創出若手研究人材養成」のプログラムと連携し、「人文社会系キャリアデザイン」、「理工系キャリアパスセミナー」、「理工系キャリアデザイン」を博士課程前期における大学院共通のキャリア教育副専攻プログラムとして試行し、キャリア形成の動機付けを行った。</p> <p>また、試行した結果を大学院課程会議FDで、若手研究人材養成センターから「視野の広い研究人材の育成」と題して報告し、大学院キャリア教育としての有効性が確認できたため、1月の大学院課程会議にて大学院共通科目として開講を決定し、博士課程後期進学へ導くための連携強化を図った。</p> <p>進路指導・支援強化のため、博士課程前期学生に対する研究科個別のキャリアデザインに関する要望調査の内容を精査し、「若手研究人材養成センター」が提供するプログラムについても見直し、資料等の追加を行い充実させた。また、理学研究科及び先端物質科学研究科が実施するキャリアガイダンスでの要望を聞き取り調査し、資料等の内容を見直し・追加のうえ充実した内容でガイダンスを実施した。さらに「若手研究人材養成センター」で博士課程後期学生を対象とするガイダンスを実施し個別相談体制を整備し、キャリアパス形成に資する支援を強化した。</p> <p>博士課程後期修了者を専門分野の教育・研究者や、高度専門技術などの研究内容を生かした専門職に就かせるための強化策として、「イノベーション創出若手研究人材養成」のプログラムと連携し、博士課程後期における大学院共通科目として、「人文社会系キャリアデザイン」、「理工系キャリアパスセミナー」「理工系キャリアデザイン」を試行した。併せて、「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム『地方協奏による挑戦する若手人材の養成計画』」において、これらのキャリア科目とMOT教育を組み合わせた実践プログラムをキャリア教育副専攻プログラムとして位置づけ試行した。</p> <p>研究科個別のキャリアデザインに関する要望調査を実施し、その内容を精査し、「若手研究人材養成センター」が提供するプログラムについても見直し、充実を図った。また、キャリアガイダンスに関する要望を調査し、資料等の見直し・追加を</p>

	<p>さらに、企業に対し、博士課程後期学生の採用計画を調査し、学生への情報提供と進路支援を強化する。</p> <p>①～②大学院学生に対するキャリア支援ガイドブックを充実する。</p>	<p>行うなど、充実した内容でガイダンスを実施した。さらに企業から博士課程後期学生を対象とした求人情報を収集し、「若手研究人材養成センター」で博士課程後期学生を対象とするガイダンスやキャリアカウンセリングにおいて求人情報を提供した。また、キャリアガイダンス、セミナー等でも求人情報を配布した。</p> <p>大学院学生に対するキャリア支援ガイドブック「理工系大学院生のためのキャリアデザイン」の内容を精査するとともに、博士課程後期対象の求人について調査を行い、その結果に基づき、追加資料を作成して、内容を充実させた。</p>
<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。</p> <p>②修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①これまでの取組の成果や効果について、特に論文の質に係る検証を行う。</p> <p>②修了生や社会・企業からの評価を総括し、今後の大学院課程教育及びキャリア支援内容の改善に向けた検証を行う。</p>	<p>大学院課程会議において、大学院生の学術論文の検証方法等について検討を行った。さらに、同会議にて、学位論文の検証基準（案）を示し、インパクトファクターや指導教員等による評価を指標とする様式で調査を実施し、調査結果を取りまとめ、論文の質に係る検証を行った。検証の結果、学術的に高い評価と判断される論文が73%であったことが報告された。（提出総数1,111件）</p> <p>平成17,19,20年度に実施した修了生や企業に対するアンケートから問題点を整理・検証した。その結果、大学院課程教育のコースワークの充実策として、語学力と実践教育の強化を図ることとし、大学院共通科目において英語能力とMOT教育などの実践教育を取り込んだカリキュラム編成を行った。</p> <p>また、キャリア支援については同アンケート結果に基づき、企業等が本学に期待する博士課程教育や早期キャリア教育、就職支援内容等の改善・充実に向けたキャリア支援プログラムの検証を行った。さらに、大学院学生のキャリア支援プログラムの具体的改善を図ることを目指して、新たに修了時の学生アンケートを開始した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中期 目標	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。 ② 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する確かな教育評価システムを構築する。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。 ② 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。 ③ 国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。 ④ 自立した研究活動を促進する研究指導の充実に努める。 ⑤ 国内外の大学間、あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し、柔軟な教育を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(学士課程)</p> <p>【7】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】</p> <p>①入学者選抜を「一般選抜」と推薦入学を包括する「広島大学A〇選抜」の2種類に集約する。</p>	<p>(学士課程)</p> <p>【7】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】</p> <p>①a. アドミッション・ポリシーの表現を分かりやすく工夫するとともに、選抜方法等が、これらのアドミッション・ポリシーに応じた、分かりやすいものになっているか見直しを行う。</p> <p>b. 広島大学A〇選抜による入学者及び一般選抜の入学者別の追跡調査を実施し解析する。募集単位を統合して大括りにすることについて、教育内容・体制の改善と併せて検討結果をまとめる。</p>	<p>入学センター企画会議において、アドミッション・ポリシーの分かりやすい表現と、その選抜方法等との整合性を確保する基本フレームについて検討し、案を作成するとともに、9月の入学センター会議で案を承認した。これを受け、各学部では基本フレームに基づく見直しを行い、その結果を10月23日までに入学センターへ報告した。</p> <p>各学部から提出されたアドミッション・ポリシーの見直し案について、入学センターにおいて全学的な視点から内容・文言等の整合について精査し、2月の入学センター会議で決定した。また、見直した結果について学内に公表した。</p> <p>平成18～21年度入学者の平成21年度前期における学士課程成績について、募集単位ごとに入試方法別のGPAを調査し、その推移等の解析を行った。また、A0入試のあり方等を検証するために、平成21年度に卒業する平成18年度A0入試入学者について、指導教員へ修学状況の調査を実施した。これらの調査・解析結果は3月開催の追跡調査委員会および入学センター会議において報告した。</p> <p>「募集単位を統合して大括りにすること」については、入学センター企画会議で検討した結果、学生募集における類・コース等とのマッチングや入学後の教育プログラムとの関係において、現段階では実施は困難である旨検討結果をまとめた。</p>
<p>②「フェニックス入学制度」の促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討など、時代に対応した入学者選抜を行う。</p>	<p>②「フェニックス入学制度」について、これまでの検証結果を踏まえ、広報などを積極的に行うとともに、制度を充実する。また、早期入学制度の導入について、その必要性和問題点等の検討結果をまとめる。</p>	<p>フェニックス入学制度の広報については、7月に広島市内で説明会を開催し、入学制度の趣旨等を説明するとともに在学学生によるプレゼンテーションや個別相談等を実施する等、積極的な広報活動を行った。(13人の志願者が参加した。)入試においては志願者の学問への意欲、関心、能力など多面的に評価するよう充実に努めた。また、フェニックス入学制度における入学者へのアンケートを実施し、調査結果を12月の入学センター企画会議等で分析し、本入試制度の改善について検討後、2月の同会議に報告した。</p> <p>早期入学制度については、入学センター企画会議で検討を重ね、その必要性和問</p>

<p>③大学入試センター試験の取扱いや利用方法の見直しを行う。</p> <p>④アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、AO選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業（出前授業等）、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う。</p>	<p>③平成21年度入学から実施の医学部医学科の推薦入試「ふるさと枠」を点検・評価し、必要に応じ改善を行う。</p> <p>④a. 高大接続及び大学院進学と関連付け、各地域オフィスの機能を活用しながら、戦略的な広報活動を引き続き推進する。</p> <p>b. 地方試験については、先行実施した募集単位の状況を踏まえ、他の募集単位について引き続き検討を行う。</p>	<p>題点等について結果を取りまとめた結果、選抜方法など複数の問題により実施しない方向で部局への新たな提案は行わないこととした。</p> <p>平成21年度推薦入試「ふるさと枠」の実施状況の分析結果を踏まえて、広報の強化に取り組み、受験生に対して、本学主催の大学説明会や予備校等が開催するイベントでふるさと枠の説明の充実を図った。さらに、入学センター教職員による高校訪問によって、進路指導教員等にこの制度の意義や入試内容を説明した。その結果、平成21年度は応募人員が倍増した。</p> <p>また、選考方法については、出願書類と面接の総合的な評価のあり方を見直し、配点を工夫するなどの改善を図った。</p> <p>高等学校進路指導担当教諭との懇談会を開催し、入試や広報のあり方について意見交換を行った。また、効果的な広報のあり方を探るため「入学者に関する調査」から本学入学者の大学選択についての意識、情報ニーズなどを分析し、入学センター会議に報告した。高大接続や大学院進学と関連付けた広報活動の充実については、広報内容の明確化やプログラムの改善に取り組み、大学説明会やオープンキャンパス、地域オフィスにおける活動の中で実施した。さらに、各地域オフィスとの連絡会を開催し、各地域の学生募集のあり方について意見交換を行うとともに、次年度の戦略的な広報のあり方について検討を行った。高大接続や大学院進学と関連付けた広報活動等について、23年度大学案内「広島大学で何が学べるか」等を見直し、改善に着手した。</p> <p>本学で既に地方入試を実施している募集単位の状況および他大学の実施状況を調査し、地方入試のあり方について入学センター企画会議で検討を重ね、結論として部局への地方入試実施に向けた新たな提案は行わないこととした。</p>
<p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>①大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。</p> <p>②到達目標型教育を実現するために、教育プログラムを整備する。</p> <p>③定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。</p> <p>④複数専攻の履修を可能とするための体系的な教育プログラムを編成する。</p>	<p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>①（17年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>③各教育プログラムが設定した定量的な到達度測定を実施し、併せて年次報告書によりプログラムの点検・評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。</p> <p>④複数専攻の履修機会の充実のために主専攻プログラムに対応する副専攻プログラムを編成する。</p>	<p>各教育プログラムが設定した定量的な到達度測定を実施した。また、教育評価委員会において、平成20年度の主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書の点検・分析を行い、その評価結果を各部局にフィードバックし、実施が不十分とされたプログラムについては改善勧告（要望）を行った。これを受け各プログラム担当教員等から57の改善計画が提出され、学士課程会議においてその改善事例を抽出して教育プログラムの改善を行った。具体的な例としては、シラバスや授業評価アンケートの結果についてチェックを行う担当を定め、問題がある場合は修正を求める体制の構築やFDへの参加推進や内容・情報の共有する体制の整備などの改善を行った。</p> <p>複数専攻の履修機会の充実のため、主専攻プログラムに対応した51種類の副専攻プログラムを編成した。また、9月に履修等にかかる説明書を作成した。併せて、副専攻プログラム登録のための事務処理実施手順を作成した。また、1月から登録受付を開始するため、学生情報システム「もみじ」で学生に周知できるよう準備を行い登録を開始した。</p>

<p>⑤ 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを提供する。</p> <p>⑥ 開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。</p> <p>⑦ 生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図る。</p> <p>⑧ 課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。</p> <p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った授業を行う。</p> <p>② 対話型の少人数教育を拡充する。</p> <p>③ 外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコン</p>	<p>⑤ 大学院課程教育で取扱う研究テーマにつながる教育プログラムを充実する。</p> <p>⑥ 教職実践演習の具体的な授業内容を策定し、教員養成のためのカリキュラムとして位置付ける。</p> <p>⑦ 学士課程会議において、フェニックス入学者に対する履修基準の弾力化の適用状況と修業年限に関する長期履修学生制度の適用状況を検証して弾力化を図る。</p> <p>⑧ 課外活動及びボランティア活動の活性化策及び推進策について検証する。</p> <p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムについて点検を行い、更に改善のための検討を行う。</p> <p>② 少人数教育の課題などについて整理し、継続して改善する。</p> <p>③ 外国語教育とリメディアル教育の自学自習用メディアコンテンツを提供し、自</p>	<p>大学院課程教育で取扱う研究テーマにつながる特定プログラムとして、「国際協力特定プログラム」(国際協力研究科提供)の実施内容に、大学院で扱う国際環境、国際教育、国際平和の視点を取り込み、現地研修を行うことで教育プログラムの充実を図った。また、その現地研修の成果を報告書にまとめることで、大学院課程教育への接続等を図った。</p> <p>「教職実践演習」について、広島大学として目指す教員像「教員養成広大スタンダード」に基づきシラバスを作成し、「教職実践演習(幼・小)」、「教職実践演習(中・高)」、「教職実践演習(養護)」の3種類で課程認定申請を行った。課程認定委員会による認定を受けたことにより、平成22年度入学生のカリキュラムとして位置づけた。</p> <p>学士課程会議において、フェニックス入学制度で入学した学生に課される、英語等の科目を他の科目で代替できるような弾力的な運用について、より具体的・実質的に検討するよう各学部へ依頼し、検討状況の提出を受けた。</p> <p>各学部では、フェニックス入学制度における入学者について、①外国語(英語)の履修に代えて、その他の科目履修することができる。(法学部夜間主コース及び経済学部夜間主コース)、②領域科目・基盤科目に係る選択必修の履修区分は適用せず、自由選択としている。(総合科学部)などの履修基準の弾力的な運用を図った。</p> <p>また、修業年限の弾力化については、入学時に「長期履修生制度」について十分周知するとともに、活用を図り、修業年限の弾力化を実施した。</p> <p>課外活動活性化策の一つとして導入した指導者人材バンク登録制度について、課外活動団体が有効に活用できているか検証するため、12月に課外活動サークル団体及び指導者人材バンク登録者にアンケートを実施した結果、登録制度の認知度が低いため、広報の充実等について再検討することとした。また、ボランティア活動の活性化策及び推進策として導入した「ボランティア連合体」、「ボランティア人材バンク」について検証するため、登録者に対して9月にアンケートを実施した結果、東広島市等近郊のボランティア情報の提供希望が多いことから、東広島市社会福祉協議会と連携し、情報提供に努めた。</p> <p>教養教育の基盤科目の課題等について整理を行うとともに、「三つの方針策定WG」の各部会で検討している基盤科目の方針等について整理した。なお、「三つの方針策定WG」から、9月に「教養教育改革の方向性について」が示され、平成23年度から新カリキュラムを実施するため、これまでの基盤科目に係る整理状況を10月に発足した教養教育改革準備室へ引き継いだ。その後、教養教育改革準備室で基礎資料を作成したうえで点検し、改善のための検討を行った。</p> <p>PBLチュートリアル教育を実施する学部へ状況調査した結果、授業に対するモチベーションの維持が課題であることが判明した。関連して授業評価アンケート結果からも同様の課題が判明したため、少人数グループで学習を行う機会を増やす等の措置を講じた。また、PBL教育を活用した対話型少人数教育を拡充させるため、2月にPBLワークショップを開催し、導入手順、方法について模擬実践を通じて検討した。</p> <p>リメディアル教育のための自学自習用DVDメディアコンテンツ(物理)を、必要とする学部等に配付し、学生利用について周知を図った。また、補充教育の各授業</p>
--	---	--

<p>テンツの開発や導入を行う。</p> <p>④社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入する。</p>	<p>学自習を支援する。</p> <p>④a. 実践的能力・課題解決能力の養成のため、体系的なキャリア教育の一環としてインターンシッププログラムを強化・充実する。</p> <p>b. 学士課程学生に地域連携事業などへの参加機会を継続的に提供する。</p>	<p>を録画した教材を作成し、情報メディア教育研究センターからアーカイブ配信を行い、自学自習を支援した。</p> <p>また、自学自習用メディアコンテンツの利用状況を調査した結果、外国語教育研究センターが提供する外国語教育に関するメディアコンテンツの利用が、毎月約300~600件（夏期休暇を除く）と多いことから、引き続き支援した。</p> <p>新入生向けキャリアガイダンスで全学インターンシップを紹介し、応募を促した。応募者へは、目的意識を高めるための事前研修を行い、夏季休暇中にインターンシップへ派遣した。また、事後研修として期間中の課題整理を行わせ、体験報告、意見交換、面接練習などを通じて学生の課題解決能力を養成した。さらに、企業訪問を行い、インターンシップ新規受入れ先企業・団体2社を開拓するなどプログラムの強化・充実を図った。</p> <p>地域連携センターにおいて、学士課程学生に対して、次のとおり地域連携事業への参加機会を提供し、参加した学生の数は、延べ225人に上った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎週金曜日に実施する定期のキャンパスガイド関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドの募集は随時実施 ・新規雇用者は7人 ・定期ガイドは48回実施 ○学内外からの要望に応じた臨時ガイド関係 <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市がキャンパス内で開催した観光展のガイド、オープンキャンパス参加者向けのガイド、新入生向けのガイドを実施。 ・臨時ガイドは22回実施 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行う学生の交流イベント「学生の地域創造IN NARA」（開催場所：奈良県立大学）に学生ガイド3人を参加させ、情報共有やネットワークを構築する機会を提供した。
<p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>①到達目標や評価項目を明記するなどシラバスを更に充実させ、教育内容を周知徹底させる。</p> <p>②学生の学習意欲を高める適切な評価システムを構築し、学習成果の評価基準を公表する。</p> <p>③到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する。</p> <p>④評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。</p>	<p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>①シラバス作成におけるチェック体制を確立する。</p> <p>②学習成果の評価基準について、学生への公表方法を充実する。</p> <p>③学生が、教育プログラムで測定するすべての評価項目を具体的に確認できるよう学生情報システムを改修し、到達度評価を行う。</p> <p>④評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。</p>	<p>学士課程会議において、シラバスの検証は各プログラム担当教員会の重要な業務として位置づけられていることの再確認を行うとともに周知を図ることで、シラバスをチェックする体制を確立した。</p> <p>学生への学習成果の評価基準の公表は、「詳述書」の一部として各学部学生支援室窓口で閲覧公開していたが、7月から稼働した新学生情報システム「もみじ」において、個人認証で内容が確認ができるように充実させた。また、7月開催の学士課程会議において、平成22年度入学生用「詳述書」の学外公開を決定した。さらに11月の同会議にて、各学部で詳述書の見直し・修正依頼を行い、改善を図った。</p> <p>学生が、7月から稼働した新学生情報システム「もみじ」において、主専攻プログラムにおける学習成果の評価基準をすべて確認できるようシステム改修を行い、前期の到達度評価を実施するとともに、学習成果の評価基準を学生に公表した。また、後期についても到達度評価を実施して学生に公表した。</p> <p>8月に開催した学士課程教育FDにおいて、主専攻プログラムの円滑な実施に向けての事例を共有し、広島大学の学士課程教育の要となるHiPROSPECTS(R)のより実質的な取組に向けての意識の高揚と改善に向けての参考とした。</p> <p>また、教育評価委員会が毎年行う年次報告書（プログラム）の評価の中で、実施</p>

<p>⑤ 修得単位の評価に加重点を乗じ、1 修得単位当たりの平均加重点によって学生の成績評価を行う G P A (Grade Point Average) 方式を全学的に導入し、公正で客観的な成績評価システムを構築する。</p>	<p>⑤ (18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>が不十分と評価された教育プログラムについては改善勧告(要望)を行い、カリキュラムや教育内容等にかかる改善計画書を提出させることにより改善へ結びつけた。</p>
<p>(大学院課程) 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 早期入学制度(飛び入学制度)などを更に活用し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる。 ② 教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。 ③ パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。 ④ 留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。</p>	<p>(大学院課程) 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① (20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし) ② (20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし) ③ (19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし) ④ 北京研究センターを活用した入学試験を実施し、留学生の受入れを拡充する。</p>	<p>平成21年度においては、理学研究科数理分子生命理学専攻を新たに対象に加え、文学研究科、理学研究科において、北京研究センターを利用した入学試験を実施し、文学研究科20名、理学研究科(化学専攻4名、数理分子生命理学専攻1名)5名が合格した。なお、北京研究センターを活用した全学的な入学試験の実施について平成21年4月に検討会を開催し、早期実施を目指しさらに検討を重ねることとした。</p>
<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応したカリキュラムを編成する。 ② 複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ① 各研究科・専攻レベルで、学問の高度化・複合化と社会的ニーズに対応した教育カリキュラムの改善をFD等を活用して引き続き推進する。 ② 研究科・専攻、特定の専門分野を超えた共通プログラムなどのカリキュラムを編成する。</p>	<p>大学院課程会議において、各研究科における学問の高度化・複合化と社会的ニーズに対応した教育カリキュラムの改善や教育改革GPの実施状況について取り纏め、12月に開催した大学院課程会議FD「大学院教育の質的向上」において事例発表及び意見交換を行うことで各研究科のカリキュラム改善の推進を図った。総合科学研究科においては、プロジェクト型教育を展開する中で、共通コア科目の目標を明確にして実施するなどの改善を行った。 研究科・専攻、特定の専門分野を超えた共通科目などのカリキュラムの在り方等を検討するため、10月・11月の大学院課程会議において、前期に開講した共通科目の受講状況等を確認した。また、12月の同会議において平成22年度からのカリキュラムについて審議し、実施科目に「サステナブル物質科学」の1科目を加え、若手研究人材育成センターと連携した7科目と合わせた13科目を共通科目としてカリキ</p>

<p>③教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>④高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。</p> <p>⑤質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。</p> <p>⑥国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する。</p>	<p>③教育研究上の目的に沿った人材養成に係る体系的なカリキュラムの充実について検討を行い、実施する。</p> <p>④（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>⑤課程博士の資質向上のため、学術研究と社会の関係などに関する深い素養を修得させるための体系的なプログラムを提供し、研究指導を行う。</p> <p>⑥学位の国際性、信頼性向上と国際的に活躍しうる人材育成の観点から、語学教育を強化・充実したカリキュラムを編成する。</p>	<p>ュラムを編成した。</p> <p>「広島大学大学院学生生活アンケート」の調査結果や「大学院授業評価アンケート」の実施結果等に加えて、平成21年度における各研究科等のカリキュラムの状況を調査するとともに、12月に開催した大学院課程会議FDや大学院課程会議において、教育研究上の目的に沿った人材養成にかかる教育課程の充実について検討を行い、各研究科の教育改善への啓発とコースワーク充実のための大学院教育について審議し、本年度試行した大学院教育共通科目の改定を行い、新たに基礎科目と実践科目で構成する体系的なカリキュラムを編成した。</p> <p>課程博士の資質向上のため、大学院共通プログラムと連携した「広島大学におけるイノベーション人材養成プログラム」による語学教育、MOT教育、キャリア教育等の体系的な実践プログラムを提供して研究指導を行った。 なお、全学的WGで協議した大学院教育において、深い素養を取得させるための方策としての大学院教養教育を含む履修システムの方向性については改めて検討することとした。</p> <p>INU（国際大学ネットワーク）・DDP（ダブルディグリープログラム）開発実施部会と連携したDDPにより、本年度1名の学生をオーストラリアに派遣した。引き続き、DDPによる留学生の受入と派遣の推進を図る。また、大学院共通科目として実施した「学術英語」について、大学院課程会議で教育効果等を検証した結果、次年度から正式に開講することを決定した。また、新たにマルメ大学とDDPの協定を締結し外国における4大学間との協定実施で、学位の国際性、信頼性向上と国際的に活躍しうる語学教育を強化・充実したカリキュラムを編成した。</p>
<p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>①先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。</p> <p>②社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。</p>	<p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>①先端的研究に直結した教育のために、教員や客員研究員との積極的な共同研究や海外派遣等を行うことにより指導を強化する。</p> <p>②a. 体系的な実践的能力・課題解決能力の養成のため、討論・フィールドワーク(学外実習)を積極的に取り入れた各部局の体系的なインターンシッププログラムの支援を強化・充実する。</p> <p>b. 大学院課程学生に地域連携事業などへ</p>	<p>平成20年度における学生の研究機関や海外大学等への派遣状況等を取りまとめ、12月の大学院課程会議FDで資料提供を行うとともに、学生の海外派遣等による人材育成等について同FDでパネルディスカッションを行った。これらの取り組みはグローバルな視点が早期に得られるなど教育効果が高いことから、教員等との共同研究や海外派遣等を継続的に実施するための組織を維持・構築するための財政支援策について検討した。なお、具体的な指導強化策として、国際協力研究科においては5研究科の学生を対象とした海外インターンシップによる派遣と、国際共同研究を推進するための若手研究者の招聘による「国際環境リーダー育成特別教育プログラム」を編成し実施することにより、先端的研究に直結した教育の指導強化を図った。</p> <p>各学部・研究科に対してインターンシップ事前研修に関する要望調査を実施するとともに、インターンシップ参加学生に対して目的意識を高めるための事前研修を実施した。さらに、事後研修として研修期間中の課題整理を行い体験報告、意見交換、面接練習などを通じて、課題解決能力を養成した。 その後、各学部・研究科に対して後期に実施するインターンシップの事前研修に対する要望調査を行い、改善を図るなどプログラム支援を強化・充実した。</p> <p>地域連携センターにおいて、大学院課程学生に対して、次のとおり地域連携事業</p>

	<p>への参加機会を継続的に提供する。</p>	<p>への参加機会を提供し、参加した学生の数は、延べ15人となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎週金曜日に開催するキャンパスガイド関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドの募集は随時実施 ・新規採用者は2人 ・定期ガイドは4回実施 ○学内外からの要望に応じた臨時ガイド関係 <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市がキャンパス内で開催した観光展のガイド、オープンキャンパス参加者向けのガイド、新入生向けのガイドを実施。 ・臨時ガイドは11回実施
<p>③学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p>	<p>③大学院学生の学会発表や学術論文の執筆を促進するための指導や経済的支援等を強化する。</p>	<p>大学院学生の学会発表や学術論文の執筆を促進するための指導や経済的支援等について状況を調査し、12月に開催した大学院課程会議FDに資料提供を行った。また、大学院課程会議において、大学院学生の指導のあり方や学会発表に係る旅費支給など経済的支援等について検討を行うとともに、研究経費補助制度、学生の海外国際学会への派遣経費支援、海外インターンシップ経費支援、英語プレゼンテーション指導の実施及び外国人特任教員の任用による英語論文指導など強化を図った。</p>
<p>④専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p>	<p>④大学院課程における外国語教育のニーズ分析、実施体制の検討結果をカリキュラムに反映する。</p>	<p>大学院課程における外国語教育のニーズ分析に基づき需要を予測するとともに、英語教育の実施体制について大学院課程会議（学術英語教育検討WG）においても議論を重ね、大学院共通授業科目として前期に「アカデミック・プレゼンテーション」、後期に「アドバンスト・イングリッシュ」を提供することでカリキュラムに反映させた。また、提供した授業の実施結果を外部資格試験、授業評価アンケート等を基に検討し、評価した。その結果得られた課題等については、12月開催の大学院課程会議FD「大学院教育の質的向上」で報告した。</p>
<p>⑤海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築する。</p>	<p>⑤海外の大学等と連携し共同で実施するジョイントプログラムを一部開講・実施する。</p>	<p>海外の大学と連携したジョイントプログラムの開発を積極的に推進し、『「継続可能な開発」に関する国際共同修士プログラム』を、ユトレヒト大学（オランダ）、ベニス大学（イタリア）などと共同で実施するとともに、INUダブルディグリープログラム「地球市民と平和」により、フリンダース大学へ学生派遣を行った。</p>
<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】 学位論文審査は、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加えた公開審査により、全国的・国際的な基準に基づいて行</p>	<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】 学位の質の保証をするため、学位論文審査は必要に応じて外部審査委員を加えた公開審査を実施する。</p>	<p>大学院課程会議で、大学における厳正な学位審査体制の確立について検討を行い、学位規則研究科内規に学外の審査委員を登用できる旨を規定化し、外部審査委員を加えることを明確にした公開審査を実施した。なお、学位授与にかかるコンプライアンス向上のため、学位審査委員名の早期公表及び公開による論文発表会を実施することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>① 最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を發展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えるとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。</p> <p>② 国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。</p> <p>③ 学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。</p> <p>④ スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】</p> <p>①教育主担当教員を配置するなど、教育の質の向上のために適切な教職員の配置を図る。</p> <p>②講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。</p> <p>③全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p>	<p>【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】</p> <p>①教育主担当制度の一つとして位置付けた特任教員制度を活用して、教育主担当の教員を配置し、また、教育主担当教員を配置する方策のうち、大学教員に対する継続雇用制度の円滑な導入を図る。</p> <p>②TAの配置状況やTAへの教員の指導について課題や問題点等を検証し、必要に応じ改善を行う。</p> <p>③（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>大学教員の継続雇用制度について、役員打合会、部局長等意見交換会において意見交換を行い、平成22年4月から、段階的に定年年齢を65歳に延長し、63歳年度末以降に退職しても定年扱いできる制度として、選択定年制を導入することとした。なお、64歳年度以降の年収を63歳年度の85%程度とする関係上、必要に応じて業務負担を軽減することとし、教育主担当、研究主担当等の特定業務にシフトした運用も可能な制度とした。</p> <p>TAの配置等について、4月に教養教育委員会で課題や問題点を検証し改善を行った。また、予算のシーリングにより適正なTA配置が危惧されるとの検証結果から、あらかじめ翌年度の授業計画を調査した上で、TAの配置にかかる事業計画を作成し、配分することとした改善策を実施した。</p>
<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p> <p>①少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p> <p>①a.引き続き、全学の教育用情報環境整備計画（教育用情報端末）に基づいて、整備内容、運用等の具体化に向けて検討する。</p> <p>b.継続して、学生パソコンの所有を促進するため、学部との協力の下、入学時におけるパソコンの購入を推奨する。</p>	<p>全学の教育用情報環境整備計画に基づき、本学の主要な全てのキャンパス（東広島、霞、東千田）に全学共通仕様の教育用情報端末設備を調達した。また、入退室管理システムの整備及び情報メディア教育研究センター主体の一元管理などハード・ソフト両面から体制を構築し、情報セキュリティレベルの向上を図ることで全学的な情報修学支援環境を整えることができた。</p> <p>全学部（11学部）がキャンパスユビキタスプロジェクト（CUP）へ参加した。情報リテラシーの教育支援を強化するための推奨PC購入者向け初期講習会を生協の協力のもとに平成17年度から実施しており、平成21年度は年合計26回開催した。平成21年度は新たな取組みとして、平成22年度新入生の指導を行うための学生講師を養成した。また、無線LANのアクセスポイントを学生プラザに3台、図書館に4台（中央1</p>

<p>②外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。</p>	<p>②a. LL教室及びCALL設備の機種更新を行う。</p> <p>b. 遠隔講義システムについて、老朽化した設備の更新計画を検討する。</p>	<p>台、西2台、霞1台)増設し、無線LAN情報ネットワーク環境を強化した。</p> <p>CALL教室(J101, J102, J209, J307, K201)及びシステム制御室(センター事務室)のCALL設備更新に係る仕様策定委員会及び技術審査委員会を設置し、仕様書の策定及び技術審査を行い、機種更新を完了した。 また、3月にLL教室(K301)のAV機器等の更新を完了した。</p> <p>7月開催のeラーニング推進会議において、老朽化した遠隔講義システムの更新について検討を行い、老朽化が目立つ10教室(社会科学部6教室、教養教育で利用する総合科学部2教室、霞地区2教室)を更新対象とした仕様を策定した。 年度内に更新できるよう、仕様策定委員会を立ち上げ、政府調達による入札公告を行い、授業、入試等の日程を考慮して、工事スケジュールの調整を行うとともに、落札業者に指示を行い、年度内に機器の更新を完了した。</p>
<p>③電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。</p>	<p>③a 学術情報コンテンツを継続して整備する。</p> <p>b. 学術情報リポジトリの定着を図る。</p> <p>c. 多様な学術情報資源を利用者へ提供するリンクリゾルバ及び統合検索の利用の普及を図り、図書館のハイブリッド化を進める。</p>	<p>図書館運営戦略会議策定の骨子案を基に、7～8月に部局長等意見交換会(4回)において次期中期計画期間における電子ジャーナル等の整備方針及び選定手順が審議、了承され、予算編成に反映されることとなった。 9月に上記方針・手順による学内希望調査を行い、図書館資料選定会議において平成22年度全学経費整備電子ジャーナル等を選定した。</p> <p>学術情報リポジトリの定着を図るためにコンテンツ依頼を行い、また、利用者からの意見に基づいてWebサイトの改修を行った。登録件数20,199件(前年比2,489件増)、ダウンロード件数420,139件(前年比1.2倍)とした</p> <p>平成20年度に導入したリンクリゾルバ・統合検索システムのチューニングを9月に完了し供用を開始した。 また図書館のハイブリッド化を以下により推進した。 ・電子ジャーナルバックファイルの追加整備として、理工系基礎分野(Nature・Science)両誌及び物理・化学・医学系著名学会誌等)及び人文社会系(JSTOR)のコレクションを導入した。 ・学術文献情報データベースWeb of Scienceの自然・社会科学分野バックファイルを導入した。 ・Webからの申込みについての広報を強化した結果、周知が進み、全体の80%以上の申込みがWebでなされるようになった</p>
<p>④良き市民としての素養を培い、豊かな人間性を育むため、地域社会と連帯して学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設を計画的に整備する。</p>	<p>④学術標本資料の収集及び企画展を開催する。</p>	<p>中央図書館に新たにサテライト館(展示120点)をオープンした。学術標本については、ナウマンゾウ化石、動物剥製など130点を収集し、1823点となった。企画事業として、主に以下のとおり実施し、平成21年度までの入館者数(本館のみ)は延べ32,524人となった。 ・企画展「豊かな里海・瀬戸内海ものがたり」(7月18日-8月30日):来場者29,927名 ・出前博物館 in FUKUTOMI『里山・里海の生きものたち』(9月27日-10月4日):来場者3,531名 ・ホームカミングデー特別企画『瀬戸内海と宮島-自然と文化-』(11月7・8日):来場者ロビースペースのため計数なし ・公開講演会13回開催:参加者延べ662名 ・フィールドナビ6回開催:参加者延べ445名 また、広報誌HUM-HUMの発刊とともに、新たに広島大学総合博物館研究報告第1号を発刊し、研究活動の学内外へのアピールに努めた。</p>

<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ①学生の授業評価, 教員相互の授業参観, 講義資料の点検などによって活動を評価し, その結果を基に, 教育・学生担当副学長の下で企画・立案, 評価及び改善の機能を持つ組織(教育室)を設置し, 「教育室」において継続的に教育活動の質的向上を図る。</p> <p>②個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを構築する。</p> <p>③教育活動において業績の優れた教員には, 給与その他の面で配慮することにより教育の活性化を図る。</p>	<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ①a. 見直したアンケート項目により, 学生の授業評価アンケートのオンライン化を実施し, アンケート結果に基づいた改善策やアンケートに対する教員の意見を学生に提示することにより, 授業評価アンケートの有効性を高める。</p> <p>b. 教育プログラムの点検・評価を継続して実施し, 必要に応じ改善勧告を行う。</p> <p>②～③教育活動に関する教員個人評価制度に基づく評価を行い, その結果を処遇(昇給及び賞与等)に反映させる。</p>	<p>授業改善のため, 5月に前期授業評価アンケート項目を見直し, 7月10日から8月14日までの間, 学生情報システム(もみじ)を利用したWeb(オンライン)アンケートを初めて実施した。併せて, アンケート結果に基づき, 教員が学生向けの意見や授業改善に関するコメント入力を行い, その集計結果を9月1日から学内に公開した。また, Webによるアンケート回答率を向上させるための検討を行い, 12月から開始の後期授業評価アンケートでは回答期間を延長して実施し, 前期と同様に教員によるコメント入力を行い, 集計結果を3月1日から学内に公開した。これら学生アンケートへの教員によるコメント入力を行うことで, 授業評価アンケートの有効性を高めた。</p> <p>教育プログラムの改善に結びつけるため, 各部署から提出された主専攻及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書の点検・評価を行い, 結果を各部署へフィードバックした。なお, 改善が必要なプログラムについて改善勧告(要望)を行うとともに, 改善計画書の提出を求め, 提出された各改善計画書の妥当性について検証を行った。</p> <p>さらに, 平成22年度前期に実施する教育プログラム(主専攻プログラム)評価アンケート内容(項目)等についても検討を行った。</p> <p>教育活動において, 業績の優れた教員に給与面で配慮するために, 各部署等の特性に応じて, 教員の個人評価の評価項目, 評価基準及び処遇への反映方法を定めた上で, 教員の個人評価を実施し, 評価結果を参考にして処遇に反映させるなど, 教育の活性化を図った。</p>
<p>【18】 【教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】 ①「教育室」において, 教授法, 評価法, 教材開発等に関する研究開発及び教員研修(FD)に関する企画・立案を行うとともに, 具体的な改善策等を策定する。</p> <p>②附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する。</p> <p>③全学的なメディアコンテンツの開発計画等を策定するとともに, 学生情報シ</p>	<p>【18】 【教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】 ①組織的・体系的な教員研修(FD)を企画・立案するための体制を整備し, 具体的な改善策等を策定する。</p> <p>②平成20年度に実施した第2回広島大学附属学校園合同全国フォーラムの効果を分析するとともに, 引き続き実施について検討を行う。また, FDを引き続き高等教育研究開発センターで開催する。</p> <p>③～④シラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。</p>	<p>本学の体系的なFD研修を企画・立案するため, 4月に財務・総務室に人材育成推進室(FD部会)を設置した。また, 8月から9月に各学部・研究科のFD活動の実施状況調査を行い, 調査結果に基づき10月に「広島大学における体系的なFD活動実施要綱」を策定した。12月の教育研究評議会にて「本学の体系的なFD活動実施要綱」(概要)を報告するとともに, 12月に学外講師を招き各研究科長等を対象としたシンポジウムを開催した。3月には教員の発達段階に応じた「平成22年度 全学FD活動計画」(新採用教職員研修, 授業改善研修, 教育改革研修等)を策定した。これによりFD研修(活動)の具体的な改善を図る。</p> <p>本学附属学校の活動状況の情報発信や, 国立大学附属としての在り方, 教育発展の在り方等の議論の場を提供した「(第2回)広島大学附属学校園合同全国フォーラム(平成20年8月20日開催)」について分析を行った結果, 9月開催の拡大校長会議において, 平成22年度に(第3回)広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催することを決定した。さらに, 12月の校長会議で, 開催に向けた詳細な検討を行った。</p> <p>また, 8月27日～28日に高等教育研究開発センターにおいて「大学教育の質保証」のテーマで教職員を対象とした高等教育公開セミナー(FD/SD)を開催した。(参加者: 43名)</p> <p>7月から新しい学生情報システム『広島大学学生情報の森「もみじ」』の稼働を開始し, 新機能で個人の時間割別の授業情報ページ作成機能, 該当シラバス及び教</p>

<p>テムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。</p> <p>④教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化を進める。</p> <p>⑤教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。</p>	<p>また、教育に関するデジタルコンテンツの品質向上について検討する。</p> <p>⑤（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>材コンテンツの提供機能を構築した。また、教育に関するデジタルコンテンツの品質向上については、コンテンツ作成支援室のメンバーのスキルアップを目的として、先進的な事業を実施している他大学の職員によるセミナーを実施することで実績を上げた。さらに、今後のコンテンツ作成支援室のあり方について、eラーニング推進会議等で検討を行い、次年度に繋がる計画を作成した。</p>
<p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】</p> <p>①外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案，実施を行う。</p> <p>情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画，立案を行う。</p> <p>②スポーツ科学に関する科目の企画，立案，実施等を行うセンターの設置を検討する。</p>	<p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】</p> <p>①a. 「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を実施する。</p> <p>b. 各特定プログラムの教育内容・教育方法について点検し，改善案を策定する。</p> <p>c. 既存の教養教育カリキュラムにおいて，さらなる教育効果を上げるため，その教育内容・教育方法を充実させる改善案を策定する。</p> <p>d. 「情報メディア教育特定プログラム」について，授業の実施業務（時間割作成，シラバス作成，成績処理等）を情報メディア教育研究センターと教育室が連携し実施する。</p> <p>②スポーツ科学センターにおける教育・研究活動の更なる充実を図るとともに，地域社会との連携事業を継続して行う。</p>	<p>4月から，外国語運用力伸長のためのプログラムとして「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」及び「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を継続して実施した。</p> <p>なお，「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」の登録者数は65名，また，「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」の登録者数は49名であり，外部試験においても，高度な外国語運用能力の養成が確認できた。</p> <p>学生の外国語運用能力を測定するために，外部資格試験の受験機会を提供した。また，学生による授業評価アンケート調査の結果と外部資格試験結果を併せて分析した結果，高度な外国語運用能力の伸長が確認できた。また，各言語において担当教員会を開き，本年度後期の取り組みについての情報交換を行い，今後のプログラムの内容・提供方法や学生指導のあり方について改善案を策定した。</p> <p>カリキュラム実施専門部会（英語部会，初修外国語部会）において，本年度後期の実施授業についての課題の有無をまとめ，平成22年度以降の授業実施についての基本方針を確認した。英語については将来的に単位増をした場合の「実施方法の可能性」「実施をする上での課題」「実施した場合の成果」などについて検討し，また，初修外国語については全学で必修化した場合の問題点などを整理した。これらの検討を基に，今後の教養教育カリキュラムについて検討を行い，3月に，教育内容・教育方法充実の改善案を策定した。</p> <p>「情報メディア教育特定プログラム」にかかる履修・成績管理等業務を支援する組織として教育室が連携して当たっており，前期授業科目の履修手続き期間の設定，受講者確定処理を行うとともに，学生情報システム「もみじ」により前期授業科目の成績入力期間の設定及び各授業科目担当教員が入力した成績確定処理を行った。また，後期授業科目の履修手続き期間の設定，受講者確定処理を行った。さらに，翌年度の授業時間割・授業科目のシラバス登録設定等の準備に着手し，後期の成績確定処理を行った。</p> <p>平成21年度のスポーツ実習を予定通り前期45コマ，後期46コマ実施するとともに，教養教育におけるスポーツ実習の問題点を検証するために「スポーツ実習あり方検討WG」を設置し，検討結果を報告書にまとめた。</p> <p>また，地域社会との連携においては，「健康体操教室」，「スポーツを通じた健康セミナー」，「スポーツ科学セミナー」，「ウォーキングの会」等の学内外での公開講座を17回開催し，合計で708人の受講者があった。</p>
<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関</p>	<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関</p>	

【する特記事項】

①教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。

②「教育室」の下に、教養教育を含めた学士課程教育に関する企画、立案、評価、改善等を行う「学士課程教育センター」を設置する。

③教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を整える。特に、学士課程においては、教育プログラムごとに「担当教員会」を設ける。

④学士課程においては、教養教育に力点を置き、専門分野等に必要な基礎・基本を重視した教育に必要な教育体制を整える。

⑤高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整え

【する特記事項】

①～②教育プログラムの点検・評価を継続して実施し、改善が必要と思われるプログラムに対しては、改善勧告を行う。併せて、大学院課程会議を通じて大学院教育等に係る点検・評価を実施する。

③～④各研究科の「教育研究上の目的」を達成するため、大学院課程会議が各研究科の教育体制を点検する。

⑤（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）

教育プログラムの改善に結びつけるため、教育評価委員会において、平成20年度の主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書の点検・分析を行い、その評価結果を各部局にフィードバックし、実施が不十分なプログラムについては改善勧告（要望）を行った。各プログラム担当教員会等からは、57の改善計画が提出され、学士課程会議においてその改善事例を抽出し、教育プログラムの改善を行った。

また、大学院教育等にかかる点検・評価の方法・内容等の概要について、大学院課程会議で実施内容等の整理を行い、12月開催の大学院課程会議FDでパネルディスカッションによる点検・評価を実施した。

大学院課程会議において、大学院教育等にかかる各研究科の「教育研究上の目的」を達成するため実施体制・実施内容等について検討・整理を行い、12月に開催した本学大学院課程会議FDにおいて、文理融合型リサーチマネージャー養成、教職高度化、世界レベルのジオエキスパートの養成、食料・環境系高度専門実践技術者養成、がんプロフェッショナル養成、バイオデンティスト、国際環境リーダー養成特別教育などの各プログラムについて事例報告及び意見交換により点検を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 学習環境を整え、学生相談体制を強化するなどして、学生への支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ①学生のためのサービスを有機的に統合し、窓口業務の一元化を図るため、「学生総合支援センター」を設置する。</p> <p>②ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。</p> <p>③多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実するとともに、ハラスメント相談室の設置など、組織的な対応体制を構築する。</p> <p>④障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。</p> <p>⑤学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。</p> <p>⑥キャンパス内のメンタルヘルス相談体制の充実を図る。</p>	<p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ①（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>②（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>③（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>④「特色ある大学教育支援プログラム」で開発した障害学生等への支援を継続する。</p> <p>⑤ボランティアサークルと地域のボランティア団体等との連携による「ボランティア活動交流会（仮称）」を開催し、大学と地域のより一層の連携強化を図る。</p> <p>⑥a. メンタルヘルス相談における3キャンパス支援体制の点検結果を相談体制、人的配置の改善に反映する。</p>	<p>質の高い情報保障を推進するため、6月に赤外線補聴システム等・機材の拡充を行い、音声認識技術を活用した教育支援を実施・検証した。また、「支援拡充のための評価システム」による受講体験の聴取を行い、学内施設・設備のユニバーサルデザイン化を推進するため、学内のアクセシビリティ状況を調査し、その結果に基づき、東千田キャンパス生協の通用口のバリアフリー化と教育学部・総合科学部の講義室の教室サインの改修を行った。さらに、アクセシビリティを推進するための人材育成プログラムを継続・拡充するため、4月から第4期アクセシビリティリーダー（AL）育成プログラム、ALインターンシップを実施し、12月に第4期AL認定試験を実施した。（認定試験合格者は27名。）また、AL資格取得者を対象とした研修会・第6回ALキャンプを開催した。</p> <p>ボランティアサークルと地域のボランティア団体等との連携を一層強化するため、9月のグループ内会議において地域のボランティア団体と連携した「ボランティア活動交流会」を開催することとした。これに基づき、12月開催のボランティアセミナーにおいて、地域のボランティア団体とジョイントしたボランティア活動交流会を開催した結果、今後は相互の情報を共有することにより、より一層の連携強化を図ることを決定した。</p> <p>3キャンパスのメンタル相談支援体制を点検した結果、特に広島地区は相談日及び時間が不足していることが判明したため、対応策として、広島地区へ新規精神科教員を配置するとともに相談日・時間の拡大を行った。</p>

<p>⑦教育、就職など、学生のための情報システムを更に充実する。</p>	<p>b. 大学病院や地域医療機関スタッフとの事例検討会を継続し、メンタルヘルス相談に係る治療連携の効果と課題を整理し、改善策を策定する。</p> <p>⑦平成13年度から稼働している学生情報システム「もみじ」と次期学生情報システム間のデータ移行を行い、後期から運用を開始する。</p>	<p>メンタルヘルス相談体制における3キャンパス支援体制のあり方について、大学病院（精神科）や外部医療機関診療医とメンタルヘルス事例検討会を定期的に開催し、情報交換や治療連携を継続している。また、現状の治療連携の効果と課題（来談学生で、医療機関での治療が望ましいと思われても、受診抵抗例や、治療継続しにくい例等）について検討を行い、①保健管理センター医師が大学病院（精神科）外来でもフォローする。②保健管理センターで相談を継続しつつ、外部医療機関医師との連携を図る。等の対応を取ることとした。さらに、メンタルヘルス相談に係る治療連携の効果、課題についての検討結果を12月に改善策として取りまとめ、今後の対応に役立てることとした。</p> <p>6月末までに次期学生情報システム『広島大学学生情報の森「もみじ」』を完成させ、計画どおり旧システムの必要データを移行し、7月1日からの新システム稼働に向け、システムが安定稼働するよう調整を行い、予定通りシステムの稼働を開始した。</p> <p>また、後期の履修登録も、予定どおり9月24日から新システムで実施し、利用者数の推移やサーバの負荷状況等をモニターで監視することでシステムの安定稼働を図り、計画どおり成績の確定、進学、卒業の処理も実施した。</p>
<p>【22】 【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】 ①学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。</p> <p>②学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。</p> <p>③指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p>【22】 【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】 ①パソコンを利用した相談システムを活用し遠隔地キャンパスの学生に対する就職支援・生活相談を拡充するとともに、学生のキャリアデザインを大学として総合的に支援する。</p> <p>②学生生活が安全に送れるよう、指導・助言を内容とした授業科目「学生生活概論」の内容充実を図り、継続して開講する。</p> <p>③a. 課外活動活性化策としての教職員による指導者人材バンク登録者及び課外活動サークル団体学生の意見を反映し、指導者人材バンクの内容の充実を図る。</p> <p>b. 前年度の整備状況を基に「体育施設等長期整備計画」を見直す。</p>	<p>キャリアセンター、東千田及び霞キャンパスの学生支援室と連携して「オンラインキャリア相談システム」の利用について周知し、システムの運用を行った。また、Webページやキャリアセンターニュースでもシステムの利用について周知し、システムを利用した就職相談等のキャリア相談を実施した。東千田キャンパスにおいて、東千田キャンパス・霞キャンパスの学生を対象としたキャリア相談を実施するとともに、就職ガイダンスを実施した。東千田キャンパス、霞キャンパスの各部局等と連携して、学生のキャリアデザインに繋がるようガイダンスにおいて意識付けを行い、必要に応じセンター教員が直接キャンパスに出向きキャリア相談を実施した。</p> <p>昨年度の授業担当教員からの報告や、学生アンケート及び授業評価アンケートを参考に、薬物乱用防止を取り入れるなどの内容の充実を図り、前期開講の「学生生活概論」に反映させた。</p> <p>さらに、次年度開講の「学生生活概論」に向けて、前期に開講した「学生生活概論」で授業毎に学生が提出したミニレポートや授業担当教員からの報告及び学生アンケート・授業評価アンケートを参考に、内容の充実を図ることとした。</p> <p>9月のグループ内会議において、課外活動活性化策の一つとして導入した指導者人材バンク登録制度について、課外活動団体が有効に活用できるか検討を行い、12月にアンケートを行うこととした。</p> <p>アンケート調査の結果、指導者人材バンク登録制度の認知度が低いことが判明したため、広報活動を充実することで指導者人材バンクの更なる充実を図った。</p> <p>前年度の体育施設等長期整備計画に基づき、7月開催の体育施設等長期整備計画WGで整備項目を見直し、決定した。また、事故予防のための整備箇所を確認し、東体育館アリーナの安定器の交換、トレーニング機器の更新を行った。</p> <p>12月に、体育施設等長期整備計画WG委員による施設パトロールを実施し、施設状況を把握するとともに、その視察状況資料を基に3月開催の体育施設等長期整備計画WGで平成22年度に整備する項目について検討を行い、全体育館のバスケットコートラインの改修を実施することとした。</p>

<p>④体育会，文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。</p>	<p>④a. 継続して，「体育施設等長期整備計画」に基づき，西条共同研修センター及び西条総合運動場の整備を進めるとともに課題等を整理する。</p> <p>b. 継続して，体育会，音楽協議会等の代表者と副学長（学生支援・附属学校担当）との懇談会を開催し，学生の意見を聴取することにより，学生組織の整備・充実を支援する。</p>	<p>体育施設等長期整備計画に基づき，7月開催の体育施設等長期整備計画WGに図り，西条総合運動場の野球場大型機器搬入口の整備や野球場ボールの塗装，門扉の整備等を行った。また，西条共同研修センターの集会室の壁補修や汲み取り式トイレの倉庫等への改修を行った。</p> <p>さらに，12月に体育施設等長期整備計画WG委員による施設パトロールを実施し，施設状況を把握した。その視察状況資料を基に，今後整備する施設等の改修年度・整備項目等の課題等について整理した。また，3月開催の体育施設等長期整備計画WGで次年度整備する項目について再度検討した。</p> <p>昨年度に開催した副学長（教育担当）との懇談会において，課外活動団体から要望のあったプールサイド床補修，サタケメモリアルホールの舞台照明設備の装置，及びプレハブ倉庫を設置した。</p> <p>また，2月に文化系サークルと，3月には体育会と副学長（学生支援・附属学校担当）が懇談会を開催し，学生の意見や要望を聴取した。今後も，学生の意見や要望に基づき学生組織の整備・充実を図る。</p>
<p>【23】 【経済的支援に関する具体的方策】</p> <p>①本学独自の奨学金制度の導入を検討する。</p> <p>②図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより，社会的・実務的経験をさせるとともに，経済的な支援を行う。</p>	<p>【23】 【経済的支援に関する具体的方策】</p> <p>①（20年度に実施済のため，21年度は年度計画なし）</p> <p>②a. 図書館において，ジュニア・ティーチング・アシスタント制度を定着させ，非専門的業務や業務補助において，本学の学生を雇用し，経済的な支援を行う。</p> <p>b. 「キャンパスガイド」に学生を雇用し，社会的・実務的経験をさせる。</p>	<p>時間外開館のための非常勤職員として，学生アルバイトを毎月平均40名以上，月間約1,600時間雇用した（休業期を除く）。また，ジュニア・ティーチング・アシスタントを5名（3名は留学生），月間約120時間雇用し，主としてカウンター業務に従事させた。</p> <p>地域連携センターにおいて，学士課程及び大学院課程の学生18人をキャンパスガイドとして雇用し，毎週金曜日開催の定例ガイドの他，学内外からの要望に応じた臨時ガイドを実施。学生主体で企画・実施することにより社会的・実務的経験をさせることができた。</p>
<p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>①社会人学生の勤務形態に対応して，教育方法の特例（夜間や休日，広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。</p> <p>②ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために，特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度を取り入れる。</p> <p>③ネットワークなどを用いた多言語による学内コミュニケーションを促進する。</p>	<p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>①（18年度に実施済のため，21年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済のため，21年度は年度計画なし）</p> <p>③コミュニケーション言語の多言語化を引き続き促進するとともに，コンテンツの充実を図る。</p>	<p>学内ポータルにおける「留学生サポート」の英語ページ作成，業務活用の目的で英訳テンプレートを作成し掲載した。また，大学Webサイトの教育ページを再構成し，学内留学生向けの情報を学内ポータルへ移行させた。</p> <p>大学案内（英語版）では，大学紹介DVD作成，新規大学案内・ブリーフガイドの作成に着手した。ブリーフガイドについては年度内に発行を終えた。</p> <p>多言語化については昨年度から引き続き充実に努めている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。 ② 次世代の学術をリードし、知的文化の創造につながる萌芽的研究を育成する。 ③ 新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成する。 ④ 研究活動の成果を積極的に社会に発信し、知的・創造的ネットワークを基盤とした開かれた大学を実現する。 ⑤ 学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のため、信頼性の高い評価システムを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ①世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。</p> <p>②知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。</p>	<p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ①世界をリードする特色ある研究分野の充実と拠点形成のための戦略的支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点推進分野の支援として、半導体・バイオ事業、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、宇宙科学センター、HiSIM研究センターに対し、学長裁量経費で特任教員の人件費を措置した。 ・理事の下に設置した副研究科長打合せにおいて、本学の個性ある研究、特色とすべき研究分野の洗い出し検討を行い、「広島大学学術研究推進戦略（中間まとめ）」として取り纏めた。 ・人間文化研究機構の地域研究推進事業における現代インド地域研究の拠点として、「現代インド研究センター」の設置（平成22年4月1日）に関する支援を行った。 ・昨年度締結した明治大学との大学間交流に関する包括協定をさらに発展させ、龍谷大学との包括協定を締結した。（9月2日）これにより、3大学間を核とした大学間連携による教育・研究を推進している。 	
	<p>②a. 個性的な基礎研究の推進策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研究の推進に資する取り組みを、以下のとおり行った。 ・採択されている科学技術振興調整費に対する事務支援を継続的に実施した。 ・平成22年度科学技術振興調整費の申請支援として、テニュアトラック制度の先行実施機関への実状調査、学内シンポジウムの開催支援などを行った。 ・先端物質科学研究科において、研究科長裁量経費により、以下のような独自の研究推進策を実施し、基礎研究を含めた研究支援を行った。 ・研究科PD5名の採用 ・RA29名の採用 ・新任教員着任時支援2名 	<p>「広島大学研究支援金（若手研究者支援型・大型資金獲得支援型）」の支援を以下のとおり実施した。なお、若手研究者支援型の応募資格は「理工系分野」として支援した。また、応募条件として、申請した平成21年度文部科学省科学研究費補助金の審査評定結果が「A」であること、平成22年度の科研費に代表者として申請することの2点を加えた。</p> <p>①学内公募の開始(大型：5月22日、若手：6月11日) ②審査員による審査（大型：ヒアリング審査・6月18日）、若手：書類審査・7月27日) ③研究支援金の交付(大型：7月1日、若手：8月3日)</p> <p>【採択件数】</p>
	<p>b. 広島大学研究支援金による若手研究者の独創的な研究への支援を継続して行う。</p>		

<p>③基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。</p>	<p>③a. 学内で措置する各種助成金による公募、支援を実績評価に基づき弾力的に実施する。</p>	<p>若手研究支援型7件、大型資金獲得支援型10件</p> <p>「広島大学藤井研究助成基金」を公募し、書面審査により4件を採択した。(応募件数21件)また、これまでの藤井研究助成基金による研究支援成果の取り纏めとして、3月に記念誌を発行し、学内外に配布した。</p>
<p>④グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。</p>	<p>b. 融合的な研究分野の創出とその組織化を推進する。</p>	<p>理事の下に設置した副研究科長打合せにおいて、本学の個性ある研究、特色とすべき研究分野の洗い出し検討を行い、「広島大学学術研究推進戦略(中間まとめ)」として取り纏めた。</p> <p>これを基礎として、国際的に高評価を受けているものや、研究に発展性が見込まれるものの絞り込みを行い、育成のための戦略的投資に反映させるべく調査分析を行った。</p> <p>また、平成22年度教育研究特別経費(プロジェクト分)に異分野研究の融合を目的に、医工連携による大学プロジェクトとして「ウェアラブルな人工肺の開発に向けた有機新材料の開発と、この電気信号による制御技術の開発」を申請し採択された。</p>
<p>④グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。</p>	<p>④a. 重点研究分野に対応する研究グループや研究科等の枠を超えた自律的な研究グループの活動を支援するとともに、新たなグループの組織化を支援する。</p>	<p>重点研究分野に対応する学内研究グループ支援に関する取り組みを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体・バイオプロジェクト事業最終年度のとりまとめ、シンポジウム及び諮問委員会開催を支援した。 ・本年度採択された「地方協奏による挑戦する若手人材の養成計画」プロジェクトの円滑な実施のため、交付申請業務、若手研究人材養成センターの設置、インターンシップの準備及び実施の支援をした。 ・研究環境改善支援のため、採択となった21年度補正予算「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の実施を支援した。
<p>⑤広島大学における平和科学の在り方を検討する。</p>	<p>b. 研究グループによるプロジェクト型研究活動の推進を支援するとともに、外部資金等を活用した大型プロジェクト研究への発展を推進する。</p>	<p>重点研究分野に対応する学内研究グループ支援に関する取り組みを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度採択された「地方協奏による挑戦する若手人材の養成計画」プロジェクトの円滑な実施のため、交付申請業務、若手研究人材養成センターの設置、インターンシップの準備及び実施の支援をした。 ・先端研究施設共有促進事業への申請支援を行い、採択後の事業スタートに際し、必要な課金制度を整備した。
<p>⑤広島大学における平和科学の在り方を検討する。</p>	<p>⑤(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>⑥地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p>	<p>⑥「広島大学地域貢献研究」事業を継続実施するとともに、平成19年度に創設した「広島大学地域貢献発展研究」事業の活用を促進し、地域に貢献するための研究を支援する。</p>	<p>本学の知的資源を地域社会の課題解決や発展に役立てる「広島大学地域貢献研究」事業及び、その成果を踏まえ更に研究を推進する「広島大学地域貢献発展研究」事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献研究(22年度実施分) <ul style="list-style-type: none"> ・地域等からの課題提案 41件 ・教員からの研究計画 14件 ・採択件数 6件 ・研究費配分額 14,160千円 ○地域貢献発展研究(21年度実施分) <ul style="list-style-type: none"> ・提案プロジェクト11件 ・採択件数 4件 ・研究費配分額 14,604千円 ○成果報告会

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献研究は7月に実施 ・発展研究は随時開催
<p>【26】 【大学として重点的に取り組む領域】 ①世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。さらに、2)及び3)の学術研究領域に関しては、今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。</p> <p>1)平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。 これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。</p> <p>2)既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。 ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学 ・超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界 ・創造空間の物質科学研究教育拠点 ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点</p> <p>3)今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的な育成を図る。</p> <p>②これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進める</p>	<p>【26】 【大学として重点的に取り組む領域】 ①世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つで選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。特に、2)及び3)の学術研究の領域に関しては、国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。</p> <p>1)研究課題「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」は拠点化する。</p> <p>2)高いポテンシャルを有する研究領域(平和、環境など)を中心として拠点化を検討する。</p> <p>3)国際的に高い評価を受け、ポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域については、重点的に育成を図る。</p> <p>②(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>最先端研究開発支援プログラム1件、科学技術振興調整費6件など、重点研究分野の対応する学内研究グループの支援を行った。</p> <p>平成22年度に工学研究科の専攻を再編し、その中で、研究課題「超高速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」の関連専攻として、システムサイバネティクス専攻を設置することとした。</p> <p>・理事の下に設置した副研究科長打合せにおいて、本学の個性ある研究、特色とすべき研究分野の洗い出し検討を行い、「広島大学学術研究推進戦略(中間まとめ)」として取り纏めた。 ・「環境」に関連する研究領域については、平成20年度に採択され、5年間実施する「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」の支援を行い、学生インターシップ派遣旅費等として学長裁量経費を措置した。 ・「平和」に関連する研究領域について、平和研究ワーキング委員会を立ち上げて拠点化に向けた検討を行った。</p> <p>理事の下に設置した副研究科長打合せにおいて、本学の個性ある研究、特色とすべき研究分野の洗い出し検討を行い、「広島大学学術研究推進戦略(中間まとめ)」として取り纏めた。 これを基礎として、国際的に高評価を受けているものや、研究に発展性が見込まれるものの絞り込みを行い、育成のための戦略的投資に反映させるべく調査分析を行った。</p>

<p>とともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。</p>		
<p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】</p> <p>①学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。</p> <p>②広く人材を求めため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。</p> <p>③大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。</p> <p>④社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備を行う。</p> <p>⑤「広島大学出版会」を設置し、学術書等の刊行を行う。</p> <p>⑥社会連携担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（社会連携室）を設置し、「社会連携室」において社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行い、学術・科学技</p>	<p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】</p> <p>①a. 学内の多様な知的資源の社会還元を一層推進するために、学術情報リポジトリの定着を図る。</p> <p>b. 学内の多様な知的資源を社会へ還元し、その成果により地域の活性化・発展に寄与するための各種施策を継続的に実施する。</p> <p>②（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>③大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するための各種施策を継続して実施する。</p> <p>④社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境を整えることを目的として、学内研究組織等と行政・民間組織による地域連携活動等の各種連携施策を継続して実施する。</p> <p>⑤出版会において、活動事業計画のもとに学術書等の刊行を行う。</p> <p>⑥社会連携推進機構運営会議において、社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行う。</p>	<p>学術情報リポジトリの定着を図るためにコンテンツ依頼を行い、また、利用者からの意見に基づいてWebサイトの改修を行った。登録件数は20,199件(前年比2,489件増)、ダウンロード件数は420,139件(前年比1.2倍)となった。</p> <p>学内の知的資源を社会に還元するために、次のような各種施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オフィスにて、本学教員による「東京イブニングセミナー」を4回開催。2004年度に開始し、1回あたりの平均来場者数は29人。 ・西条及び福山サテライトオフィスにて出前講座を計6回開催 <p>大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センターにおいて、次のような各種施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション事業への応募件数5、採択件数5 ・インキュベーションオフィスへの入居申請3件、採択件数2件。この結果、稼働率は87.5%となった。入居希望者の募集を継続中。 ・イノベティブ企業家講演会 6回開催、参加者数延べ699人 ・起業家養成講座 1回開催。講座終了後の起業累計17件（本年度は2件） <p>地域社会との連携活動を、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年目を迎えたマツダ財団との連携事業「科学わくわくプロジェクト」の実施 ・広島商工会議所との連携事業「広島夕学講座」の実施 ・尾道市及び地元食品メーカー3社との連携による商品開発 (本連携活動は、平成16年度の地域貢献研究として実施した瀬戸田町との「かんきつに関するプロジェクト」を発展させたものである。開発した新商品は、11/4記者会見を開催し発表した) <p>全学の教職員に対し、出版希望の原稿を募集し、6件の応募の中から2点を刊行した。また、経営的観点から無償配布と販売の範囲及び価額の設定方法を見直した上で、Amazon.co.jpからの販売を3月から開始したほか、出版会の組織のあり方について検討した。</p> <p>社会連携推進機構会議における審議状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月：各センターの活動方針を策定 7月：産学連携センターにおける外部資金獲得状況について、問題点を洗い出し、その解決策を検討 8月：地域連携センターが実施する地域貢献研究事業の成果と課題について検討を

<p>術の理解増進，社会への還元，地域における科学技術振興など，社会との新しい関係の構築体制を整備する。</p>		<p>開始 9月：医療社会連携センターの位置付けを検討し，産学連携センターに業務統合することを決定 10月：産学連携センターを発展的に改組することについて検討開始 11月：広島技術移転センターの運営に関する協定書の改定案を検討</p>
<p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】 ①研究・国際担当副学長の下で企画・立案，評価及び改善の機能を持つ組織（学術室）を設置し，「学術室」においてその情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析することにより，研究の水準・成果の検証を行う。 ②研究活動においては，明確な研究目標を設定し，研究を推進する。 ③研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を構築する。</p>	<p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】 ①国内外及び学内における研究活動の情報を収集・整理し，分析を行う。 ----- ②組織単位の研究活動において，明確な研究目標を設定し，研究を推進する。 ----- ③（18年度に実施済のため，21年度は年度計画なし）</p>	<p>・理事の下に設置した副研究科長打合せにおいて，本学の個性ある研究，特色とすべき研究分野の洗い出し検討を行い，「広島大学学術研究推進戦略（中間まとめ）」として取り纏めた。 これを基礎として，国際的に高評価を受けているものや，研究に発展性が見込まれるものの絞り込みを行い，育成のための戦略的投資に反映させるべく調査分析を行った。 ・競争的資金に採択された他大学等のプロジェクトについて内容を照会・調査した。さらに採択機関の実施責任者を本学に招へいし，講演を依頼するなどして申請の気運を高め，平成22年度へ申請するに至った。 ----- 組織単位の研究活動において，明確な研究目標の設定などにより，以下のとおり研究を推進した。 ・科学研究費補助金等外部資金獲得への取り組み状況について，各部局へアンケート調査を実施し，その回答に基づき各部局長等へのヒアリングを行い，所属研究者への積極的な申請・応募の働きかけを依頼した。また，申請状況一覧表を作成し，各種学内会議において，申請状況の報告を行った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 全学で効率的に研究活動を支援するための体制を整備する。 ② 基盤研究, 学際研究, 先端研究のそれぞれが, 世界水準の研究成果を上げるよう研究・国際担当副学長と各研究組織単位が連携しながら, 効果的な研究環境を実現する。 ③ 大学が重点的に推進する研究課題へ研究者を戦略的に配置する。 ④ 研究成果を点検・評価し, その結果を具体的改善に直結させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ①「学術室」の研究推進支援機能を活用して, 研究活動の評価・改善等を行うとともに, 大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。</p> <p>②世界水準の研究成果の達成を目指し, 研究拠点形成計画を土台として, 研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め, 研究者の重点的な配置を図る。</p> <p>③優れた研究業績を上げ, 世界をリードする研究領域を創成して, 本学がその存在感を高めるために, 伝統的な基礎研究分野等への配慮を行った上で, 重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。</p> <p>④附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進する。</p> <p>⑤国内外から優れた人材を確保するための条件整備を行う。</p>	<p>【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ①大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。</p> <hr/> <p>②平成20年6月学長提示の「広島大学アクションプラン2008」に基づき, 特色ある研究分野の強化と卓越した研究拠点形成の推進のため, 研究者の重点的配置を行う。</p> <hr/> <p>③優れた研究業績を上げ, 世界をリードし得る研究領域を洗い出し, 本学の存在感を高める研究領域の中の重点課題研究に研究者を配置する。</p> <hr/> <p>④(18年度に実施済のため, 21年度は年度計画なし)</p> <hr/> <p>⑤a. 外国人研究者に対する支援の強化などにより, 国内外からの優れた研究者の招へい策を引き続き実施する。</p> <hr/> <p>b. 世界から優れた外国人研究者を招へい・登用するため, 英語による国際公募, 宿泊施設の借上げ, 学内表示・申請書の多言語化, 支援組織のSD(語学研修, 国際理解)を実施することにより, 研究</p>	<p>重点的研究領域として, 放射光科学研究センター及びナノデバイス・バイオ融合科学研究所に対し, 平成22年度以降の人員配分計画の中で, 全学調整分の定員配分を決定した。</p> <hr/> <p>学長裁量定員(全学調整分)の活用により, 特色ある研究分野の強化と卓越した研究拠点形成の推進のため, 高等教育研究開発センター及び先進機能物質研究センターに人員を配置することを決定した。</p> <hr/> <p>優れた研究業績で世界をリードし得る研究領域の支援として, 宇宙科学センター, HiSIM研究センターに対し, 学長裁量経費で特任教員の人件費を措置した。</p> <hr/> <p>外国人研究者に対する支援策として, 以下のことを実施・改善した。 ・外国人研究者向けの生活基本情報や受入れの手続きをとりまとめ, いろはの各種案内手続き欄に英文により掲載した。</p> <hr/> <p>外国人研究者の組織的受入体制の充実を図るため以下の環境整備を行った。 1) 宿泊施設の借上げ ・外国人研究者の短期宿泊施設として, サンスクエア東広島の借り上げを継続実施している。(利用研究者:11名) 2) 支援スタッフのSDを次のとおり行い, 語学力の向上のみならず, 国際理解, 国際</p>

	<p>環境や生活環境を積極的に整備し、組織的な受入体制の充実を図る。</p>	<p>交流に関する幅広い見識を得た</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ INUシャドウイング・プログラムで、図書館職員をフリンダース大学・図書館（オーストラリア）に派遣した（1名）。 ・ 職員語学研修、海外語学研修（ハワイ、中国）を実施した（各1名）。 ・ SDとして職員5グループを1週間程度海外に派遣した（中国・米国・ベトナム・オーストラリア） ・ 新規SDとして、「大学の国際化に関するSDセミナー」を開催した。（3回） ・ 文部科学省国際業務研修による長期派遣者からは、定期的に報告書の提出を求め、情報を共有している。 <p>3)学内表示・申請書の多言語化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内表示を日本語と英語の併記により行った。（3部局） ・ 教員を採用する際、英語による国際公募を5件実施。（1部局） ・ 外国人研究者等に適切に対応するため、英語・中国語等に堪能な教職員を配置した。（2部局）
<p>⑥任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。</p>	<p>⑥（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>⑦多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する。</p>	<p>⑦業務依頼・派遣システムにより研究補助者や技術支援者等を配置するとともに、技術センターの組織見直しを行う。</p>	<p>業務依頼・派遣システムの本格運用により、適切な人員配置を行った。さらに全学的依頼業務への対応として、チーム、プロジェクト制の実運用も行った。また、機器集約化に基づき、情報部門・理工学系部門・環境管理部門の統廃合と医学系部門の一部集約など見直しを行い、共通機器部門として更なる機能集約化を図った。工作部門はものづくりセンター設立に向けて強化し、フィールド科学系部門は体制を継続させる形で、6部門13班から4部門10班に再編し、より効率的な運用体制の整備を行った。</p>
<p>⑧世界レベルの研究実績を有する教員に対して、研究主担当制度及びサバティカル制度を導入し、研究活動の競争力を高める。</p>	<p>⑧研究主担当制度の一つとして位置付けた特任教員制度を活用して、研究主担当の教員を配置し、また、研究主担当教員を配置する方策のうち、大学教員に対する継続雇用制度の円滑な導入を図る。</p>	<p>特任教員制度を活用して、研究を主として担当する教員を、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所やHiSIM研究センターなどに配置した。</p> <p>また、大学教員の継続雇用制度について、役員打合せ、部局長等意見交換会において意見交換を行い、平成22年4月から、段階的に定年年齢を65歳に延長し、63歳年度末以降に退職しても定年扱いできる制度として、選択定年制を導入することとした。</p> <p>なお、64歳年度以降の年収を63歳年度の85%程度とする関係上、必要に応じて業務負担を軽減することとし、教育主担当、研究主担当等の特定業務にシフトした運用も可能な制度とした。</p> <p>サバティカル研修制度について、活用状況の調査を行い、平成21年度は、工学研究科1名、教育学研究科1名、国際協力研究科1名の計3名がサバティカル研修を取得し、3年連続して研修制度の参加者が増加していることから、学内への利用促進が図られていることが確認できた。</p>
<p>【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ①「学術室」の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。</p>	<p>【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】 ①研究資金の重点投資を実施する。</p>	<p>以下のような研究資金の重点投資を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G-COEプログラム「現象数理学の形成と発展」（明治大学との連携）に対し、研究支援経費を措置した。 ・ 平成22年度以降における研究支援策として、「外部資金事業推進及び事業継続支援経費」の計画を策定し、これを戦略的活用財源として学長裁量経費に導入することを決定した。

<p>②基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムを導入し、研究の活性化を図る。</p>	<p>②基盤的な研究費の配分方法について、部局等の研究活動に必要な基盤的経費の確保という観点を十二分に考慮した上で、外部資金の獲得状況や資金運用等も勘案しつつ、配分方法の見直しに向けた検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率化減への対応にも配慮しつつ、基盤的教育研究経費（中期目標期間中は積算単価据置）及び戦略的活用財源（財源に資金運用益を組み込み、特に外部資金拡充を目的とする財源）の確保等を基本とする「次期中期目標期間における予算編成基本フレーム」を、学部長・研究科長等の意見交換を経て策定した。 ・基本フレームに則り「平成22年度予算編成方針」を、学部長・研究科長等の意見交換を経て策定した。 ・予算編成方針に則り「平成22年度当初予算」を編成した。
<p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】 ①研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する。 ②優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援を行う。 ③スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。 ④学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置する。</p>	<p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】 ①～②平成21年2月に策定した設備計画マスタープランの具体的計画（研究設備整備計画基本方針）に基づき、整備を進める。 ③（19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし） ④学術標本資料の収集及び企画展を開催する。</p>	<p>マスタープランに基づき、自然分野における設備の全学調査を実施し、学内設備の有効利用の観点から整理し、研究設備の整備基本方針を見直した。この基本方針に基づき、自然科学研究支援開発センターを中心として学内共同利用を促進するとともに、全学の中長期的な研究用設備整備計画策定について検討した。マスタープランに関連して、先端研究施設共用促進事業の一環として霞地区の共通機器を産業界に利用させるための課金制度を設けた。自然科学研究支援開発センターの設備機器8機種の使用料について、外部資金による利用を開始した。</p> <p>中央図書館に新たにサテライト館（展示120点）をオープンした。学術標本については、ナウマンゾウ化石、動物剥製など130点を収集し、1,823点となった。企画事業として、主に以下のとおり実施し、平成21年度までの入館者数（本館のみ）は延べ32,524人となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「豊かな里海・瀬戸内海ものがたり」（7月18-8月30日）：来場者29,927名 ・出前博物館 in FUKUTOMI『里山・里海の生きものたち』（9月27-10月4日）：来場者3,531名 ・ホームカミングデー特別企画『瀬戸内海と宮島-自然と文化-』（11月7・8日）：来場者ロビースペースのため計数なし ・公開講演会13回開催：参加者延べ662名 ・フィールドナビ6回開催：参加者延べ445名 <p>また、広報誌HUM-HUMの発刊とともに、新たに広島大学総合博物館研究報告第1号を発刊し、研究活動の学内外へのアピールに努めた。</p>
<p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】 ①「知的財産社会創造センター」が「社会連携室」と連携して、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネジメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・秘密情報の保護、知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。</p>	<p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】 ①産学連携センターにおいて、大学の知的財産活用のための全体戦略立案、活動企画、知財管理、教育及び研究を実施する。また、ひろしま技術移転センターの見直しを行うとともに、積極的に技術移転を促進する。</p>	<p>社会連携推進機構会議との連携を図りながら、引き続き、大学の知的財産活用のための全体戦略立案、活動企画、知財管理、教育及び研究を実施した。主な活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門長会議の定期開催 ・新技術説明会の開催（5回：東京2、名古屋、大阪、広島） ・ベンチャー起業家養成講座や講演会の実施 ・理学研究科院生等に対するMOT教育の実施 ・共同研究契約担当者に対する勉強会を企画・実施 ・各種イベントやセミナー等へ積極的に参加し、情報収集やネットワーク構築を推進

<p>②学内研究グループや広島TLOと協力して知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。</p>	<p>②a. ひろしま技術移転センターとの協同により、継続的に知的財産の技術移転を促進する。</p> <p>b. 産学連携センターとVBL研究プロジェクトとの連携強化に基づき、技術移転に繋がる研究成果の創出・生産を促進する。</p>	<p>技術移転を促進するため、本学と財団法人ひろしま産業振興機構が締結している「広島技術移転センターの運営に関する協定書」を改定した。また、特許権の実施を進めるため、新たに「包括的実施許諾契約」を締結した。</p> <p>技術移転を促進するため、本学と財団法人ひろしま産業振興機構が締結している「広島技術移転センターの運営に関する協定書」を改定した。また、特許権の実施を進めるため、新たに「包括的実施許諾契約」を締結した。 なお、平成21年度のひろしま技術移転センター(HTC)を通じた技術移転件数は35件。</p> <p>11月に、VBL研究プロジェクトの成果を地元企業に紹介する活動を実施した。</p>
<p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】 ①「学術室」の点検・改善機能を活用し、継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認する。</p> <p>②研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】 ①全学の教員に係る点検・評価及び教員活動状況調査システムを活用して、教員の研究活動・研究成果を把握し、質の向上に資する方策を構築する。</p> <p>②研究活動に関する教員個人評価制度に基づく評価を行い、その結果を処遇（昇給及び賞与等）に反映させる。</p>	<p>教員活動状況調査システムを利用した研究者総覧システムを、新・研究者総覧として大学Webサイト上に公開した。利用者からの意見に基づき、随時、システムプログラム及び画面表示等の改修を行った。また、教員に代わってデータ入力するサービスを行うなど内容の充実に努め、教員の研究活動・研究成果を把握する手段として整備した。さらに他大学のインセンティブ付加について情報収集し、システムとの連動を検討した。</p> <p>研究活動において、業績の優れた教員に給与面で配慮するために、各部局等の特性に応じて、教員の個人評価の評価項目、評価基準及び処遇への反映方法を定めた上で、教員の個人評価を実施し、評価結果を参考にして処遇に反映させるなど、教育の活性化を図った。</p>
<p>【34】 【全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策】 ①原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同）、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター）の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。</p> <p>②自然科学研究支援開発センターの機能</p>	<p>【34】 【全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策】 ①原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同）、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター）を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。</p> <p>②自然科学研究支援開発センターの利用</p>	<p>原爆放射線医科学研究所及び放射光科学研究センターが、平成22年度から共同利用・共同研究拠点として認定された。 各施設の共同研究等の実績は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆放射線医科学研究所：長崎大学と「放射線災害医療の国際教育研究拠点確立に向けた機関連携事業」を共同実施（広島・長崎連携カンファランス1回）、国際シンポジウム1回（同時に国際ワークショップ1回）、委託研究6件、原医研セミナー18回開催 ・放射光科学研究センター：全国共同利用・実施課題数64件、第14回広島放射光シンポジウム開催、国際ワークショップ開催、JSPSの「先端学術研究人材養成事業」による共同研究実施 ・ナノデバイス・バイオ融合科学研究所：全国10大学とのナノテクノロジーネットワーク構築 ・高等教育研究開発センター：委託研究2件、国際会議2回、国際ワークショップ1回、研究会等16回開催 ・教育開発国際協力研究センター：A-A事業によるネットワーク設立総会、研究計画会議、教育開発経験共有セミナー開催 <p>自然科学研究支援開発センターを中心として学内共同利用を促進することのみな</p>

<p>の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。</p> <p>③ 1. 5 m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。</p>	<p>状況を見直し、学内共同研究の更なる促進を図る。</p> <p>③ (18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>らず、一部機器においては、学外機関の有償利用を可能にした。また、平成22年度に整備する機器の選定を行った。</p> <p>自然科学研究支援開発センターの機器利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験部門：受託解析3,973件、研究プロジェクト支援6件、フォーラム等28回 ・生命化学実験部門：受託サービス10,243サンプル、セミナー・講習会19回（施設利用登録者431名（昨年度比56名増）） ・低温・機器分析部門：分析30,862件
<p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】</p> <p>①新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとられない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。</p> <p>②平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する全学的拠点として、平和科学研究センターの在り方を検討し、整備・強化する。</p> <p>③特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p>	<p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】</p> <p>①新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとられない研究グループを編成し、それを全学的に支援する。</p> <p>② (20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p> <p>③特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域を支援する。</p>	<p>・理事の下に設置した副研究科長打合せにおいて、本学の個性ある研究、特色とすべき研究分野の洗い出し検討を行い、「広島大学学術研究推進戦略（中間まとめ）」として取り纏めた。</p> <p>これを基礎として、国際的に高評価を受けているものや、研究に発展性が見込まれるものの絞り込みを行い、育成のための戦略的投資に反映させるべく調査分析を行った。</p> <p>・ナノバイオ研究所を中心に、先端物質科学研究科、理学研究科、総合科学研究科、工学研究科の物質・物性研究者、半導体研究者らによる研究チームを組織し、平成21年度概算要求（補正予算）「低炭素社会の実現を目指す…」の申請を行った。</p> <p>プロジェクト研究センターの公募を行い、申請のあった12件（新規4件、継続8件）の設置を承認した。</p> <p>プロジェクト研究センターのWebページを改修し、積極的なPRを行った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	① 大学の有する知的・人的・物的資源を積極的に開放・活用し，未来社会の創造に貢献する。 ② 産学官関連事業及び地域貢献事業を展開し，社会の多様なニーズに的確に対応する。 ③ 教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに，外国人に対する門戸を広げ，国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<p>【36】 【地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策】 ①産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置するとともに，活性化のための具体的方策等を立案する。</p> <p>②地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに，地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。</p>	<p>【36】 【地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策】 ①産学連携及び地域連携活動に関連する情報を収集・分析し，効果的な施策を実施する。</p>	<p>社会連携推進機構運営会議を原則月1回開催し，構成するセンター等からの活動報告を受け，産学及び地域連携活動に関する情報を分析した。 6月：各センターの活動方針を策定 7月：産学連携センターにおける外部資金獲得状況の分析を行い，問題点を洗い出し，その解決策を検討 8月：地域連携センターが実施する地域貢献研究事業の成果と課題について検討を開始 9月：医療社会連携センターを産学連携センターに業務統合することを決定 10月：産学連携センターを発展的に改組することについて検討開始 11月：広島技術移転センターの運営に関する協定書の改定案を検討 3月：産学及び地域連携活動を機動的に行うため，産学連携センター，地域連携センター及び医療社会連携センターを統合し，平成22年4月に「産学・地域連携センター」を設置することを決定</p>	
	<p>②a. 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化し，民間団体や地方自治体との連携を拡充・強化するための諸施策を継続的に実施する。</p>	<p>地元自治体や企業との産学連携活動を強化・推進するため，包括協定を締結している東広島市，㈱広島銀行及び三次市から各1人，計3人の客員研究員を受け入れた。 ・受け入れた客員研究員にOJTによるコーディネート活動の指導を行うとともに，派遣元の団体と連携してマッチングイベント等を実施した。 ・包括協定先の自治体と，今後の事業計画等について協議した。 8月：三次市，2月：北広島町，3月：世羅町</p>	<p>緊急被ばく医療推進センターを中心に，次の連携推進事業を実施し，我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。 ・西日本ブロック各地域で初期・二次被ばく医療機関関係者，地方公共団体や消防関係者等と机上訓練を実施し，患者搬送及び連絡体制の実効性について検証会を開催。 ・佐賀県が開催する緊急被ばく医療対策講習会へ講師3名を派遣。 ・福井県，愛媛県，佐賀県及び鹿児島県が開催する原子力防災訓練へ，それぞれ1～3名の講師を派遣。 ・(財)原子力安全研究協会が主催の緊急被ばく医療セミナー「緊急被ばく医療専門講座Ⅱ（医療関係者コース）」を12月2日・3日に本学施設を利用して本学緊急被ばく医療関係者を講師に開催。</p>
	<p>b. 地域の三次被ばく医療機関としての緊急被ばく医療に係る啓発・普及事業（防災訓練参画，緊急被ばく医療研修会の開催など）を実施する。</p>	<p>緊急被ばく医療推進センターを中心に，次の連携推進事業を実施し，我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。 ・西日本ブロック各地域で初期・二次被ばく医療機関関係者，地方公共団体や消防関係者等と机上訓練を実施し，患者搬送及び連絡体制の実効性について検証会を開催。 ・佐賀県が開催する緊急被ばく医療対策講習会へ講師3名を派遣。 ・福井県，愛媛県，佐賀県及び鹿児島県が開催する原子力防災訓練へ，それぞれ1～3名の講師を派遣。 ・(財)原子力安全研究協会が主催の緊急被ばく医療セミナー「緊急被ばく医療専門講座Ⅱ（医療関係者コース）」を12月2日・3日に本学施設を利用して本学緊急被ばく医療関係者を講師に開催。</p>	<p>緊急被ばく医療推進センターを中心に，次の連携推進事業を実施し，我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。 ・西日本ブロック各地域で初期・二次被ばく医療機関関係者，地方公共団体や消防関係者等と机上訓練を実施し，患者搬送及び連絡体制の実効性について検証会を開催。 ・佐賀県が開催する緊急被ばく医療対策講習会へ講師3名を派遣。 ・福井県，愛媛県，佐賀県及び鹿児島県が開催する原子力防災訓練へ，それぞれ1～3名の講師を派遣。 ・(財)原子力安全研究協会が主催の緊急被ばく医療セミナー「緊急被ばく医療専門講座Ⅱ（医療関係者コース）」を12月2日・3日に本学施設を利用して本学緊急被ばく医療関係者を講師に開催。</p>

<p>③地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。</p>	<p>③「広島大学地域貢献研究」事業を実施するとともに、平成19年度に創設した「広島大学地域貢献発展研究」事業の活用を促進し、地域に貢献するための研究を支援する。</p>	<p>・近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区において、「地域の三次被ばく医療地域協議会」を各1回開催。</p> <p>年度計画【25】⑥の「計画の進捗状況」参照</p>
<p>④ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムを開発・提供するとともに、地域の生涯学習機関と連携し、講師や教材等の相互利用システムを構築する。</p>	<p>④a. 学内の教育研究成果のデジタルコンテンツ化を進めるために、学術情報リポジトリの定着を図る。</p> <p>b. 引き続き、図書館研究開発室を中心に貴重資料のデジタルコンテンツ化を進める。</p>	<p>年度計画【27】①aの「計画の進捗状況」参照</p> <p>貴重資料のデジタル化及び整理機能強化の取り組みを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度概算要求設備(資料保存)「検地帳と古地図で甦る世界遺産ー中国五県土地租税資料の補修保存・公開プロジェクト」と戦略的活用経費によって、江戸時代の検地帳(186点 12,319コマ)と明治時代の地籍図(192点 192コマ)の電子化・公開事業を実施した。 ・国文学研究資料館の申入れを受け、文学研究科教員の協力を得て、中央図書館所蔵貴重資料(13点 3,780コマ)のデジタル化事業を行った。 ・「広島大学図書館特殊コレクションナビ」のページを公開し、広島大学図書館所蔵資料の画像公開のポータルに位置づけた。 ・中古・近世期資料について書誌調査を行った。 ・「四庫分類」に切り替えた和装資料室の漢籍の書誌データを京都大学人文科学研究所による「全国漢籍データベース」に登録し、検索性を高めた。 ・教科書コレクションのうち昭和27年度以降の教科書(約19,000点)について、検索性を高めるために書誌調査し遡及を行った。
<p>⑤公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。</p>	<p>⑤(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>⑥社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。</p>	<p>⑥a. 東広島市、福山市及び福山商工会議所との連携体制を強化するため、西条サテライトオフィス及び福山サテライトオフィスにおける地域連携活動を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西条サテライトオフィス 東広島市との共同事業「起業家養成講座」を実施した。また、同オフィスの有効活用に向けた試みとしてコラボサロンを開催した。 ・福山サテライトオフィス 福山商工会議所との連携により出前講座の企画・運営や、産学連携センターコーディネータによる技術相談会を実施するなどして、地域連携活動の充実を図った。また、本学と福山商工会議所の関係者が集まり、今後のオフィスの活用策等を検討した。
	<p>b. 首都圏所在の企業や民間団体などを訪問し、首都圏でのニーズを継続的に収集するとともに、企業との共同研究・受託研究を推進する。</p>	<p>5月に(財)横浜企業経営支援財団と包括協定を締結した。財団の関連する企業とのマッチングを強化するため、TV会議システムを導入し、共同研究等の増加に向けて、財団、東京オフィス、関係教員が積極的に活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、首都圏で開催されるイベントに積極的に参加し広島大学保有シーズ等のPRを行った。9月に東京で開催された全国規模のマッチングイベント「イノベーションジャパン2009」では、5件の研究成果を出展し、延べ200件の技術相談を受けた。共同研究等に向けて継続的にフォローしている。
	<p>c. 地域ニーズへ対応するために、広島県</p>	<p>広島市立図書館との相互貸借を平成21年度から本格実施した。なお連携事業講演</p>

	<p>内の公共図書館との連携を強化する。</p> <p>d. 地域・国際交流プラザ等を活用し、地域ニーズへ対応するために、引き続き地域に開かれた事業を展開する。</p> <p>e. 広島県内医療情報機関と連携し、地域医療機関への情報支援体制の整備を図る。</p> <p>f. 広島県大学共同リポジトリの立ち上げ経験を活かし、共同リポジトリのモデル構築に参画し、他県等での普及に貢献する。</p>	<p>会「図書館の見る夢は」を市立中央図書館において開催し、63名の参加を得た。また、昨年度から検討していた双方の職員の研修派遣を、平成22年2月から3月にかけて実施した。さらに、東広島市立図書館との相互貸出サービスを11月に開始した。</p> <p>地域・国際交流プラザで、学内外の他機関と連携した企画展示を10回実施した。うち、地域と学生の要請によるものは8件（各4件）あった。プラザ入場者数は10,227人で平成20年度実績（10回：9,323人）より増加し、初の1万人超を記録した。</p> <p>近隣の病院図書館等からのレファレンス件数（文献複写・現物貸借を含む）が221件（県外含む）あった。 地域の医療情報のリテラシー教育を支援するため、学内での講習会に近隣医療情報機関に参加を呼び掛けて、CINAHL(看護学系データベース)講習会を6月に実施した。</p> <p>引き続き広島県大学共同リポジトリを支えるため、システムの構築及び人材育成などを行った。参加機関数は12(前年度より1増)、コンテンツ登録件数は4,044件(前年度より1,274件増)となった。また、ワークショップを3回開催した。(開催日及び参加者 7月:16大学25名, 12月:13大学26名, 3月:14大学24名) 昨年度に引き続き、全国での共同リポジトリ普及プロジェクト活動を行い、システム開発及び次の普及活動を行った。 ・各県大学図書館協会等の研修会で講演7回(8月山口, 10月埼玉・宮崎, 11月新潟, 12月兵庫, 1月鳥取, 3月大分), ワークショップの企画・開催3回(11月横浜, 1月宮城, 2月高知)</p>
<p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】 ①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、産学官連携活動を促進する。</p> <p>②大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>③技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。</p> <p>④リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。</p>	<p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】 ①産学連携海外拠点を活用した海外への技術移転のための方法を確立し、国際産学官連携の基盤を確立する。</p> <p>②企業と学内研究グループとの研究会方式による広島大学発先端テーマ研究会の運営を継続的に支援するとともに、異分野における研究会の支援を行う。</p> <p>③（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>④大学の研究技術・成果を広く社会に公開するための各種施策を実施する。実施にあたっては、より効率的な方策を検討</p>	<p>引き続き、ニューヨーク、バンコク及びジュネーブに拠点及び産学官連携コーディネーターを配置し、国際産学官連携活動を展開するとともに、以下のような取り組みを行った。 ・タイ国での国際産学連携事業の強化を図るため、5月にタイNATIONAL SCIENCE AND TECHNOLOGY DEVELOPMENT AGENCY (NSTDA) と覚書を締結した。また、タイ国チュラロンコン大学とのジョイントセミナーを開催した。これらにより研究者等と情報交換を行い、タイ国への技術移転の実績増加に向けて強化を図った。 ・12月3日に韓国で乳酸菌に関する日韓シンポジウムを、12月10日・11日に中国上海で中国石油和化学工業協会及び日本バルカー工業株式会社との共催でセミナーを開催した。これらの活動により共同研究へと進展しつつある。 ・1月22日に広島市で国際産学官連携戦略シンポジウムを開催した。 ・企業等との共同研究を促進するため、英語版の共同・受託研究受入ハンドブックを作成した。</p> <p>平成21年度も継続的に先端研究への支援活動を行った（JST新技術説明会や広銀マッチングイベントへの出展協力等）。なお、公募によって支援事業を採択する「先端テーマ研究会」方式の支援活動ではなく、支援要請を受けた研究テーマについては、積極的に協力する方式を採った。</p> <p>大学の研究技術・成果を広く社会に公開するため、次のとおり各種施策を実施し、イベントで受けた技術相談等へは、担当コーディネーターが、継続的にフォローを実施している。</p>

	<p>し実施する。また、シーズデータベース「ひまわり」の掲載情報を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月にJST広島大学新技術説明会を開催し、大学の最新シーズを公開した。 ・ 8月に大阪で開催したJST新技術説明会に参加し、大学の最新シーズの公開及びコーディネーター活動を行った。企業等から350名の参加があり、34件の技術相談を受けた。 ・ 9月に信金ビジネスフェア（岡山）、広銀マッチングフェア（広島）に参加。信金フェアには20名、広銀フェアには50名の参加があった。継続的に技術相談等を希望する企業が6社あった。 ・ 11月にやまぐち・もみじビジネスマッチングフェア（北九州）に参加 ・ 11月に名古屋市で「広島大学新技術説明会」を開催（研究成果発表10件、参加者延べ296人） ・ 11月に広島市で「広島大学リエゾンフェア2009in広島」を開催（研究成果発表17件、参加者延べ525人） ・ 11月に「中国地域さんさんコンソ新技術説明会」（東京）に参加 ・ 12月に東広島市産学官マッチングイベントに参加 <p>また、シーズデータベース「ひまわり」に掲載する研究シーズの英語化を継続して行い、掲載件数が371件に達するなど、掲載情報を充実させた。</p>
<p>⑤計画的に企業を訪問し企業情報・企業ニーズを収集する。</p>	<p>⑤企業訪問を実施し、地域密着度を高めた活動を行うとともに、継続的に企業情報・ニーズを収集することにより、産学連携の推進活動に反映させる。</p>	<p>積極的に企業訪問を実施し、企業情報・ニーズを収集し結果、企業情報の収集件数は100件以上に、また、各種イベントにも積極的に参加し、受けた技術相談件数は300件以上に上った。</p>
<p>⑥中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。</p>	<p>⑥中国地域産学官連携コラボレーション会議に積極的に参加し、コラボレーション会議事務局の一員として、継続的に中国地区の産学官連携を推進する。また、関係機関との協働関係を強め、地域企業との連携を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に開催されるコラボレーション会議に積極的に参加し、関係機関等からの情報収集などの産学連携活動を展開した。 ・ 6月に鳥取市において開催された「地域イノベーション創出2009inとっとり」に参加し、中国地域の産学官連携の動向について、情報交換を行った。
<p>⑦広島TLOに積極的に関与するとともに、TLOへの参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。</p>	<p>⑦（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>⑧地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。</p>	<p>⑧企業等との包括的共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に（財）横浜企業経営支援財団と包括協定を締結した。TV会議システムによるマッチング活動などにより、共同研究等の増加に向けて、財団、東京オフィス、関係教員が積極的に活動した。 ・ 国土交通省中国地方整備局との包括協定に基づき、整備局のニーズに対するシーズ照会を関係教員に周知し、受託研究等の増加のための活動を行った。 ・ 広島銀行との包括協定に基づき、9月に第7回全体会合を開催し、進捗状況及び今後の予定について意見交換を行った。 ・ 国土交通省中国地方整備局との包括協定に基づき、7月に定例の意見交換会を実施し、進捗状況の確認及び平成21年度の計画の検討及び大学シーズの発表を行った。
<p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ①「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。</p>	<p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ①（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	

<p>②地域の大学等と施設の相互利用，大学間遠隔講義，単位互換などの教育研究面の交流を推進する。</p>	<p>②教育ネットワーク中国での単位互換などの教育研究面の交流を継続して推進する。</p>	<p>地域の大学等と教育研究面の交流を推進するため，教育ネットワーク中国（大学地域コンソーシアム）において，継続して大学間での単位互換を行い，法学部・経済学部夜間主コースの授業を23科目提供した。なお，他大学からの受入学生数は9名，他大学への受講学生数は4名であった。（延べ数）</p>
<p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】 ①留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。</p>	<p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】 ①留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制の整備を図る。</p>	<p>戦略的な国際交流活動の推進のための全学的体制を検討し，平成22年4月から「国際交流推進機構」及び「国際センター」を設置することを決定した。 学生生活から就職まで，ワンストップサービスを行い，留学生や日本人学生が交流できるスペースとしての学生プラザの組織作りに向けて整備を行った。</p>
<p>②留学・海外研修制度を拡充し，学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。</p>	<p>②a. 学生の海外派遣を引き続き推進する。</p>	<p>派遣学生対象のオリエンテーション及び在学生対象の説明会を行った。留学生交流支援制度（長期派遣）に1名が採用された。また，9月には広島大学短期交換留学プログラム(HUSA)で22名の学生を海外の協定校に派遣した。 日本学生支援機構留学生交流支援制度の奨学金に応募し，計18名に奨学金の支給が決定した。 平成22年度広島大学短期交換留学プログラムによる派遣学生の募集を行い，24名の申請があった。 平成22年度日本学生支援機構留学生交流支援制度（長期派遣）による派遣学生の募集を行い，1名の申請があった。</p>
<p>③広島大学北京研究センターを拡充するとともに，他の海外拠点の設置について検討を進める。</p>	<p>b. 海外協定校及びINU加盟大学と連携した教育方法の改善，語学研修，国際理解など教職員の短期・長期派遣型のFD・SDを引き続き実施する。</p>	<p>INUシャドウイング・プログラムにより図書館職員1名を豪州・フリンダース大学に派遣した。 これまでのINUシャドウイング・プログラム参加者によるINUシャドウイング・プログラム報告会を開催し，教職員の海外派遣を推進した。</p>
<p>③a. 北京研究センターを活用して，県内大学等と共同で学生募集等の活動を実施する。</p>	<p>③a. 北京研究センターを活用して，県内大学等と共同で学生募集等の活動を実施する。</p>	<p>平成21年6月に北京研究センターにおいて，広島県内外7大学（広島大学，広島経済大学，広島工業大学，広島修道大学，福山大学，広島文化学園大学，山口大学）及び広島県内3団体（広島県，（財）ひろしま国際センター，広島YMCA）が共同して広島県留学フェアを開催した。</p>
<p>③b. 新たな海外拠点の設置について検討を進める。</p>	<p>b. 新たな海外拠点の設置について検討を進める。</p>	<p>下記の海外拠点を設置した。 ・広島大学ブラジルセンター：平成21年5月にブラジル・サンパウロ市の広島文化センター（広島県人会館）内に設置。本学の南米における教育研究拠点として優秀な留学生の受け入れや研究交流の推進を目的とする。 ・広島大学－上海師範大学文化教育共同研究センター：平成21年12月に中国・上海師範大学内に設置。本学の上海市周辺地域における教育研究拠点として優秀な留学生の受け入れや研究交流の推進を目的とする。 ・広島大学ベトナムセンター：平成22年2月にベトナム国家大学ホーチミン内に設置。本学のベトナムにおける教育研究拠点として優秀な留学生の受け入れや研究交流の推進を目的とする。</p>
<p>④外国大学・機関への情報提供や連携を強化し，国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として貢献する。</p>	<p>④a. INU事業であるグローバルシティズンシップセミナーを開催する。</p>	<p>将来国際的に活躍できる人材を育成するため，本年度4回目となる平和に関するINUグローバルシティズンシップセミナーを引き続き広島で開催した。学生間のディスカッションを活発化するための工夫や内容の充実に努めた。</p>
<p>④b. INU加盟校や協定校を対象とした受入型サマースクールを実施する。</p>	<p>b. INU加盟校や協定校を対象とした受入型サマースクールを実施する。</p>	<p>INU修士プログラム・サマースクールを8月3日から8月10日の期間，実施した。対話式セミナー，活発な討論，個別指導チュートリアル等を取り入れる等の工夫や</p>

<p>⑤教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し、国際社会対応の遠隔教育を推進する。</p>	<p>⑤WebCT を利用した教養教育の授業科目を引き続き開講するとともに、INUと連携した修士レベルのWebCT 授業の活用を引き続き推進する。</p>	<p>内容の充実に努めた。</p> <p>INU海外加盟大学と連携した平和に関するWebCT授業科目を引き続き開講するとともに、INU海外加盟大学であるプリンダース大学と連携し、新たに修士レベルのWebCT授業（「世界秩序論」）を開発し、本学の授業の中で活用した。</p>
<p>⑥国際的な認証制度の利用等により、教育研究活動の国際標準化を推進する。</p>	<p>⑥米国の認証評価機関による評価方法を大学運営改善のため役立てる方策を検討し、可能なものについては取り込みを図る。また、開発した国際的ジョイント・プログラムの実施を通じて教育研究活動の国際標準化を推進する。</p>	<p>米国の認証評価機関（MSCHE）から専門家を招へいし、米国の認証評価の方法や実施例、国際的な認証評価と大学の質保証について、教職員を対象としたセミナーの配付資料や議事録を学内掲示板「いろは」に掲示することにより、認証評価に関する学内の理解を深めた。</p> <p>さらに、これまで数年にわたって開発に取り組んできた、欧州の複数大学との共同による『「継続可能な開発」に関する国際共同修士プログラム』を実施することにより、教育研究活動の国際標準化に努めた。</p>
<p>⑦留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。</p>	<p>⑦a. 学内案内表示・各種申請書式等の英訳化を引き続き推進するとともに、外国人のニーズに配慮した情報提供方法を工夫する。</p> <p>b. 自治体等との連携協力により留学生の地域活動参加、ボランティア等への参加を促進する。</p> <p>c. 私費留学生に対する授業料免除、大学宿舍、奨学金の支援を引き続き推進する。</p>	<p>学内ポータルにおける日英併記について学内周知、英訳テンプレートを掲載した。各部局担当者へ適切な英訳についての助言等、協力を行うことで多言語化及びコンテンツの充実に努め、部局におけるwebページ及び印刷物の英語表記が増加した。</p> <p>外国人研究者や留学生向けの情報発信のために文書等の英訳化を促進した。図書館において、英語による留学生向けの図書館資料やデータベースの利用講習会を6回開催し、約100名の参加を得た。</p> <p>広島地域留学生団体育成支援協議会（3回）、アジア人財資金構想広島地域推進会議（5回）、ひろしま国際サミット等（2回）等に参加し、地域自治体や地域の留学生関連諸団体との連携を深めた。</p> <p>広島大学と広島県が中心となって県内の大学、企業及び自治体などが緊密に連携して取り組む、一元的な推進体制を整備するため、広島県留生活躍支援センター（仮称）を設置することとした。</p> <p>広島地域留学生交流推進会議（事務局：広島大学）運営委員会及び総会を開催し、広島地域の留学生関連団体のとりまとめ機関として次年度以降の運営を決定した。</p> <p>「国家建設高水準大学公派研究生事業」（中国5,000人計画）による留学生の受入に係る申請書を作成し、受入体制の充実に努めた。また、平成21年度は、当該事業により3名の学生を博士課程後期に受け入れた。</p>
<p>⑧留学生のための「特別コース」の開発・設置を推進する。</p>	<p>⑧既存の留学生のための「特別プログラム」の運営を引き続き支援する。</p>	<p>既存の「特別プログラム」で受け入れる留学生の「採用・受け入れ・奨学金延長・帰国」等に係る支援を実施した。</p>
<p>⑨帰国留学生に関するデータベースを整備し、帰国留学生の支援や交流を促進する。</p>	<p>⑨帰国留学生データベースや同窓会を活用した留学生の帰国後のフォローアップ体制及び帰国留学生向けの大学情報発信を引き続き推進する。</p>	<p>引き続き、帰国留学生データベースの構築を推進するとともに、これらを活用した留学生の帰国後のフォローアップとして、下記のとおり校友会・同窓会を開催し、本学との交流、人的ネットワークの充実に努めた。今後その他の国の帰国留学生の同窓会等組織化を進める予定としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 中国校友会上海支部立ち上げ 2) ベトナム校友会の設立、第1回ベトナム校友会開催（50名出席） 3) 日本学生支援機構「帰外国留学生短期研究制度」により1名の外国人研究者を受け入れた。
<p>【40】</p>	<p>【40】</p>	

<p>【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】</p> <p>①長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修（SD）の充実を図る。</p> <p>②国際活動評価システムを確立し、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度を設ける。</p> <p>③途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。</p> <p>④独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。</p> <p>⑤アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。</p>	<p>【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】</p> <p>①教職員の国際的活動能力を育成するためのFD・SDを改善・充実して引き続き実施する。</p> <p>②（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>③a. 途上国の大学や海外協定大学と連携した共同開発事業等を引き続き推進する。</p> <p>b. 本学の図書を海外大学図書館等に寄贈する制度の定着を図る。</p> <p>④独立行政法人国際協力機構、その他国際機関等と連携して技術支援事業等への参加を推進する。</p> <p>⑤（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>教職員の国際的活動能力を育成するため、以下のFD・SDを実施するとともに、職員SDについてはカリキュラムの改善を図るなど充実させ実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員・外国人特任教員による教職員への語学教育を実施（2部局） ・大学の国際化・学際化についてFDを実施（1部局） ・INUシャドウイング・プログラムによるINU加盟大学への職員派遣について、図書館職員1名を豪州・フリントダース大学に派遣した。 ・語学研修（英語）では、研修開始前後に面接試験を課し会話能力上達度を調査した。（参加者24名） ・English +Alohaプログラム研修（ハワイ大学・1名）、夏期中国語研修（北京研究センター、首都師範大学・1名）を実施した。 ・職員の海外短期研修について、若手人材の育成の観点から、派遣対象を課長クラスから主査、グループ員を中心とした編成とし、職員5グループを1週間程度海外（中国・米国2グループ・ベトナム・豪州）に派遣した。 <p>本年4月ユネスコ・ユニツイン・プログラムに、「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話(A-AダイアログⅡ)プロジェクト」を申請した。</p> <p>6月2日～4日の間、本学において、アフリカ諸国から17大学、アジア諸国(日本含)から10大学が参加したA-Aダイアログ設立総会を開催し、今後の共同研究等の活動についての議論・検討が行われた。</p> <p>重複等で不用決定した図書・雑誌について、平成19～20年度の試行を踏まえて、海外大学図書館等へ寄贈手続きを行う体制を整えた。なお、平成21年度は海外からの寄贈依頼はなかった。</p> <p>独立行政法人国際協力機構(JICA)、その他国際機関等と連携して技術支援事業等への参加を推進するため以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICAの「日系歯学(歯学矯正学)」、「中等科学教育実技」、アフリカ地域「研究を基礎とした教育の質的向上のための政策形成能力開発」、「バイオマス利用システム」、アジア地域「ノンフォーマル教育拡充」研修事業の受託 ・UNITARと共催で”海洋と人間の安全保障のための研修ワークショップ”(9月27日-10月2日)を開催した。
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	医・歯・薬・保健学の統合によって新世紀の医学・医療を担う人材を育成し、世界水準の高度で先端的な臨床研究を創出し、生命倫理に根ざした患者本位の全人的医療を展開する。 また、各部署との協力体制を強化し、大学附属病院として名実ともに先端医療の研究開発と地域医療の拠点として機能するよう整備・充実を図る。 ① 優れた医療人を育成するために、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。 ② 特定機能病院として、先端医療の開発と高度先進医療を展開する。 ③ 被ばく医療に関する実績をさらに発展させ、世界的拠点を目指す。 ④ 地域の基幹病院として、他の医療機関と連携を強化する。 ⑤ 安全な医療を提供し健全な病院経営を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
医療担当副学長との連携の下で病院長の明確な権限と強いリーダーシップが発揮できるシステムを構築する。 ① 病院長の支援組織として「病院長室」を設置する。 ② 医療担当副学長との連携システムを構築する。	(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度までの取組により、中期計画は達成したが、引き続き病院長室などの体制を維持し、病院長の強いリーダーシップが発揮できる環境を維持した。	
	① (17年度に実施済のため、21年度は年度計画なし) ② (18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)	
【41】 【良質な医療人養成の具体的方策】 「臨床実習教育研修センター」を新設し、以下の方策を推進する。 ① 体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。	(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)		(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・臨床実習教育研修センターにおいて、卒後臨床研修カリキュラム、医科領域の後期研修プログラム（平成20年度から専門医育成プログラムに改称）を実践するとともに、医科領域では、卒後臨床研修の到達目標の達成を支援するために「研修医セミナー」を開催し、歯科領域では、研修医が出向中の協力型・協力施設の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修実施を目的としたチューター制度を実施した。 また、専門医育成プログラムの見直しに資するため、アイオワ大学と連携し	

②総合診療部門及び救急部門を活用し、プライマリー・ケアを含む総合的医療の実践ができる医療人の育成を行う。

③専門診療部門を活用し、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人の育成を行う。

④地域や発展途上国の医療人の再教育の場としても活用し、社会的・国際的貢献を果たす。

**【41】
【良質な医療人養成の具体的方策】**

①～③a. 臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラム及び卒後臨床研修修了後の「後期研修プログラム」を実践する。

b. 臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践する。

てセミナーを開催し、アイオワ大学病院及びミネソタ大学病院から講師を招聘し交流を図った。

さらに、同センターの機能向上のために、医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターと連携して、「学部・大学院臨床実習システム」の開発に向け、学部教育期間内でのそれぞれの実習・研修等について調査を開始するとともに、看護実践教育研修センターが実施している研修の統合の検討や薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の外国人研修生の受入体制について検討した。

(平成21年度の実施状況)

III

医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、医師法第16条の2第1項に定められている「医師臨床研修」について平成21年5月11日付けで省令が改正されたため、平成22年度プログラムを作成し6月30日に厚生労働省へ提出した。このプログラムは、6月14日開催の「中国四国地区医師臨床研修病院合同説明会」（中国四国厚生局主催）、7月11日開催の「広島卒後臨床研修ネットワーク総合説明会」において、医学部の6年次生、5年次生を対象に説明した。8月5日付けで厚生労働省から募集定員について49名とする内示があったが、広島県内の病院と協議を行い、2病院から3名の定員の流用を受け、52名の定員とした。8月20日、27日に平成22年度医科研修医採用試験を実施した。10月29日のマッチング結果発表で52名のマッチ者を得た。今年度は定員を充足したため、二次募集は実施しないこととした。

また、研修中の研修医に対して、1年目、2年目研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを23回開催し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援した（1年目研修医対象は12回開催し延べ366名参加。2年目研修医対象は11回開催し延べ274名参加。）。

がんプロフェッショナル養成プラン、大学病院連携型高度医療人養成推進事業及び医師配置に係る広島大学「ひろしま地域医療協議会」等と連動した平成22年度卒後臨床研修プログラムの見直しを8月に行った。

平成23年度プログラムについて、省令改正も視野に入れコースや定員について検討を行っている。今後、新たに協力型病院を追加し、平成23年6月30日までに厚生労働省へ提出する予定である。

平成22年3月24日開催の卒後臨床研修管理委員会において、平成21年度採用研修医の修了判定を行い、36名を到達目標が達成されたものとして修了とした。

「後期研修プログラム」については、平成20年度から「専門医育成プログラム」と改称し、昨年度実施したアイオワ大学と連携したセミナー開催に続き、今年度は11月21日、22日にハワイ大学と連携したセミナーを開催した。また、専門医育成（後期研修）のための病院見学会及び医局説明会をこれまで夏季に開催していたが、今年度からオープンホスピタルの形式とし、1週間の期間で複数回開催した（開催実績：8月24日～28日 10名参加、9月28日～10月2日 1名参加）。1月に診療科の後期研修医採用予定者数を調査した（平成22年度専門医育成プログラム登録予定者数は108名）。なお、平成20年度に採択された、山陽路・高度医療人養成プログラムによる連携大学病院との交流研修を開始した。平成22年度の交流研修、FD等の実施計画書を平成22年3月3日に文部科学省に提出した。

歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、平成22年度プログラムを作成し4月に、また、歯科医師臨床研修施設構成の変更について、6月22日に厚生労働省九州厚生局へ提出した。さらに、平成22年度広島大学病院歯科医師臨床研修プログラム説明会を、6月25日、7月2日及び7月15日に開催し、参加学生に対し資料配付・説明を行った（3回の参加学生数122人）。

	<p>8月20日に平成22年度研修歯科医採用試験を実施した。10月27日のマッチング結果発表で71名のマッチ者を得た。今年度は定員を充足したため、二次募集は実施しないこととした。</p> <p>現在研修中の歯科研修医については、研修開始時の4月8日、15日に第1回OSCEを実施するとともに、修了前の2月にも実施し、歯科研修医個々が到達目標に達するよう指導した。</p> <p>平成19年度から取り入れている、研修医が出向している協力型・協力施設の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修実施を目的としたチューター制度を引き続き実施している。</p> <p>平成23年度プログラムについて、コースや定員について見直しを行い、平成23年4月30日までに厚生労働省へ提出する予定である。</p> <p>平成22年3月15日開催の卒後臨床研修管理委員会において、平成21年度採用歯科研修医の修了判定を行い、52名全員を到達目標が達成されたものとして修了とした。</p>
<p>④a. 臨床実習教育研修センターと医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システムを構築する。</p>	<p>医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携を構築するため、臨床実習教育研修センターと医歯薬総合研究科学生支援グループ間で、本学学生が本院での卒前臨床実習に際し必要な書類、個人データなどの授受について共有化、簡素化を前提に打合せを実施した。</p> <p>また、卒直後の研修である医師臨床研修プログラムにおいて、厚生労働省からカリキュラム、定員等に関して大幅な見直しを求められ、広島大学病院においても平成22年度採用研修医のプログラムの見直しを行う必要から本学医学部が所有する統計データ（学部生の出身地、卒業後の進路）やチューター情報の供与を受けた。また、医学部においても入学定員の増員に関する調査等の必要性から本院が所有する研修医の統計データ（出身大学、研修終了後の進路）などを提供し、結果、医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターの目的の一つである学部卒前臨床実習から初期臨床研修、専門医研修へと続く医師の「生涯研修」に係るデータの共有が促進され、連携システムの基盤を構築するとともに、11月2日開催の医学部医学科FD「地域医療問題と医学教育：その現状と課題解決への展望」において、問題点等の共通認識を図った。</p> <p>さらに、「山陽路・高度医療人養成プログラム（大学病院連携型高度医療人養成推進事業）」については、平成21年度から新たに愛媛大学を加え5大学が連携することとなった。実施体制の整備として各大学のコーディネーターを中心とした「山陽路・高度医療人養成プログラムコーディネーター会議」を設置し、11月21日、22日にハワイ大学と連携したセミナーを開催するなど参加者の研修支援を充実させた。また、がんプロフェッショナル養成プラン、大学病院連携型高度医療人養成推進事業及び医師配置に係る広島大学「ひろしま地域医療協議会」等と連動した平成22年度卒後臨床研修カリキュラムの見直しを8月に行った。「山陽路・高度医療人養成プログラム（大学病院連携型高度医療人養成推進事業）」について、平成22年度の交流研修、FD等の実施計画書を平成22年3月3日に文部科学省に提出した。</p>
<p>b. 臨床実習教育研修センターに看護実践教育研修センターの機能を統合させる。</p>	<p>看護実践教育研修センターの事務機能を臨床実習教育研修センターに統合し、看護実習生の受入手続を一元化した。また、施設の整備については、新診療棟（中央診療棟・外来棟）完成後の既設外来棟の整備計画に盛り込むこととした。</p>
<p>c. 臨床実習教育研修センターに薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の研修生受入機能を追加する。</p>	<p>薬剤師の研修生受入れについては、平成22年度からの実施に向け、受入手続を臨床実習教育研修センターで行うこととした。なお、平成22年5月17日～7月30日に広島国際大学8名、福山大学2名、9月6日～11月9日に広島大学10名、平成23年1月11日～3月25日に広島大学10名を受け入れる予定である。</p>

	<p>d. 臨床実習教育研修センターに、医師、歯科医師、看護師、薬剤師及び医療技術職員に相当する技術を有する留学生受入機能を追加する。</p>	<p>臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の研修生受入れについては、平成21年度から受入手続を臨床実習教育研修センターに一元化した。</p> <p>さらに、研修者等の受入実績を整理するためデータベース化を行った。</p> <p>大学院医歯薬学総合研究科及び大学院保健学研究科における留学生の受入実績を基に、本院における留学生受入機能を整備した。なお、受入機能整備の一環として、本学の留学生ではないが、フィリピンで臨床工学技士として就業中の者（広島文化学園大学研究生）を広島文化学園大学看護学部からの委託で4月14日～6月12日の日程で病院実習生として受け入れ、ノウハウを蓄積した。</p>
<p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 「臨床研究部」を新設し、臨床試験部を包括して以下の方策を推進する。</p> <p>①大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等と密接に連携した探索医療推進のための組織を整備するとともに新たに開発された探索医療の実践を行う。</p> <p>②高度先進医療の開発、申請及び実践を推進し、先端的医療を提供する。</p> <p>③医療技術の安全性や有効性の科学的評価を行う。</p> <p>④治験受託件数及び実施率の向上を目指す。</p>	<p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 (19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p> <p>①a. 「臨床研究部」と大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等との連携による探索医療推進体制を確立する。</p> <p>b. 探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>②a. 「臨床研究部」と大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等との連携による先進医療推進体制を確立する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臨床研究部」と大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等との連携による探索医療、先進医療の推進体制の確立に向け、それぞれの医療に繋がる臨床研究の支援体制について具体的な検討を行うとともに、探索医療開発及び先進医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策として研究助成事業を継続実施した。 ・先進医療及び治験の検証を継続実施するとともに、先進医療の届出を推進するため、院内の先進医療に繋がる医療技術を調査し、先進医療化の情報提供する方策について検討を開始した。 ・都道府県がん診療拠点病院として、医歯薬学総合研究科のがんプロフェッショナル養成プランに積極的に参画し、県内の地域がん診療連携拠点病院の医療従事者向けの研修会を共同開催した。 ・受託研究及び治験の目標受託件数及び目標実施率を設定して継続実施し、新規受託件数及び受託症例数は目標値を達成し、実施率も概ね達成した。
		<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>これまでの教員2名、データマネージャー（研究員）1名の体制に、新たにCRC（治験コーディネーター）1名を加えて探索医療推進体制を確立し、大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等の探索医療に繋がる臨床研究のプロトコルのコンサルテーションを行った（病院77件、医学部保健学科5件）。</p> <p>昨年度に引き続き探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究助成事業を実施し、14件の応募の中から7件採択し研究助成金を交付した。また、財団法人緑風会が募集している医科系診療科等に所属している診療に関わる若手研究者を対象とした「財団法人緑風会教育研究奨励賞（若手研究者助成金）」に21件応募し全件採択された。</p> <p>これまでの教員2名、データマネージャー（研究員）1名の体制に、新たにCRC（治験コーディネーター）1名を加えて先進医療推進体制を確立し、大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等の臨床研究のプロトコルのコンサルテーションにより、先進医療に発展する可能性のある臨床研究に対し、先進医療化への助言を行った（77件のコンサルテーションを実施したが、先進</p>

	<p>b. 先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>③先進医療及び治験の検証を実施する。</p> <p>④受託研究及び治験の目標受託件数及び目標実施率を設定し、実施する。</p>	<p>医療に発展する可能性のあるものはなかった)。</p> <p>昨年度に引き続き先進医療開発に繋がる基礎研究等への研究助成事業を実施し、14件の応募の中から7件採択し研究助成金を交付した。また、財団法人緑風会が募集している医科系診療科等に所属している診療に関わる若手研究者を対象とした「財団法人緑風会教育研究奨励賞（若手研究者助成金）」に21件応募し全件採択された。</p> <p>収集した先進医療の実績に基づき、安全性・有効性の評価を実施した。また、治験については、データマネージャーが研究資料の割り付けを実施し、被験者別投与計画表による照合を実施するとともに、治験実施計画書からの逸脱要因を解析し、質的評価を行った。</p> <p>新規受託件数30件以上または受託症例数95症例以上を目標とし、また、被験者の登録期限が当該年度のものについては実施率68%を目標として設定した。受託件数・症例数については、(社)日本医師会の大規模治験ネットワークを通じた治験の応募を推進している。実施率については、受託臨床研究審査委員会の審査により適正な症例数の受入れを図っており、9月2日、11月6日及び1月14日に責任医師への実施状況の通知を行った。また、「病院情報システムのデータを用いた迅速かつ効率的なスクリーニング業務」を構築し事前審査時に対象となる被験者スクリーニングを行い、実施可能症例数を明らかにすることや迅速な症例エントリーを可能にした。平成21年度の新規受託件数は30件、受託症例数は106症例で実施率は76.0%であり、目標を達成した。</p>
<p>【43】 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】 特定機能病院・教育研修病院としての診療の質を確保し、患者本位の医療を推進する。</p> <p>①臓器別に編成した診療科において、重症度別など患者本位の医療を推進する。</p> <p>②原爆放射線医学研究所と連携し、三次被ばく医療機関としての機能を整備する。</p> <p>③新外来棟・中央診療棟の計画を含む新時代の医療に対応できる環境整備長期計画を作成する。</p> <p>④統合した医学部・歯学部附属病院のメリットを活かし、専門医療を統合したチーム医療を実施する。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携体制の整備及び患者相談サービスの向上のため、「地域連携室」を「患者支援センター」に名称変更するとともに、退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長を配置するなど体制の整備・充実を図った。 ・新診療棟（中央診療棟・外来棟）の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増室に伴う手術患者への対応に資するためのICUの増床計画を引き続き検討することとした。また、手術枠の効率的な運用と手術待ち時間の短縮について検討を行い、祝日等により減少する手術枠について、水曜日の局所麻酔枠を全身麻酔枠として手術部預かり枠としたうえで公平に各診療科に分配した。 ・医療法施行令の改正を踏まえた標榜診療科名称の見直しを行い、より分かり易い臓器別診療科体制とした。また、リウマチ・膠原病科を設置し、教授ポストを新設した。さらに、放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。 ・新診療棟（中央診療棟・外来棟）の実施設計に向けて新診療棟平面計画案を作成するとともに、準備工事に着手した。また、「霞キャンパス将来構想」を基に、「霞キャンパス施設整備グランドデザイン（案）」を作成した。 ・院内のIT化を推進し、オンラインレセプト請求及び電子レセプトチェックシステムを稼働させ、レセプト点検業務の効率化及びレセプト精度の向上を図った。また、電子カルテシステムを稼働させ、業務の効率化及びカルテ等紙媒体の電子化により病歴管理機能を強化した。さらに、新物流管理システムを稼働させ、過剰在庫の排除など適正な在庫管理を実施する仕組みを構築した。 ・学内他部局の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進し、医療ス

⑤「高度救命救急センター」を新設し、中核的医療機関としての機能を強化する。

⑥医療情報のIT化と病歴管理室(部)を充実・強化する。

⑦医療安全管理部を充実し、より安全な医療の提供を図る。

⑧患者のQOLの向上を目指した患者支援体制を強化・充実する。

⑨医療スタッフの充実、専門性を高めるために学内他部局(大学院医歯薬学総合研究科, 原爆放射線医科学研究所, 大学院保健学研究科, 大学院教育学研究科等)の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。

【43】
【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】
 ○a. 「患者支援センター」の機能を充実させる。

b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。

c. 手術待ち期間を短縮させる。

d. 東広島キャンパスの歯科診療所の機能を充実させる。

スタッフの充実を図るとともに、学外の医師等の診療参加を促進し、治療体制を強化するため、学外医師等に対する契約医師制度又は手当の新設等について検討を行い、非常勤医師制度を策定し、平成21年度から運用を開始することとした。

また、継続して、以下の取組を実施することにより質の高い医療とサービスの提供を推進した。

- ・クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を行った。また、がん治療及び脳卒中の地域連携パスの作成に着手した。
- ・IS09001の品質マネジメントシステムを実践し、医療サービスマニュアルを効果的に運用することにより継続的に業務改善を図り、患者満足度を向上させている。また、医療安全に係るIS09001の品質マネジメントシステムを実践し、より安全な医療の提供に努めている。IS09001認証更新のための実地審査を受審し、PDCAサイクルが適切に機能していると評価された。
- ・ICT, NST, 緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院として、外来においても専門的な緩和ケアを提供する体制の検討を行い、平成21年度から運用を開始することとした。

(平成21年度の実施状況)

III 地域医療機関に患者受入れの協力を依頼し、前方・後方支援病院との連携を強化し、患者支援機能を充実させた。また、患者のQOLの向上を目指した転院

- ・在宅支援として患者への在宅・転院支援の支援状況等の情報共有のため、電子カルテシステムへ支援の進捗状況等の入力を開始するとともに、情報共有の迅速化を図るため医療用端末の増設を行った。

患者サロンとして毎月それぞれ異なるテーマで患者への情報提供及び相談会を開催した(開催実績: 4月23日, 5月21日, 6月18日, 7月16日, 8月20日, 9月17日, 10月29日, 11月26日, 12月17日, 1月21日, 2月18日, 2月23日, 3月19日, 3月23日)。

がん患者・家族を対象とした「がん患者おしゃべり会」を4月から毎月第2・第4水曜日に開催した。

在宅支援についての職員の意識啓発のため、12月9日及び3月10日に院内研修会を開催した。

クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、昨年度から18種類増加(登録済み標準クリニカルパス131種類)させ、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続して実施した。また、乳がんの地域連携パスを作成し、県内の6医療機関と運用を開始した。

新診療棟(中央診療棟・外来棟)の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増設に伴う手術患者への対応に資するため、ICUの増床に向けて構造上の設備等について厚生労働省中国四国厚生局と協議を行った結果、ICUの増床には大幅な空調関係の改修工事が必要なため、今年度においてはHCU(準集中治療室)を10床設置することとした。

小児歯科医, 矯正歯科医の応援体制の必要性について検討した結果、当面は現状の診療体制とし、状況に応じて再度検討することとした。

	<p>7月13日から教職員、学生を対象とした無料歯科検診を開始し、歯科診療所の機能を充実した。また、検診予約は、歯科診療所及び保健管理センターのホームページから予約ができるようにした（平成21年度検診者数56人）。</p>
<p>e. ISO9001による品質マネジメントシステムを実践する。</p>	<p>医療サービスマニュアルを効果的に運用することにより継続的に業務改善を図り、患者満足度を向上させており、職員満足・顧客満足の向上の確認と経営層の有効な情報提供を行うため、内部監査員養成研修を9月3日、10日に実施した。 また、3月12日、15日、16日に内部監査を実施し、3月24日にマネジメントレビューを行い、業務の改善に反映させた。 さらに、10月26日～27日には(財)日本科学技術連盟による定期審査を受審し、PDCAサイクルが適切に機能していると評価をされ、12月に登録の継続承認を受けた。</p>
<p>f. ICT（インフェクション・コントロールチーム）、NST（ニュートリション・サポートチーム）、緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践する。</p>	<p>現在実践中のチーム医療を継続して推進した。また、都道府県がん診療連携拠点病院として、外来における緩和ケアの機能を拡充し、平成21年9月から緩和ケア外来の診療を開始した。</p>
<p>①（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>②（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>③a. 病院施設の整備工事に着手する。</p>	<p>新診療棟（中央診療棟・外来棟）建設工事契約を平成21年12月に行い、平成22年1月から工事を開始した。 北病棟（歯科）の入院棟への移転に向け、移転計画を策定し平成22年度新規概算要求を行い、工事の準備を行った。 NICU及びGCUの増床に向け、入院棟の改修工事契約を平成21年12月に行い、平成22年3月から工事を開始した。 レジデントハウス建設に向け、建設予定場所である旧職員宿舎を解体し、レジデントハウス建設工事契約を平成21年12月に行い、平成22年2月から工事を開始した。</p>
<p>b. 新時代の医療に対応できる環境整備長期計画を作成する。</p>	<p>「霞キャンパス再整備基本計画」を基に、新診療棟（中央診療棟・外来棟）の整備計画及び歯科病床の入院棟への移転計画を作成した。</p>
<p>④（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>⑤（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>⑥a.（19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>b. 院内のIT化を推進する。</p>	<p>院内のIT化を以下のとおり実施した。 ・7月1日から眼科及び耳鼻咽喉科の自科検査システムを稼働した。 ・病院情報システムの円滑な運用を図るため医療現場への端末を増設した。6月27日に眼科及び耳鼻咽喉科に増設。7月11日～12日に外来及び入院棟へ増設</p>

	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師が患者の疼痛や発作時対応など、事前に指示出しを行う指示簿指示オーダーの機能を充実、医師の指示出しに対する看護師の指示受けを確認するためのインチャージシート（指示受け管理表）による指示受けの実施、内服処方の実施確認の記録、輸血実施後の経過観察の記録及び行動制限の指示受けと開放指示の記録の機能を拡充した。 ・紹介状に添付する画像をこれまでレントゲンフィルムだったものをCD化した。 ・新生児記録、手術部看護記録、局所麻酔経過表、助産記録、分娩記録（パルトグラム）及び血液浄化記録の機能を開発し平成21年12月から稼動した。 ・NSTテンプレート及び褥瘡画面の機能を開発し早期の稼動を行うこととした。 ・平成22年3月から病院情報システムの電子カルテをバージョンアップし、機能等の強化を図った。 ・平成21年9月末時点の在庫を検証した結果、一部課題が判明したが、ベンダーから定期的に改善状況を副病院長に報告させながら、物流システムの精度向上を図った。 ・厚生労働省が平成22年2月に作成した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン—第4.1版—」に準拠するよう「病院情報システム運用内規」を改正（主に情報管理関係のシステム監査体制の設置、利用者の権限等の定め（代行入力）、情報セキュリティの向上）し、平成22年4月1日から施行することとした。
<p>⑦医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを実践する。</p>	<p>医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理マニュアル及び院内感染対策マニュアルを全面改定し、病院情報システムの院内電子掲示板に掲載することにより電子化を図った。 ・リスクマネジャー活動の充実・強化を目的として、看護師のリスクマネジャーアシスタントを配置し、8月から医療安全管理に係る教育を毎月1回実施した（開催実績：8月3日、9月7日、10月5日、11月16日、12月7日、1月4日、2月1日、3月1日）。 ・診療録の監査を9月1日～30日に行い、監査結果について10月のリスクマネジャー会議、11月の医療事故防止等対策委員会を通じて現場へフィードバックし、改善を促した。 ・毎月、新規MRSA検出者数を病棟毎にデータで示し、部署の感染対策実践者、看護師長に通知し、現場において具体的な感染対策を検討し実践している。また、高度救命救急センター及びICUでは、積極的培養を継続し、現場ミーティングに参加し、交差感染を防ぐ取組を行っている。 ・抗MRSA薬等の抗菌薬の使用状況及び主な耐性菌の感受性を把握し、診療科に対し抗菌薬の適正使用を指導した。 ・ICUにおいて、平成21年4月からの血管内留置カテーテル関連血流感染及び尿留置関連尿路感染をターゲットとしたサーベイランスに加え、5月から人工呼吸器関連肺炎サーベイランスも実施し、3か月毎にデータをまとめて現場にフィードバックしている。 ・抗体価検査、ワクチン接種及びツベルクリン反応検査のデータを集積し、データベースを構築した。
<p>⑧（18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	
<p>⑨大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所，大学院保健学研究科，</p>	<p>職員をはじめ大学院学生等も含めた学内の人材の専門診療等への参加を強化・促進し、518名（大学院医歯薬学総合研究科から448名、原爆放射線医科学研</p>

	<p>大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p>	<p>究所から17名、大学院保健学研究科から42名、大学院教育学研究科等から11名)の診療への参加を得た。 大学院医歯薬学総合研究科の大学院学生については、平成22年1月からクリニカルスタッフ制度(医師又は歯科医師の免許を有する大学院生の雇用に関する制度)を導入し、大学院授業科目の履修とは別に、教育的配慮の下に病院の診療業務に従事させ、その資質の向上を図りつつ病院の診療体制の充実を図るとともに、給与を支給することにより、処遇の改善を図った。 治療体制強化のため学外の医師等の診療参加を促進する必要があるため、平成21年4月から非常勤医師制度を導入し、学外医師16名の参加を得ている。</p>
<p>【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】 ①医療担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織(医療政策室)を設置し、「医療政策室」と密接に連携した健全な病院経営を推進する。 ②医療行為に関わる全ての諸経費の原価管理と収入評価が可能となるよう医療情報を活用し、経営管理・情報評価を行い、より合理的な病院経営を実現する。 ③経営管理の過程を「需要」、「供給」、「収入」、「評価」の4ブロックに分けて情報システムで結び、資源と情報を共有して組織的に有効活用する。 ④適正かつ迅速な組織改革に対応するために、病院長の下に病院職員の人材プール制を導入する。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) これまでの取組により中期計画は十分に実施し達成している。継続して、以下の取組を実施することにより効率的な病院経営を推進した。 ・診療経費の原価管理と収支バランス評価が診療科単位で可能となるようデータ精度の向上及び配賦基準を検討した。また、経営DWHを構築し原価計算への活用方法について検討を開始した。 ・検査試薬の購入・有効利用等の調査・検討を行うとともに、検査部門システムを稼働させ、効率的な運営を実施した。また、将来的な効率的運営の観点から、検査部門で使用する高額医療機器について、新診療棟(中央診療棟・外来棟)の新築を見据えた更新計画を作成した。 ・新物流管理システムの稼働を開始し、電子カルテシステムと連携し購入から消費及び診療報酬請求情報を一元化した。また、臓器別診療科への移行、及び個体管理機能、処置オーダー連携、棚卸機能の導入により、過剰在庫の排除など適正な在庫管理を実現する仕組みを構築した。さらに、特定保険医療材料の個体管理については、購入から消費及び診療報酬請求に至るトレースが可能となり、有害事象発生時の使用患者等の特定に活用するとともに、使用期限切れチェックによる他部署への有効利用などへ活用し不良在庫の抑制を図る仕組みを構築した。これらの取組により、年度末の医療材料の在庫50%縮減(平成16年度比)を実現した。 ・労働時間の適正管理を行うため、労働時間管理者を従前の総務グループ副課長から診療科長に変更した。さらに、給与面における処遇改善として、勤務の実情に即した手当を支給できるよう見直しを行い、緊急手術手当及び夜間休日診療手当を廃止し、新たに診療付加手当の新設を行い、平成21年度から実施することとした。 ・診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るため、承継職員への移行シミュレーションを作成するとともに人員整備計画を策定し、平成21年度から計画的に契約職員を任期付常勤職員に移行することとした。 ・病棟メディカルクラークの業務分析・見直しを行い、診療報酬請求支援に係る業務比率を増加させるとともに、クラーク研修会を開催しスキルアップを図り、診療報酬請求の精度向上に努めた。また、平成20年10月から診断書管理システムを稼働し、医師の診断書作成に係る業務の軽減を図るとともに、文書料の請求漏れの防止を図った。</p>
	<p>【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】 ①(18年度に実施済のため、21年度は年度計画なし) ----- ②a. 毎月、診療科ごとの原価計算に基づき、収支バランスの評価などの経営分析を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ----- 国立大学病院管理会計システム(HOMAS)のバージョンアップを行い、医事データの取込エラーについてエラー対応処理を行いデータの適正化を図るとともに、部門別原価計算処理を実行し、臓器別診療科に対応するためのマスタ設</p>

	<p>定に着手した。さらに、毎月、診療科ごとの原価計算に基づく収支バランスの評価などの経営分析を行うために、薬品・材料費を含む診療経費について、診療科ごとの把握が可能になるようデータ精度の向上を図るとともに配賦基準を検討した。また、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）への物流管理システムからのインターフェースの構築に着手した。</p>
<p>b. 検査部門の効率的運営を実施する。</p>	<p>パフォーマンス分析、収支構造分析及び検査項目別原価表を作成し、年度別の比較検討を行うとともに改善点の把握に努め、重点指標を定め目標値を設定した。また、半期（4月～9月）の実績に基づき目標値達成状況の検証を行い、検証結果に基づき目標値を達成するための具体的な方策を検討し、改善を実施した。</p> <p>臨床検査適正化委員会の下、外注検査件数の増減を把握し原因分析を行い、新規項目の追加を可能な限り抑制している。また、検査項目別に収益性及び効率性について比較検討を行い、外注検査から院内検査、院内検査から外注検査への移行を継続的に実施した。さらに、外来迅速検体検査加算については、平成21年7月から算定を開始した。検査用試薬コスト改善への取組については、引き続き、検査用試薬の購入・有効利用等の調査・検討を行い、改善した。</p> <p>さらに、病院情報システムについては、眼科及び耳鼻咽喉科の自科検査システムを7月1日から稼働させ効率化させた。</p> <p>医師の業務の負担軽減を図るため、検査技師による心エコー実施測定を推進し、前年度と比べて1,314件の増加を図った。</p>
<p>③材料（薬品を含む）管理のIT化を進め、医療材料の在庫の50%縮減（平成16年度比）を行う。</p>	<p>平成21年9月末棚卸結果に基づきシステム在庫と実在庫の差異について検証し、検証結果に基づき在庫変動チェック機能の追加並びに運用体制の整備等を実施した。特定保険医療材料の個体管理（個体番号、ロット番号、消費期限情報管理）について、購入から消費及び診療報酬請求に至るトレースを行い、有害事象発生時の使用患者等の特定に活用するとともに、使用期限切れチェックによる他部署への有効活用など不良在庫の抑制を図るためのシステム機能が整ったことにより、システム上の個体番号と実在庫の個体番号の照合を行い、システム上に存在するデータの整備作業を開始した。</p> <p>SPDセンター運営委員会の下、新たに「たな卸実施委員会」を設置して実地棚卸し体制を強化した。また、たな卸実施委員会において、平成20年度末及び平成21年9月末の棚卸結果に基づき部署別在庫率、在庫額増減の検証を行い、各種委員会報告並びに棚卸実施責任者宛に在庫の縮減依頼を行うとともに、平成21年9月末棚卸結果を踏まえ在庫縮減の具体的な方策について検討を行い実施した。さらに、棚卸し実施委員長名で、各診療科長、中央診療施設の長及び看護師長並びに棚卸し実施責任者あてに、当該診療科等における具体的な在庫縮減品目を提示し、更なる在庫縮減依頼の通知を行うとともに、各種委員会報告においても改めて在庫縮減の依頼を行った。また、手術室の在庫縮減に向けた置き在庫の運用も開始した。</p> <p>後発医薬品の採用推進の結果、入院患者用CT造影剤は後発造影剤が95%以上を占め、年間約7千万円の経費節減を図った。また、採用医薬品の規格変更により年間約5千万円の経費節減を図った。</p> <p>これらの取組により、年度末の医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）を実現した。</p>
<p>④a. 契約職員（医科診療医又は歯科診療医等）の員数及び配置並びに処遇の改善を継続して行う。</p>	<p>給与面における処遇改善として、勤務の実情に即した手当を支給できるよう見直しを行い、緊急手術手当及び夜間休日診療手当を廃止し、新たに診療付加手当の新設を行い、平成21年4月から実施した。</p> <p>また、平成22年1月からクリニカルスタッフ制度（医師又は歯科医師の免許を有する大学院生の雇用に関する制度）を導入し、大学院授業科目の履修とは</p>

	<p>b. 医療技術職員の処遇改善を行う。</p> <p>c. クラークを活用して、診療報酬請求漏れを減少させる。</p>	<p>別に、教育的配慮の下に病院の診療業務に従事させ、その資質の向上を図るとともに、給与を支給することにより、大学院学生の処遇の改善を図った。</p> <p>さらに、診療活動の基盤として直接診療に従事する職員が行う病院運営業務及び病院研修医等への医療教育に関し、これらの業務における貢献が著しい医師、歯科医師等の処遇改善を図るとともに、モチベーションを維持するため、病院診療基盤貢献手当を支給した。</p> <p>診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るため、昨年度策定した人員整備計画に基づき、契約職員10名を任期付常勤職員に移行した。</p> <p>病棟クラークの業務分析・見直しを行い、効率的な業務体制を検討するとともに、クラーク研修会を開催しスキルアップを図り、診療報酬請求の精度向上に努めた。</p> <p>なお、平成19年12月28日付けの厚生労働省通知「医師と医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務をクラーク等ができないか検討を行っている。その一つとして、メディカルクラーク（事務補助）に外部団体主催の医療事務技能養成講習会に7月から2名、10月から1名が受講し、ドクターズクラーク（医師事務作業補助）の資格を取得した。さらに、医師の事務的作業の軽減等を図るため、院内でのドクターズクラークの教育体制を立案した。</p>	
		ウエイト小計	

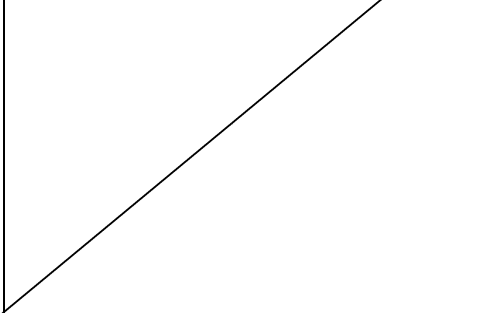
II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	① 附属学校の機能をより高めるために、再編・統合を図る。 ② 広島大学の附属学校は、大学に付属するものであるとの認識を明確にし、質の高い教育実習を行うとともに、大学に協力して、実践的共同研究を積極的に推進する。 ③ 全国的に模範となる幼稚園・初等・中等教育を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【45】 【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合及び一部組織の大学近隣地区への移転を図る。	/	III	（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・ 3組織への再編・統合・移転計画を推進するため、学長、理事（副学長）、副理事が後援会、同窓会、PTA役員との意見交換を行い理解を求めた。	
	【45】 【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 3組織への再編・統合・移転計画を推進する。		（平成21年度の実施状況） 再編・統合・移転計画を推進するため、後援会、同窓会等の関係機関に対し、「附属学校園再編・統合・移転計画案（第二次案）」について説明し、意見交換を行った。	
【46】 【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ①附属学校の運営を担当する副学長（教授職兼務）の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（附属学校室）を設置し、附属学校と大学との連携体制を強化する。 ②大学教員や大学院生が附属学校で授業を担当したり、附属学校の教員が学部の授業を担当して、FD等、教育方法改善の場として活用する。	/	III	平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・ 高大連携システムの具体案を教育室理事・副理事打合せへ提案し、実施する場合の入学者選抜方法や単位互換制度等の問題点について検討を行った。 ・ 大学と附属学校の相互支援新システムの具体案に基づき取扱要項を作成し、新たなシステムにより相互支援を実施した。 ・ 第2回全国フォーラムを開催し、ポスターセッション形式により各学校の教育実践研究の成果発表を行うとともに、効果について分析・評価を行うためのアンケート調査を実施した。 ・ 教育実習については、教員養成会議教育実習部会において分析・評価を行い、「新たな評価基準」の検討に着手した。 ・ 共同研究については、前年度の募集テーマの見直しや研究成果報告書（紀要）の掲載方法を見直し、改善を行った。	
	【46】		（平成21年度の実施状況）	

<p>③大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。</p> <p>④大学の協力により教育実践的課題に関する先進的な研究を行う。</p> <p>⑤大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、多様な教育実習に対応するとともに、教育実習の在り方や、教育実習の先進的教育課程に関する実践研究を行う。</p>	<p>【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】</p> <p>①高大連携システムを実施した場合のシミュレーションを行い、その問題点等について検証しシステムを完成させる。</p> <p>②（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>③（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p> <p>④a. 平成20年度に行った共同研究の評価を行い、改善点を検討し実施する。</p> <p>b. 第2回全国フォーラムの効果について分析・評価を行い、第3回の開催について検討する。</p> <p>⑤（20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>III 高大連携システムの具体案をもとにシステムを実施した場合の入学選抜や単位互換のシミュレーションを実施し、問題点等について検証を行い、新システムを完成させた。</p> <p>平成20年度に行った共同研究の評価結果に基づき、今日的な課題に対応するための新たな研究テーマの追加や研究テーマのグループ分けによる予算の傾斜配分などの改善を行い、平成21年度における共同研究を実施した。</p> <p>第2回全国フォーラムの効果について、アンケート結果等を参考に分析・評価を行い、今後も附属学校園の使命の一つでもある教育実践研究の成果を広く発信することが必要であり、全国フォーラムはその有用な手段であると判断し、第3回全国フォーラムを平成22年12月27日に開催することを決定した。</p>
<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】</p> <p>①校長の選考方法を検討するとともに、校長のリーダーシップの下での学校運営を行う。</p> <p>②園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように老朽化した校舎・施設などの環境を整備する。</p> <p>③学校業務が機能的に運営できるように校園内のシステムを定期的に見直す。</p>	<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】</p> <p>①a. 平成20年度に行った副校長・主幹教諭の職務内容等の調査結果の分析・評価に基づき改善し、機能的な学校運営を行う。</p> <p>b. 学校評価制度についての評価結果に基づき改善を行い、校園長のリーダーシップの下で学校評価制度を実施する。</p> <p>c. 教員の総合的業績評価制度について、</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度においては、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学附属学校、地方公共団体の副校長・主幹の配置状況、職務内容、処遇等の情報収集を行い、分析・評価を行った。 ・学校評価制度の素案に基づき実施要領を作成し、学校評価を実施した。 ・平成19年度の改善案を基に分析評価を行い、新たに実施要領を作成し、教員の総合的業績評価を実施した。 ・概算要求に基づき附属中・高校舎1号館改修が予算化された。また、その他営繕計画に基づき必要な整備を行った。 ・学校運営に関して、分析評価を行い、各学校園に改善案を提示し学校運営に関する規則改正を行った。 ・個人情報の取扱いについて、各学校園から収集した情報を基にマニュアルの改訂を行った。 <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>III 調査結果の分析・評価に基づき、学校教育法上の主幹教諭を配置する場合の選考方法、人事交流等の問題点について検討を行った結果、現状の学校運営体制が機能的であると判断し、平成22年度から学校教育法上の「主幹教諭」を配置することは見送ることとした。</p> <p>平成20年度に実施した学校評価制度について、拡大校長会議の評価結果を基に、附属学校評価検討WGで改善策を取りまとめ実施した。</p> <p>平成20年度に実施した教員の総合的評価制度について、拡大校長会議の評価</p>

	<p>分析・評価を行い、改善を検討する。</p> <p>②老朽化した校舎・施設等の改善計画を進めるとともに、可能なものから整備を行う。</p> <p>③a. 各学校園の運営方法について、評価結果に基づき改善を行う。</p> <p>b. 附属学校関係電子掲示版の利活用について改善案を実施する。</p> <p>c. 個人情報の取扱いについて、評価結果に基づき改善を行う。</p>	<p>結果を基に、附属学校評価検討WGで改善策を取りまとめ実施した。</p> <p>附属中・高等学校の校舎3号館改修の概算要求を行った。その他、老朽化した放送設備や児童生徒用の什器類の更新、駐輪場の屋根の改修等営繕計画に基づき必要な整備を継続的に行った。</p> <p>各学校園の運営方法に関する評価結果に基づき、学校業務を機能的に運営できるよう、附属東雲小・中学校等の諸規則の改正を行った。</p> <p>附属学校全教職員を対象に利活用状況調査を実施した。調査の結果、教員の利活用が少ないことから、改善策を策定し、拡大校長会議に報告するとともに、管理職から教員に積極的に利用するよう依頼した。また、附属学校関係電子掲示版の利活用についてWebページを作成し周知した。</p> <p>個人情報内部監査の結果に基づき、マニュアルの改善を行った。</p>
<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】 入学者選抜方法を継続して検討し、教育実習や研究の目的に沿った園児・児童・生徒の受け入れを図る。</p>	<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】 (20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 新しい入学調査方法の分析・評価を行った結果、改善点はないことから、平成21年度入学調査も同様の調査方法で実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>
<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図る。</p>	<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】 a. 現状の短期交流研修について見直し、新たな地方公共団体との人事交流を促進する。 b. キャリアパスを考慮した公立学校との人事交流の展開を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 既に実施している人事交流の促進を継続実施するとともに、平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・新たに1自治体と短期交流研修の実施について協議を行い、平成21年度に受入を実施することとした。また、人事交流を円滑に行うために「人事交流に関する覚書」を見直し締結した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 短期交流研修の受入期間等を見直し、平成21年10月から6ヶ月間の新たな地方公共団体との人事交流（短期交流研修）を実施した。</p> <p>管理職選考試験の受験機会の提供について地方公共団体と協議を行い、地方公共団体における管理職選考試験への受験が認められ、2名の教員が受験した。また、平成22年度から新たな地方公共団体と人事交流を行うこととした。</p>
<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、以下の事項を実施した。 ・教育課程の効果を検討するための研究会を各学校園で開催し、教科分科会</p>

<p>学校園毎に特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。</p>			<p>等で評価した。また、評価結果に基づき改善を行い基礎的・先進的教育実践を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回全国フォーラムを開催し、ポスターセッション形式により各学校園の基礎的・先進的教育実践の成果発表を行うとともに、効果について分析・評価を行うためのアンケート調査を実施した。 ・ SSH・研究開発学校等の文部科学省の各研究指定事業や科学研究費補助金等に積極的に応募し、教育研究開発学校に附属三原小学校・中学校・幼稚園及び附属福山中学校・高等学校が指定されるとともに、附属福山中学校・高等学校がサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトに採択された。さらに附属小学校においては、エネルギー環境教育情報センターのエネルギー教育実践校に指定された。 	
	<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】 a. 教育効果の評価結果に基づき教育課程を見直し、基礎的・先進的教育を実践する。</p> <hr/> <p>b. 第2回全国フォーラムの効果について分析・評価を行い、第3回の開催について検討する。</p> <hr/> <p>c. 継続して、SSH・研究開発学校等の文部科学省の各研究指定事業や科学研究費補助金等に積極的に応募する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>各学校園において教育課程を見直し、基礎的・先進的教育を実践した。また、各附属学校園で研究会を開催し、公開授業等により成果を広く発信した。</p> <hr/> <p>第2回全国フォーラムの効果について、アンケート結果等を参考に分析・評価を行い、今後も附属学校園の使命の一つでもある基礎的・先進的教育実践の成果を広く発信することが必要であり、全国フォーラムはその有用な手段であると判断し、第3回全国フォーラムを平成22年12月27日に開催することを決定した。</p> <hr/> <p>三原幼稚園・小学校・中学校が研究開発学校に新規に申請を、附属高等学校がスーパーサイエンスハイスクール指定事業（19～23年度）において、平成22年度の「コアSSH」に申請を行った。 福山中学校・高等学校においては、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトに2件採択（平成22年度）された。 また、科学研究補助金について、前年度を6件上回る177件の申請を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

① 教育研究の高度化，個性豊かな大学づくりなどを目指した，教育研究活動面における特色ある取組

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた，教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・教養教育科目数等の適正化について，前年度の検討結果を基に，「三つの方針策定WG」の部会において検討し，9月に科目整理・適正化も含めたカリキュラムデザインの方向性を示した「教養教育改革の方向性について」を取り纏めた。さらに，10月に発足した「教養教育改革準備室」において，平成23年度からの実施に向けて継続して検討を行った。(年度計画1-①～④)

・本学の理念5原則の一つである「平和を希求する精神」をユニバーシティ・アイデンティティの根幹及び全学の教育・研究の基盤と位置付け，絶えず平和について考えることを通じて豊かな人間性を涵養するという観点から，昨年に引き続き，新入生に対して平和記念資料館をはじめとする複数のモニュメントの見学実習を実施し，レポートを提出させるとともに，「学生が期待する平和の授業」についてアンケート調査し，シラバス改善のための参考資料とした。また，「教養教育改革の方向性について」を取り纏め，その中で平和に関する授業科目群の新設と選択必修化へ向けた具体案を示した。さらに，平成23年度新入生適用の新カリキュラムに，平和に関する授業科目群を位置付けるため，開設指針(案)，コア科目「平和を考える」のシラバス(案)を策定するとともに，「平和科目」群の編成に向けて学内調整を行った。(年度計画1-⑤a)

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・大学院課程会議において，各研究科等の学位取得の基準と手順を全学的見地から学位論文審査基準の作成について検討を行った。各専攻に様々な基準があるものの，可能な範囲で学位授与に係る学位審査基準の公表を行った。これにより，学生が自ら学位取得の基準に照らして進捗状況を確認できるようになり，指導教員は修業年限内に学位を取得するよう学生の指導，プロセス管理を行うことが容易にできるようになった。さらに，各研究科等の学位取得の基準と手順を過年度生に対しても適用できることとし，公開による論文発表及び外部審査委員の登用等を前倒しで行うことにより，指導強化を図った。(年度計画4-①)

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

・平成18年度の到達目標型教育プログラムの導入以降の円滑な実施を図るとともに，定量的な到達度評価を継続的に実施してカリキュラムや教育内容の評価を行い，その結果を改善に結び付けるPDCAサイクルを確立させた。(年度計画10-①～④)

・各担当教員会でシラバスをチェックする体制の確立
 ・学生は，各学部学生支援室窓口だけでなく，新学生情報システム「もみじ」においても主専攻プログラムにおける学習成果の評価基準が確認できる
 ・到達度評価を実施して学生に公表
 ・教育評価委員会が毎年行う年次報告書(プログラム)の評価の中で，実施が不十分と評価された教育プログラムについては改善勧告(要望)を行い，カリキュラム

や教育内容等に係る改善計画書を提出させ改善に結び付けた。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

・組織的・体系的な教員研修(FD)を企画・立案するため，財務・総務室に「人材育成推進室(FD部会)」を設置した。また，各学部・研究科のFD活動の実施状況調査を行い，調査結果に基づき，「広島大学における体系的なFD活動実施要綱」を策定した。さらに，教員の発達段階に応じた「平成22年度全学FD活動計画」(新採用教職員研修，授業改善研修，教育改革研修等)を策定し，具体的改善を図った。(年度計画18-①)

○他大学等での教育内容，教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

・体系的なFD活動を行っている先進的な大学から講師を招いて，今後の体系的なFD活動についてのシンポジウムを開催し，意見交換等を通して大学教育改革への意識を高めた。(年度計画18-①)

(2) 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

・学内施設・設備のユニバーサルデザイン化を推進するため，学内のアクセシビリティ状況を調査し，その結果に基づき，東千田キャンパス生協の通用口のバリアフリー化と教育学部・総合科学部の講義室の教室サインの改修を行った。さらに，アクセシビリティを推進するための人材育成プログラムを継続・拡充するため，アクセシビリティリーダー(AL)育成プログラム，ALインターンシップを実施し，12月にAL認定試験を実施し，27名が認定試験に合格した。(年度計画21-④)

・学生のメンタルヘルス相談体制について，大学病院(精神科)や外部医療機関診療医とメンタルヘルス事例検討会を定期的に開催し，情報交換や治療連携を継続している。12月に，メンタルヘルス相談に係る治療連携の効果，課題についての検討結果を改善策として取り纏め，今後の対応に役立てることとした。(年度計画21-⑥b)

・学生生活が安全に送れるよう，指導・助言を内容とした授業科目「学生生活概論」に，学生アンケート及び授業評価アンケートの結果を踏まえ，薬物乱用防止を取り入れるなど内容の充実を図った。(年度計画22-②)

・学力が優秀でありながら，深刻な経済不況による影響で経済的に就学困難となっている学生16名に対して経済的負担への懸念を軽減し学業に専念できるよう，経済支援として奨学金を支給した。

・学生が大学内で大学運営支援業務に従事することにより，本学の運営業務の支援者として位置付けるとともに，学生への経済的支援，学習時間の確保，就業経験の提供を目的として，「フェニックス・アシスタント制度」を創設した。さらに，大学運営業務に携わる学生からの様々な提案を大学運営の活性化に繋げることも計画している。

・東広島キャンパスにおいて，学部・研究科，国籍などの枠を越えて学生が交流する場を提供し，新しい学生支援体制を構築するため，「学生プラザ」を整備した。

○キャリア教育，就職支援の充実のための組織的取組状況

・新入生キャリアガイダンスや教養ゼミ等でのセミナーを開催して早期のキャリ

ア教育を行った。また、学生に就職意識の形成を促すよう、ガイダンスから各種セミナーに至る流れを再検討の上、実施するとともに、各部局等と連携して就職状況調査を行い、キャリア支援へ反映した。さらに、障がいをもつ学生を対象とした就職セミナーをアクセシビリティセンターと連携して企画・実施し、留学生を対象に留学生合同説明会や留学生就職準備研修講座を企画・実施するなどキャリア支援プログラムを強化・充実した。(年度計画2-①～②)

- ・平成17, 19, 20年度に実施した卒業生・修了生や企業に対するアンケート結果を踏まえ、企業等が本学に期待する早期キャリア教育や就職支援内容等について、改善・充実を図るため、キャリア支援プログラムの検証を行った。さらに、具体的改善を図るため、今年度から新たに卒業・修了時の学生を対象にアンケートを実施した。(年度計画3-②, 6-②)
- ・博士課程前期・後期における大学院共通のキャリア教育科目として、「人文社会系キャリアデザイン」、「理工系キャリアパスセミナー」、「理工系キャリアデザイン」を試行し、キャリアを考える動機付けを行った。博士課程後期においては、これらのキャリア教育科目とMOT教育を組み合わせた実践プログラムとして強化した。さらに、博士課程前期において、博士課程後期への進学強化を図るため、平成22年度から、試行したキャリア教育科目を大学院共通科目として位置付けることを決定した。(年度計画5-①a, ②a)
- ・東千田及び霞キャンパスの学生を対象に、パソコンによる「オンラインキャリア相談システム」を活用して就職相談等のキャリア相談を実施した。さらに、両キャンパスの学生を対象に就職ガイダンスを実施するなど、すべてのキャンパスにおいて、きめ細かいキャリア支援を行っている。(年度計画22-①)

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・ボランティアサークルと地域のボランティア団体等との連携を一層強化するため、ボランティア活動交流会を開催し、今後も相互の情報を共有することにより、大学と地域のより一層の連携強化を図ることを決定した。(年度計画21-⑤)
- ・体育施設等長期整備計画に基づき、東体育館アリーナの安定器の交換、トレーニング機器の更新、西条総合運動場の野球場大型機器搬入口の整備などを行った。12月には施設パトロールを行い施設状況を把握し、その視察状況結果を基に、今後、整備する施設等の改修年度・整備項目等の課題等について整理した。(年度計画22-③b, 22-④a)
- ・課外活動活性化策の一つとして、学生組織の整備・充実を支援するため、課外活動団体との懇談会を開催し、学生の意見を聴取し、要望のあったプールサイド床補修などを整備した。(年度計画22-④b)

(3) 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・研究活動の推進を図るため、重点的な育成を図るべき大型研究プロジェクトや萌芽的研究を行う若手研究者等に対し、以下の広島大学研究支援金、藤井研究助成基金、拠点形成費支援金の区分により選定した上で、財政的な支援を行った。(年度計画25-②b, ③a, 30-①)
- 広島大学研究支援金(若手研究支援型) 7件の研究プロジェクトを採択・支援
- 広島大学研究支援金(大型資金獲得支援型)10件の研究プロジェクトを採択・支援
- 藤井研究助成基金 4件の研究プロジェクトを採択・支援
- 拠点形成費支援金 G-COEプログラム「現象数理学の形成と発展」(明治大学との連携)に対して研究支援経費を措置した。
- ・重点研究分野に対応する学内研究グループに財政的な支援を行い、最先端研究開発支援プロジェクト1件、地域卓越研究者戦略的結集プログラム1件、科学技術振

- 興調整費3件を申請した。(年度計画26-①)
- ・優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域に対して、学長裁量人員及び学長裁量経費により、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、宇宙科学センター、HiSIM研究センターに対して学長裁量経費で特任教員の人件費を措置した。(年度計画25-①, 29-③)
- ・特色ある研究分野の強化と卓越した研究拠点形成の推進のため、学長裁量人員により、高等教育研究開発センター、先進機能物質研究センターに対して人員措置することを決定した。(年度計画29-②)

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・女性教員の部局別の採用割合及び教員割合を四半期ごとに教育研究評議会で報告しており、女性教員比率の向上に向けた取組を行った。また、第二期中期目標期間における女性教員割合の目標値(14%)を設定した。(年度計画64-②)
- ・若手教員・女性教員の働きやすい環境整備として、学内保育園の運用を行うとともに、教職員の子供を対象とした学童保育の試行実施や子供が病気で保育園に通えない際に、病児後保育施設を利用した教職員への利用料の補助を行う事業を試行した。(年度計画64-②)
- ・学長裁量経費を活用した事業として、毎年度、若手女性研究者を対象とした「女性研究者奨励賞」を設置して研究意欲の増進を図っている。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成するため、平成22年度から工学研究科の専攻を産業分野に対応した専攻に再編(5専攻→9専攻)するとともに、教員組織(研究者集団)として工学研究院を設置することとした。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・大学の責務である「優れた研究の推進」とそれを通じた「優れた人材の育成」を進めるためには、基礎的研究が維持・継続できる環境を確保した上で、大学として特徴的な研究の支援体制を整備・拡充することが重要である。そのためには、本学として戦略的に競争的資金を獲得していくことが不可欠であることから、学長直属の組織として、「競争的資金獲得戦略室」を平成22年1月に設置した。

(4) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ・地元自治体や企業との産学連携・地域連携活動を推進・強化するため、包括協定を締結している東広島市、(株)広島銀行及び三次市から各1人、計3人の客員研究員を受け入れ、OJTによるコーディネート活動の指導を行うとともに、派遣元の団体と連携してマッチングイベント等を実施した。(年度計画36-②a)
- ・我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献するため、緊急被ばく医療センターを中心に、自治体が主催する緊急被ばく医療や原子力防災に関する講習会及びセミナーに講師を派遣するとともに、近畿・北陸・四国及び九州の各地区において被ばく医療に関する地域協議会を開催した。(年度計画36-②b)

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ・効率的・機動的な産学連携・地域連携活動により産業及び地域の発展に寄与することを旨として、「産学連携センター」、「地域連携センター」及び「医療社会連携センター」を再編・統合し、新たに「産学・地域連携センター」の発足を決定した。(年度計画36-①)

・引き続き、ニューヨーク、バンコク及びジュネーブに拠点及び産学官連携コーディネーターを配置し、国際産学官連携活動を展開するとともに、タイ国での国際産学連携事業の強化を図るため、タイNATIONAL SCIENCE AND TECHNOLOGY DEVELOPMENT AGENCY (NSTDA)と覚書を締結、さらにチェラロンコン大学とジョイントセミナーを開催するなど、技術移転の加速及び実績増加に向けた取組を行った。(年度計画37-①)

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

・ユネスコ・ユニツイン・プログラムに「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話(A-AダイアログⅡ)」プロジェクトを申請するとともに、アフリカ諸国から17大学、アジア諸国から10大学の参加を得て、「A-Aダイアログ設立総会」を本学で開催し、今後の共同研究等の活動について議論・検討を開始した。(計画番号40-③a)

・戦略的な国際交流活動の推進のための全学的体制を検討し、平成22年4月から「国際交流推進機構」及び「国際センター」を設置することを決定した。併せて、学生生活から就職までのワンストップサービスを提供し、留学生や日本人学生が交流できるスペースとして、「学生プラザ」の施設及び組織の整備を行った。(年度計画39-①)

・平成21年6月に北京研究センターにおいて、広島県内外7大学及び広島県内3団体が共同して広島県留学フェアを開催し、連携して学生募集等の活動を展開した。また、平成21年5月に広島大学ブラジルセンター(ブラジル・サンパウロ市 広島文化センター内)、同年12月に広島大学-上海師範大学文化教育共同研究センター(中国・上海師範大学内)、平成22年2月に広島大学ベトナムセンター(ベトナム国家大学ホーチミン内)をそれぞれ設置し、各地域における教育研究拠点として、優秀な留学生の受け入れや研究交流の推進・強化を図った。(計画番号39-③a, 39-③b)

・INU海外加盟大学と連携した平和に関するWebCT授業科目を引き続き開講するとともに、その加盟大学である豪州・フリンダース大学と連携し、新たに修士レベルのWebCT授業(世界秩序論)を開発し、本学の授業で活用した。また、教職員の国際的活動能力を育成するため、INUシャドウイング・プログラムに基づき、本学の図書館職員1名を同大学に派遣した。

・教育研究活動の国際標準化に資するため、これまで数年にわたって開発に取り組んできた、欧州の複数大学との共同による『「継続可能な開発」に関する国際共同修士プログラム』を実施した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

広島大学放射光科学研究センター(HiSOR)は、真空紫外線から軟X線域の放射光を利用する施設であり、固体物理学を中心とする物質科学分野の独創的・先端的学術研究の推進及び全国共同利用を活かした人材育成を目的としている。

本センターの行っている取組や機能の状況については、項目別に記載する。

○共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

(共同利用・共同研究の目的と提供状況)

本センターが実施する全国共同利用においては、世界をリードする設備性能や特色ある個性的な設備を活用した質の高い研究成果の創出を目的としており、スタッフと国内外の研究者との共同研究を基本としている。

全国共同利用研究の課題公募については、年に1度Webページ上で行っている。

放射光科学研究センター協議会の下に設置された共同利用専門委員会で課題選定の原案作成を行い、協議会および運営委員会の審議を経て採択課題を決定している。緊急性の高い課題については、年間を通じて随時受付の制度を設けている。

採択課題については、1~2週間のビームタイムを設定し研究をスタートさせている。実験終了後に追加実験が必要と判断された課題については、適宜スケジュール調整を行い実施している。

随時受付の制度や追加実験の実施等、柔軟な運用体制をとることにより優れた成果の創出及び成果の質向上に繋げている。

(研究会等の目的と提供状況)

研究者コミュニティに対する学術動向の情報提供や本センター利用者間の情報交換による研究活動の活性化を目的に、広島放射光国際シンポジウムを毎年開催している。更に、放射光科学のトピックスや国内外の放射光施設の現状・将来計画等に関する情報収集と意見交換を目的に、HiSORセミナー及び特別セミナーを開催している。

○施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

本センターの実験設備については、研究の方向性及び研究領域の重点化の方針に沿って整備を進め、現在、11基の装置を全国共同利用に供している。

全国共同利用の光電子分光装置で、世界最高のエネルギー分解能に加え、高精度多軸試料マニピュレータを開発し、世界トップレベルの運動量分解能を達成した。

本センターの世界最高性能設備や特色ある先端設備の提供によって高度な共同研究が可能となり、国内外の研究者との共同研究により国際レベルの優れた成果が多く創出されている。

○研究会の実施状況(件数、参加人数等)

1996年度以降、広島放射光国際シンポジウムを毎年開催している。第14回にあたる今回は、「紫外線・真空紫外線が開く放射光科学の新しい世界」をテーマとして開催し国内外合わせて102名の参加があった。シンポジウムへの国内外からの参加者数は毎年増加傾向にある。

センター主催のHiSORセミナーを10回開催した。講師10名(うち海外から5名)を招聘して放射光科学に関する研究活動や成果について活発な議論を行う機会を提供した。参加者は合計160名であった。

○共同利用の状況(施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス数等)

(放射光源の運転状況)

平成21年度の放射光光源加速器の稼働時間は年間2,053時間である。そのうち共同利用に1,542時間、その他マシンスタディ等に511時間を供している。日常的な維持管理および定期的な保守点検によって、ビーム供給は極めて安定しており、共同利用研究の円滑な推進に貢献している。

光源加速器は月~金曜日の9:00から20:00まで運転され、毎週月曜日はマシンスタディ、火~金曜日が共同利用実験というパターンで運転スケジュールが組まれており、共同利用実験のために1ヶ月平均150時間を超えるビームが供給されている。

(実施課題数、利用者数、共同利用を行う機関数)

平成21年度の利用者数(実人数を示す。1名の利用者が同一年度内の異なる時

期に複数回実験を行なうこともあるが、何回実験しても1名と計算。)は、実施課題数70件に対し163名で、うち22名が海外からの利用者である。

共同利用を行う機関は国内16、海外7機関であった。(平成22年2月末現在)

○その他、独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用としての特色ある取組等

・国内外からの利用者と高度な実験技術を習得したエキスパートであるセンタースタッフが共同研究の形態をとることにより、世界をリードする設備性能や特色ある個性的な設備を効果的に活用することを可能としている。

・設備の性能や特色に精通したセンタースタッフとの共同研究を、随時課題申請受付制度や追加実験の実施等の柔軟なビームタイム運用で展開することにより、公表論文49編及び国際会議発表28件の成果につながった。公表論文数49編は、採択課題数70件に対し70%という高い割合となっている。また研究成果は、Physical Review Letters (8編)、Physical Review B (11編)など、評価の高い雑誌に多数掲載され、その数は前年度の2倍となっている。(論文数は2009年1月～2010年2月における実績)。

・センタースタッフとの共同研究を行うことによって、計測技術や実験ノウハウが蓄積されている。また毎週月曜日開催の共同利用連絡会でこれらの情報を共有することで、より高度な共同利用実験の実施を可能にする取組や改善を実施している。

・大学に附置された全国共同利用施設という特色を生かし、学部・大学院生の研究指導の中に機器開発や高性能化を取り入れることで、先端的な学術研究と技の継承および開発を可能としている。

上記の取組は、本センターにおける独創的・先端的な学術研究を推進するうえで際立った特色となっている。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

○運営体制の整備・実施状況

施設の運営については、センター教職員による研究・教育活動と、全国共同利用施設としての業務があり、前者では教員会(拡大)での合議に基づいて組織的な活動を展開している。また後者の機能については、学内外部委員6名を含む12名の委員で構成する運営委員会が担っており、(1)管理運営の基本方針に関すること(2)教員の人事に関すること(3)予算の作成方針等に関すること等の事項について審議している。

さらに、放射光コミュニティの意見を取り入れた全国共同利用を展開するために、運営委員会の下に学内外部委員4名、学外外部委員7名を含む17名の委員からなる協議会を設置し、(1)共同研究及び共同利用に関すること(2)点検評価に関すること等の事項について審議している。

協議会の下には共同利用を具体的に実施するための共同利用専門委員会を設置している。センター職員、学内放射光研究者他、全13名で構成する共同利用専門委員会は、課題の公募、選定、実施、共同利用成果の整理等の業務を行なっている。また、共同利用の成果等のセンター活動の評価を行うため、7名の委員からなる点検評価専門委員会を設置している。

上記の体制整備により、外部研究者の意見反映、公募と公正な採択、情報提供・研究成果の発信、国際的な共同研究の実施、研究者コミュニティによる評価等々、研究者コミュニティに開かれた運営が機能している。

○利用者の支援体制の整備・実施状況(共同利用の技術的支援等)

利用者と共同研究の事前打ち合わせ・準備・実験などを効率的に行うために、実験システムの開発等を通して当該分野の研究に精通したスタッフを担当者として配

置している。また必要に応じて、博士研究員も配置している。

実験準備が整った時点でのビームタイム開始や実験終了後における追加実験ビームタイムの配分など、研究の進捗状況に応じた柔軟なビームタイム運用を行っている。

○利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況(手続き、宿泊施設等)

契約一般職員2名、契約技能職員1名を配置して、共同利用に必要な各種手続き、学内外の宿泊施設等の手配、放射線作業関連の手続き、安全等に関する教育訓練等を行っている。

また、学術情報の検索や迅速な収集を目的として、センター図書室や無線LANの整備を進めるとともに、実験打ち合わせ、データ解析、利用者間の情報交換など多目的に利用できるユーザー室も提供している。

○ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

全国共同利用を円滑に実施するため、利用者センター職員で構成する共同利用連絡会を毎週月曜日に開催し、利用者からの意見・要望の把握を進め、必要な改善を行っている。

これらに加え、全ての利用者に対して、ビームタイム終了時に要望・意見の照会を行なっている。

また、研究者コミュニティに開かれた全国共同利用を展開するために、運営委員会の下に協議会を置き、学外委員を含む放射光専門家により、共同利用・共同研究の進め方等について意見を募り、反映や改善に必要な議論を行なっている。

○自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

前年度実施の国際外部評価の結果を踏まえ、次の取組を行った。

・高エネルギー加速器研究機構(KEK)と連携し、低エミッタンス小型放射光源の概念設計を行なった。

・現有放射光源の格段の性能向上をはかるために、APPLE型アンジュレータの基本設計を完了した。

・超高分解能光電子分光プロジェクトの次のプロジェクトとして、高分解能スピ

ン偏極光電子分光システムを導入した。

・外国人共同研究員の放射線安全取扱教育訓練のために「放射線教育訓練ビデオ(英語版)」を作成した。

○新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

広島放射光国際シンポジウムおよびHiSORセミナーの開催、主要な国際シンポジウム・会議への研究者派遣を通して、新たな学術動向の把握を行っている。

研究者コミュニティの要請に対応した具体的取り組みは、次のとおり。

・放射光の偏光特性を活用する高分解能光電子分光システムを稼働状態に持ちこみ、共同利用に供した。直線偏光依存性を活用した実験が行われた研究課題数は計10件(国外2件、国内8件)となっている。超伝導物質をはじめとする幅広い強相関電子系物質の電子構造研究において、偏光特性を活用する高分解能光電子分光の威力が証明された。

・レーザー光を励起光源とする高分解能光電子分光装置の技術開発を行なった。

・従来比で100倍の感度を有するVLEED型スピ

・挿入光源ビームライン利用研究課題の増加を踏まえ、挿入光源を主体とする次期高輝度光源の設計検討を行い、基本仕様を決定した。また、挿入光源の概念設計を開始した。

○大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

共同利用・共同研究拠点（平成22年度発足）の認定を受け、大学として全国共同利用・共同研究の実施体制等の整備等を進めた。
 ・全国共同利用を支援するために、助教2を措置しているが、平成22年4月1日より助教2名に替わり准教授1名、助教1名を措置し、教授3、准教授3、助教3、特任助教3、外国人研究員（准教授）1、技術職員2からなる研究組織として改組拡充する事とした。
 ・改組に伴い、ナノサイエンス研究部門を新設した。
 ・学術室・学術推進グループの職員（放射光科学研究センター主担当：主査）をセンター常駐として配置する事とした。
 ・放射光科学研究センターを、学校教育法施行規則第143条の3第1項に規定する共同利用・共同研究拠点とするために広島大学学則の一部改正を行なった。
 ・研究者コミュニティに開かれた拠点運営を行なうために、協議会、共同研究委員会等の整備を行なった。

（3）全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取り組みを行っているか。

○先端学術研究人材養成事業（日本学術振興会：平成21年度）の実施

先端学術研究人材養成事業に採択され、次の事業を実施した。
 ・著名研究者を米国、英国、ドイツ、中国、韓国から6名招へいし、若手研究者も中国、ドイツ、フランスから6名招へいし、シンポジウム、セミナー、講演会、講義、本センターでの共同研究など精力的な活動を展開し、欧米の先端的研究の国際レベルの研究環境に匹敵する環境を本センター内に醸成する事が出来た。
 ・国立大学のキャンパスに唯一設置された全国共同利用の放射光施設という利点を生かし、本学の大学院生・若手研究者、学外研究者、国外からの若手研究者が、著名研究者の指導のもとでの放射光利用実験に共同で取り組む機会が得られ、若手研究者の育成に大きく貢献できた。
 ・大学院生が複数の著名研究者による連続講義やセミナーに海外若手研究者と一緒に参加することにより世界一線の研究環境を体感し、この事が研究に取り組むに当たっての国際協力と国際競争のバランス感覚などを身につける端緒となった。
 ・シンポジウムでのディスカッションや実験中の議論を通じて本事業終了後もさらに国際協力を進めることへの合意がなされた。

○大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受入れ人数等）

専任教員は全員が理学研究科（物理科学専攻）の協力講座構成員であり、また学部教育（理学部物理科学科）も担当している。学部3名、大学院修士4名、博士1名の研究指導を行なった。学部生・大学院生が本センターを利用して執筆した本学の学位論文は、卒業論文21編、修士論文12編、博士論文2編に上る。大学院教育において、4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共通科目である放射光科学特論Ⅰ（受講登録20名）、放射光科学特論Ⅱ（同10名）を開講し、放射光科学教育を促進している。

○ポスト・ドクターや社会人の受入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況

・博士研究員5名を、放射光科学研究センターの重点課題研究推進に従事させている。加速器の運転業務も担当することで全国共同利用体制の強化を図っている。研究員にとって、加速器運転の経験を積む観点から、他の施設ではできない貴重な機会になっており、放射光科学分野の研究者育成に貢献している。

・客員研究員として学外の研究者が17名在籍し、そのうち4名が民間企業の研究員である。

・リサーチアシスタント(RA)2名を採用し、放射光実験業務に従事させている。博士論文の研究に支障がない程度の放射光研究補助業務に従事させる形で、他の研究プロジェクトを見ることのできる業務を与えており、学生にとっては経済支援を受けて研究する体験を通して、将来の研究者としての意識形成に大いに役立っている。研究の推進、学生の意識形成、経済支援という3つの側面でのRA制度は非常に良く機能している。

○その他全国共同利用を活かした人材養成に関する特色ある取組（ポスドクの自立支援）

・国際共同研究にセンタースタッフとして参加させ外国人と共同で研究を進める能力を養っている。
 ・既に世界レベルにある本センターの高分解能光電子分光技術の更なる高度化に代表される重点研究課題を推進する中で、最先端の技術を習得し、新技術を世界に波及させ得る人材を育成している。
 ・固体物理などの研究者が加速器の運転業務を担当する実践的訓練を通して、放射光施設全般を見渡せる広い視野を養っている。
 ・全国共同利用施設での研究活動に加えて、本センターで受け入れている学部生・大学院生の学位論文の研究指導へ参加することで、キャリアパスの形成に活用している。

（大学院生への取組）

放射光科学から加速器科学にわたる幅広い分野の将来を担う人材を育成するために、次の取組を行っている。
 ・加速器科学から利用研究までをカバーする系統的で実践的な教育を、学内の放射光科学研究者と協力して組織的に実施している。その講義には高エネルギー加速器研究機構放射光科学研究施設（KEK-PF）の研究者、企業技術者も参加している。
 ・専門分野の深化に加え異分野の知識・技術を実践的に習得させる「院生実験」を実施し、放射光利用研究を幅広く見渡せる能力を身につけさせている。
 ・HiSORビームラインを活用した実験プログラムを岡山大学大学院の教育カリキュラムに組み込み、実践的人材育成を行った（岡山大学と広島大学の共同事業：受講者15名）。
 ・光源加速器のマシスタディや次期光源加速器デザインなどへの参加を通して、ニーズの高い加速器科学エキスパートの育成を行った。

（学部生に対する取組）

3年次の学生実験および高校と大学を繋ぐ1年次の教養ゼミの学生を対象に施設見学や実習を行い、放射光科学に関する興味と関心を抱かせている。

（4）当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか

○研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

センターの利用方法に関する情報提供としては、年間運転スケジュール、ビームライン・設備の詳細な情報、共同利用申請から利用までの一連の必要な手続きに必要な申請書類の情報および採択課題一覧などを、センターWebページ上で公開している。（URL: <http://www.hsrc.hiroshima-u.ac.jp>）
 利用状況・成果については、広島放射光国際シンポジウムでセンターの研究成果として発表し、その報告書をプロシーディングとして出版している。また、日

本放射光学会・日本物理学会や真空紫外線物理学国際会議などの学会で最新成果の発表を行っている。これらの成果については、年度ごとにアクティビティレポートの形で出版している。

最新の学術動向や成果に関する情報提供の場として、第14回広島放射光国際シンポジウムを開催し、固体のスピン・電子構造研究の最前線をテーマに国内外の第一線の研究者による講演と、センターのアクティビティを中心とする学術発表（ポスター形式）を実施した。

本センターの研究成果のハイライト及びシンポジウムの概要について上記のWebページに掲載した。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

・臨床実習教育研修センターを設置し、医科・歯科の卒後臨床研修プログラムを実践するとともに、臨床実習・研修に係る事務処理などの業務の一元化を実施した。このことにより、臨床実習・研修に係る意思決定及び実施体制の一元化を図ることができた。また、平成21年度から医師臨床研修の指導医については指導医講習会の受講・修了が義務付けられたため、本院あるいは本院の関連病院並びに県内の臨床研修指定病院の指導医候補を対象とした指導医養成講習会を実施し、多数の参加を得た。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・中核的医療機関としての機能を強化するため、高度救命救急センターを設置（平成17年4月）した。
 ・地域連携室を設置（平成20年11月1日から「患者支援センター」に改組）し、機能の充実（病床管理、入退院、紹介患者の優先診療、紹介医への連絡、セカンドオピニオン外来受付、病院資料の作成など）を図り、他の医療機関からの患者紹介及び他の医療機関への逆紹介等の窓口としての業務を展開した。平成18年度には、専任看護師長等を配置し、地域連携機能（病床管理機能を含む）を強化するとともに、がん診療連携拠点病院としての業務も担当する診療情報管理士を増員して体制を整備した。
 ・広島地区の緊急被ばく医療協力機関である広島市立広島市民病院、中国電力株式会社中電病院及び独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院（計3機関）と機関間協定を締結し、広島地区の緊急被ばく医療協力機関の全機関との協力協定締結を完了した。
 ・肝疾患診療連携拠点病院として、平成19年12月にウイルス感染の予防や治療法などを医師や看護師が無料でアドバイスする肝疾患相談室を開設した。
 ・緊急被ばく医療推進センターを中心に、近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区における、「地域の三次被ばく医療地域協議会」の開催、「緊急被ばく医療セミナー」の開催などの連携推進事業を実施し、我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。
 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、外来においても専門的な緩和ケアを提供する体制の検討を行い、平成21年度から運用を開始することとした。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

・東広島キャンパス内に歯科診療所を設置し、大学病院と直結した質の高い医療サービスを提供する体制を整え、平成18年11月に診療を開始した。
 ・患者サービス向上のため、7対1看護体制を導入した。
 ・手術待ち期間を短縮させるため、平成18年度に手術室1室の増室により、平成18年度比較における手術件数増加（＝手術待ち期間短縮）が実現できた。
 ・平成20年度に、「地域連携室（平成20年11月1日から「患者支援センター」に改組）」において、退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長の配置、紹介患者の入院・退院情報の紹介元医療機関への情報提供を開始するなど体制を整備、充実し、「患者支援センター」に改組した。
 ・平成21年1月から祝日等により減少する手術枠について、水曜日の局所麻酔枠を全身麻酔枠として手術部預かり枠としたうえで公平に各診療科に分配し、手術枠の効率的な運用と手術待ち時間の短縮に貢献した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

・医療安全管理部を充実し、より安全な医療の提供を図るため、医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを全部署に導入し、医療事故・インシデントレポート、改善策検討報告書に基づき、再発防止策を検討し、現場にフィードバックする手順（システム）を構築し、病院全体で認証を取得した。
 ・医療従事者の確保策として、医員、研修医及び医療技術職員を日々雇用職員から月給制の契約職員へ配置換えするとともに、各種手当の新設による処遇改善を図った。

【平成21事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

・医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、医師法第16条の2第1項に定められている「医師臨床研修」について平成21年5月11日付けで省令が改正されたため、平成22年度プログラムを作成し6月30日に厚生労働省へ提出した。また、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、平成22年度プログラムを作成し、厚生労働省へ提出した。平成19年度から取り入れている研修医が外向している協力型・協力施設の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修を実施することを目的としたチューター制度は、引き続き実施している。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・緊急被ばく医療推進センターを中心に、次の連携推進事業を実施し、我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。(1)西日本ブロック各地域で初期・二次被ばく医療関係者、地方公共団体や消防関係者等と机上訓練を実施し、患者搬送及び連絡体制の実効性について検証会を開催。(2)佐賀県が開催する緊急被ばく医療対策講習会へ講師3名を派遣。(3)福井県、愛媛県、佐賀県及び鹿児島県が開催する原子力防災訓練へ、それぞれ1～3名の講師を派遣。(4)(財)原子力安全研究協会が主催の緊急被ばく医療セミナー「緊急被ばく医療専門講座Ⅱ（医療関係

者コース)」を12月2日・3日に本学施設を利用して本学緊急被ばく医療関係者を講師に開催。(5)近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区において、「地域の三次被ばく医療地域協議会」を各1回開催。(年度計画36-②b)
 ・現在実践中のICT(インフェクション・コントロールチーム),NST(ニュートリション・サポートチーム),緩和ケア・チームのチーム医療を継続して推進した。また、都道府県がん診療連携拠点病院として、外来における緩和ケアの機能を拡充し、平成21年9月から緩和ケア外来の診療を開始した。(年度計画43-①f)

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

・地域医療機関に患者受入れの協力を依頼し、前方・後方支援病院との連携を強化し、患者支援機能を充実させた。また、患者のQOLの向上を目指した転院・在宅支援として患者への在宅・転院支援の支援状況等の情報共有のため、電子カルテシステムへ支援の進捗状況等の入力を開始するとともに、情報共有の迅速化を図るため医療用端末の増設を行った。
 患者サロンとして毎月それぞれ異なるテーマで患者への情報提供及び相談会を開催した。

がん患者・家族を対象とした「がん患者おしゃべり会」を4月から毎月第2・第4水曜日に開催した。

在宅支援についての職員の意識啓発のため、12月9日及び3月10日に院内研修会を開催した。(年度計画43-①a)

・新診療棟(中央診療棟・外来棟)の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増設に伴う手術患者への対応に資するため、ICUの増床に向けて構造上の設備等について厚生労働省中国四国厚生局と協議を行った結果、ICUの増床には大幅な空調関係の改修工事が必要なため、今年度においてはHCU(準集中治療室)を10床設置することとした。(年度計画43-①c)

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

・新診療棟(中央診療棟・外来棟)建設工事契約を平成21年12月に行い、平成22年1月から工事を開始した。

北病棟(歯科)の入院棟への移転に向け、移転計画を策定し平成22年度新規概算要求を行い、工事の準備を行った。

NICU及びGCUの増床に向け、入院棟の改修工事契約を平成21年12月に行い、平成22年3月から工事を開始した。

レジデントハウス建設に向け、建設予定場所である旧職員宿舎を解体し、レジデントハウス建設工事契約を平成21年12月に行い、平成22年2月から工事を開始した。

(年度計画43-③a)

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

・臨床実習教育研修センターを設置し、医科・歯科の卒後臨床研修プログラムを実践するとともに、臨床実習・研修に係る事務処理などの業務の一元化を実施した。このことにより、臨床実習・研修に係る意思決定及び実施体制の一元化を図ること

ができた。
 ・平成19年4月1日付けで、従来の臨床試験部の機能に、探索医療開発、先進医療開発等の機能を加えた「臨床研究部」を新設し、自主臨床試験部門に探索医療開発支援担当者3名を、先進医療支援部門に先進医療開発支援担当者1名をそれぞれ配置した。

・看護実践教育研修センターと臨床実習教育研修センターの機能の統合に向け、看護実践教育研修センターが実施している「ファーストレベル教育」研修及び「緩和ケアアドバンスコース」研修の統合について検討を行った。統合の第一歩として研修受入事務を臨床実習教育研修センターに集約して実施するとともに、研修者等の受入実績を整理するためデータベース化に着手した。

・大学院医歯薬学総合研究科及び大学院保健学研究科における留学生の受入実績を基に、病院における受入体制について検討を行った。また、本学の留学生ではないが、フィリピンで臨床工学技士として就業中の者を呉大学看護学部からの委託で平成21年4月から受け入れる準備を進めている。

・臨床研究部運営委員会において大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等の探索医療及び先進医療に繋がる臨床研究の支援体制について具体的な検討を行った。

・昨年度に引き続き探索医療に繋がる基礎研究等への研究助成事業を実施し、18件の応募の中から8件採択し研究助成金を交付した。また、財団法人緑風会が募集している医科系診療科等に所属している診療に関わる若手研究者を対象とした「財団法人緑風会教育研究奨励賞(若手研究者助成金)」に25件応募し22件採択された。

○教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

・臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、研修中の研修医に対して、1年目、2年目研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを開催し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援した。また、後期研修プログラムについては、平成20年度から専門医育成プログラムに改称して臨床実習教育研修センターにおいて実践するとともに、説明会を開催し、例年どおり資料配布・各診療科からのプレゼンにより参加した研修医等に本院での専門医取得を促した。

・臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、昨年度から取り入れている、研修医が出向中の協力型・協力施設の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修実施を目的としたチューター制度を実施した。また、今年度は卒後研修管理委員会と各研修診療科の指導医の連携を密にするため、専任指導歯科医専門委員会を設置し、6回開催した。

・出向受入先の協力施設との円滑な連携を促進するため、本院指導医によるチューター制度を導入し、実施した。

・治験については、被験者別投与計画表による照合を実施し、治験実施計画書からの逸脱要因を解析し、質的評価を実施した。また、治験拠点医療機関として、国の「新たな治験活性化5カ年計画」に沿った人材育成を含めた活動を開始した。

・都道府県がん診療連携拠点病院やがんプロフェッショナル養成プラン及びグローバルCOEへの連携を踏まえ、放射線治療部を設置し、人員増(教授ポストの新設)を図った。

・新規受託件数30件以上又は受託症例数95症例以上を目標とし、また、被験者の登録期限が当該年度のものについては実施率68%を目標として設定した。受託件数・症例数については、(社)日本医師会の大規模治験ネットワークを通じた治験の応募を推進した。目標実施率については、受託臨床研究審査委員会の審査によ

り適正な症例数の受入れと責任医師への実施状況の通知により向上を図った。
 ・治験は、被験者の登録期限が今年度のものに関して実施率68%を目標値として設定し、事前審査、受託臨床研究審査委員会の審査により、受け入れる症例数の適正化を図るとともに、各責任医師に、継続的に実施状況を通知して注意喚起を実施し、概ね目標値を達成した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

・高度救命救急センターの設置による地域における高度救命救急機能の強化と三次被ばく医療機関としての体制整備、地域連携室(平成20年11月1日から「患者支援センター」に改組)の設置による患者紹介・逆紹介窓口等地域医療との連携機能の強化、手術室の増室による手術待ち期間の短縮、IS09001認証の推進による医療品質の保証、東広島歯科診療所の設置による地域医療サービスの提供なども含め多くの施策を実施し、特定機能病院としての診療の質の確保・患者本位の医療を推進した。
 ・クリニカルパス管理小委員会を設置し、着実に適用症例を増加させた。
 ・第一外科、第二外科及び原医研外科の外来を集約化し、外来診察室の共有化を実施した。
 ・寄附講座に属する医師が診療に参加する仕組を整備した。また、漢方治療に係る学外医師が診療に参加する仕組を整備した。
 ・医療従事者の確保策として、医員、研修医及び医療技術職員を日々雇用職員から月給制の契約職員へ配置換えするとともに、各種手当の新設による処遇改善を図った。
 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、外来においても専門的な緩和ケアを提供する体制の検討を行い、平成21年度から運用を開始することとした。
 ・標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。
 ・院内のIT化を推進するため、次のとおり実施した。(1)平成20年6月診療分(平成20年7月請求分)からオンラインレセプト請求を開始した。(2)平成20年7月診療分(平成20年8月請求分)から電子レセプトチェックシステムによるレセプトの精度の向上を図った。(3)平成20年9月から電子カルテシステムの稼働を開始した。(4)平成20年9月から新物流管理システムの稼働を開始した。
 ・職員をはじめ大学院生等も含めた学内の人材の専門診療等への参加を強化・促進し、大学院医歯薬学総合研究科から453名、原爆放射線医科学研究所から15名、大学院保健学研究科から45名、大学院教育学研究科等から9名の診療への参加を得た。また、学外の医師等の診療参加を促進し、治療体制を強化するため、非常勤医師制度を策定し、平成21年度から運用を開始することとした。
 ・診療医等の労働時間の適正管理を行い超過勤務手当の適正支払を行うため、労働時間管理者を従前の総務グループ副課長から診療科長に変更した。
 ・診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るため、承継職員への移行シミュレーションを作成するとともに人員整備計画を策定し、平成21年度から計画的に契約職員を任期付常勤職員に移行することとした。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・医療安全管理部を充実し、より安全な医療の提供を図るため、医療安全に係るIS09001の品質マネジメントシステムを、外来診療科を始めとする平成17年度及び平成18年度に認証を取得した部署以外の全部署に新たに導入し、平成19年11月に、病院全体で認証を取得した。
 ・手術における患者誤認、部位誤認を防止するための「タイムアウト」についての手順を策定し、実践した。
 ・医療安全管理マニュアル(ポケット版)及び院内感染対策マニュアルを改訂し、全部署、職員に配布した。
 ・同一事例のインシデントに係る要因・原因を明確にし、インシデント事例検討結果報告書により、5部署(5件)で再発防止策を実施した。
 ・医療安全に係るIS09001の品質マネジメントシステムを、次のとおり実施した。
 (1)病状説明書・同意書等の様式について改訂を行った。
 (2)医療事故発生時(重大事象時)における対応について明文化した。
 (3)「医療事故報告書及び改善策検討報告書」及び「インシデント事例検討報告書」を活用した。「医療事故報告書及び改善策検討報告書」については、4件作成依頼した「インシデント事例検討報告書」は1件作成依頼をし、医療安全管理室会議で検討後、RM会議で事象報告を行い現場へフィードバックした。
 (4)医科領域感染症対策マニュアル(結核に関する記述)の改訂を行った。
 (5)歯科領域感染症対策マニュアル(針刺しに関する記述)の改訂を行った。
 (6)新型インフルエンザ対応マニュアルを作成した。
 (7)医療安全管理マニュアル(2部・3部)の改訂を行った。
 (8)年1回大学間相互チェックを実施し、チェック時に改善すべき事項として指摘された各事項について、次年度の大学間相互チェック時までには検討、改善策を講じ、評価を行っている。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・平成20年3月に医事会計システムを更新し、その際自動精算機を導入して、クレジットカード、デビットカードによる支払い等、患者サービスを向上させた。
 ・患者サービス向上のため、7対1看護体制を導入した。
 ・新診療棟(中央診療棟・外来棟)の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増室に伴う手術患者への対応に資するため、ICUの増床計画を引き続き検討することとした。
 また、平成21年1月から祝日等により減少する手術枠について、水曜日の局所麻酔枠を全身麻酔枠として手術部預かり枠としたうえで公平に各診療科に分配し、手術枠の効率的な運用と手術待ち時間の短縮に貢献した。
 ・標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

・広島地区の緊急被ばく医療協力機関である広島市立広島市民病院、中国電力株式会社中電病院及び独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院(計3機関)と機関間協定を締結し、広島地区の緊急被ばく医療協力機関の全機関との協力協

定締結を完了した。

- ・治験拠点医療機関及び肝疾患診療連携拠点病院に選定された。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院やがんプロフェッショナル養成プラン及びグローバルCOEへの連携を踏まえ、放射線治療部を設置した。
- ・肝疾患診療連携拠点病院として、平成19年12月にウイルス感染の予防や治療法などを医師や看護師が無料でアドバイスする肝疾患相談室を開設した。
- ・高度救命救急センタースタッフを中心とした広島地区における緊急被ばく医療机上想定訓練を実施した。
- ・外来患者の増加に伴い、歯科医師1名、歯科助手1名を増員し、「東広島歯科診療所」の機能を充実させた。
- ・平成20年度に、「地域連携室」において、退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長の配置、紹介患者の入院・退院情報の紹介元医療機関への情報提供を開始するなど体制を整備、充実し、「患者支援センター」に改組した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

- ・病院長支援組織として、病院長・主席副病院長・副病院長・病院長補佐・薬剤部長・看護部長・運営支援部長を構成員とする「病院長室」を設置したほか、医療担当副学長と連携しつつ、病院経営に係る企画・立案から評価・改善に至るまでの業務を一元的に実施するため、病院長の下に経営企画室を設置した。
- ・手術室の増設、病床管理機能の強化、東広島診療所の開設など多くの施策を実施した。その結果、手術件数の増、病床管理取扱要領の作成、東広島診療所での診療などを実施することができた。また、そのほか報酬対策グループの新設、医事業務の請負契約職員を職員に採用、外来メディカルクラーク及び病棟メディカルクラークの配置、病院管理会計システムの稼働開始など、病院経営機能を強化した。
- ・病院助教に移行した助教枠を病院長預かりとし、病院長のリーダーシップにより、病院の活性化を図るため、「広島大学病院の助教枠に関する申合せ」を策定し、光学医療診療部及び放射線治療部に教授ポストを新設した。
- ・標榜診療科名称検討WGにおいて標榜診療科名称の見直しについて答申を行い、循環器内科は平成20年9月から、その他は平成21年1月から新しい標榜診療科名称とした。また、平成20年10月にリウマチ・膠原病科を設置し、平成21年1月に教授1名を配置した。さらに、平成21年4月から大学院医歯薬学総合研究科の放射線医学講座が放射線腫瘍学講座と放射線診断学講座に分離されることに伴い、本院の放射線科を放射線診断科に、放射線治療部を放射線治療科に変更し、これに伴う教員配置の見直しを行った。
- ・平成19年2月に作成した「霞キャンパス将来構想」を基に、「霞キャンパス施設整備ランドデザイン(案)」を作成した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・病院のISO9001認証について、外来診療科を始めとする平成17年度及び平成18年度に認証を取得した部署以外の全部署に新たに品質マネジメントシステムを導入し、病院全体で認証を取得した。
- ・ISO9001による品質マネジメントを実践し、医療サービスマニュアルを効果的に運用することにより継続的に業務改善を図り、患者満足度を向上させており、ISO内部監査を実施するとともに、3月25日にマネジメントレビューを行い、業務の改善に反映させることとした。また、(財)日本科学技術連盟による更新のための実地審査を受審し、PDCAサイクルが適切に機能していると評価された。さらに、病院

機能評価については、平成21年度における(財)日本医療機能評価機構による認定更新受審に向けて、受審対応プロジェクトを設置し、病院の全部署・全職員を対象に説明会の開催や現状調査等を行い、改善事項の洗い出しを行った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・医療担当副学長の下に医療政策室を設置し、病院の経営企画室との連携により病院経営に関する企画立案機能を担うこととしたほか、医療材料管理システムの活用による在庫の縮減、人的・物的投資に見合う費用対効果の検証、診療報酬請求漏れ防止のためのメディカルクラークの配置などの施策を実施し、健全かつ効率的な病院経営を推進した。
- ・施設基準の届出及び看護師配置数の検証を行い、7対1看護の算定を開始した。
- ・平成19年4月に収支バランスの評価などの経営分析を行うため、専任職員を配置した。
- ・病院管理会計システム(HOMAS)データを二次的に利用し、中央診療部門(検査部など)のコスト分析を実施した。
- ・外注検査件数の増減を把握し、原因を分析するとともに、臨床検査適正化委員会の下、外注検査の新規項目の追加抑制策を実践した。院内検査への移行に際しては、外注検査とのコスト比較に基づき実施し、検査用試薬の購入・有効利用等を検査部内で調査・検討して、コスト改善の取組を実施した。また、次期医療情報システムの更新に備え、臨床検査部門システムを更新し、整理検査部門システムを新規に導入した。
- ・毎月、診療科ごとの原価計算に基づく収支バランスの評価などの経営分析を行うために、薬品・材料費を含む診療経費について、診療科ごとの把握が可能になるようデータ精度の向上及び配賦基準を検討した。また、経営データウェアハウス(DWH; Data Ware House)を構築し原価計算への活用方法について検討を開始した。
- ・検査部門について、コストパフォーマンス分析及び収支構造分析の実施並びに検査項目別原価表を作成し、検査試薬の購入・有効利用等の調査・検討を行うとともに、検査部門システム(検体検査・細菌検査システム及び生理検査システム)を平成20年9月から稼働させ、効率的な運営を実施した。また、将来的な効率的運営の観点から、検査部門で使用する高額医療機器について固定資産データと実在する機器の照合を行い、実際に使用可能な期間及び購入価格等を吟味し、新診療棟(中央診療棟・外来棟)新築を見据えた更新計画を作成した。
- ・平成20年9月から新物流管理システムの稼働を開始し、電子カルテシステムと連携し購入から消費及び診療報酬請求情報を一元化した。また、平成21年1月からの臓器別診療科移行及び平成21年3月からの個体管理機能、処置オーダー連携、棚卸機能の導入により、各診療現場における在庫管理が端末上で可能になり、過剰在庫の排除など適正な在庫管理を実現する仕組みを構築した。特定保険医療材料の個体管理(個体番号、ロット番号、消費期限情報管理)については、購入から消費及び診療報酬請求に至るトレースが可能となり、有害事象発生時の使用患者等の特定に活用するとともに、使用期限切れチェックによる他部署への有効利用などへ活用し不良在庫の抑制を図る仕組みを構築した。さらに、平成20年度に棚卸改善WGを4回開催し、新物流管理システムの棚卸機能を検討するとともに、平成19年度末在庫及び平成20年9月末在庫について部署別在庫率、在庫額増減の検証を行い、改善を促した。また、上位薬品(購入額の大きい上位200品目程度)について医事診療報酬数量と比較分析を実施した。これらの取組により、年度末の医療材料の在庫50%縮減(平成16年度比)を実現した。

・病棟メディカルクラークの業務分析・見直しを行い、診療報酬請求支援に係る業務比率を増加させるとともにクラーク研修会を開催しスキルアップを図ることで、診療処置内容のチェック精度の向上を図り、診療報酬請求漏れの減少に貢献した。また、平成20年10月から診断書管理システムを稼働し、医師の診断書作成にかかる業務の軽減を図るとともに、文書料の請求漏れの防止を図った。なお、平成19年12月28日付け厚生労働省通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務をクラーク等が実施できないかの検討を行っている。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

・年度末の医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）を実現した。
 ・病床管理担当看護師の調整の基に、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院を周知・徹底することにより、高い病床稼働率の維持を実現した。
 ・医事業務に精通した職員を雇用し、医事業務に係る外部委託の一部を解消した。
 ・病棟メディカルクラークの診療報酬請求支援に係る業務比率を増加させ、診療報酬請求の精度を向上させた。
 ・クリニカルパスのさらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続している。
 ・病床管理担当看護師の調整の下に、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院を周知・徹底を継続し、高い病床稼働率を維持した。
 ・診療報酬査定減率を平成16年度の水準で維持するために、次の取組を実施し、これを維持した。
 (1) 外部委託していた医事業務を平成20年10月から職員化し、院外で実施される診療報酬請求事務研修会等に参加させ業務知識の習得に努め、医事業務に精通した職員を中心にOJTにより専門性を向上することにより、算定漏れ、査定減の減少及びレセプトの精度向上を図った。
 (2) 診療報酬査定の分析と報告を行い、診療報酬査定減率の減少に努めるとともに、平成20年6月診療分（平成20年7月請求分）からオンラインレセプト電算システムを導入し、レセプト点検業務の効率化、精度向上を図った。
 (3) 電子カルテ、電子レセプトの導入に合わせ、業務の見直しを行った。
 (4) 労災保険研修会及び診療報酬事務研修会に参加した。
 ・平成20年9月からの新物流管理システム稼働に伴い経営DWHを構築し、薬品・材料に関する経営管理帳票のデータについての検証を実施した。また、経営管理帳票の試行運用を開始し請求漏れ防止を図り、薬品・材料費率を抑制した。

○地域連携強化に向けた取組状況

・入院及び外来患者の転院あるいは外来紹介先の選択に役立てるため、連携先医療機関と県内の全医療機関のリストをCD-ROMに加工し、各診療科と病棟に配付した。
 ・連携先医療機関について各診療科の情報を集約し、共通情報として院内に提供する準備を完了した。紹介患者又は逆紹介患者の多い病院又は診療所に認定証を発行した。
 ・「広島大学病院の目指す治療」（平成20年1月発行）、「広島大学病院の最新医療がわかる本」（平成19年9月発行）などを作成し、国内の大学病院、マスコミ、広島県内の関連病院、開業医等へ配布し、広範囲に病院での業務について広報した。
 ・緊急被ばく医療推進センターを中心に、近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区における、「地域の三次被ばく医療地域協議会」の開催、「緊急被ばく医療セミナー」の開催などの連携推進事業を実施し、我が国の緊急被ばく医療体制の

確立に貢献した。
 ・平成20年度に、「地域連携室」において、退院支援のための在宅緩和ケアコーディネーターの看護師長の配置、紹介患者の入院・退院情報の紹介元医療機関への情報提供を開始するなど体制を整備、充実し、「患者支援センター」に改組した。

【平成21事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

・医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携を構築するため、臨床実習教育研修センターと医歯薬総合研究科学生支援グループ間で、本学学生が本院での卒前臨床実習に際し必要な書類、個人データなどの授受について共有化、簡素化を前提に打合せを実施した。
 ・また、卒直後の研修である医師臨床研修プログラムにおいて、厚生労働省からカリキュラム、定員等に関して大幅な見直しを求められ、広島大学病院においても平成22年度採用研修医のプログラムの見直しを行う必要から本学医学部が所有する統計データ（学部生の出身地、卒業後の進路）やチューター情報の供与を受けた。また、医学部においても入学定員の増員に関する調査等の必要性から本院が所有する研修医の統計データ（出身大学、研修終了後の進路）などを提供し、結果、医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターの目的の一つである学部卒前臨床実習から初期臨床研修、専門医研修へと続く医師の「生涯研修」に係るデータの共有が促進され、連携システムの基盤を構築するとともに、11月2日開催の医学部医学科FD「地域医療問題と医学教育：その現状と課題解決への展望」において、問題点等の共通認識を図った。
 ・さらに、「山陽路・高度医療人養成プログラム（大学病院連携型高度医療人養成推進事業）」については、平成21年度から新たに愛媛大学を加え5大学が連携することとなった。実施体制の整備として各大学のコーディネータを中心とした「山陽路・高度医療人養成プログラムコーディネーター会議」を設置し、11月21日、22日にハワイ大学と連携したセミナーを開催するなど参加者の研修支援を充実させた。また、がんプロフェッショナル養成プラン、大学病院連携型高度医療人養成推進事業及び医師配置に係る広島大学「ひろしま地域医療協議会」等と連動した平成22年度卒後臨床研修カリキュラムの見直しを8月に行った。「山陽路・高度医療人養成プログラム（大学病院連携型高度医療人養成推進事業）」について、平成22年度の交流研修、FD等の実施計画書を平成22年3月3日に文部科学省に提出した（年度計画41-④a）。
 ・看護実践教育研修センターの事務機能を臨床実習教育研修センターに統合し、看護実習生の受入手続を一元化した。また、施設の整備については、新診療棟（中央診療棟・外来棟）完成後の既設外来棟の整備計画に盛り込むこととした。（年度計画41-④b）
 ・薬剤師の研修生受入れについては、平成22年度からの実施に向け、受入手続を臨床実習教育研修センターで行うこととした。なお、平成22年5月17日～7月30日に広島国際大学8名、福山大学2名、9月6日～11月9日に広島大学10名、平成23年1月11日～3月25日に広島大学10名を受け入れる予定である。
 ・臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の研修生受入れについては、平成21年度から受入手続を臨床実習教育研修センターに一元化した。
 ・さらに、研修者等の受入実績を整理するためデータベース化を行った（年度計画41-④c）。
 ・大学院医歯薬学総合研究科及び大学院保健学研究科における留学生の受入実績

を基に、本院における留学生受入機能を整備した。なお、受入機能整備の一環として、本学の留学生ではないが、フィリピンで臨床工学技士として就業中の者（広島文化学園大学研究生）を広島文化学園大学看護学部からの委託で4月14日～6月12日の日程で病院実習生として受け入れ、ノウハウを蓄積した（年度計画41-④d）。これまでの教員2名、データマネージャー（研究員）1名の体制に、新たにCRC（治験コーディネーター）1名を加えて探索医療推進体制を確立し、大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所等の探索医療に繋がる臨床研究のプロトコルのコンサルテーションを行った（病院77件、医学部保健学科5件）。また、臨床研究のプロトコルのコンサルテーションにより、先進医療に発展する可能性のある臨床研究に対し、先進医療化への助言を行った（77件のコンサルテーションを実施したが、先進医療に発展する可能性のあるものはなかった）（年度計画42-①a、②a）。

・昨年度に引き続き探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究助成事業を実施し、14件の応募の中から7件採択し研究助成金を交付した。また、財団法人緑風会が募集している医科系診療科等に所属している診療に関わる若手研究者を対象とした「財団法人緑風会教育研究奨励賞（若手研究者助成金）」に21件応募し全件採択された（年度計画42-①b、②b）。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

・歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、医師法第16条の2第1項に定められている「医師臨床研修」について平成21年5月11日付けで省令が改正されたため、平成22年度プログラムを作成し6月30日に厚生労働省へ提出した。このプログラムは、6月14日開催の「中国四国地区医師臨床研修病院合同説明会」（中国四国厚生局主催）、7月11日開催の「広島卒後臨床研修ネットワーク総合説明会」において、医学部の6年次生、5年次生を対象に説明した。8月5日付けで厚生労働省から募集定員について49名とする内示があったが、広島県内の病院と協議を行い、2病院から3名の定員の流用を受け、52名の定員とした。8月20日、27日に平成22年度医科研修医採用試験を実施した。10月29日のマッチング結果発表で52名のマッチ者を得た。今年度は定員を充足したため、二次募集は実施しないこととした。

また、研修中の研修医に対して、1年目、2年目研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを23回開催し、卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援した（1年目研修医対象は12回開催し延べ366名参加。2年目研修医対象は11回開催し延べ274名参加。）。

がんプロフェッショナル養成プラン、大学病院連携型高度医療人養成推進事業及び医師配置に係る広島大学「ひろしま地域医療協議会」等と連動した平成22年度卒後臨床研修プログラムの見直しを8月に行った。

平成23年度プログラムについて、省令改正も視野に入れコースや定員について検討を行っている。今後、新たに協力型病院を追加し、平成23年6月30日までに厚生労働省へ提出する予定である。

平成22年3月24日開催の卒後臨床研修管理委員会において、平成21年度採用研修医の修了判定を行い、36名を到達目標が達成されたものとして修了とした。

「後期研修プログラム」については、平成20年度から「専門医育成プログラム」と改称し、昨年度実施したアイオワ大学と連携したセミナー開催に続き、今年度は11月21日、22日にハワイ大学と連携したセミナーを開催した。また、専門医育成（後期研修）のための病院見学会及び医局説明会をこれまで夏季に開催していたが、今年度からオープンホスピタルの形式とし、1週間の期間で複数回開催した（開催実

績：8月24日～28日 10名参加、9月28日～10月2日 1名参加）。1月に診療科の後期研修医採用予定者数を調査した（平成22年度専門医育成プログラム登録予定者数は108名）。なお、平成20年度に採択された、山陽路・高度医療人養成プログラムによる連携大学病院との交流研修を開始した。平成22年度の交流研修、FD等の実施計画書を平成22年3月3日に文部科学省に提出した（年度計画41-①～③a）。

・歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、平成22年度プログラムを作成し4月に、また、歯科医師臨床研修施設構成の変更について、6月22日に厚生労働省九州厚生局へ提出した。さらに、平成22年度広島大学病院歯科医師臨床研修プログラム説明会を、6月25日、7月2日及び7月15日に開催し、参加学生に対し資料配付・説明を行った（3回の参加学生数122人）。8月20日に平成22年度研修歯科医採用試験を実施した。10月27日のマッチング結果発表で71名のマッチ者を得た。今年度は定員を充足したため、二次募集は実施しないこととした。

現在研修中の歯科研修医については、研修開始時の4月8日、15日に第1回OSCEを実施するとともに、修了前の2月にも実施し、歯科研修医個々が到達目標に達するよう指導した。

平成19年度から取り入れている、研修医が外向している協力型・協力施設の指導医と本院指導医が連携を密にして円滑な研修実施を目的としたチューター制度を引き続き実施している。

平成23年度プログラムについて、コースや定員について見直しを行い、平成23年4月30日までに厚生労働省へ提出する予定である。

平成22年3月15日開催の卒後臨床研修管理委員会において、平成21年度採用歯科研修医の修了判定を行い、52名全員を到達目標が達成されたものとして修了とした（年度計画41-①～③b）。

・収集した先進医療の実績に基づき、安全性・有効性の評価を実施した。また、治験については、データマネージャーが研究資料の割り付けを実施し、被験者別投与計画表による照合を実施するとともに、治験実施計画書からの逸脱要因を解析し、質的評価を行った（年度計画42-③）。

・新規受託件数30件以上または受託症例数95症例以上を目標とし、また、被験者の登録期限が当該年度のものについては実施率68%を目標として設定した。

受託件数・症例数については、(社)日本医師会の大規模治験ネットワークを通じた治験の応募を推進している。実施率については、受託臨床研究審査委員会の審査により適正な症例数の受入れを図っており、9月2日、11月6日及び1月14日に責任医師への実施状況の通知を行った。また、「病院情報システムのデータを用いた迅速かつ効率的なスクリーニング業務」を構築し事前審査時に対象となる被験者スクリーニングを行い、実施可能症例数を明らかにすることや迅速な症例エントリーを可能にした。平成21年度の新規受託件数は30件、受託症例数は106症例で実施率は76.0%であり、目標を達成した（年度計画42-④）。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

・クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、昨年度から18種類増加（登録済み標準クリニカルパス131種類）させ、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続して実施した。また、乳がんの地域連携パスを作成し、県内の6医療機関と運用を開始した（年度計画43-〇b、71-①a）。

- ・現在実践中のチーム医療を継続して推進した。また、都道府県がん診療連携拠点病院として、外来における緩和ケアの機能を拡充し、平成21年9月から緩和ケア外来の診療を開始した（年度計画43-〇f）。
- ・院内のIT化を以下のとおり実施した。
- ・7月1日から眼科及び耳鼻咽喉科の自科検査システムを稼働した。
- ・病院情報システムの円滑な運用を図るため医療現場への端末を増設した。6月27日に眼科及び耳鼻咽喉科に増設。7月11日～12日に外来及び入院棟へ増設した。
- ・医師が患者の疼痛や発作時対応など、事前に指示出しを行う指示簿指示オーダーの機能を充実、医師の指示出しに対する看護師の指示受けを確認するためのインチャージシート（指示受け管理表）による指示受けの実施、内服処方の実施確認の記録、輸血実施後の経過観察の記録及び行動制限の指示受けと開放指示の記録の機能を拡充した。
- ・紹介状に添付する画像をこれまでレントゲンフィルムだったものをCD化した。
- ・新生児記録、手術部看護記録、局所麻酔経過表、助産記録、分娩記録（パルトグラム）及び血液浄化記録の機能を開発し平成21年12月から稼働した。
- ・NSTテンプレート及び褥瘡画面の機能を開発し早期の稼働を行うこととした。
- ・平成22年3月から病院情報システムの電子カルテをバージョンアップし、機能等の強化を図った。
- ・平成21年9月末在庫を検証した結果、一部課題が判明したが、ベンダーから定期的に改善状況を副院長に報告させながら、物流システムの精度向上を図った。
- ・厚生労働省が平成22年2月に作成した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン-第4.1版-」に準拠するよう「病院情報システム運用内規」を改正（主に情報管理関係のシステム監査体制の設置、利用者の権限等の定め（代行入力）、情報セキュリティの向上）し、平成22年4月1日から施行することとした（年度計画43-⑥）。
- ・職員をはじめ大学院学生等も含めた学内の人材の専門診療等への参加を強化・促進し、518名（大学院医歯薬学総合研究科から448名、原爆放射線医学研究所から17名、大学院保健学研究科から42名、大学院教育学研究科等から11名）の診療への参加を得た。
- 大学院医歯薬学総合研究科の大学院学生については、平成22年1月からクリニカルスタッフ制度（医師又は歯科医師の免許を有する大学院生の雇用に関する制度）を導入し、大学院授業科目の履修とは別に、教育的配慮の下に病院の診療業務に従事させ、その資質の向上を図りつつ病院の診療体制の充実を図るとともに、給与を支給することにより、処遇の改善を図った。
- 治療体制強化のため学外の医師等の診療参加を促進する必要があるため、平成21年4月から非常勤医師制度を導入し、学外医師16名の参加を得ている（年度計画43-⑨）。
- ・給与面における処遇改善として、勤務の実情に即した手当を支給できるよう見直しを行い、緊急手術手当及び夜間休日診療手当を廃止し、新たに診療付加手当の新設を行い、平成21年4月から実施した。
- また、平成22年1月からクリニカルスタッフ制度（医師又は歯科医師の免許を有する大学院生の雇用に関する制度）を導入し、大学院授業科目の履修とは別に、教育的配慮の下に病院の診療業務に従事させ、その資質の向上を図るとともに、給与を支給することにより、大学院学生の処遇の改善を図った。
- さらに、診療活動の基盤として直接診療に従事する職員が行う病院運營業務及び病院研修医等への医療教育に関し、これらの業務における貢献が著しい医師、歯科医師等の処遇改善を図るとともに、モチベーションを維持するため、病院診療基盤貢献手当を支給した（年度計画44-④a）。

- ・診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るため、昨年度策定した人員整備計画に基づき、契約職員10名を任期付常勤職員に移行した（年度計画44-④b）。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・医療安全に係るIS09001の品質マネジメントシステムを以下のとおり実施した。
- ・医療安全管理マニュアル及び院内感染対策マニュアルを全面改定し、病院情報システムの院内電子掲示板に掲載した。
- ・リスクマネージャー活動の充実・強化を目的として、看護師のリスクマネージャーアシスタントを配置し、8月から医療安全管理に係る教育を毎月1回実施した。
- ・診療録の監査を9月1日～30日に行い、監査結果について10月のリスクマネージャー会議、11月の医療事故防止等対策委員会を通じて現場へフィードバックし、改善を促した。
- ・毎月、新規MRSA検出者数を病棟毎にデータで示し、部署の感染対策実践者、看護師長に通知し、現場において具体的な感染対策を検討し実践している。また、高度救命救急センター及びICUでは、積極的培養を継続し、現場ミーティングに参加し、交差感染を防ぐ取組を行っている。
- ・抗MRSA薬等の抗菌薬の使用状況及び主な耐性菌の感受性を把握し、診療科に対し抗菌薬の適正使用を指導した。
- ・ICUにおいて、平成21年4月からの血管内留置カテーテル関連血流感染及び尿管留置関連尿路感染をターゲットとしたサーベイランスに加え、5月から人工呼吸器関連肺炎サーベイランスも実施し、3か月毎にデータをまとめて現場にフィードバックしている。
- ・抗体価検査、ワクチン接種及びツベルクリン反応検査のデータを集積し、データベースを構築した（年度計画43-⑦）。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・新診療棟（中央診療棟・外来棟）の整備計画では、手術室の増設を図るとともに、入院棟では、救急患者の受入れの円滑化と手術室の増設に伴う手術患者への対応に資するため、ICUの増床に向けて構造上の設備等について厚生労働省中国四国厚生局と協議を行った結果、ICUの増床には大幅な空調関係の改修工事が必要なため、今年度においてはHCU（準集中治療室）を10床設置することとした（年度計画43-〇c）。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・地域医療機関に患者受入れの協力を依頼し、前方・後方支援病院との連携を強化し、患者支援機能を充実させた。また、患者のQOLの向上を目指した転院・在宅支援として患者への在宅・転院支援の支援状況等の情報共有のため、電子カルテシステムへ支援の進捗状況等の入力を開始するとともに、情報共有の迅速化を図るため医療用端末の増設を行った。
- 患者サロンとして毎月それぞれ異なるテーマで患者への情報提供及び相談会を開催した。
- がん患者・家族を対象とした「がん患者おしゃべり会」を4月から毎月第2・第4水曜日に開催した。
- 在宅支援についての職員の意識啓発のため、12月9日及び3月10日に院内研修会を開催した（年度計画43-〇a）。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

・新診療棟（中央診療棟・外来棟）建設工事契約を平成21年12月に行い、平成22年1月から工事を開始した。
北病棟（歯科）の入院棟への移転に向け、移転計画を策定し平成22年度新規概算要求を行い、工事の準備を行った。
NICU及びGCUの増床に向け、入院棟の改修工事契約を平成21年12月に行い、平成22年3月から工事を開始した。
レジデントハウス建設に向け、建設予定場所である旧職員宿舎を解体し、レジデントハウス建設工事契約を平成21年12月に行い、平成22年2月から工事を開始した（年度計画43-③a）。
・「霞キャンパス再整備基本計画」を基に、新診療棟（中央診療棟・外来棟）の整備計画及び歯科病床の入院棟への移転計画を作成した（年度計画43-③b）。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

・医療サービスマニュアルを効果的に運用することにより継続的に業務改善を図り、患者満足度を向上させており、職員満足・顧客満足の向上の確認と経営層の有効な情報提供を行うため、内部監査員養成研修を9月3日、10日に実施した。
また、3月12日、15日、16日に内部監査を実施し、3月24日にマネジメントレビューを行い、業務の改善に反映させた。
さらに、10月26日～27日には(財)日本科学技術連盟による定期審査を受審し、PDCAサイクルが適切に機能していると評価をされ、12月に登録の継続承認を受けた。（年度計画43-①e）

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・国立大学病院管理会計システム（HOMAS）のバージョンアップを行い、医事データの取込エラーについてエラー対応処理を行いデータの適正化を図るとともに、部門別原価計算処理を実行し、臓器別診療科に対応するためのマスタ設定に着手した。
さらに、毎月、診療科ごとの原価計算に基づく収支バランスの評価などの経営分析を行うために、薬品・材料費を含む診療経費について、診療科ごとの把握が可能になるようデータ精度の向上を図るとともに配賦基準を検討した。また、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）への物流管理システムからのインターフェースの構築に着手した。（年度計画44-②a）

・パフォーマンス分析、収支構造分析及び検査項目別原価表を作成し、年度別の比較検討を行うとともに改善点の把握に努め、重点指標を定め目標値を設定した。また、半期（4月～9月）の実績に基づき目標値達成状況の検証を行い、検証結果に基づき目標値を達成するための具体的な方策を検討し、改善を実施した。
臨床検査適正化委員会の下、外注検査件数の増減を把握し原因分析を行い、新規項目の追加を可能な限り抑制している。また、検査項目別に収益性及び効率性について比較検討を行い、外注検査から院内検査、院内検査から外注検査への移行を継続的に実施した。さらに、外来迅速検体検査加算について、平成21年7月から算定を開始した。検査用試薬コスト改善への取組については、引き続き、検査用試薬の購入・有効利用等の調査・検討を行い、改善した。

さらに、病院情報システムについては、眼科及び耳鼻咽喉科の自科検査システムを7月1日から稼働させ効率化させた。（年度計画44-②b）

医師の業務の負担軽減が図るため、検査技師による心エコー実施測定を推進し、前年度と比べて1,314件の増加を図った。

・平成21年9月末棚卸結果に基づきシステム在庫と実在庫の差異について検証し、検証結果に基づき在庫変動チェック機能の追加並びに運用体制の整備等を実施した。特定保険医療材料の個体管理（個体番号、ロット番号、消費期限情報管理）について、購入から消費及び診療報酬請求に至るトレースを行い、有害事象発生時の使用患者等の特定に活用するとともに、使用期限切れチェックによる他部署への有効活用など不良在庫の抑制を図るためのシステム機能が整ったことにより、システム上の個体番号と実在庫の個体番号の照合を行い、システム上に存在するデータの整備作業を開始した。

SPDセンター運営委員会の下、新たに「たな卸実施委員会」を設置して実地棚卸し体制を強化した。また、たな卸実施委員会において、平成20年度末及び平成21年9月末の棚卸結果に基づき部署別在庫率、在庫額増減の検証を行い、各種委員会報告並びに棚卸実施責任者宛に在庫の縮減依頼を行うとともに、平成21年9月末棚卸結果を踏まえ在庫縮減の具体的な方策について検討を行い実施した。さらに、棚卸し実施委員長名で、各診療科長、中央診療施設の長及び看護師長並びに棚卸し実施責任者あてに、当該診療科等における具体的な在庫縮減品目を提示し、更なる在庫縮減依頼の通知を行うとともに、各種委員会報告においても改めて在庫縮減の依頼を行った。また、手術室の在庫縮減に向けた置き在庫の運用も開始した。

後発医薬品の採用推進の結果、入院患者用CT造影剤は後発造影剤が95%以上を占め、年間約7千万円の経費節減を図った。また、採用医薬品の規格変更により年間約5千万円の経費節減を図った。

これらの取組により、年度末の医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）を実現した。（年度計画44-③）

・病棟クラークの業務分析・見直しを行い、効率的な業務体制を検討するとともに、クラーク研修会を開催しスキルアップを図り、診療報酬請求の精度向上に努めた。

なお、平成19年12月28日付けの厚生労働省通知「医師と医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務をクラーク等ができないか検討を行っている。その一つとして、メディカルクラーク（事務補助）に外部団体主催の医療事務技能養成講習会に7月から2名、10月から1名が受講し、ドクターズクラーク（医師事務作業補助）の資格を取得した。さらに、医師の事務的作業の軽減等を図るため、院内でのドクターズクラークの教育体制を立案した。（年度計画44-④c）

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

・クリニカルパス管理小委員会を中心にクリニカルパスの増加を図り、昨年度から18種類増加（登録済み標準クリニカルパス131種類）させ、さらなる増加と定着を推進するとともに、DPCの分析を行い、診療科等への説明と指導を継続して実施した。また、乳がんの地域連携パスを作成し、県内の6医療機関と運用を開始した。（年度計画43-①b、71-①a）

・病床管理担当看護師の調整の下に、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院の周知・徹底を継続し、高い病床稼働率（94.2%）を維持した。（年度計画71-①b）

・診療報酬査定減率を平成16年度の水準で維持するために、次の取組を実施し、維持することができた（平成21年度査定減率0.38%）。

・医療事務職員を対象に院内研修や勉強会を開催するとともに、労災保険研修会（6月18日）、診療報酬請求事務担当者研修会（6月25日）、日本医療マネジメント学会広島支部総会（9月5日）、診療報酬事務研修会（11月20日）及び労災診

療算定事務研修会（2月25日）に参加し専門性を高めた。

・医科は電子レセプトチェックシステムを活用しているが、システムの設定の見直しを随時行い、レセプトの精度向上を図った。

・歯科はレセプト点検業務を外部委託しているが、レセプト点検業務について検証を行い、点検時の注意事項等を把握し職員の能力向上を図った。

なお、平成19年12月28日付けの厚生労働省通知「医師と医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を受け、医師・看護師等が行ってきた業務をクラーク等に一部分担し、クラークの業務拡大を図った。（年度計画71-②）

・経営データウェアハウス（DWH；Data Ware House）を活用し、請求漏れ防止を図り、薬品・材料費率を抑制している。更なる精度向上に向け、毎月、医事システムの仮レセプト処理時及び本レセプト処理時の計2回、経営管理帳票を出力し、チェックの二重化を行い品目数の増加を図るとともに、電子カルテシステム、医事システム、物流管理システム間のデータ連携の検証を行い、材料の使用・購入ルールを見直し改善を図った。併せて経営DWHの更なる活用方策について継続的に検討を行った。また、薬品・材料について、卸業者及びメーカーに対し値引き交渉を継続的に実施して購入価格の引き下げを行っている。

後発医薬品の採用推進の結果、入院患者用CT造影剤は後発造影剤が95%以上を占め、年間約7千万円の経費節減を図った。また、採用医薬品の規格変更により年間約5千万円の経費節減を図った。（年度計画71-③）

○地域連携強化に向けた取組状況

・緊急被ばく医療推進センターを中心に、次の連携推進事業を実施し、我が国の緊急被ばく医療体制の確立に貢献した。

(1)西日本ブロック各地域で初期・二次被ばく医療機関関係者、地方公共団体や消防関係者等と机上訓練を実施し、患者搬送及び連絡体制の実効性について検証会を開催。

(2)佐賀県が開催する緊急被ばく医療対策講習会へ講師3名を派遣。

(3)福井県、愛媛県、佐賀県及び鹿児島県が開催する原子力防災訓練へ、それぞれ1～3名の講師を派遣。

(4)(財)原子力安全研究協会が主催の緊急被ばく医療セミナー「緊急被ばく医療専門講座Ⅱ（医療関係者コース）」を12月2日・3日に本学施設を利用して本学緊急被ばく医療関係者を講師に開催。

(5)近畿・北陸地区、中国・四国地区及び九州地区において、「地域の三次被ばく医療地域協議会」を各1回開催。（年度計画36-②b）

・地域医療機関に患者受入れの協力を依頼し、前方・後方支援病院との連携を強化し、患者支援機能を充実させた。また、患者のQOLの向上を目指した転院・在宅支援として患者への在宅・転院支援の支援状況等の情報共有のため、電子カルテシステムへ支援の進捗状況等の入力を開始するとともに、情報共有の迅速化を図るため医療用端末の増設を行った。

患者サロンとして毎月それぞれ異なるテーマで患者への情報提供及び相談会を開催した。

がん患者・家族を対象とした「がん患者おしゃべり会」を4月から毎月第2・第4水曜日に開催した。

在宅支援についての職員の意識啓発のため、12月9日及び3月10日に院内研修会を開催した。（年度計画43-○a）

○附属学校について

【平成16～20事業年度】

(1)学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況。

各附属学校園の実験的、先導的な教育課題への取組については、以下のとおり研究開発学校、SSH等の文部科学省の研究指定事業等で積極的に実験的、先導的な教育課題への取組を行った。

また、文部科学省科学研究費補助金にも積極的に応募し、毎年20件余りが採択されている。

【附属小学校】教育課程研究指定校事業（17～18年度）、エネルギー教育実践校（20～22年度）

【附属高等学校】スーパーサイエンスハイスクール指定事業（15～17年度、18年度、19～23年度）

【附属幼稚園】教育課程研究指定校事業（19・20年度）

【附属東雲小学校】豊かな体験活動推進事業（19・20年度）、特別支援教育研究協力校（19・20年度）

【附属東雲中学校】特別支援教育研究協力校（19・20年度）

【附属三原小学校・中学校・幼稚園】教育研究開発学校（15～17年度、18～20年度、21年度）

【附属福山中学校・高等学校】教育研究開発学校（15～17年度、18～20年度、21～23年度）、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（18年度4件、19年度4件、20年度5件）、エネルギー教育実践校（19～21年度）

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等へ取組状況。

平成18年に第1回広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催、平成20年に第2回附属学校園合同全国フォーラムを開催し、附属学校園が取り組んでいる教育実践課題に関する特色ある先進的研究の成果発表を行った。また、フォーラムの実施報告書を作成し、全国の関係機関へ送付するとともにWebページで公開するなど、学外に向けて積極的に研究成果を発信した。

さらに、各附属学校園において毎年公開研究会を開催し、公立学校等の教員が参加しているほか、研究紀要や月刊の研究誌の発行を行った。

(2)大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

従来の「附属学校室会議」に代わって設置した「教育室運営会議」及び毎週開催される「教育室理事・副理事打合せ」において、附属学校の運営等に関する協議を行った。また、学部等と附属学校の教員が共同で教育又は児童・生徒の発達にかかわる理論的、実践的研究を行うとともに、特色ある教育実習プログラムの構想・展開・評価の体系的かつ効果的な遂行と、人材養成及び研究成果の学内外発信を目的として「広島大学学部・附属学校共同研究機構」を設置した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

広島大学学部・附属学校共同研究機構において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、附属学校の教職員と大学の教職員が共同して行う研究プロジェクトを毎年約60件実施した。この研究プロジェクトの中において、大学教員が附属学校において授業を行うなどの高大連携事業が展開された。

○附属学校の大学・学部へのFDの場としての活用状況。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

大学と附属学校の教育・研究を媒介し、協力する相互支援の新たなシステムについて検討を行い、平成20年度に相互支援新システムを稼働した。また、このシステムを広島大学全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載し学内に周知した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

附属学校における活動状況を情報発信し、国立大学附属の在り方（教育発展の在り方）についての議論の場を提供するため、広島大学附属学校園合同全国フォーラムを2回（第1回：平成18年度、第2回：平成20年度）開催し、附属学校教諭及び大学教員のFDの場として活用した。また、大学・学部と附属学校が共同して行う、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、毎年約60件の研究プロジェクトを実施するとともに、研究成果を「学部・附属学校共同研究紀要」に取り纏めた。

② 教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

教育学部の新設科目「教育実習入門」の実施及び教育実習のセメスター変更について、教育学研究科と教育実習のあり方を含め協議し、教育実習の時期を8セメスターから6セメスター、7セメスターに早めるなど見直し等を行い、学部の教育実習計画に沿った教育実習を実施した。また、教員養成を主目的とする教育学部や総合科学部、文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、生物生産学部、国際協力研究科等の総計約800名の学生の教育実習を毎年実施した。さらに、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科の学生の養護実習についても受け入れを行った。

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

「教員養成会議教育実習部会」、「教育実習連絡協議会」、「養護実習委員会」を組織し、円滑な教育実習を行うための組織体制を整備した。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

遠隔地に存在する附属学校に、教育実習生用宿泊施設や実習生が打合せ等を行う専用のプレハブ棟等を整備した。また、宿泊料の安価な民間の宿泊施設を斡旋する等、実習生の利便性向上に努めた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

附属学校の機能をより高めるために、5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合・移転計画の基本案をまとめ、外部委員を含めた将来構想委員会を設置してさらに検討を行い、「附属学校再編・統合・移転計画（案）」を取り纏めた。

また、地域の理解を得るために継続的に意見交換会を開催し、相互理解を深めるよう努力した。さらに、移転候補地の調査、バランスシートの作成、移転スケジュールの作成等の準備及び施設整備計画の前提となる基礎作業、具体的な資金調達方法についても検討を行い、「附属学校再編・統合・移転計画（第二次案）」を取り纏

めた。

【平成21事業年度】

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況。

附属福山中・高等学校がサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトに平成21年度2件採択され、平成22年度もの採択が決定した。三原幼・小・中が研究開発学校に新規に申請、附属高等学校がスーパーサイエンスハイスクール指定事業（19～23年度）において、平成22年度の「コアSSH」に申請を行った。また、科学研究費補助金へ積極的に申請を行うよう働きかけた結果、前年度を6件上回る177件の申請を行った。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等へ取組状況。

第2回広島大学附属学校園合同全国フォーラムの効果について、アンケート結果等を参考に分析・評価を行い、今後も附属学校園の使命の一つでもある教育実践研究の成果を広く発信することが必要と判断し、第3回広島大学附属学校園合同全国フォーラムの企画原案を作成した。また、各附属学校園において公開研究会を開催するとともに、研究紀要や月刊の研究誌の発行を継続的に行った。

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

附属学校担当副理事に加え、附属学校担当副学長職を新設し、大学と附属学校との連携協議を充実した。また、「教育室運営会議」及び毎週開催される「教育室企画会議」（「教育室理事・副理事打合せ」を21年度から会議名称変更）において、附属学校の運営等に関する協議を行った。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

平成21年度においても、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、附属学校の教職員と大学の教職員が共同して行う研究プロジェクト58件を実施、この研究プロジェクトの中において、大学教員が附属学校において授業を行うなどの高大連携事業が展開された。

○ 附属学校の大学・学部へのFDの場としての活用状況。

① 大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

平成20年度に作成した大学と附属学校の教育・研究協力の相互支援の新たなシステムにより大学・学部から14件の協力依頼があり、各附属学校園で依頼に基づき研究に協力した。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

大学・学部と附属学校が共同して行う、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、58件の研究プロジェクトを実施した。また、大学教員及び附属学校教諭のFDの場とするため、第3回広島大学附属学校園合同全国フォーラムの開催を決定し、開催時期や実施内容について企画原案を作成した。

② 教育実習について

○ 大学・学部¹の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

平成21年度においても、教員養成を主目的とする教育学部や総合科学部、文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、生物生産学部、国際協力研究科等の総計約800名の学生の教育実習を実施するとともに、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科の学生の養護実習についても受け入れを行った。また、平成21年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「附属学校教育実習（アクションリサーチ実習）」にも協力し、22名の大学院生を受け入れた。

○ 大学・学部¹の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

平成21年度においても「教員養成会議教育実習部会」、「教育実習連絡協議会」、「養護実習委員会」を組織し、円滑な教育実習を行うための組織体制を継続している。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

平成20年度と同様に、宿泊料の安価な民間の宿泊施設を斡旋する等、実習生の利便性向上に努めた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

再編・統合・移転計画を推進するため、後援会、同窓会等の関係機関に対し、「附属学校園再編・統合・移転計画案（第二次案）」について説明し、意見交換を行った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 73億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 66億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	「該当なし」

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番5698.30㎡）を譲渡する。 ③ 東広島団地の土地の一部（広島県東広島市鏡山北151番外8,377.45㎡）を譲渡する。	① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東広島団地の土地の一部（広島県東広島市鏡山北151番外8,377.45㎡）を譲渡する。	① 病院における診療棟新営及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供した。 ② 東広島団地の土地の一部（広島県東広島市鏡山北151番外8,377.45㎡）を譲渡した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てるため教育研究環境整備積立金及び診療環境整備積立金とした。 平成21年度においては、教育研究環境整備として1,546,162,939円を、診療環境整備として611,149,862円を取り崩した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院特別医療機械 (再開発設備) 循環器 X線診断治療システム ・ 小規模改修 ・ 災害復旧工事 	総額 839	施設整備費補助金 (599) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (240) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (東広島) 耐震対策事業 ・ (翠(附中・高)) 耐震対策事業 ・ (医病) 基幹・環境整備 ・ (医病) 診療棟 ・ (霞) ライフライン再生事業 ・ 小規模改修 ・ 放射光省エネルギー材料研究システム ・ (霞) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・ 高機能材料解析システム 	総額 2,951	施設整備費補助金 (2,610) 長期借入金 (251) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (東広島) 耐震対策事業 ・ (翠(附中・高)) 耐震対策事業 ・ (医病) 基幹・環境整備 ・ (医病) 診療棟 ・ (霞) ライフライン再生事業 ・ (東広島) 災害復旧事業 ・ (霞) 耐震・エコ再生 ・ 小規模改修 ・ 放射光省エネルギー材料研究システム ・ (霞) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・ 高機能材料解析システム ・ 網羅的ゲノム・エピゲノム解析システム ・ エネルギー変換物質特性評価システム ・ 低炭素排出型輸送機器用高強度材料評価システム ・ 固体NMR装置 	総額 3,400	施設整備費補助金 (3,059) 長期借入金 (251) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修については、17年度以降は16年度同額として試算している。

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 柔軟で多様な勤務形態を導入する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局に任期制の導入を図る。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。 ② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 ① 教員の個人評価制度に基づく評価を行い、その結果を処遇（昇給及び賞与等）に反映させる。 ② 大学教員以外の職員の公正な人事評価システムについて、公務員制度改革の動向等を踏まえつつ、検証・改善を行うとともに、その定着を図る。 ③ 大学教員以外の職員の人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等に基づき、処遇へ反映させる。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 柔軟で多様な勤務形態について、継続的に検討し、必要に応じて導入する。 ② 教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員などを配置する方策のうち、大学教員に対する継続雇用制度の円滑な導入を図る。</p> <p>(3) 外国人・女性等の教員採用の促進 男女共同参画推進に向けての行動計画を踏まえ、女性教員等の採用を促進するための諸施策を継続的に検討・導入する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 18, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 19, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 20, 参照」</p>

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。
- ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。
- ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法を導入する。
- ④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。
- ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
182,266百万円(退職手当は除く)

(4) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ① 事務職員等の能力と業績を適切に評価するとともに、その結果を身上調書等により得られた職員の意向も考慮の上、配置と処遇に反映させる。
- ② 事務職員のキャリアパスを踏まえ、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。
- ③ 専門性向上に適した研修の改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用して人材を育成する。

(5) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理

- ① 教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、人件費削減への対応を踏まえた全学的視点からの人件費(人員)管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。
- ② 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。
- ③ 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。
- ④ 全学的な人員管理の方針の下、教室系技術職員については各部局等の意見・要望等を含めて、技術センター運営会議で限られた資源の効率的・弾力的利用を推進する。
- ⑤ 中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 2,619人
また、任期付職員数の見込みを516人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み
33,241百万円(退職手当は除く。)

「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21, 参照」

「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P22, 参照」

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員充足状況 平成21.5.1現在)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	520	584	112
文学部 人文学科	580	639	110
教育学部 第一類 (学校教育系)	720	745	103
第二類 (科学文化教育系)	352	406	115
第三類 (言語文化教育系)	336	361	107
第四類 (生涯活動教育系)	352	408	116
第五類 (人間形成基礎系)	220	251	114
計	1,980	2,171	110
法学部 法学科 昼間コース	580	645	111
夜間主コース	180	220	122
計	760	865	114
経済学部 経済学科 昼間コース	620	672	108
夜間主コース	260	298	115
計	880	970	110
理学部 数学科	198 (10)	226 (5)	114
物理科学科	268 (4)	297 (2)	111
化学科	238 (2)	280 (1)	118
生物科学科	138 (2)	148 (1)	107
地球惑星システム学科	98 (2)	111 (0)	113
学部共通3年次編入学	(注1) (20)	(9)	(45)
計	940	1,062	113
医学部 医学科	610	626	103
総合薬学科	(注3) 6	—	—
保健学科	520	554	107
計	1,130	1,186	105
歯学部 歯学科	355	342	96
口腔健康科学科	40	43	108
口腔保健学科	(注2) 120	132	110
計	515	517	100
薬学部 薬学科	152	153	101
薬科学科	88	95	108
計	240	248	103

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
工学部 第一類 (機械システム工学系)	420	488	116
第二類 (電気・電子・システム・情報系)	540	631	117
第三類 (化学・バイオ・プロセス系)	460	516	112
第四類 (建設・環境系)	540	582	108
学部共通3年次編入学	20	72	360
計	1,980	2,289	116
生物生産学部 生物生産学科	380	447	118
学士課程 計	9,905	10,978	111
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	118	98
文学研究科 人文学専攻	128	153	120
教育学研究科 学習科学専攻	38	48	126
特別支援教育学専攻	10	6	60
障害児教育学専攻	(注3) 2	—	—
科学文化教育学専攻	70	85	121
言語文化教育学専攻	68	80	118
生涯活動教育学専攻	50	70	140
教育学専攻	30	39	130
心理学専攻	38	41	108
高等教育開発専攻	10	8	80
計	314	379	121
社会科学部 法政システム専攻	48	54	113
社会経済システム専攻	56	63	113
マネジメント専攻	56	72	129
経済学専攻	(注3) 4	—	—
計	160	193	121
理学研究科 数学専攻	44	46	105
物理科学専攻	60	51	85
化学専攻	46	74	161
生物科学専攻	48	44	92
地球惑星システム学専攻	20	25	125
数理分子生命理学専攻	46	53	115
計	264	293	111

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) x100
	(人)	(人)	(%)
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	64	128
分子生命機能科学専攻	48	104	217
半導体集積科学専攻	30	56	187
計	128	224	175
保健学研究科 保健学専攻	68	80	118
工学研究科 機械システム工学専攻	82	145	177
複雑システム工学専攻	48	81	169
情報工学専攻	54	93	172
物質化学システム専攻	72	117	163
社会環境システム専攻	86	151	176
計	342	587	172
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	63	105
生物機能開発学専攻	48	93	194
環境循環系制御学専攻	38	38	100
計	146	194	133
医歯薬学総合研究科 薬学専攻	86	92	107
医歯科学専攻	40	48	120
口腔健康科学専攻	12	19	158
計	138	159	115
国際協力研究科 開発科学専攻	86	114	133
教育文化専攻	56	73	130
計	142	187	132
修士課程 計	1,950	2,567	132
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	60	113	188
文学研究科 人文学専攻	96	108	113
教育学研究科 学習開発専攻	27	47	174
文化教育開発専攻	66	107	162
教育人間科学専攻	54	82	152
計	147	236	161

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) x100
	(人)	(人)	(%)
社会科学部 法政システム専攻	15	20	133
社会経済システム専攻	24	13	54
マネジメント専攻	42	65	155
国際社会論専攻	(注3)	20	—
法律学専攻	(注3)	1	—
経済学専攻	(注3)	2	—
計	81	121	149
理学研究科 数学専攻	33	15	45
物理学専攻	39	33	85
化学専攻	33	20	61
生物科学専攻	36	14	39
地球惑星システム学専攻	15	14	93
数理分子生命理学専攻	33	15	45
計	189	111	59
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	20	56
分子生命機能科学専攻	33	18	55
半導体集積科学専攻	21	20	95
計	90	58	64
保健学研究科 保健学専攻	51	119	233
工学研究科 機械システム工学専攻	57	43	75
複雑システム工学専攻	33	18	55
情報工学専攻	39	20	51
物質化学システム専攻	51	29	57
社会環境システム専攻	63	38	60
計	243	148	61
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	41	114
生物機能開発学専攻	36	27	75
環境循環系制御学専攻	27	24	89
生物圏共存科学専攻	(注3)	10	—
生物資源開発学専攻	(注3)	9	—
計	99	111	112
医歯薬学総合研究科 創生医学専攻	228	263	115
展開医学専攻	184	254	138
薬学専攻	36	28	78
計	448	545	122

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 内科系専攻	(注3)	2	—
外科系専攻	(注3)	6	—
計		8	—
国際協力研究科 開発科学専攻	66	54	82
教育文化専攻	42	31	74
計	108	85	79
博士課程 計	1,612	1,763	109
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	180	191	106
専門職学位課程 計	180	191	106
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	12	40
専攻科 計	30	12	40
【附属学校】			
附属小学校 学級数12	480	473	99
附属東雲小学校 学級数18	552	517	94
附属三原小学校 学級数12	480	472	98
附属中学校 学級数9	360	361	100
附属東雲中学校 学級数9	264	253	96
附属三原中学校 学級数6	240	245	102
附属福山中学校 学級数9	360	365	101
附属高等学校 学級数15	600	601	100
附属福山高等学校 学級数15	600	603	101
附属幼稚園 学級数3	90	90	100
附属三原幼稚園 学級数5	160	144	90
附属学校 計	4,186	4,124	99

注1. 理学部の括弧書きは学部共通3年次編入学の定員，収容数を内数で表す。
 注2. 歯学部口腔保健学科は，平成21年度に口腔健康科学科へ名称変更し，その収容定員は平成21年度限りである。
 注3. 専攻の収容定員のうち，改組等により学生を受け入れていない専攻については，収容定員を記載していない。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が111%であり，学部別に見ても100～118%と概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が132%であり，研究科別に見ると98～175%である。理工系分野の研究科が相対的に定員を上回る傾向にある。
 博士課程全体では定員充足率が109%であり，研究科別に見ると59～233%である。理工系分野の研究科が相対的に定員を下回る傾向にある。
 専門職学位課程では定員充足率が106%であり，概ね適正である。
 専攻科では定員充足率が40%であり，定員を下回っている。

(2) 定員充足が90%未満の主な理由

○教育学研究科

【博士課程前期】

特別支援教育学専攻

・全国的な受験生減の影響に加え，平成21年度は，本学部から進学する者及び他大学からの受験者が減少した。

なお，現在（平成21年度後期）8名（留年者1名，休学者1名を含む。）が在籍している。留年者1名は平成21年度末の修了を目指して学業継続中であり，休学者1名は平成22年4月で復学の予定である。

(改善策)

1. 学生にとってより一層魅力ある専攻作り

これまで学生との学びの場面，例えば授業，論文指導，特別支援教育に関する教育相談実践，特別支援学校視察などが魅力あるものであるように専攻教員全員で努力してきている。今後，より一層魅力ある専攻になるよう教員が一丸となって努力を傾けていき，学生にとって博士課程前期に入学して特別支援教育について深く学んでいきたいと思えるような専攻作りについて，教員全員で話し合って改善策を検討・策定している。

2. 広報活動等

従前より行っていることではあるが，

①本学学士課程学生に対する進学指導の一層の徹底を図る。

②他大学の特別支援教育担当教員にも本専攻の情報を提供する。

③入学者に対して出身大学の後輩等に受験を勧めるよう依頼する

などの広報活動に努めている。

3. 現職教員の受験

現職教員の受験については，地元の広島県教育委員会，広島市教育委員会を始めとして県内の各市町村教育委員会，さらには西日本の教育委員会へもあらゆる機会をとらえて継続的に要望を行っている。なお，平成21年度入試では，現職教員の受験者は，博士課程前期の2名と特別支援教育特別専攻科の2名，合わせて4名であり，より一層の努力の積み重ねが必要と考えている。

今後，内容的にも方法的にもより一層の努力を続け，受験生及び入学生の確保に努めていく所存である。

高等教育開発専攻

・学士課程を持たない独立専攻のため、全国の大学卒業業者や現職の大学関係者を対象に募集を行っているが、安定的に学生が実現できていない。

(改善策)

・平成20年度は定員が未充足であったが、平成21年度は充足している。これは、現在進行中の大学改革において、大学事務職員的能力開発の必要性を中教審から指摘されていることを受けて、現職事務職員の教育に特に力を入れている大学等があり、それらを受け入れるべく努めた結果であると考え。

よって、今後も引き続き、新たなニーズに応えるよう尽力するとともに、入試ポスター等を関係部署へ配布し、入試情報の周知を図ることにより、受験生及び入学学生の確保に努めていく所存である。

○社会科学部研究科

【博士課程後期】

社会経済システム学専攻

・平成16年度から改組により入学定員を増やしたことと併せて志願者、入学者が増えなかったことが要因である。更に、博士課程後期大学院生は大学教員を目指す者が多いので、簡単に入学を認める訳にはいかないという事情もある。実際、少数精鋭主義の結果、過去2年間で2名の修了生が教員となっている。またこの間、1名は学会奨励賞を獲得している。

(改善策)

・質の維持を図りながら志願者の増を実現するために、以下の取組を行っている。
 ①本専攻博士課程前期大学院生への広報やホームページの学生募集に関する情報を充実させる。平成22年3月には、博士課程後期入試(外国人特別枠)を新たに設け、英語版の募集要項を掲載する予定である。
 ②平成22年3月には、優秀な博士課程後期入学生を確保するため、シンガポールのシンガポールマネジメント大学へ出かけ、ミニ・コンファレンスを開いて学術交流を行いながら、ダブルディグリー制度の可能性を探った。

○理学部研究科

【博士課程前期】

物理学専攻

・物理学専攻では、近年、他大学院等への進学など学生の流動性が高くなっている。一方、他大学からの進学希望者と合格者は減少傾向にあり、安定した学生数の確保が難しくなっていることが要因である。

(改善策)

・大学院での教育研究内容について、学部生の理解がより一層深まるよう努めるとともに、物理学専攻のホームページを英語版も含めて充実させて、国内外からの進学希望者確保に努める。

【博士課程後期】

数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、数理分子生命理学専攻

・充足状況は、専攻・年度により変動しているが、近年、大学教員や公的研究機関での研究職ポストが少ないこと及び経済的に困窮している学生が相当数いること等が要因となり、学生確保が困難となっている。

(改善策)

・今後も多様な選抜方法の実施、教員志望学生に対する進学の推奨、学生への経済的支援の充実等を図り、より魅力ある大学院教育の充実に努めるとともに、就職支援の方策についても検討し、適正な収容数となるよう努める。

○先端物質科学研究科

【博士課程後期】

量子物質科学専攻、分子生命機能科学専攻

・専門分野の全国的な傾向として、修了後の主な就職先である大学及び公的な研究所でのパーマネントのポストが少ないことが、学生の確保を難しくしている要因であると考えている。

(改善策)

・学生の確保を難しくしている要因である企業等の高度職業人の開拓を含め、就職指導の強化を引き続き行う。

次期中期目標・中期計画において、高度職業人として活躍できるための実践的キャリア教育や、高度職業人及び研究者として活躍できる人材育成のためのカリキュラムをそれぞれ整備することとしている。平成22年度においては、研究科共通特別講義(コミュニケーション能力開発特別講義:選択科目)を開設することを決定し、現在準備中である。

これらのカリキュラムを整備することにより、企業で活躍する選択肢を学生に示すことで博士課程後期への入学・進学の動機付けを促すとともに、博士課程の前・後期一貫コースの検討など、充足率を増やすための具体的・実質的行動を継続する。

平成22年度において学生の学業・研究活動の奨励を目的として本研究科独自で5種類の修学支援制度【エクセレント・スチューデント・スカラシップ(大学の採用枠を研究科で拡大し、研究科の奨学生数を増員し、授業料(後期分)全額免除。前年度から継続)、RA制度を活用した経済支援制度(最大年間授業料(全額)相当額を研究補助業務の対価として支払う制度。前年度から継続)、海外派遣制度(海外での国際学会等の発表に渡航旅費を支援。前年度から継続)、研究活動支援制度(国内での学会等の発表に旅費を支援。前年度から継続)、英語能力検定受験料支援制度(英語能力検定試験(原則TOEICR公開テスト)を受験する際に受験料(1回/年)を支援。同22年度新規)】を実施することを決定し、既に広報している(WEBサイトに同22年3月公表済み)。これらについては、入学希望者への入試説明会(同22年7月実施)でも広報を行う予定である。

在学生のうち社会人学生及び外国人留学生の割合が高いことは、両学生の求める高い教育研究の水準を本研究科が満たしていることを現していると考えているので、教員の共同研究等によるネットワークを通じて社会人及び外国人留学生の受入れ促進等による充足率の確保に努力する。

特に、外国人留学生の受入れに関しては、本研究科の広報活動を特にアジア地域に対して強化するとともに、本学の海外拠点等を活用した入学試験制度を設けることや留学生のネットワークや部局間国際交流協定も活用することを検討している。

○工学研究科

【博士課程後期】

機械システム工学専攻，複雑システム工学専攻，情報工学専攻，物質化学システム専攻，社会環境システム専攻

・研究科全ての専攻において収容定員の充足率が下回り，研究科全体で61%程度（平成21年10月1日現在64%）となっている。原因としては，工学分野は全国的にみても同様の傾向にあることから，安定的に学生を確保することが難しいことなどがあげられる。

研究科としては，秋季入学を導入するとともに，国費外国人留学生特別コース（7名）の受入，社会人の勧誘等，学内外へのPRは勿論のこと，経済支援及び就職支援についてもRA枠の拡大や企業説明会の実施等，定員充足率の向上を目指した取り組みを行っている。

○生物圏科学研究科

【博士課程後期】

生物機能開発学専攻

・不況の影響により企業が学生の採用数を大幅に減らしている中，比較的就職状況が良好な博士課程前期の段階で大半の学生が就職を決めてしまう現状がある。景気動向が不透明であるため，博士課程後期に進学した場合の将来性の不安から，進学への意欲を低下させている。また，経済的事情により進学を断念しなければならない場合もある。さらに，社会人入学者の減少も一因である。

(改善策)

・社会人に博士課程後期入学を働きかけると共に，博士課程後期学生及び社会人学生への経済的支援を充実させていきたい。

環境循環系制御学専攻

・不況の影響により企業が学生の採用数を大幅に減らしている中，比較的就職状況が良好な博士課程前期の段階で大半の学生が就職を決めてしまう現状がある。景気動向が不透明であるため，博士課程後期に進学した場合の将来性の不安から，進学への意欲を低下させている。また，経済的事情により進学を断念しなければならない場合もある。さらに，社会人入学者の減少も一因である。加えて環境循環系制御学専攻では，連携の教員が3分の1を占め，これらの教員は遠隔地の組織に所属しているため，博士課程後期学生の定員の充足が困難になっている。

(改善策)

・社会人に博士課程後期入学を働きかけると共に，博士課程後期学生及び社会人学生への経済的支援を充実させていきたい。また，受入体制を検討整備し，定員を充足したい。

○医歯薬学総合研究科

【博士課程後期】

薬学専攻

・志願者数が少ない傾向が続いていることが，定員を満たしていない要因である。改善への取り組みは，研究の国際化とともに博士の学位の必要性が今後益々高まることを，博士課程前期の大学院学生に理解させるとともに，現在検討中の薬学教育改革に伴う大学院再編を視野に入れ，魅力ある大学院の構築に努める。

○国際協力研究科

【博士課程後期】

開発科学専攻，教育文化専攻

・研究科の設立目的である「国際協力を推進する」観点から，開発途上国が抱える様々な問題について，研究・教育を行い専門的な人材を育成するために，日本人学生及び途上国からの留学生も多数受け入れているが，留学生の大部分は行政官であるため，修士課程を終了すると職務に復帰するため帰国する。また，全国的に国際関係の研究科を設立する大学が増え，学生の受入定員枠が増加して競合するプログラムができており，学生獲得競争の状況下で奪い合いとなっていること，さらに，博士課程後期を修了し希望する職種に就職することが難しいことも一因となっている。

(改善策)

・平成19年度に採択された「大学院教育改革支援プログラム」による海外インターシップを引続き実施することにより，海外留学を希望する日本人学生の確保を行うとともに，平成20年度に採択された「国際環境リーダー育成プログラム」を実施することにより国内外の優秀な学生・研究者を確保し，東京，大阪，博多市，松山市，広島市，東広島市及び海外（北京研究センター・カンボジア）で開催している学生募集活動を強化する。

さらに，東京において開催される「国際協力キャリアフェア」に参加して研究科の広報を充実させる。

また，学生への経済支援として，「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」による留学生の募集，リンケージマスター（ダブルディグリー）プログラムの実施及び世界銀行からの奨学金支援確保等により学生の就学への経済的負担を軽減し，学生の確保を行うとともに，社会人の長期履修制度を活用した受入れを行う。

加えて，就職支援として学位取得後のキャリアを積ませるため，大学院G P，受託事業等で研究員または特任助教として雇用する。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対 象となる在籍学 生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)X100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づく 留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	520	599	2	1	1		10	31	23	564	108
文学部	580	648	0	0	0		22	29	22	604	104
教育学部	1,980	2,184	2	0	0		17	61	54	2,113	107
法学部	760	856	16	1	0		20	45	34	801	105
経済学部	880	967	4	0	1		19	61	47	900	102
理学部	940	1,074	3	1	1		24	55	43	1,005	107
医学部	1,180	1,241	0	0	0		9	33	29	1,203	102
歯学部	515	522	1	0	0		10	9	6	506	98
薬学部	180	188	1	1	0		3	0	0	184	102
工学部	1,980	2,339	40	4	27		23	103	101	2,184	110
生物生産学部	380	459	0	0	0		7	7	7	445	117
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	180	212	43	4	0		13	12	12	183	102
文学研究科	224	245	47	3	0		32	49	36	174	78
教育学研究科	461	602	80	27	0		34	53	42	499	108
社会科学研究科	241	304	42	4	0		72	60	35	193	80
理学研究科	453	407	15	11	0		13	23	21	362	80
先端物質科学研究科	218	292	16	5	0		3	16	12	272	125
保健学研究科	119	216	3	1	0		18	32	25	172	145
工学研究科	585	787	83	36	0		17	37	32	702	120
生物圏科学研究科	245	317	48	21	0		13	31	27	256	104
医歯薬学総合研究科	574	676	49	15	0		24	104	90	547	95
国際協力研究科	250	248	146	49	0		12	59	55	132	53
法務研究科 (法科大学院)	180	192	0	0	0		15	22	22	155	86

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対 象となる在籍学 生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)X100
			外国人留 学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	520	584	1	1	0		9	24	18	556	107
文学部	580	639	0	0	0		17	23	18	604	104
教育学部	1,980	2,171	0	0	0		20	53	45	2,106	106
法学部	760	865	13	1	0		28	49	36	800	105
経済学部	880	970	7	1	2		23	44	34	910	103
理学部	940	1,062	5	2	2		21	52	44	993	106
医学部	1,130	1,186	1	0	0		7	37	31	1,148	102
歯学部	515	517	1	0	0		10	7	5	502	97
薬学部	240	248	1	1	0		0	0	0	247	103
工学部	1,980	2,289	41	7	30		25	117	117	2,110	107
生物生産学部	380	447	1	1	0		5	5	2	439	116
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	180	231	56	5	0		29	31	31	166	92
文学研究科	224	261	71	3	0		41	55	42	175	78
教育学研究科	461	615	86	28	0		49	56	46	492	107
社会科学研究科	241	314	81	3	0		66	58	37	208	86
理学研究科	453	404	14	9	0		12	24	22	361	80
先端物質科学研究科	218	282	18	5	0		7	12	10	260	119
保健学研究科	119	199	5	2	0		19	41	34	144	121
工学研究科	585	735	95	37	0		16	33	24	658	112
生物圏科学研究科	245	305	52	17	0		10	29	20	258	105
医歯薬学総合研究科	586	704	48	21	0		46	100	82	555	95
国際協力研究科	250	272	177	54	0		22	58	54	142	57
法務研究科 (法科大学院)	180	191	0	0	0		12	20	17	162	90

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

- 計画の実施状況等
(定員超過率130%以上の理由)

保健学研究科

【平成20年度】

保健医療の専門職ならびに高度の研究能力をもった教育者・研究開発者を求める社会の要請に応えるために、質の高い教育を維持しつつ、学生の確保に努めてきたことで平成19年度は158%まで超過した。しかし、その受け皿となるには当研究科は限界に達している。このため、入学前の受験希望者への事前ヒアリングや受験者数の制限などを徹底して行った結果、平成20年度は全体としては130%を超えたものの、前年度から13.5%減の144.5%となり、平成21年度は121%まで低下した。今後も質の高い学生の確保に努めるとともに、今回の取り組みを継続し、適切な定員を維持するよう努力する。